

**地域協働のまちづくりと人材開発  
に関する調査研究**

**平成 23 年 3 月**

**財団法人 地方自治研究機構**



# 目次

序章 調査研究の概要	3
1 調査研究の背景	3
2 調査研究の目的・視点	4
3 調査研究の項目・方法	6
4 調査研究の体制	8
第1章 地方公共団体における人材開発の動向	11
1 地域協働のまちづくりと担い手	11
2 地域協働に係る人材の需給状況	14
3 人材開発に係る地方公共団体の取組と効果	16
4 地域協働のまちづくりと人材開発に関する有識者の意見	19
第2章 市区町村における人材開発の取組	25
1 調査の概要	25
2 回答団体	27
3 地域協働の取組	28
4 地域協働と人材開発	78
5 市区町村における人材開発の現状と課題	86
第3章 都道府県における人材開発の取組	119
1 調査の概要	119
2 回答団体	120
3 地域協働の取組	121
4 地域協働と人材開発	132
5 都道府県における人材開発の現状と課題	136
第4章 人材開発に係る取組事例	147
1 調査の概要	147
2 取組事例	149
3 講評	175
第5章 地域協働のまちづくりと今後の人材開発	185
1 地域協働のまちづくりにおける多様な人材ニーズへの対応	185
2 地域協働を牽引できる地域リーダーの育成	186
3 地域的課題（人材の潜在化、人材の偏在）への対応	187
4 新たな手法等による「地域協働型の人材開発」	188
5 地域の組織・活動への人材定着	189
6 今後の検討課題	190
参考資料	195
委員会・事務局名簿	213





## 序章 調査研究の概要



# 序章 調査研究の概要

## 1 調査研究の背景

地方分権の進展に伴い、地域の実情に沿った地域づくり・まちづくりを住民主体・住民主導で進める観点から、地域協働の取組が活発化しつつある。こうした地域協働の取組において、主体性・積極性をもって地域づくり・まちづくりに参画できる人材の存在は不可欠である。

こうしたなかで、地域が必要とする人材を育成し、発掘することにより、地域協働のなかにしっかりと定着させていく人材開発の視点・取組が、近年、地域政策のなかで重要となってきた。こうした背景としては、次のことがあげられる。

### (1) 地域協働のまちづくりにおける人材ニーズの増大（需要面）

「地域協働のまちづくり」の取組増大に伴い、地域社会において新たな人材開発ニーズが増大していることが考えられる。人材需要としては、コミュニティ機能の再生・創出、行政機能の補完や公共サービスの提供、地域ビジョンの確保、地域活性化の実現等に係る人材が求められている。

### (2) 「人材の高度化」と「地域的偏在」（供給面）

まちづくりを担う地域社会の人材の高度化(学歴・経歴、ノウハウ・ネットワーク、情報リテラシー、生涯学習・リカレント教育、まちづくり意識の成熟等)に伴い、社会的ネットワーク・関心や社会参加の方法が多様化(地域コミュニティへの関心・参加が変容)してきている。こうしたなかで、地域社会が必要とする人材が地域的に偏在化や潜在化などが指摘されている。そのため、地域特性等に応じて、地域協働に係る人材開発(養成・確保等)に係る課題の地域差が顕著となってきたことが考えられる(都市的地域＝人材の潜在化、人材の未活用、非都市的地域＝人材の不足・払底、人材代替機能不足)。

### (3) 「地域協働型のまちづくり」の人材確保においてミスマッチが発生（需給ギャップ）

都市的地域、非都市的地域ともに、地域コミュニティの担い手が限定され、担い手の固定化・高齢化が顕著となっている現状がある。その一方で、国の世論調査等によると社会活動に参加したい意向をもつ住民は増加する傾向にある。このため、多様な担い手がまちづくりに参画する上での社会的課題が存在し、ミスマッチが発生していることが指摘されている。こうしたミスマッチの原因としては、担い手側の社会的関心・意識、TPO等の社会的インターフェイス、人材の地域間アンバランス、能力開発・機会開発の社会的不足などが考えられる。

## 2 調査研究の目的・視点

### (1) 調査研究の目的

「地域協働のまちづくり」に向けた人材開発においては、社会経済環境の変化等を踏まえ、①需要、②供給の両面に対応した取組が必要となってきた。このため都道府県・市区町村における人材開発の取組においては、従来型の人材開発の課題を踏まえた「新たな考え方、手法の確保」が必要となってきた。

そこで、本調査研究においては、①求められる人材（属性、能力、分野等）、②まちづくりに対応した新たな人材育成の方法（考え方、手法）、③まちづくり等について成果を生み出す人材活用等があげられる。

- ① 住民自治の拡充・地域協働のまちづくりに求められる人材（能力・分野）の把握・検証
- ② 人材開発に係る地域政策（市区町村・都道府県）の動向・課題の把握・検証
- ③ 人材開発を通じた地域協働のまちづくりの成果・効果等の把握・検証

### (2) 調査研究の視点

#### ア 地域別の課題と取組動向の把握・検証

地域特性によって人材ニーズ、育成手法等が異なることから、地域別の課題、取組動向を把握・検証する。

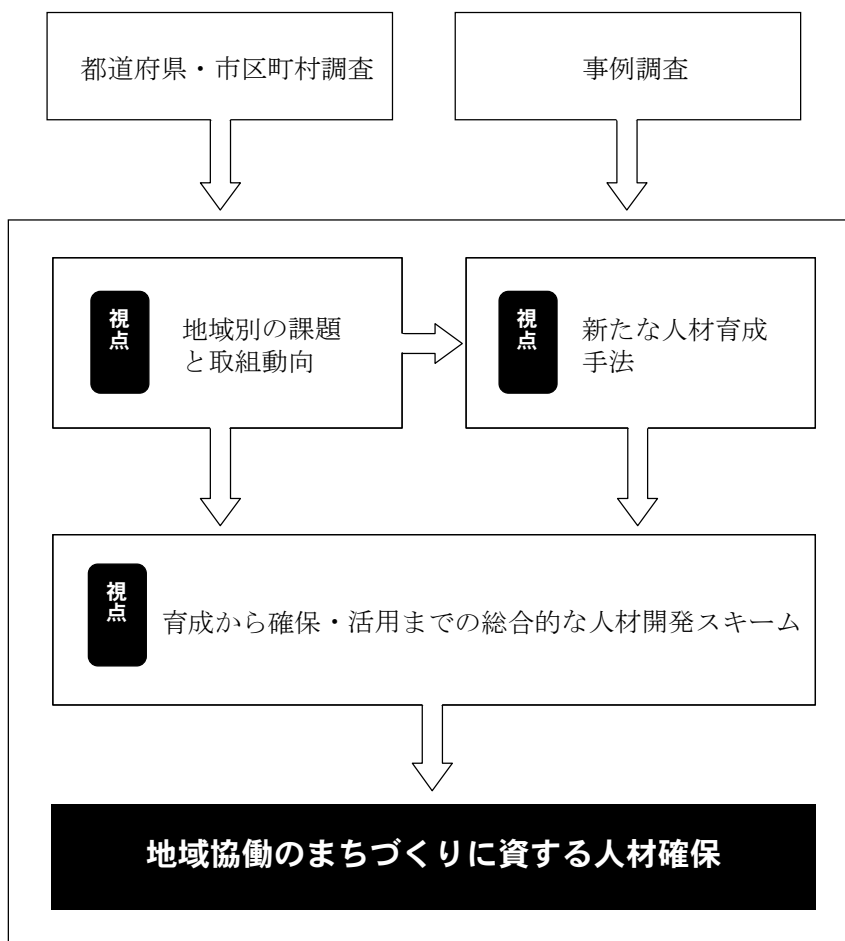
#### イ 新たな人材開発手法の把握・検証

専門的人材の育成、自治体・大学間連携等、新たな人材育成手法を把握・検証する。アンケート調査、文献調査等から、具体的な手法を分類化する。

#### ウ 育成から確保・活用までの総合的な人材開発スキームの把握・検証

育成段階にとどまらず、育成後の参加、スキルアップ、活用等の各段階について調査し、総合的な人材開発のスキームを把握・検証する。

図表0-1 調査研究の視点



### 3 調査研究の項目・方法

#### (1) 調査研究の項目

調査の目的を踏まえ、調査項目として次の5項目を掲げた。報告書の各章は本項目にしたがい、取りまとめている。

- ① 地方公共団体における人材開発の動向
- ② 市区町村における人材開発の取組
- ③ 都道府県における人材開発の取組
- ④ 人材開発に係る取組事例
- ⑤ 地域協働のまちづくりと今後の人材開発

報告書の各項目（章）の概要は次のとおりとなっている。

#### ① 地方公共団体における人材開発の動向（第1章）

市区町村調査（アンケート調査）、都道府県調査（アンケート調査）、有識者ヒアリング調査等の結果から、地方公共団体における人材開発の動向として、①地域協働のまちづくりと担い手、②地域協働に係る人材の需給状況、③人材開発に係る地方公共団体の取組と効果、④地域協働のまちづくりと人材開発に関する有識者の意見を取りまとめた。

#### ② 市区町村における人材開発の取組（第2章）

市区町村の人材開発の現状・課題について調査した市区町村調査（アンケート調査）の結果から、①地域協働の取組、②地域協働と人材開発、③市区町村における人材開発の現状と課題の3点を取りまとめた。

#### ③ 都道府県における人材開発の取組（第3章）

都道府県の人材開発の現状・課題について調査した都道府県調査（アンケート調査）の結果から、①地域協働の取組、②地域協働と人材開発、③都道府県における人材開発の現状と課題の3点を取りまとめた。

#### ④ 人材開発に係る取組事例（第4章）

人材開発の先進的な取組を展開している地方公共団体の事例等を視察調査、講師招聘等で把握し、整理した。

#### ⑤ 地域協働のまちづくりと今後の人材開発（第5章）

①～④(第1～4章)を基に、地域協働の観点からみた、今後の人材開発の論点について整理した。

## (2) 調査研究の方法

調査項目について明らかにするため、下記の調査を行った。

図表0-2 調査研究の方法

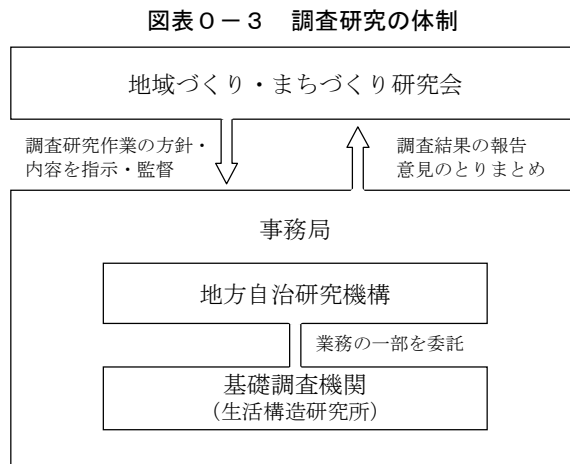
区分	調査名	調査方法	調査内容
調査1	市区町村調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：市区町村の市民参加・協働担当部課</li> <li>○調査内容：団体属性、地域協働の取り組みの現状、人材育成・開発の社会的環境や人材像、地域協働の事例、自由記入</li> <li>○調査方法：郵送による配布、郵送又はメールによる回収</li> <li>○調査時期：発送 平成22年12月17日 回収（締め切り）平成23年2月4日</li> </ul>
調査2	都道府県調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：都道府県の市民参加・協働担当部課</li> <li>○調査内容：団体属性、地域協働の取り組みの現状、人材育成・開発の社会的環境や人材像、地域協働の事例、自由記入</li> <li>○調査方法：郵送による配布、郵送又はメールによる回収</li> <li>○調査時期：発送 平成22年12月17日 回収（締め切り）平成23年2月4日</li> </ul>
調査3	事例調査	視察調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー2010（神奈川県川崎市）、御祓川の再生に向けたまちづくり活動（石川県七尾市）、島マス記念塾（沖縄県沖縄市）、沖縄大学地域研究所（沖縄県那覇市）</li> <li>○調査内容：地域概況、現状と課題、効果・成果、推進体制、今後の展望等</li> <li>○調査方法：視察調査（機構・基礎調査機関・委員）</li> <li>○調査時期：平成23年1～2月実施</li> </ul>
調査4	講師招聘	講演 意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：茨城県、山形県遊佐町</li> <li>○調査内容：地域概況、現状と課題、問題点・課題、効果・成果、推進体制、今後の展望等</li> <li>○調査方法：委員会での講演、意見交換</li> <li>○調査時期：平成22年6月、12月実施</li> </ul>
調査5	有識者 ヒアリング 調査	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象：①中嶋開多（法政大学大学院政策創造研究科教授） ②大宮 登（高崎経済大学副学長） ③徳田賢二（専修大学経済学部教授）</li> <li>○調査内容：地域づくり、まちづくりを取り巻く状況と問題点、求められる人材像、人材育成・地域づくりに関する注目すべき動向、地域づくり人材育成の課題、人材育成の方法について</li> <li>○調査方法：ヒアリング調査</li> <li>○調査時期：①平成22年8月26日、②9月3日、③9月7日</li> </ul>

## 4 調査研究の体制

本調査研究は、財団法人地方自治研究機構の自主研究を行う組織として平成15年度に設置された地域づくり・まちづくり研究会において、調査研究の企画及び研究会における学識経験者や行政関係者等との意見交換、調査結果に対する審議検討を行い、報告書として取りまとめた。

また、研究会の庶務・調査等の具体的作業を行うために事務局を設置し、財団法人地方自治研究機構調査研究部が担当した。なお、具体的な調査の実施にあたっては、地方自治研究機構研究員が行うとともに、調査の一部を株式会社生活構造研究所に委託した。

上記の調査体制は下図のとおりとなっている（本研究会・事務局名簿については、巻末に掲載）。





## **第1章 地方公共団体における人材開発の動向**



# 第1章 地方公共団体における人材開発の動向

市区町村アンケート調査、都道府県アンケート調査、事例調査、有識者ヒアリング調査等の結果を踏まえ、地方公共団体における人材開発の動向を整理した。

## 1 地域協働のまちづくりと担い手

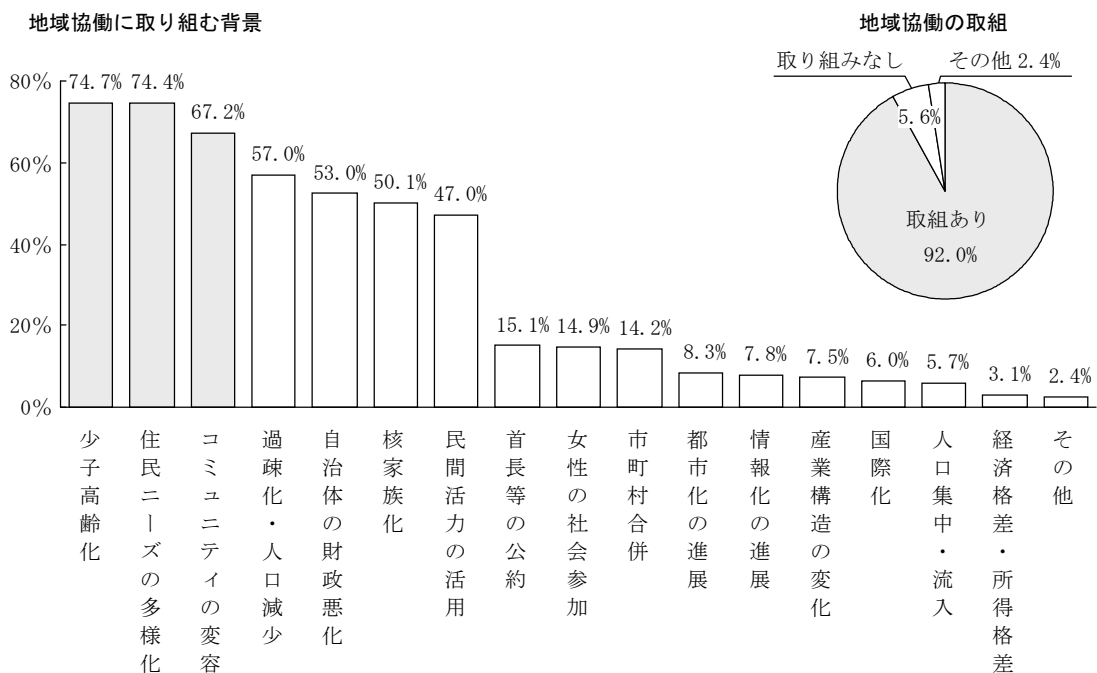
### (1) 地域協働の背景

- 何らかの地域協働に取り組む市区町村が 92.0%
- 地域協働が必要となってきた背景は、①少子高齢化の進展、②住民ニーズの多様化・高度化、③地域コミュニティの脆弱化・変容の3つ

地域協働の取組についてみると、考え方や具体的な手法に違いがみられるものの、市区町村アンケート調査の回答のあった団体の 92.0%が地域協働の取組を進めており、特に取り組んでいないと回答した団体は 5.6%にとどまっている。

地域協働の取組が必要となってきた背景としては、共通のものとしては、①少子高齢化の進展、②住民ニーズの多様化・高度化、③地域コミュニティの脆弱化・変容の3つであった。これに対して地域的な背景としては、都市部では都市化や国際化の進展、経済格差・所得格差が、町村部では過疎化や人口減少があげられている。

図表 1-1 市区町村における地域協働の取り組みと背景



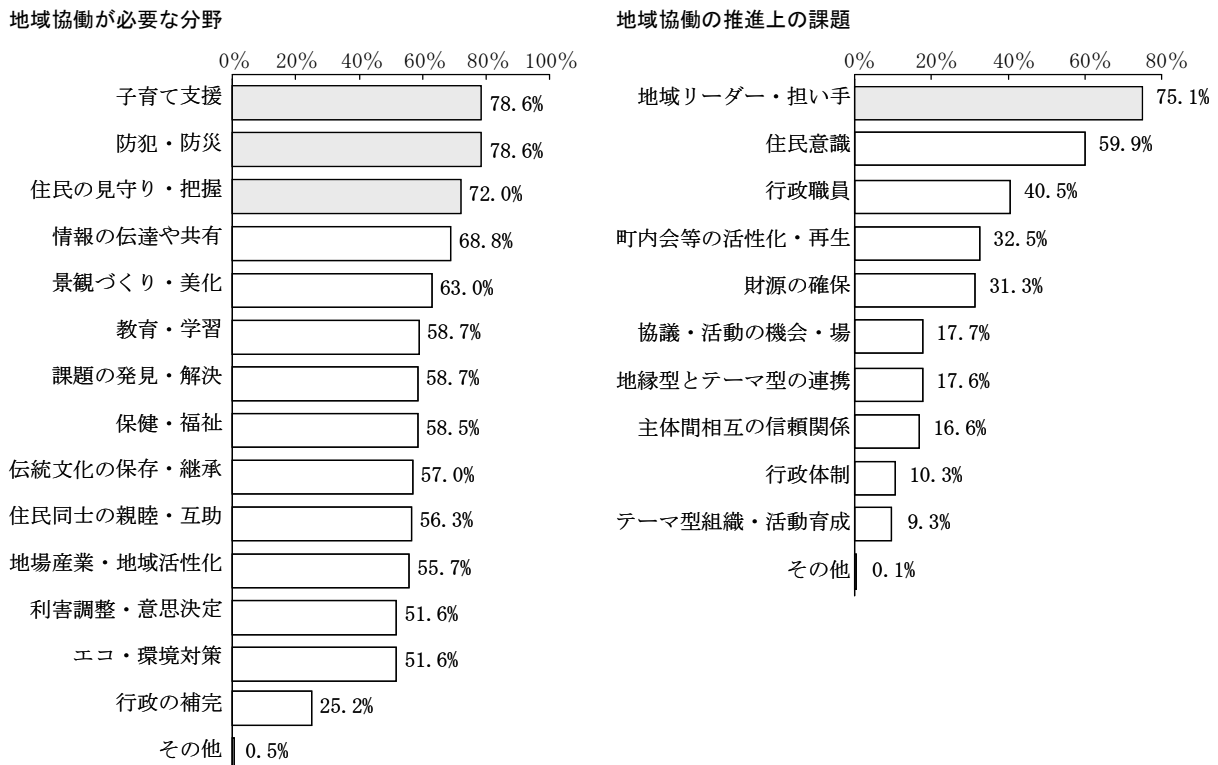
(2) 地域協働の現状と課題

- 地域協働が必要な分野のうち、70%以上の市区町村があげたものが、「子育て支援」、「防犯・防災」、「住民の見守り・把握」の3分野
- 地域協働の推進上の課題は、「地域リーダーや担い手等の育成・増加」を75.1%の市区町村があげ、トップ

地域協働が求められる分野としては、今回の調査で掲げた14分野のうち、市区町村の70%以上があげたのが、「子育て支援」、「防犯・防災」、「住民の見守り・把握」の3分野、また、「行政補完」を除くその他の10分野についても、50%以上の市区町村が必要な分野と回答している。地域づくり・まちづくりの多様な分野に地域協働が必要となっている現状がうかがえる結果となっている。

地域協働を推進していく上での課題については、75.1%の市区町村が「地域リーダーや担い手等の育成・増加」をあげ、地域の人材開発が地域協働の取組のなかで最も重要な課題のひとつとなっている。また、「住民等の意識の涵養や啓発」も59.9%の市区町村があげ、住民意識などの広義の人材育成の重要性も認識されている。

図表1-2 市区町村における地域協働の分野や課題



(3) 地域協働に係る地方公共団体の取組

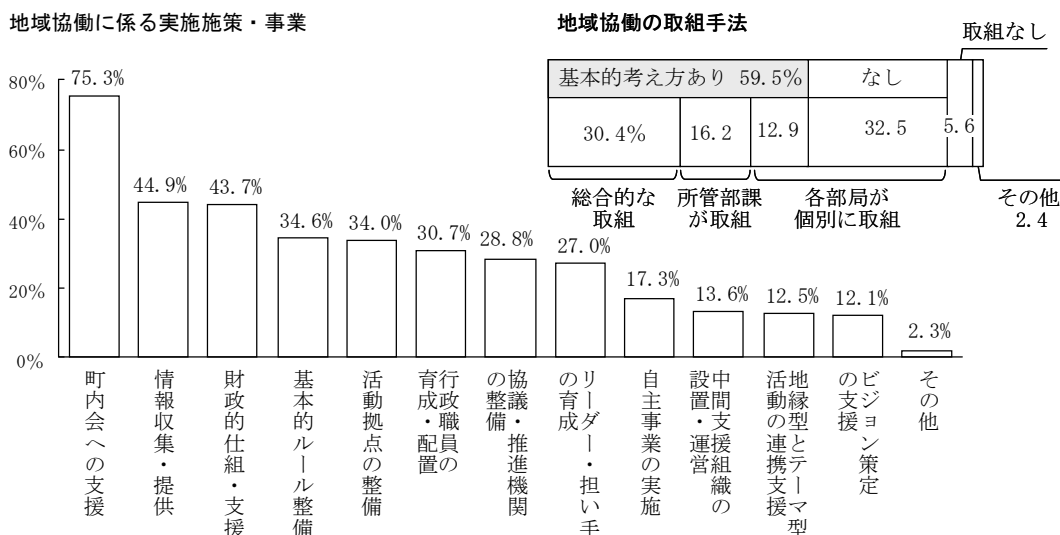
- 地域協働の推進にあたっては、協働条例等で基本的な考え方を定め、行政全体として総合的に取り組んでいる市区町村が 30.4%
- 地域協働に係る施策・事業については、「町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援」の実施率（75.3%）がトップ
- これに対して、「地域協働のリーダーや担い手の育成」の実施率は 27.0%

市区町村の地域協働の取組手法についてみると、「地域協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる」が 30.4%、「基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管（担当）部課が中核となって取り組んでいる」が 16.2%、「基本的な考え方や方針のもとで、各部局が個別に取り組んでいる」が 12.9%、「一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部局が個別に取り組んでいる」が 32.5%となっている。市区部では総合的に取り組んでいる割合が、町村部では各部局が個別に取り組んでいる割合が高くなっている。

「地域協働の基本的考え方・方針」の明記は、条例、計画、指針・方針・大綱等、市区町村にとってさまざまとなっているが、近年、まちづくりや協働についての考え方やルール等を定めた基本条例を設置する市区町村が増えてきている。今回の調査でも、「協働推進条例」（山形県米沢市）、「市民協働のまちづくり条例」（千葉県君津市）など、「協働」が条例の名称に含まれるものも増えてきている。

地域協働に係る施策・事業をみると、「町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援」（75.3%）が最も高く、二位以下の「地域協働に必要となる情報の収集・提供・発信」（44.9%）、「地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援」（43.7%）を大きく引き離している。協働を進める上での地域課題であった人材開発については、「地域協働のリーダーや担い手の育成」を実施している市区町村の割合は 27.0%にとどまっており、地域課題に対応した協働のまちづくりを進めていく点では、こうした人材開発の取組の拡充が市区町村に求められている現状がうかがえる結果となっている。

図表 1-3 市区町村における地域協働の取組内容



## 2 地域協働に係る人材の需給状況

### (1) 需給状況

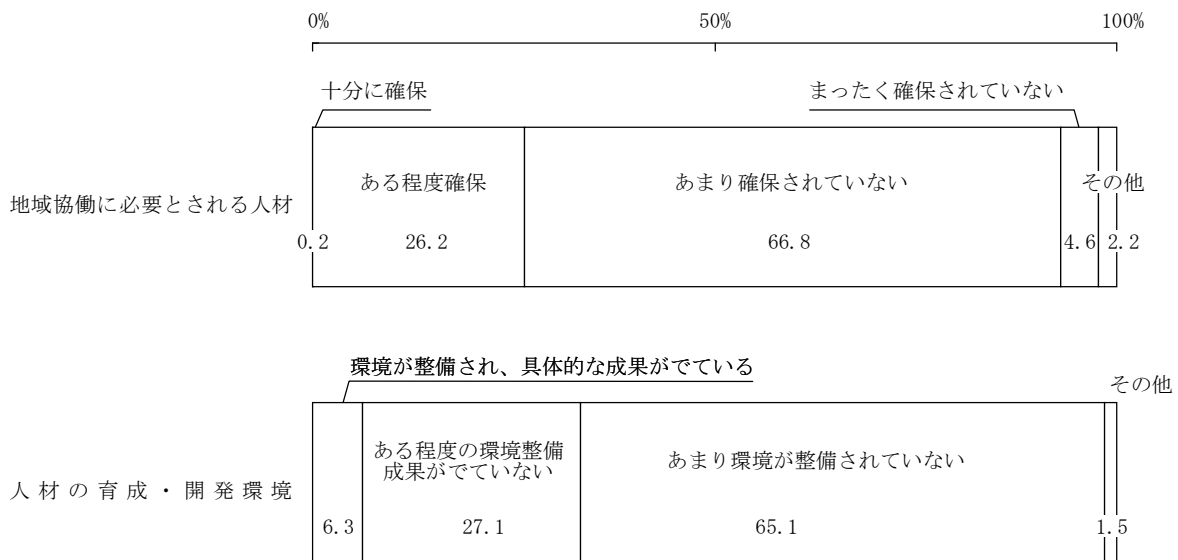
- 地域協働に必要な人材が「確保されている」市区町村は 26.4%、「確保されていない」市区町村は 71.4%
- 人材の開発環境が「整備できている」市区町村は 33.4%、「整備できていない」市区町村は 65.1%

地域協働に必要な人材の需給状況について、市区町村（行政）がどのように評価をしているのかについてみると、「地域協働に必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている」市区町村は 0.2%、「ある程度確保されている」市区町村は 26.2%にとどまっている。これに対して「あまり確保されていない」市区町村は 66.8%、「まったく確保されていない」市区町村は 4.6%となっている。

人材の育成・開発環境についての評価をみると、「地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている」市区町村は 6.3%、「ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない」市区町村は 27.1%。これに対して、「あまり環境が整備されていない」市区町村が 65.1%を占めている。

このように地域協働に必要な人材の需給ギャップ(人材不足)が存在するとともに、こうしたギャップを改善するための人材育成・開発環境についても十分に確保されていない現状がある。

図表 1-4 市区町村における人材の需給状況・環境



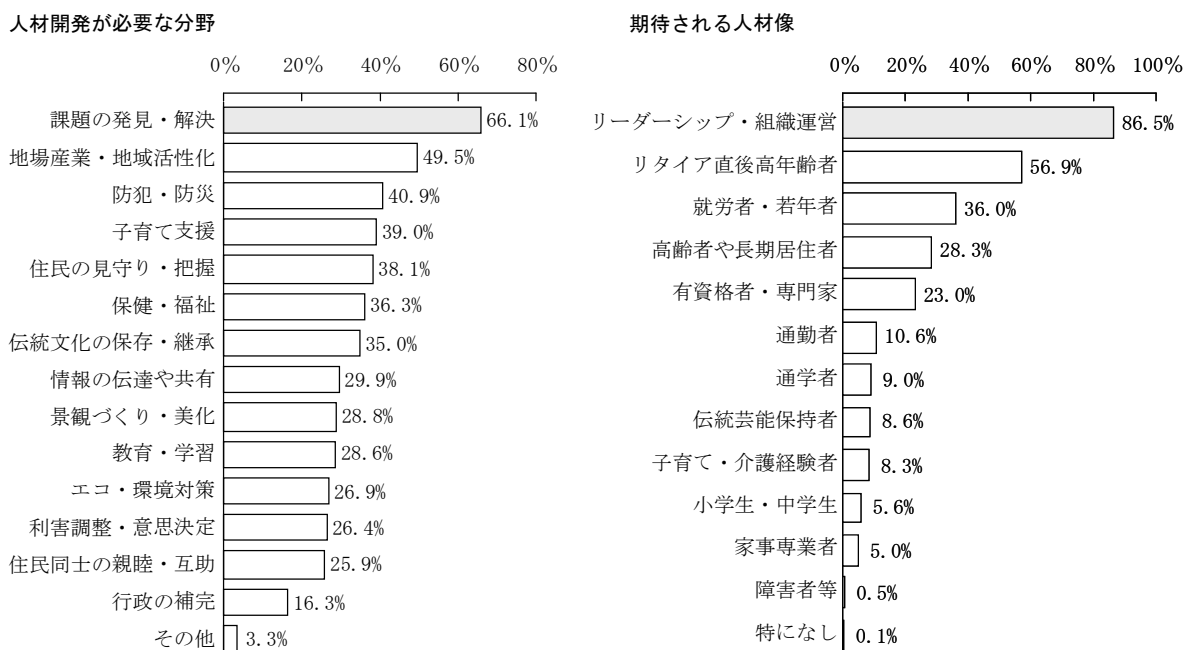
(2) 地域協働に求められる地域の人材像

- 人材確保が必要な地域協働の分野は第1位が「地域の課題・問題の発見・防止・解決」(66.1%)、第2位が「地場産業育成・地域活性化」(49.5%)
- 期待される人材像については、第1位が「リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材」(86.5%)、第2位が「団塊世代等のリタイア直後の高齢者」(56.9%)

地域協働が必要な分野としては、「子育て支援」、「防犯・防災」、「住民の見守り・把握」の3分野が高い割合を示した。しかし、“人材開発が必要な地域協働”の分野をみると、「子育て支援」、「防犯・防災」、「住民の見守り・把握」の3分野でのニーズは比較的低く、最も高いのが「地域の課題・問題の発見・防止・解決」(66.1%)、次いで、「地場産業育成・地域活性化」(49.5%)となっている。地域課題への自律的(自立的)な対応が図れる地域人材の開発や地域主導、民間主導で推進すべきまちづくり分野での人材開発を必要と考える市区町村が多くなっている。

具体的にどのような地域人材像が期待されているのかについては、「リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材」が86.5%と最も高く、地域社会やまちづくりを牽引できる人材確保が期待されている。また、「団塊世代等のリタイア直後の高齢者」も56.9%と高くなっており、豊富な経験や知見・知識を有する退職者の発掘や活用についても市区町村の期待が大きいことが分る。

図表1-5 地域協働に求められる人材



### 3 人材開発に係る地方公共団体の取組と効果

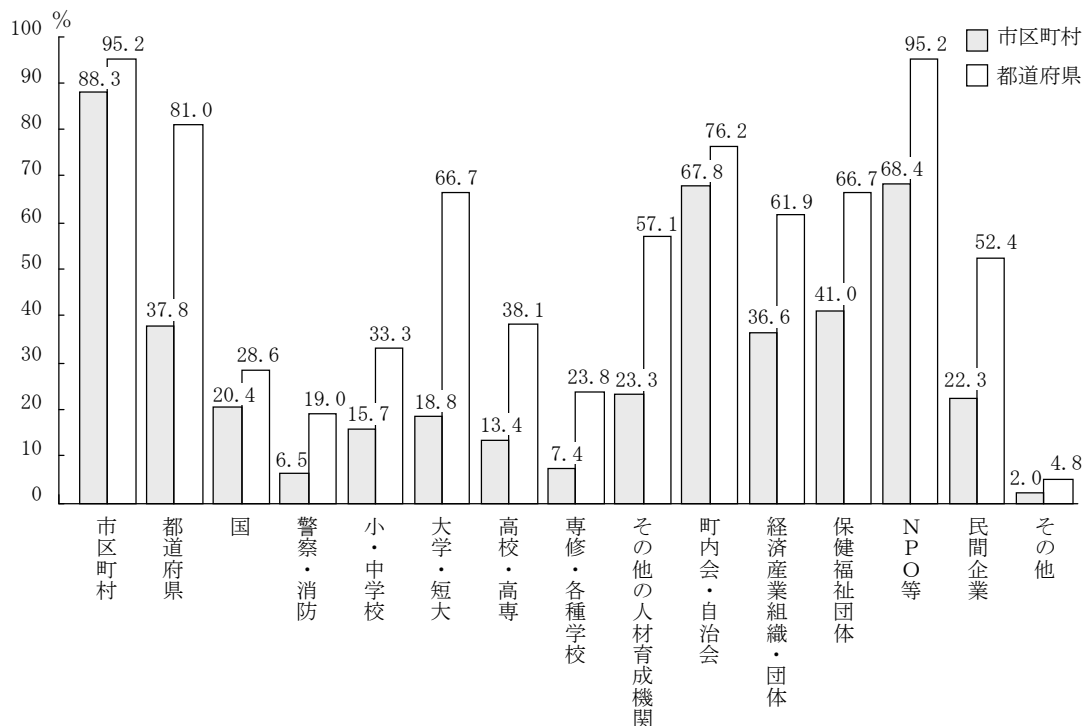
#### (1) 人材開発の主体

- 人材開発を担うべき主体については、市区町村では、「市区町村自身」が88.3%。次いで、「NPO等」(68.4%)、「町内会・自治会」(67.8%)が続く。
- 都道府県では、「市区町村」と「NPO等」が95.2%でトップ。また、「都道府県自身」が81.0%
- 「大学・短期大学」については、市区町村では18.8%に留まるが、政令指定都市等の大都市部では高い割合を示す。また、都道府県では66.7%。

地域協働に必要な人材の開発を担うべき主体については、市区町村では「市区町村」(88.3)が最も高く、以下、「NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織」(68.4%)、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織」(67.8%)となっている。地域協働のリーダー、担い手づくり等は、自身の役割と考える市区町村が大半を占めるほか、町内会・自治会とならんで、NPO等に対する期待が高くなっていることが特徴的である。また、「大学・短期大学」については、政令指定都市など、大都市部では比較的高い割合を示している。

これに対して、都道府県では、「市区町村」(95.2%)と同等に「NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織」(95.2%)をあげる団体が多くなっている。また、「都道府県」(81.0%)をあげる団体の割合も高く、都道府県自身が人材開発において一定の役割を果たすことを想定している他、「大学・短期大学」(66.7%)に対する期待が市区町村以上に大きい現状にある。

図表 1-6 人材開発の主体





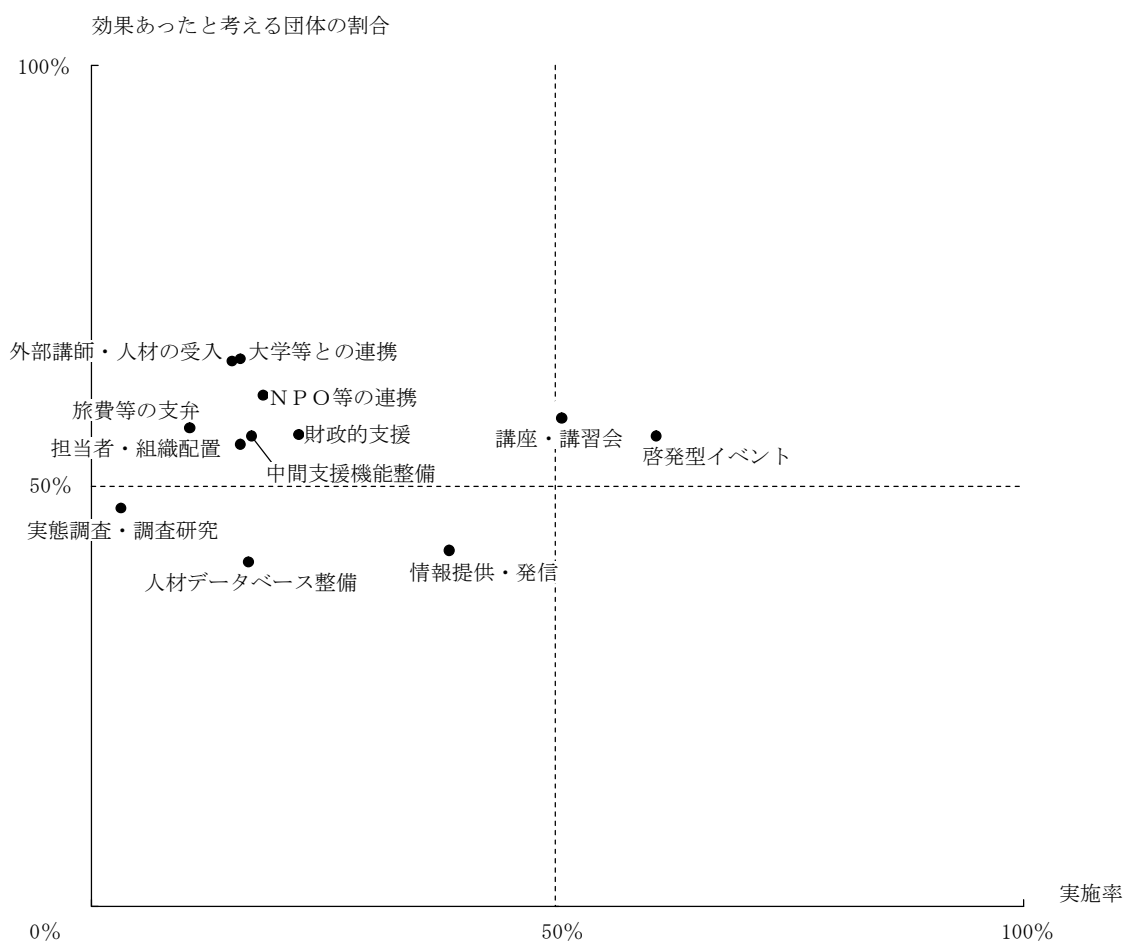
(2) 取組内容と効果

- 人材開発に係る実施施策・事業は、「地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施啓発型イベント」が60.5%でトップ。
- 導入事業の評価をみると、「地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」(65.0%)と「外部からの講師や人材の受け入れや配置 外部講師・人材の受入」(64.9%)が高い割合を示す。

市区町村の人材開発に係る施策・事業についてみると、「地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施 啓発型イベント」の実施率が60.5%と最も高く、以下、「人材育成・開発のための講座・講習会の実施 講座・講習会」(50.4%)、「人材育成・開発に必要な情報の提供・発信 情報提供・発信」(38.1%)が続く。

導入事業の評価についてみると、何らかの効果があったと考える市区町村の割合は、「地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」(65.0%)、「外部からの講師や人材の受け入れや配置 外部講師・人材の受入」(64.9%)、「地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」(61.2%)が高くなっている。

図表1-7 人材開発に係る施策・事業の実施率と効果の状況



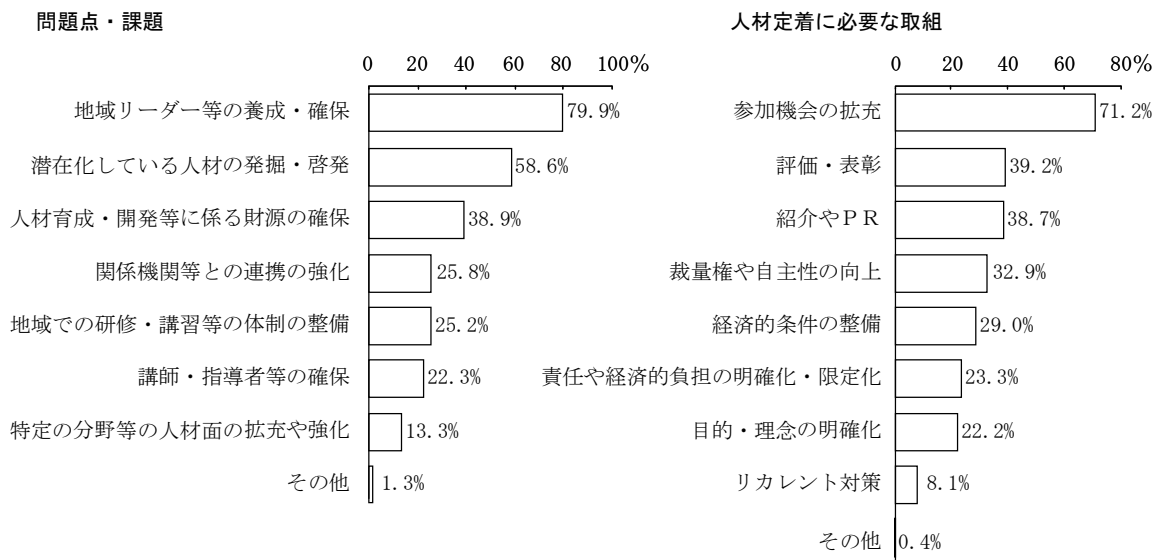
### (3) 人材開発の問題点・課題

- 人材開発の問題点・課題は、「地域リーダー等の養成・確保」(79.9%)がトップ。次いで、「潜在化している人材の発掘・啓発」(58.6%)
- 人材の地域組織や活動への定着については、「多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充」(71.2%)がトップ

人材開発に係る問題点・課題については、「地域リーダー等の養成・確保」が79.9%と最も高く、以下、「潜在化している人材の発掘・啓発」(58.6%)、「人材育成・開発等に係る財源の確保」(38.9%)が続く。

開発した人材を組織や活動に定着させるために必要な取組については、「多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充」が71.2%と最も高く、「組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰」(39.2%)、「地域の組織・活動の紹介やPR」(38.7%)といった他の取組を大きく上回っている。

図表1-8 人材開発に係る問題点・課題



## 4 地域協働のまちづくりと人材開発に関する有識者の意見

### (1) 大宮 登（高崎経済大学副学長）

- 総合的な知識を持つ人材、コミュニケーション力・ネットワーク力を持つ人材が不足している。
- 今後の地域政策では、小学校区ぐらいの人間関係再構築がポイントとなる。

#### ① 地域づくり、まちづくりを取り巻く状況と問題点

- ・ 人と人との関係、ソーシャル・キャピタルの構築が一層重要になっている。
- ・ 個人化が進む中で人と人との信頼関係を構築できるのかが問われている。
- ・ コミュニティにおける人間関係が崩壊しつつある。安心、安全な地域社会を作っていくために再構築が必要である。
- ・ 高齢化、少子化が進み、長男長女時代が到来している。これにより生まれ育った地域で働くケースが増えていく。

#### ② 求められる人材像

- ・ 全体状況を把握して決断できる力=社会人基礎力、人間力が問われている。
- ・ 現状では総合的な知識を持つ人材、コミュニケーション力・ネットワーク力を持つ人材が不足している。領域別の人材育成から総合力を持つ人材育成への移行が必要である。

#### ③ 人材育成、地域づくりに関する注目すべき動向

- ・ 地域の問題を打破する試みの一環として、『高崎ジョブカフェ』を運営している。10時から19時まで、アテンダントが常駐し、若者や大人など多様な人材がかかわる雇用創出のワンストップサービスを実現させた。この試みは特定層だけを対象としても成功しない。地域のステークホルダーが全員集まり、PPPによる雇用創出を目指している。

#### ④ 地域づくり人材育成の課題

- ・ 今後の地域政策では、小学校区ぐらいの人間関係再構築がポイントとなる。
- ・ NPOの世界では、地縁型組織や他の地域団体の力は無視できない。PTA、自治会町内会、JAなどが当たるが、これらの団体の生き返りが重要である。テーマ型のNPOとエリア型の活動のマッチングをどうするかが課題である。
- ・ 現状では個人の魅力に依存している。次のステップに移行するためには意図的なネットワーク構築が必要である。
- ・ 今後は本当の意味での中間支援組織が必要である。NPOのノウハウをすべて持っているようなところを作りたい。

#### ⑤ 人材育成の方法について

- ・ 県庁、市役所の人材育成システムには疑問を感じている。専門家育成をしないようなローテーション人事をしており専門家が育たない。もっと専門家を育成できるシステムにすべきである。
- ・ 魅力的なリーダーとは、自然と人がしたがっていくようなタイプの人だと思う。

(2) 中嶋 聞多（法政大学大学院政策創造研究科教授）

- 地方では外の人が行動することにより、地域の人を巻き込まなければいけない。
- 人材に求められるのは柔軟な発想、問題解決能力である。実習重視で育成をするしかない。

① 地域づくり、まちづくりを取り巻く状況と問題点

- ・ 都会の論理を持ち込まないで、地元の人意見を聞いてから考えていかなければいけない。
- ・ 今日、地方では地縁・血縁は機能していない。松本市は長野県第2の都市なので、NPO活動が盛んなど、都会的な部分もある。しかし、周辺の農村部の状況はまったく違う。都会的な問題と地域ならではの問題が混在している。

② 求められる人材像

- ・ 地方では、地縁・血縁という問題をネガティブでなく、ポジティブに変えていかなければならない。そこをできる人がいないといけない。それには外の人が望ましい。まちづくりは、「よそ者、バカ者、若者」と言われている。理論でつめていくのではなく、外の人が勝手にやっていく中で、行動で地域の人を巻き込まなければならない。

③ 人材育成、地域づくりに関する注目すべき動向

- ・ 三鷹市では多摩地区の大学10以上が組んで、ネットワーク大学をやっている。座学だけでなく、地域の人と共同研究をやって、レンタサイクルの実証事業も国の補助金内でやっていた。実践的な取組みに参加すると、地域の人市役所の人成長する。
- ・ 「シブヤ大学」では有名人がゲリラ的に講師をしている。最近では、ノウハウを移転して、コンサル料をとっているようである。

④ 地域づくり人材育成の課題

- ・ 疲弊をしている地域のほうが数は多い。村じまいを考えている地域もあるが、我々が思うほど地域人は深刻に考えていない。
- ・ 人材育成を考えていくうえでは、現地を見ないといけない。現地を見る人でないとまちづくりの人材にならない。
- ・ 様々なことをやってきて、「あきらめないこと」が重要であると思う。世代間のギャップを埋めるための活動をやってみたりするうちに、何か良いことが起きるかもしれない。
- ・ 地域活動、地域協働は楽しくやるのが大切である。スタッフの満足度は重要である。

⑤ 人材育成の方法について

- ・ あく強いキーパーソンを育てることができると問題である。カリキュラムで学ぶ知識は、具体的に行動を起こす時に役には立つが、周辺知識で本質ではない。
- ・ 本質は柔軟な発想、問題解決能力である。実習重視で育成をするしかないと考えている。
- ・ 一定の人に依存して、その人がいなくなるとダメになるという話が多い。そのためには、地域にキーパーソンが何人かいるという状況をつくらなければならない。

(3) 徳田 賢二（専修大学経済学部教授、KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー長）

- 求められる人材のキーワードは、地域課題解決へのモチベーション、経済的バックグラウンド、組織的な活動経験、専門的なノウハウである。
- 人材育成においては、理論と実践、現場と座学の相互フィードバックが必要である。

① 地域づくり、まちづくりを取り巻く状況と問題点

- ・ 大量リタイア世代の地域還流：地域に生きるモチベーションの維持策
- ・ リタイア世代の男性は地域経験無、地域問題無関心だが、地域社会（居住環境、文化環境、生活支援環境）に高い要求水準があり、知識は豊富。豊富な社会経験（長期企業経験）があり、高い知的欲求（独自の価値観、プライド）がある。
- ・ リタイア世代の男性は地域デビューへのきっかけを模索している。何らかの貢献可能性を漠然と有している。対極にある女性とのコラボレーション機会は、モチベーションの湧く機会となるのではないか。
- ・ 地方自治体の市民政策の不足。
- ・ 地域課題解決の担い手不足。
- ・ 潜在的な担い手の掘り起こし不足
- ・ 公的セクターの限界。
- ・ 家計部門への養成が必要。

② 求められる人材像

- ・ 地域課題解決へのモチベーション
- ・ 経済的バックグラウンド
- ・ 組織的な活動経験（目標、問題発見・処方・解決）
- ・ 専門的なノウハウ（地域社会特有の課題解決策への理解）

③ 人材育成、地域づくりに関する注目すべき動向

- ・ 生涯学習拠点の活性化（趣味から社会へ）、公民館、地区センター、大学（図書館、公開講座）など
- ・ 教育発の新しい自立型コミュニティづくりの出発（コミュニティスクール、市川市、習志野市、三鷹市など）
- ・ 地域教育力の再生への取組（幼年期から高等教育まで、地域社会全体の地域課題共有化）

④ 地域づくり人材育成の課題

- ・ 社会的課題に取組む処方箋・解決を進める社会的な仕組みが不在または不完全
- ・ 社会的課題に取り組む人材育成手法のノウハウ不足
- ・ 高等教育分野の蓄積不足
- ・ 育成人材の出口仲介機能不足
- ・ 地域社会経験の乏しい男性陣、組織マネジメント経験のない乏しい女性陣

#### ⑤ 人材育成の方法について

- ・ 理論と実践、現場と座学の相互フィードバック
- ・ 社会的価値観の醸成（研究者理論による頭の整理、実務家との討論による確認）
- ・ 問題発見・論理的思考力の徹底（特に女性陣）
- ・ 地域人としてのゼロからの再出発（特に男性陣）
- ・ 有言実行型、クリエイティブ型人材の育成
- ・ グループワーク、理念醸成（理論的なフレーム）

## 第2章 市区町村における人材開発の取組





## 第2章 市区町村における人材開発の取組

### 1 調査の概要

#### (1) 目的

市区町村における地域協働に関する取組の状況を把握することを目的に、市区町村（市民参加・協働担当部課）を対象にアンケート調査を実施した。

#### (2) 調査対象

市区町村の市民参加・協働担当部課

#### (3) 調査項目

- ・団体属性
- ・地域協働の取り組みの現状
- ・人材育成・開発の社会的環境や人材像
- ・地域協働の事例
- ・自由記入

#### (4) 調査方法

郵送による配布、郵送又はメールによる回収

#### (5) 調査日程

- ・発送 …………… 平成 22 年 12 月 17 日
- ・回収（締め切り） .. 平成 23 年 2 月 4 日

#### (6) 回収状況

配布票数 1,750、回収票数 934（郵送回答 459、メール回答 475）、有効回収票数 934、回収率 53.4%（有効回収票ベース）。

#### (7) 利用上の注意

- ・図表の n とは回答者の総数、%は全体に占める割合を示す。
- ・クロス集計においては、表側の項目は不明を除いてあるため、累計値は「合計」と一致しないものがある。
- ・図表のタイトルにある S A はシングルアンサーの略で、選択肢のなかから 1 つだけ選択する設問、MA はマルチアンサーの略で、選択肢のなかから複数選択する設問（例：MA 3 は選択肢のなかから 3 つ選択する設問）となっている。

- 各設問の回答結果は不明（無回答・無効回答等）を除いた数を基数として、全体（票数）、%（割合）を示している。
- クロス集計表の網掛けやゴシック体は、独立性の検定（ $\chi^2$ 二乗検定、アンケート調査より得られたクロス集計表から、母集団における2変数間の関連を明らかにしたもの）を行い、統計的有意が認められたものに付した。網掛けやゴシック体は下記を意味する。
  - 網掛けのみ 有意で比率が低い（結論が間違ふ確率は5%）
  - 網掛けゴシック体 有意で比率が高い（           〃            ）
  - 網掛けなし 有意であるとはいえない

## 2 回答団体

### (1) 団体属性

No.	カテゴリー名	回収票数		母集団	回収率
		n	%	n	%
1	政令市	11	1.2	19	57.9
2	中核市	28	3.0	40	70.0
3	特例市	28	3.0	41	68.3
4	市	424	45.4	686	61.8
5	区	10	1.1	23	43.5
6	町村	433	46.4	941	46.0
	全体	934	100.0	1,750	53.4

### (2) エリア

No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	103	11.0
2	東北	117	12.5
3	関東	179	19.2
4	中部	187	20.0
5	近畿	102	10.9
6	中国	62	6.6
7	四国	35	3.7
8	九州・沖縄	149	16.0
	全体	934	100.0

### (3) 人口規模

No.	カテゴリー名	n	%
1	50万以上	16	1.8
2	30～50万人	31	3.4
3	20～30万人	27	3.0
4	10～20万人	103	11.4
5	5～10万人	166	18.4
6	3～5万人	143	15.9
7	1～3万人	219	24.3
8	1万人未満	197	21.8
	不明	32	
	全体	902	100.0

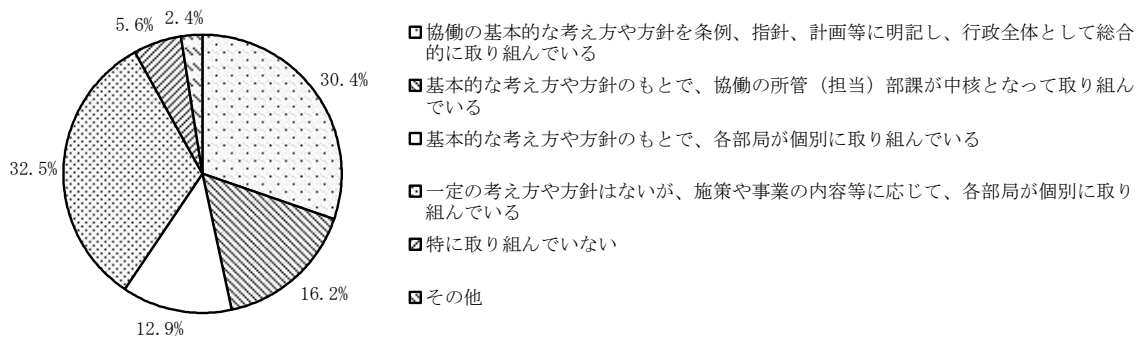
### 3 地域協働の取組

#### (1) 地域協働の推進体制・手法

問1 貴団体では、地域協働をどのように推進していますか。(現状に最も近いもの1つだけに○)

地域協働の推進体制・手法については、「一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部署が個別に取り組んでいる」302 団体（32.5%）が最も高く、以下、「協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる」282 団体（30.4%）、「基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管（担当）部課が中核となって取り組んでいる」150 団体（16.2%）が続く。

図表2-1 地域協働の推進体制・手法（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる	282	30.4
2	基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管（担当）部課が中核となって取り組んでいる	150	16.2
3	基本的な考え方や方針のもとで、各部署が個別に取り組んでいる	120	12.9
4	一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部署が個別に取り組んでいる	302	32.5
5	特に取り組んでいない	52	5.6
6	その他	22	2.4
	不明	6	
	全体	928	100.0

図表2-2 地域協働の推進体制・手法（SA）

区分	調査数	体として総合的に取り組んでいる	協働の基本的な考え方や方針を条 例、指針、計画等に明記し、行政全 体として総合的に取り組んでいる	基本的な考え方や方針のもとで、協 働の所管（担当）部課が中核となっ て取り組んでいる	基本的な考え方や方針のもとで、各 部局が個別に取り組んでいる	一定の考え方や方針はないが、施策 や事業の内容等に応じて、各部局が 個別に取り組んでいる	特に取り組んでいない	その他	不明
合計	100.0	30.4	16.2	12.9	32.5	5.6	2.4		
市区町村	政令市	11	7	1	3	0	0	0	0
		100.0	63.6	9.1	27.3	0.0	0.0	0.0	
	中核市	28	15	7	1	4	0	1	0
		100.0	53.6	25.0	3.6	14.3	0.0	3.6	
	特例市	28	13	7	3	2	0	3	0
		100.0	46.4	25.0	10.7	7.1	0.0	10.7	
村	市	421	153	80	51	115	13	9	3
		100.0	36.3	19.0	12.1	27.3	3.1	2.1	
	特別区	10	6	1	2	1	0	0	0
	100.0	60.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0		
町村	430	88	54	60	180	39	9	3	
	100.0	20.5	12.6	14.0	41.9	9.1	2.1		
エリア	北海道	103	27	17	15	36	6	2	0
		100.0	26.2	16.5	14.6	35.0	5.8	1.9	
	東北	117	45	12	18	33	7	2	0
		100.0	38.5	10.3	15.4	28.2	6.0	1.7	
	関東	177	70	26	18	49	10	4	2
		100.0	39.5	14.7	10.2	27.7	5.6	2.3	
	中部	186	49	38	22	62	10	5	1
		100.0	26.3	20.4	11.8	33.3	5.4	2.7	
近畿	102	30	16	11	36	6	3	0	
	100.0	29.4	15.7	10.8	35.3	5.9	2.9		
中国	61	16	12	7	25	1	0	1	
	100.0	26.2	19.7	11.5	41.0	1.6	0.0		
四国	35	7	4	6	12	4	2	0	
	100.0	20.0	11.4	17.1	34.3	11.4	5.7		
九州・沖縄	147	38	25	23	49	8	4	2	
	100.0	25.9	17.0	15.6	33.3	5.4	2.7		
人口	50万以上	16	11	2	3	0	0	0	0
		100.0	68.8	12.5	18.8	0.0	0.0	0.0	
	30~50万人	31	17	6	2	5	0	1	0
		100.0	54.8	19.4	6.5	16.1	0.0	3.2	
	20~30万人	27	13	6	3	2	0	3	0
		100.0	48.1	22.2	11.1	7.4	0.0	11.1	
	10~20万人	103	43	21	12	25	2	0	0
		100.0	41.7	20.4	11.7	24.3	1.9	0.0	
	5~10万人	165	69	33	14	37	5	7	1
	100.0	41.8	20.0	8.5	22.4	3.0	4.2		
3~5万人	143	38	21	22	55	5	2	0	
	100.0	26.6	14.7	15.4	38.5	3.5	1.4		
1~3万人	215	41	38	31	82	19	4	4	
	100.0	19.1	17.7	14.4	38.1	8.8	1.9		
1万人未満	197	42	19	25	86	21	4	0	
	100.0	21.3	9.6	12.7	43.7	10.7	2.0		

(2) 地域協働の根拠

問2 協働の基本的考え方や方針を定めた条例、指針、計画等の具体的な名称をご記入ください。

地域協働の基本的考え方・方針の根拠については、条例（自治基本条例、協働条例）、計画（総合計画等）のほか、方針、指針、要綱がみられる。

図表 2-3 地域協働の基本的考え方・方針の根拠

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
1	北海道	札幌市	札幌市自治基本条例
2	北海道	旭川市	旭川市市民活動基本方針
3	北海道	北見市	北見市まちづくり基本条例、北見市市民協働推進指針
4	北海道	芦別市	芦別市まちづくり基本条例
5	北海道	千歳市	みんなで進める千歳のまちづくり条例
6	北海道	深川市	深川市総合計画
7	北海道	伊達市	伊達市市民参加条例
8	北海道	北広島市	北広島市公益活動団体との協働指針
9	北海道	石狩市	石狩市自治基本条例、石狩市職員地域協働指針
10	北海道	稚内市	稚内市自治基本条例
11	北海道	当別町	当別町「協働の指針」
12	北海道	新篠津村	新篠津村まちづくり総合計画
13	北海道	松前町	松前町協働のまちづくり推進協議会規約
14	北海道	福島町	福島町まちづくり基本条例
15	北海道	八雲町	八雲町自治基本条例、八雲町協働のまちづくり推進プラン（策定中）
16	北海道	上ノ国町	上ノ国町職員地区担当制実施要綱
17	北海道	せたな町	せたな町地域自治区設置条例
18	北海道	倶知安町	第5次倶知安町総合計画
19	北海道	南幌町	南幌町地域担当職員制度実施要綱、住民自治検討会
20	北海道	栗山町	栗山町第5次総合計画
21	北海道	新十津川町	新十津川町 新・集中改革プラン
22	北海道	美瑛町	住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例
23	北海道	上富良野町	自治基本条例、協働のまちづくり基本指針
24	北海道	苫前町	苫前町まちづくり基本条例
25	北海道	羽幌町	羽幌町自立と共生へのまちづくり計画
26	北海道	初山別村	第6期初山別村総合振興計画
27	北海道	遠別町	遠別町自治基本条例
28	北海道	清里町	清里町まちづくり参加条例
29	北海道	滝上町	第5期滝上町総合計画
30	北海道	日高町	日高町総合振興計画
31	北海道	えりも町	第5期えりも町総合計画
32	北海道	新ひだか町	新ひだか町第1次総合計画
33	北海道	清水町	清水町まちづくり基本条例
34	北海道	芽室町	第4期芽室町総合計画
35	北海道	幕別町	第5期幕別町総合計画、協働のまちづくり支援事業交付金交付要綱
36	北海道	浦幌町	第3期まちづくり計画
37	北海道	羅臼町	羅臼町自立プラン
38	北海道	妹背牛町	第8次妹背牛町総合振興計画
39	北海道	室蘭市	協働のまちづくり指針
40	北海道	帯広市	帯広市まちづくり基本条例
41	北海道	名寄市	名寄市自治基本条例
42	北海道	古平町	古平町総合計画
43	北海道	奈井江町	奈井江町まちづくり自治基本条例

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
44	北海道	南富良野町	南富良野町自治会活動推進条例
45	北海道	標津郡中標津町	「パートナーシップ」なかしべつ提言、職員のためのパートナーシップ推進指針、パートナーシップ推進研究会報告書
46	青森県	青森市	青森市市民協働方針
47	青森県	八戸市	八戸市協働のまちづくり基本条例
48	青森県	三沢市	協働のまちづくり推進指針（平成23年度策定予定）（仮称）
49	青森県	佐井村	佐井村村づくり基本条例、佐井村自治創造プラン
50	青森県	田子町	田子町協働のまちづくり条例、田子町協働のまちづくり推進指針
51	青森県	階上町	階上町協働のまちづくり条例
52	青森県	五戸町	五戸町まちづくり基本条例
53	岩手県	宮古市	宮古市協働推進条例
54	岩手県	北上市	北上市まちづくり協働推進条例
55	岩手県	釜石市	条例等はないものの、市内8箇所に地域住民を主体とした「地域会議」を組織し、地域の課題について協働で解決できるものには、協働で進めている。
56	岩手県	二戸市	二戸市市民協働推進計画
57	岩手県	岩手町	自ら考え、実践する地域づくり補助金交付要綱、協働によるまちづくり推進事業費補助金交付要綱
58	岩手県	紫波町	紫波町総合計画、環境・循環基本計画、循環型まちづくり条例、市民参加条例
59	岩手県	田野畑村	協働のむらづくり基本条例、新しい住民自治
60	岩手県	普代村	普代村総合発展計画、普代村過疎地域自立促進計画
61	岩手県	洋野町	洋野町まちづくり基本条例
62	岩手県	一関市	一関市協働推進アクションプラン
63	岩手県	山田町	山田町住民協働推進事業計画
64	宮城県	石巻市	石巻市総合計画
65	宮城県	気仙沼市	気仙沼市協働のまちづくり基本方針
66	宮城県	多賀城市	多賀城市市民活動促進指針
67	宮城県	栗原市	栗原市市民協働推進指針
68	宮城県	東松島市	東松島市総合計画、東松島市まちづくり基本条例、東松島市民憲章、東松島市協働のまちづくりによる都市宣言
69	宮城県	大崎市	大崎市まちづくり協議会条例、同施行規則
70	宮城県	七ヶ宿町	元気な地域づくり交付金事業
71	宮城県	柴田町	柴田町住民自治によるまちづくり基本条例
72	宮城県	亘理町	亘理町まちづくり基本条例 亘理町協働のまちづくり計画
73	宮城県	大衡村	第五次大衡村総合計画
74	宮城県	蔵王町	第四次蔵王町長期総合計画
75	岡山県	矢掛町	振興計画
76	秋田県	湯沢市	湯沢市参加・協働のまちづくり推進指針
77	秋田県	鹿角市	鹿角市共働指針
78	秋田県	大仙市	大仙市総合計画基本計画
79	秋田県	にかほ市	にかほ市自治基本条例
80	秋田県	五城目町	五城目町協働推進基本指針
81	秋田県	美郷町	美郷町総合計画「後期基本計画」
82	秋田県	秋田市	第11次秋田市総合計画
83	山形県	大蔵村	第三次大蔵村総合計画
84	山形県	米沢市	米沢市協働推進条例
85	山形県	酒田市	酒田市公益のまちづくり条例、酒田市総合計画、酒田市公益活動推進のための基本方針
86	山形県	長井市	長井市まちづくり基本条例
87	山形県	西川町	西川町地域支援職員派遣事業 西川町地域づくり協議会・地域づくり検討委員会
88	山形県	川西町	川西町まちづくり基本条例、第4次川西町総合計画
89	山形県	小国町	小国町総合計画、小国町過疎地域自立促進計画
90	山形県	三川町	新生まちづくり行動計画
91	福島県	二本松市	二本松市市政運営基本条例
92	福島県	伊達市	伊達市協働のまちづくり指針
93	福島県	西会津町	西会津町まちづくり基本条例
94	福島県	会津坂下町	第五次会津坂下町振興計画
95	福島県	三島町	まちづくり基本条例

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
96	福島県	平田村	平田村自律計画
97	福島県	郡山市	郡山市協働のまちづくり推進条例
98	福島県	南相馬市	南相馬市自治基本条例
99	福島県	川俣町	川俣町みんなでつくるまちづくり条例、みんなでつくるまちづくり計画
100	福島県	天栄村	第四次天栄村総合計画
101	福島県	矢祭町	矢祭町自治基本条例
102	福島県	新地町	第4次新地町総合計画後期計画書
103	茨城県	水戸市	水戸市協働推進基本計画、水戸市新コミュニティ推進計画
104	茨城県	古河市	古河市自治基本条例、第1次古河市総合計画
105	茨城県	結城市	結城市協働のまちづくり指針
106	茨城県	龍ヶ崎市	市民協働推進の指針
107	茨城県	常陸太田市	市民協働のまちづくり指針（作成中）
108	茨城県	笠間市	笠間市協働のまちづくり推進指針
109	茨城県	つくば市	市民協働ガイドライン
110	茨城県	鹿嶋市	鹿嶋市協働のまちづくり推進大綱
111	茨城県	潮来市	潮来市第6次総合計画
112	茨城県	守谷市	守谷市協働のまちづくり推進条例
113	茨城県	かすみがうら市	かすみがうら市協働のまちづくり指針
114	茨城県	神栖市	神栖市市民協働のまちづくり推進指針
115	茨城県	那珂市	那珂市協働のまちづくり指針、那珂市協働のまちづくり推進基本条例
116	茨城県	利根町	利根町協働のまちづくり指針
117	茨城県	筑西市	筑西市市民協働のまちづくり基本指針、筑西市協働のまちづくり推進計画
118	茨城県	大洗町	第5次大洗町総合計画
119	栃木県	宇都宮市	宇都宮市市民協働指針、宇都宮市市民協働推進計画、宇都宮市地区行政推進計画、自治基本条例、地区行政大綱
120	栃木県	茂木町	茂木町第4次総合計画
121	栃木県	塩谷郡高根沢町	高根沢町まちづくり基本条例、高根沢町まちづくり協働推進計画
122	栃木県	日光市	日光市まちづくり基本条例
123	群馬県	高崎市	高崎市自治基本条例（仮称）（制定予定）
124	群馬県	沼田市	市民協働推進基本方針
125	群馬県	明和町	明和町協働のまちづくりに関する基本方針
126	埼玉県	さいたま市	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針、さいたま市市民活動および協働の推進条例
127	埼玉県	川越市	川越市協働指針
128	埼玉県	熊谷市	熊谷市自治基本条例、熊谷市市民との協働のまちづくり指針
129	埼玉県	秩父市	秩父市まちづくり基本条例
130	埼玉県	本庄市	本庄市総合振興計画
131	埼玉県	春日部市	春日部市自治基本条例、春日部市市民参加推進条例
132	埼玉県	羽生市	羽生市協働のまちづくり指針（作成中）
133	埼玉県	草加市	NPO・市民活動団体と市との協働のあり方 [指針]
134	埼玉県	越谷市	越谷市自治基本条例
135	埼玉県	蕨市	市民参画・協働のまちづくり指針、わらび地域力発揮プラン
136	埼玉県	戸田市	戸田市市民活動推進基本方針
137	埼玉県	入間市	元気な入間まちづくり基本条例、入間市協働ガイドライン
138	埼玉県	和光市	和光市協働指針
139	埼玉県	新座市	新座市自治憲章条例
140	埼玉県	北本市	北本市市民と行政との協働推進計画
141	埼玉県	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市市民協働推進条例
142	埼玉県	日高市	日高市市民参加条例
143	埼玉県	吉川市	市民と行政との協働に関する基本指針
144	埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市総合振興計画、前期基本計画
145	埼玉県	三芳町	三芳町協働のまちづくり条例
146	埼玉県	宮代町	宮代町まちづくり基本条例
147	埼玉県	白岡町	白岡町住民協働推進指針
148	埼玉県	桶川市	桶川市協働のまちづくりの指針
149	埼玉県	八潮市	八潮市自治基本条例



区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
150	埼玉県	富士見市	自治基本条例
151	埼玉県	川島町	新・川島町総合振興計画
152	埼玉県	神川町	神川町総合計画
153	千葉県	千葉市	千葉市市民参加及び協働に関する条例、千葉市市民参加・協働推進基本指針
154	千葉県	佐倉市	佐倉市市民協働の推進に関する条例
155	千葉県	習志野市	習志野市基本構想、習志野市後期基本計画、習志野市市民協働基本方針
156	千葉県	柏市	市民との協働に関する指針、柏市民公益活動促進条例
157	千葉県	市原市	市原市協働によるまちづくりルールへの提言書、改訂市原市総合計画
158	千葉県	君津市	君津市市民協働のまちづくり条例
159	千葉県	浦安市	協働のガイドライン
160	千葉県	四街道市	四街道市みんなで地域づくり指針
161	千葉県	白井市	白井市市民参加条例
162	千葉県	南房総市	南房総市協働のまちづくり推進指針
163	千葉県	大網白里町	協働のまちづくり推進計画
164	千葉県	流山市	流山市自治基本条例、市民と行政の協働まちづくりのための指針
165	千葉県	富里市	富里市協働のまちづくり条例
166	千葉県	長南町	長南町「町民と行政の協働」を進めるための指針策定懇談会設置要綱、長南町協働に関する基本指針
167	東京都	千代田区	NPO・ボランティアとの協働を進めるための基本指針
168	東京都	文京区	「文の京」自治基本条例、「文の京」協働推進の指針
169	東京都	台東区	NPO・ボランティア等との協働に関する指針（平成16年3月策定）
170	東京都	北区	北区協働ガイドライン
171	東京都	江戸川区	江戸川区長期計画
172	東京都	八王子市	八王子ゆめおりプラン、行政と市民活動団体（NPO）との協働のあり方に関する基本方針
173	東京都	立川市	立川市協働推進基本指針
174	東京都	武蔵野市	武蔵野市NPO活動促進基本計画
175	東京都	三鷹市	三鷹市自治基本条例
176	東京都	青梅市	青梅市における市民活動団体等との協働事業に関する指針
177	東京都	府中市	府中市NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する指針
178	東京都	調布市	調布市市民参加プログラム
179	東京都	小金井市	小金井市協働推進基本指針
180	東京都	小平市	小平市自治基本条例、小平市協働の推進に関する方針
181	東京都	福生市	市民との協働に関する指針
182	東京都	狛江市	狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例、狛江市の市民参加と市民協働の推進指針
183	東京都	東久留米市	協働の指針
184	東京都	武蔵村山市	武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針
185	東京都	西東京市	西東京市総合計画、後期基本計画
186	東京都	瑞穂町	瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針
187	東京都	中央区	地域との協働指針
188	東京都	中野区	中野区区民活動の推進に関する条例
189	東京都	多摩市	第四次多摩市総合計画、多摩市自治基本条例、市民団体等との協働事業推進マニュアル
190	神奈川県	横浜市	横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）、横浜市市民活動推進条例、協働推進の基本指針
191	神奈川県	川崎市	川崎市自治基本条例
192	神奈川県	横須賀市	横須賀市市民協働推進条例、横須賀市市民協働型まちづくり推進指針、横須賀市市民活動促進指針
193	神奈川県	平塚市	平塚市自治基本条例、協働に関する指針
194	神奈川県	藤沢市	地域分権及び地域経営の推進に関する条例（仮称）（策定中）、市民活動推進条例
195	神奈川県	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市市民活動推進条例
196	神奈川県	厚木市	厚木市市民活動支援指針
197	神奈川県	海老名市	海老名市市民活動推進条例、海老名市市民参加条例、海老名市自治基本条例
198	神奈川県	座間市	協働まちづくり条例、協働まちづくり推進指針
199	神奈川県	大磯町	大磯町第四次総合計画前期基本計画
200	神奈川県	大井町	大井町自治基本条例、大井町第4次総合計画
201	神奈川県	箱根町	箱根町自治基本条例
202	神奈川県	清川村	新清川村総合計画後期基本計画
203	神奈川県	鎌倉市	第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画
204	神奈川県	小田原市	小田原市市民活動推進条例

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
205	神奈川県	開成町	あじさいのまち開成自治基本条例
206	新潟県	新潟市	新潟市自治基本条例
207	新潟県	長岡市	長岡市市民協働条例（仮称）（制定予定）
208	新潟県	十日町市	十日町市協働のまちづくり推進指針
209	新潟県	見附市	見附市第4次総合計画
210	新潟県	上越市	上越市自治基本条例
211	新潟県	胎内市	胎内市行政改革大綱
212	新潟県	聖籠町	聖籠町まちづくり基本条例
213	新潟県	三条市	まちづくり活動の推進戦略
214	新潟県	新発田市	市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例
215	富山県	高岡市	市民と行政の協働のルール
216	富山県	黒部市	黒部市協働のまちづくりガイドライン
217	富山県	砺波市	砺波市まちづくり協働事業実施要綱（条例・指針なし）
218	富山県	朝日町	第4次朝日町総合計画
219	石川県	金沢市	金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例
220	石川県	能美市	能美市協働型まちづくりガイドライン
221	福井県	福井市	福井市市民協働の推進及び非営利公益市民活動の促進に関する条例（市民協働条例）
222	福井県	あわら市	あわら市まちづくり基本条例
223	福井県	越前市	越前市自治基本条例、越前市地域自治振興条例、越前市総合計画、越前市協働ガイドライン、越前市地域福祉計画
224	福井県	坂井市	条例の制定予定
225	福井県	永平寺町	永平寺町総合振興計画
226	山梨県	都留市	都留市自治基本条例、都留市市民活動推進条例
227	山梨県	大月市	大月市第6次総合計画
228	山梨県	南アルプス市	南アルプス市協働のまちづくり基本方針、南アルプス市みんなでまちづくり（協働）行動計画
229	山梨県	笛吹市	職員のための市民との協働ハンドブック
230	山梨県	身延町	身延町総合計画 ～地域協働でつくる身延のまちづくり～
231	山梨県	山梨市	みんなで山梨市をよくする協働事業推進の方針
232	長野県	小諸市	小諸市自治基本条例
233	長野県	伊那市	伊那市市民と行政の協働基本方針
234	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市協働のまちづくり条例
235	長野県	茅野市	茅野市パートナーシップのまちづくり基本条例
236	長野県	安曇野市	市民と行政の協働指針
237	長野県	御代田町	自律・協働のまちづくり推進計画
238	長野県	辰野町	辰野町協働のまちづくり指針
239	長野県	飯島町	飯島町第5次総合計画（前期基本計画）、協働のまちづくりプロジェクト
240	長野県	南箕輪村	南箕輪村第4次総合計画
241	長野県	中川村	中川村第5次総合計画
242	長野県	阿智村	地区計画
243	長野県	松川村	松川村自立の村づくり計画 実行プラン
244	長野県	飯綱町	飯綱町協働のまちづくり推進指針
245	長野県	東御市	東御市市民協働のまちづくり指針
246	長野県	立科町	立科町自立計画
247	長野県	下諏訪町	下諏訪協働推進条例
248	長野県	箕輪町	箕輪町協働促進のための基本指針
249	長野県	宮田村	総合計画
250	長野県	高森町	高森町町民参加条例
251	長野県	豊丘村	豊丘村総合振興計画
252	岐阜県	岐阜市	協働のまちづくり指針
253	岐阜県	大垣市	大垣市市民協働のまちづくり指針
254	岐阜県	中津川市	“分かち合い助け合う”地域社会づくり取組方針、岐阜市住民自治基本条例
255	岐阜県	瑞浪市	まちづくり推進組織の育成及び強化の基本方針
256	岐阜県	羽島市	羽島市市民協働基本方針
257	岐阜県	恵那市	恵那市協働のまちづくり指針
258	岐阜県	郡上市	郡上市市民協働指針
259	岐阜県	海津市	海津市総合開発計画

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
260	岐阜県	池田町	第五次総合計画
261	岐阜県	八百津町	八百津町町民協働によるまちづくり事業補助金交付要綱
262	岐阜県	高山市	高山市第七次総合計画、高山市市民活動指針
263	岐阜県	垂井町	垂井町まちづくり基本条例
264	静岡県	静岡市	静岡市自治基本条例、静岡市市民参画の推進に関する条例、静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則、静岡市市民活動の促進に関する条例、静岡市市民活動促進基本計画
265	静岡県	浜松市	浜松市市民協働推進条例
266	静岡県	三島市	総合計画、環境基本計画等の一部の個別計画
267	静岡県	掛川市	掛川市市民活動基本指針
268	静岡県	松崎町	松崎町第4次総合計画、松崎町過疎地域自立促進計画
269	静岡県	森町	第8次森町総合計画
270	静岡県	富士市	市民活動との協働に関する基本指針
271	静岡県	御殿場市	御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
272	静岡県	裾野市	市民協働によるまちづくり基本指針、市民協働によるまちづくり推進計画、市民協働によるまちづくり実施計画（策定予定）
273	静岡県	函南町	第5次函南町総合計画
274	愛知県	豊川市	とよかわ市民活動活性化基本方針
275	愛知県	豊橋市	豊橋市市民協働推進条例、豊橋市市民協働推進計画
276	愛知県	一宮市	一宮市自治基本条例
277	愛知県	瀬戸市	瀬戸市地域力向上プラン（平成19年）
278	愛知県	豊田市	豊田市まちづくり基本条例、豊田市地域自治区条例、豊田市市民活動促進条例
279	愛知県	江南市	江南市戦略計画、江南市市民自治によるまちづくり基本条例（施行予定）
280	愛知県	小牧市	小牧市市民活動推進条例、まちを育む市民と行政の協働ルールブック「はじめの一步編」、まちを育む市民と行政の協働ルールブック「元気なまち育て編」
281	愛知県	稲沢市	稲沢市市民参加条例
282	愛知県	東海市	東海市NPOと行政の協働指針
283	愛知県	大府市	大府市協働のまちづくり推進のための指針、大府市協働のまちづくり推進条例
284	愛知県	知多市	知多市市民活動推進条例
285	愛知県	知立市	知立市まちづくり基本条例
286	愛知県	豊明市	豊明市協働推進計画、豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例
287	愛知県	清須市	清須市行政改革大綱・集中改革プラン
288	愛知県	みよし市	みよし市自治基本条例、みよし市総合計画
289	愛知県	豊山町	豊山町第4次総合計画、協働のまちづくり指針
290	愛知県	大口町	第6次大口町総合計画、大口町まちづくり基本条例
291	愛知県	吉良町	吉良町住民協働推進条例
292	愛知県	東栄町	東栄町第5次総合計画
293	愛知県	春日井市	第五次春日井市総合計画（新長期ビジョン）
294	愛知県	刈谷市	刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針、刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例
295	愛知県	蒲郡市	蒲郡市協働のまちづくり条例
296	愛知県	日進市	日進市自治基本条例
297	三重県	津市	津市総合計画
298	三重県	伊勢市	「ふるさと未来づくり」推進計画、伊勢市協働の基本ルール（策定予定）
299	三重県	名張市	名張市自治基本条例、名張市地域づくり組織条例、名張市市民公益活動促進条例、「新しい公」基本方針 名張市市民公益活動の促進にかかる基本方針
300	三重県	亀山市	亀山市協働の指針
301	三重県	伊賀市	伊賀市自治基本条例、協働の基本原則（策定予定）
302	滋賀県	守山市	守山市市民参加と協働のまちづくり条例、守山市市民参加と協働のまちづくり指針
303	滋賀県	長浜市	長浜市地域づくり指針
304	滋賀県	近江八幡市	近江八幡市協働のまちづくり基本条例（暫定施行（旧近江八幡市地域））
305	滋賀県	草津市	まちづくり協働指針
306	滋賀県	栗東市	栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例
307	滋賀県	湖南市	まちづくり協議会の設立及び運営ガイドライン
308	京都府	向日市	向日市市民協働推進条例、向日市市民協働促進基本方針
309	京都府	京丹後市	京丹後市まちづくり基本条例、京丹後市市民と行政の協働推進指針
310	京都府	大山崎町	大山崎町「ハート」再生計画
311	京都府	宇治田原町	宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
312	京都府	城陽市	城陽市市民協働指針
313	大阪府	岸和田市	岸和田市自治基本条例、公民協働推進の指針
314	大阪府	豊中市	豊中市自治基本条例、豊中市市民公益活動推進指針、豊中市市民公益活動推進条例、豊中市コミュニティ基本方針
315	大阪府	泉大津市	泉大津市市民活動の促進に関する指針
316	大阪府	富田林市	富田林市市民公益活動推進指針～市民とのよりよい協働のために～、富田林市市民公益活動推進指針、第1期実施計画
317	大阪府	河内長野市	市民公益活動支援及び協働促進に関する指針
318	大阪府	高石市	第3次高石市総合計画
319	大阪府	泉南市	泉南市市民参加推進指針
320	大阪府	島本町	島本町まちづくり基本条例
321	大阪府	熊取町	熊取町協働憲章」、住民提案協働事業制度
322	大阪府	吹田市	地域との協働によるまちづくりに向けて（指針）
323	大阪府	門真市	門真市市民公益活動支援・協働指針、門真市協働促進マニュアル
324	大阪府	四條畷市	四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針
325	兵庫県	尼崎市	協働のまちづくりの基本方向
326	兵庫県	明石市	明石市自治基本条例、協働のまちづくり推進条例（仮称）（策定予定）
327	兵庫県	西宮市	西宮市参画と協働の推進に関する条例
328	兵庫県	芦屋市	芦屋市市民参画・協働推進の指針、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例、芦屋市市民参画協働推進計画
329	兵庫県	伊丹市	伊丹市まちづくり基本条例
330	兵庫県	豊岡市	市民と行政の協働推進指針
331	兵庫県	宝塚市	宝塚市まちづくり基本条例、第5次宝塚市総合計画
332	兵庫県	川西市	川西市参画と協働のまちづくり推進条例
333	兵庫県	朝来市	朝来市自治基本条例、地域協働の指針
334	奈良県	香芝市	第4次香芝市総合計画
335	奈良県	大淀町	大淀町地域自治によるまちづくり方針
336	奈良県	十津川村	七区懇談会
337	兵庫県	篠山市	篠山市自治基本条例
338	奈良県	東吉野村	東吉野村行財政改革大綱、東吉野村行財政改革実施計画
339	和歌山県	紀の川市	協働によるまちづくりの指針
340	和歌山県	かつらぎ町	住民が参画する協働のまちづくり（冊子）
341	和歌山県	有田市	有田市協働推進事業実施要綱
342	鳥取県	米子市	米子市市民参画・協働推進計画
343	鳥取県	境港市	境港市みんなでまちづくり条例
344	鳥取県	日吉津村	日吉津村自治基本条例
345	鳥取県	伯耆町	伯耆町協働のまちづくり指針
346	鳥取県	倉吉市	倉吉市市民参画と協働のまちづくり推進条例
347	島根県	美郷町	美郷町第1次長期総合計画
348	島根県	飯南町	総合振興計画後期基本計画及び過疎地域自立促進計画
349	島根県	隠岐の島町	隠岐の島町まちづくり基本条例
350	岡山県	倉敷市	倉敷市協働の指針
351	岡山県	玉野市	協働のまちづくり基本条例
352	岡山県	笠岡市	笠岡市自治基本条例、第6次笠岡市総合計画、笠岡市協働のまちづくりガイドライン、笠岡市地縁組織との協働システム構築計画
353	岡山県	新見市	新見市まちづくり基本条例
354	岡山県	美作市	美作市協働のまちづくり指針
355	岡山県	早島町	早島町まちづくり憲章
356	岡山県	奈義町	奈義町安全安心まちづくり条例
357	岡山県	井原市	市民協働の基本指針、井原市第6次総合計画
358	広島県	呉市	呉市市民協働推進条例、呉市市民協働推進基本計画（1次、2次）、ゆめづくり地域協働プログラム
359	広島県	竹原市	竹原市協働のまちづくり推進プラン
360	広島県	三原市	三原市市民協働のまちづくり指針、三原市市民協働のまちづくり推進計画
361	広島県	三次市	三次市まち・ゆめ基本条例
362	広島県	世羅町	世羅町協働のまちづくり指針
363	広島県	広島市	広島市基本構想、第5次広島市基本計画

区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
364	広島県	尾道市	尾道市協働のまちづくり指針
365	広島県	東広島市	市民協働のまちづくり指針、市民協働のまちづくり行動計画
366	山口県	下関市	下関市市民協働参画条例
367	山口県	光市	光市市民活動推進のための基本方針
368	山口県	周南市	周南市市民参画条例、周南市市民参画条例施行規則
369	香川県	高松市	高松市自治基本条例
370	香川県	観音寺市	観音寺市総合振興計画
371	愛媛県	新居浜市	協働事業推進のためのガイドライン
372	愛媛県	伊予市	伊予市自治基本条例
373	愛媛県	四国中央市	四国中央市自治基本条例
374	愛媛県	西予市	市民活動との協働推進に向けた基本指針
375	愛媛県	東温市	東温市総合計画
376	愛媛県	久万高原町	久万高原町まちづくり基本条例
377	愛媛県	愛南町	自治基本条例、町民憲章
378	愛媛県	今治市	今治市市民が共におこすまちづくり条例協働の指針
379	高知県	南国市	第3次南国市総合計画（市民と築く なんこく協働プラン）
380	高知県	土佐市	第5次行政振興計画
381	高知県	四万十町	四万十町まちづくり基本条例
382	福岡県	北九州市	北九州市基本構想・基本計画、北九州市都市計画マスタープラン
383	福岡県	行橋市	第4次行橋市総合計画
384	福岡県	古賀市	古賀市生涯学習基本計画、古賀市共働推進の基本指針、校区コミュニティ組織づくりの基本指針
385	福岡県	大牟田市	大牟田市地域コミュニティ基本指針
386	福岡県	柳川市	柳川市市民協働推進計画
387	福岡県	大川市	第5次長期総合計画
388	福岡県	中間市	中間市市民協働のまちづくり基本方針
389	福岡県	筑紫野市	市民自治基本条例、地域コミュニティ基本構想
390	福岡県	春日市	春日市コミュニティ活性化基本計画、春日市コミュニティ活性化行動計画
391	福岡県	太宰府市	第5次太宰府市総合計画、太宰府市地域コミュニティづくり推進計画
392	福岡県	朝倉市	朝倉市コミュニティ振興指針
393	福岡県	宮若市	宮若市自治基本条例
394	福岡県	嘉麻市	嘉麻市自治基本条例
395	福岡県	那珂川町	那珂川町まちづくり住民参画条例
396	福岡県	筑前町	筑前町コミュニティ推進計画
397	福岡県	東峰村	東峰村総合計画
398	福岡県	福津市	福津市みんなですすめるまちづくり基本条例
399	福岡県	上毛町	第1次上毛町総合計画
400	佐賀県	佐賀市	佐賀市「参加と協働をすすめる指針」
401	佐賀県	鳥栖市	市民協働指針、地域づくり基本構想
402	佐賀県	伊万里市	伊万里市民が主役のまちづくり条例
403	佐賀県	嬉野市	嬉野市地域コミュニティ条例、同施行規則、嬉野市地域コミュニティ基本方針
404	長崎県	長崎市	市民活動と行政の協働（パートナーシップ）に関する基本指針
405	長崎県	対馬市	対馬市市民協働推進指針
406	長崎県	佐々町	佐々町協働のまちづくり促進基金条例、佐々町協働のまちづくり促進補助金交付規則、佐々町協働のまちづくり促進補助金提案公募実施要綱
407	長崎県	平戸市	平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例
408	長崎県	南島原市	南島原市協働のまちづくり推進指針
409	熊本県	熊本市	熊本市自治基本条例、市民が公益活動に取り組むための指針
410	熊本県	八代市	「住民自治によるまちづくり」基本指針、八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）
411	熊本県	水俣市	第5次水俣市総合計画
412	熊本県	宇土市	第5次宇土市総合計画
413	熊本県	合志市	合志市自治基本条例
414	熊本県	和水町	和水町まちづくり総合計画
415	熊本県	荒尾市	荒尾市協働のまちづくり推進指針
416	熊本県	阿蘇市	阿蘇市総合計画、阿蘇市行政改革大綱
417	熊本県	芦北町	芦北町総合計画
418	大分県	大分市	大分市市民協働基本指針

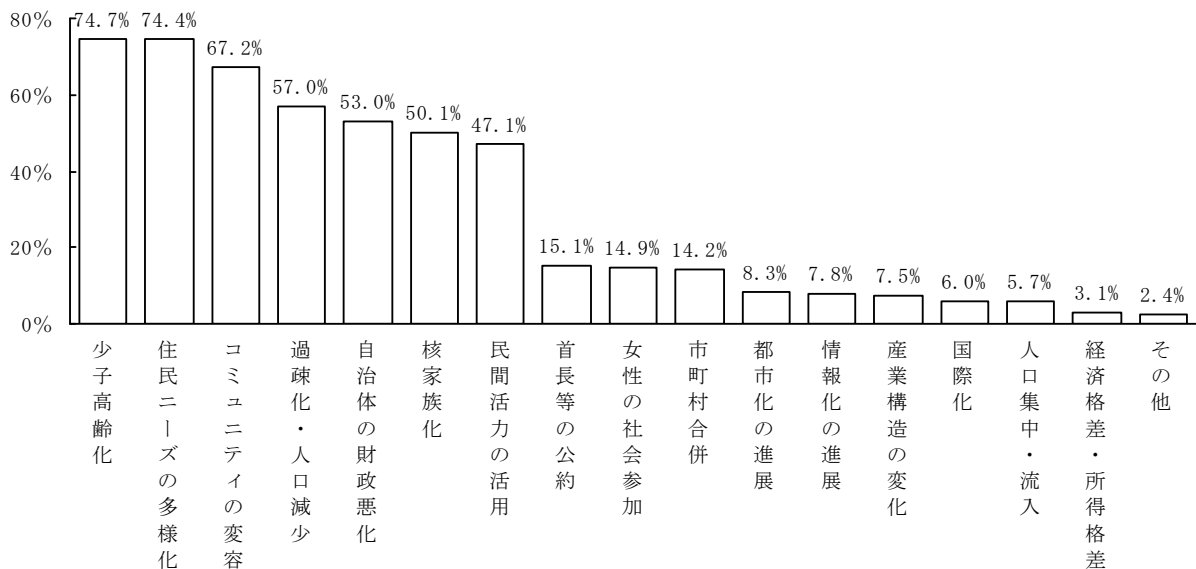
区分	都道府県	団体名	地域協働の根拠
419	大分県	日田市	市民サービス推進事業パートナー制度実施要領
420	大分県	宇佐市	宇佐市地域コミュニティビジョン、宇佐市協働のまちづくり指針、宇佐市協働のまちづくり行動計画
421	大分県	由布市	由布市住民自治基本条例
422	大分県	九重町	九重町まちづくり基本条例
423	宮崎県	日南市	日南市まちづくり基本条例
424	宮崎県	小林市	市民協働のまちづくり基本指針、市民協働の手引き
425	宮崎県	日向市	協働のまちづくり指針、協働のまちづくり推進ガイドブック
426	宮崎県	西都市	西都市市民活動推進条例、西都市協働の指針
427	宮崎県	日之影町	町長期総合計画
428	宮崎県	五ヶ瀬町	第5次五ヶ瀬町総合計画
429	宮崎県	延岡市	延岡市市民協働まちづくり指針
430	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市と市民活動団体との協働推進について～市民活動の現状と促進方策～
431	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針
432	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針
433	鹿児島県	枕崎市	市民協働によるまちづくりを進めるための指針
434	鹿児島県	出水市	出水市自治基本条例
435	鹿児島県	指宿市	指宿市協働のまちづくり指針
436	鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市自治基本条例
437	鹿児島県	いちき串木野市	共生・協働のまちづくり推進計画（策定予定）
438	鹿児島県	南さつま市	南さつま市「地域元気づくり事業」基本方針
439	鹿児島県	伊佐市	市政方針（重点施策）
440	鹿児島県	喜界町	喜界町総合振興計画
441	鹿児島県	十島村	地域担当職員による地域づくり組織育成
442	沖縄県	北中城村	第三次総合計画
443	沖縄県	渡名喜村	渡名喜村総合計画

(3) 地域協働のまちづくりの背景

問3 地域協働のまちづくりが必要となってきた背景には、どのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働のまちづくりの背景については、「少子高齢化の進展」695 団体（74.7%）が最も高く、以下、「住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化」692 団体（74.4%）、「地域コミュニティの脆弱化や変容」625 団体（67.2%）、「過疎化・人口減少」530 団体（57.0%）、「自治体の財政悪化」493 団体（53.0%）、「核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加」466 団体（50.1%）、「公共部門における民間活力の活用」438 団体（47.1%）が続く。

図表 2-4 地域協働のまちづくりが必要な背景（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	市町村合併	132	14.2
2	地域コミュニティの脆弱化や変容	625	67.2
3	地域の産業構造の変化、企業の進出や撤退	70	7.5
4	過疎化・人口減少	530	57.0
5	人口集中や人口流入	53	5.7
6	少子高齢化の進展	695	74.7
7	都市化の進展	77	8.3
8	情報化の進展	73	7.8
9	国際化の進展や外国籍住民の増加	56	6.0
10	経済格差・所得格差の深刻化	29	3.1
11	核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加	466	50.1
12	共働き世帯の増加や女性の社会参加の進展	139	14.9
13	自治体の財政悪化	493	53.0
14	公共部門における民間活力の活用	438	47.1
15	住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化	692	74.4
16	首長や議員の公約や選挙の結果などの政治的要因	140	15.1
17	その他	22	2.4
	不明	4	
	全体	930	100.0

図表 2-5 地域協働のまちづくりが必要な背景 (MA)

区分		調査数	市町村合併	地域コミュニティの脆弱化や変容	地域の産業構造の変化、企業の進出や撤退	過疎化・人口減少	人口集中や人口流入	少子高齢化の進展	都市化の進展	情報化の進展	増加	国際化の進展や外国籍住民の増加	経済格差・所得格差の深刻化	核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加	共働き世帯の増加や女性の社会参加の進展	自治体の財政悪化	活用	公共部門における民間活力の活用	住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化	首長や議員の公約や選挙の結果などの政治的要因	その他	不明
合計		930 100.0	132 14.2	625 67.2	70 7.5	530 57.0	53 5.7	695 74.7	77 8.3	73 7.8	56 6.0	29 3.1	466 50.1	139 14.9	493 53.0	438 47.1	692 74.4	140 15.1	22 2.4	4		
市区町村	政令市	11 100.0	1 9.1	8 72.7	3 27.3	3 27.3	2 18.2	10 90.9	4 36.4	2 18.2	5 45.5	5 45.5	8 72.7	5 45.5	8 72.7	9 81.8	11 100.0	3 27.3	1 9.1	0		
	中核市	28 100.0	5 17.9	23 82.1	2 7.1	9 32.1	2 7.1	24 85.7	9 32.1	4 14.3	4 14.3	1 3.6	16 57.1	5 17.9	16 57.1	16 57.1	27 96.4	5 17.9	5 17.9	0		
	特例市	28 100.0	8 28.6	19 67.9	2 7.1	8 28.6	1 3.6	24 85.7	5 17.9	3 10.7	4 14.3	0 0.0	20 71.4	7 25.0	16 57.1	20 71.4	27 96.4	6 21.4	0 0.0	0		
	市	421 100.0	79 18.8	300 71.3	31 7.4	212 50.4	18 4.3	311 73.9	34 8.1	34 8.1	37 8.8	12 2.9	215 51.1	65 15.4	256 60.8	245 58.2	346 82.2	86 20.4	8 1.9	3		
	特別区	10 100.0	0 0.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0	6 60.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	7 70.0	6 60.0	2 20.0	8 80.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0		
	町村	432 100.0	39 9.0	267 61.8	32 7.4	298 69.0	26 6.0	320 74.1	21 4.9	29 6.7	4 0.9	11 2.5	200 46.3	51 11.8	195 45.1	140 32.4	271 62.7	40 9.3	8 1.9	1		
エリア	北海道	103 100.0	7 6.8	68 66.0	4 3.9	76 73.8	3 2.9	77 74.8	2 1.9	8 7.8	0 0.0	2 1.9	36 35.0	7 6.8	49 47.6	39 37.9	70 68.0	10 9.7	3 2.9	0		
	東北	116 100.0	20 17.2	77 66.4	14 12.1	91 78.4	4 3.4	94 81.0	6 5.2	7 6.0	4 3.4	8 6.9	59 50.9	15 12.9	60 51.7	52 44.8	75 64.7	16 13.8	3 2.6	1		
	関東	178 100.0	15 8.4	118 66.3	20 11.2	53 29.8	14 7.9	127 71.3	21 11.8	17 9.6	20 11.2	6 3.4	89 50.0	41 23.0	95 53.4	95 53.4	148 83.1	32 18.0	6 3.4	1		
	中部	187 100.0	32 17.1	116 62.0	14 7.5	95 50.8	9 4.8	130 69.5	17 9.1	13 7.0	17 9.1	3 1.6	89 47.6	25 13.4	89 47.6	82 43.9	142 75.9	24 12.8	3 1.6	0		
	近畿	101 100.0	12 11.9	69 68.3	4 4.0	48 47.5	5 5.0	81 80.2	5 5.0	6 5.9	8 7.9	3 3.0	55 54.5	16 15.8	66 65.3	63 62.4	80 79.2	21 20.8	2 2.0	1		
	中国	61 100.0	15 24.6	50 82.0	8 13.1	45 73.8	3 4.9	48 78.7	6 9.8	4 6.6	4 6.6	3 4.9	35 57.4	11 18.0	40 65.6	28 45.9	49 80.3	8 13.1	2 3.3	1		
	四国	35 100.0	8 22.9	27 77.1	3 8.6	27 77.1	1 2.9	25 71.4	1 2.9	6 17.1	1 2.9	0 0.0	19 54.3	5 14.3	20 57.1	16 45.7	21 60.0	2 5.7	0 0.0	0		
	九州・沖縄	149 100.0	23 15.4	100 67.1	3 2.0	95 63.8	14 9.4	113 75.8	19 12.8	12 8.1	2 1.3	4 2.7	84 56.4	19 12.8	74 49.7	63 42.3	107 71.8	27 18.1	3 2.0	0		
人口	50万以上	16 100.0	2 12.5	12 75.0	4 25.0	4 25.0	15 25.0	8 93.8	4 50.0	4 25.0	5 31.3	12 75.0	6 37.5	11 68.8	13 81.3	16 100.0	4 25.0	1 6.3	0			
	30~50万人	31 100.0	5 16.1	24 77.4	1 3.2	7 22.6	1 3.2	27 87.1	7 22.6	3 9.7	4 12.9	0 0.0	17 54.8	4 12.9	17 54.8	18 58.1	30 96.8	6 19.4	4 12.9	0		
	20~30万人	27 100.0	8 29.6	20 74.1	2 7.4	9 33.3	4 14.8	22 81.5	7 25.9	3 11.1	7 25.9	1 3.7	19 70.4	9 33.3	16 59.3	21 77.8	25 92.6	6 22.2	0 0.0	0		
	10~20万人	102 100.0	12 11.8	76 74.5	11 10.8	34 33.3	9 8.8	82 80.4	13 12.7	8 7.8	14 13.7	5 4.9	60 58.8	22 21.6	60 58.8	63 61.8	93 91.2	22 21.6	3 2.9	1		
	5~10万人	165 100.0	32 19.4	112 67.9	10 6.1	67 40.6	5 3.0	116 70.3	12 7.3	11 6.7	15 9.1	3 1.8	78 47.3	18 10.9	99 60.0	97 58.8	139 84.2	37 22.4	5 3.0	1		
	3~5万人	143 100.0	29 20.3	103 72.0	12 8.4	82 57.3	9 6.3	102 71.3	11 7.7	12 8.4	7 4.9	1 0.7	83 58.0	32 22.4	81 56.6	75 52.4	109 76.2	22 15.4	3 2.1	0		
	1~3万人	219 100.0	27 12.3	144 65.8	12 5.5	145 66.2	8 3.7	161 73.5	9 4.1	18 8.2	3 1.4	4 1.8	105 47.9	26 11.9	119 54.3	92 42.0	149 68.0	29 13.2	2 0.9	0		
	1万人未満	196 100.0	12 6.1	114 58.2	15 7.7	163 83.2	10 5.1	148 75.5	5 2.6	11 5.6	0 0.0	7 3.6	78 39.8	16 8.2	75 38.3	47 24.0	111 56.6	10 5.1	3 1.5	1		

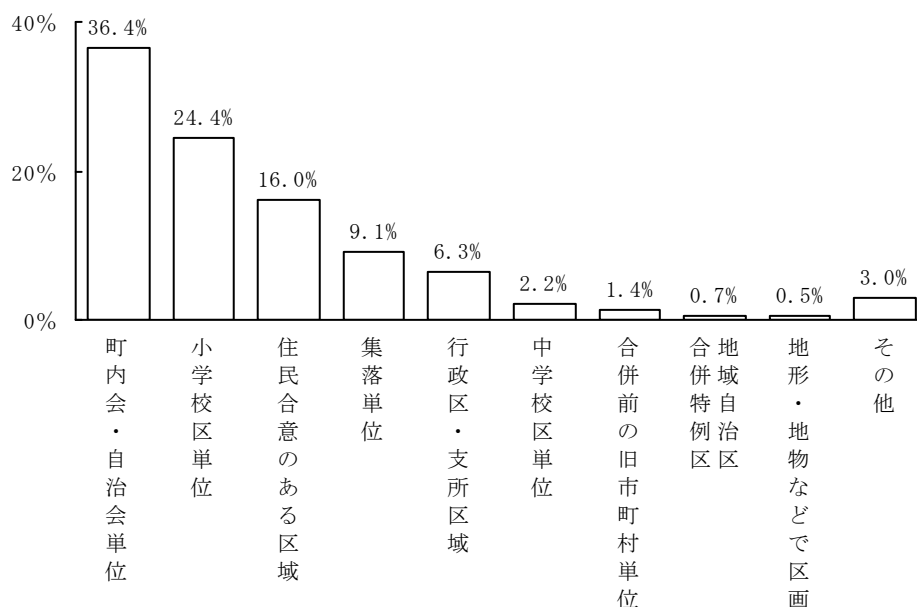


(4) 地域協働推進のためのエリア

問4 地域協働を進めていくための、適切な区域や規模についてはどのようにお考えですか。(1つだけに○)

地域協働推進のためのエリアについては、「町内会・自治会単位」333団体(36.4%)が最も高く、以下、「小学校区単位」223団体(24.4%)、「住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい」146団体(16.0%)、「一定のまとまりのある集落単位」83団体(9.1%)、「学区以外の行政区域単位(行政区や支所区域など)」58団体(6.3%)が続く。

図表2-6 地域協働推進のためのエリア(SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会単位	333	36.4
2	一定のまとまりのある集落単位	83	9.1
3	地形・地物などで区画できる単位	5	0.5
4	小学校区単位	223	24.4
5	中学校区単位	20	2.2
6	学区以外の行政区域単位(行政区や支所区域など)	58	6.3
7	地域自治区・合併特例区の単位	6	0.7
8	合併前の旧市町村単位	13	1.4
9	住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい	146	16.0
10	その他	27	3.0
	不明	20	
	全体	914	100.0

図表2-7 地域協働推進のためのエリア（SA）

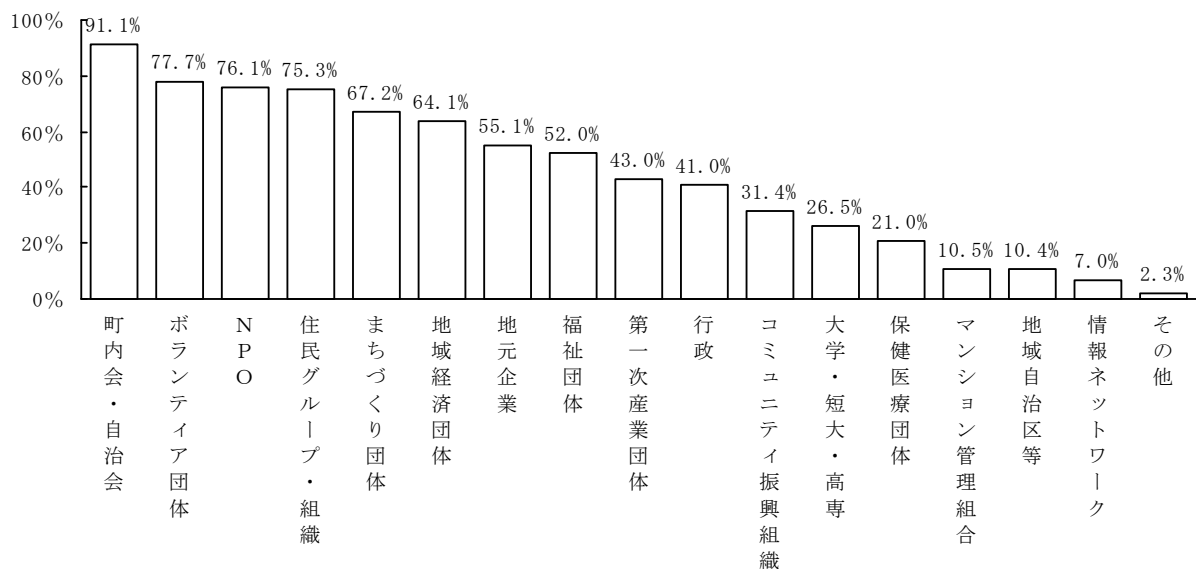
区分		調査数	町内会・自治会単位	一定のまとまりのある集落単位	地形・地物などで区画できる単位	小学校区単位	中学校区単位	学区以外の行政区区域単位（行政区や支所区域など）	地域自治区・合併特例区の単位	合併前の旧市町村単位	住民の理解や合意がある区域であれば何れもよい	その他	不明
合計		914 100.0	333 36.4	83 9.1	5 0.5	223 24.4	20 2.2	58 6.3	6 0.7	13 1.4	146 16.0	27 3.0	20
市	政令市	9 100.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	4 44.4	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	2 22.2	2
	中核市	27 100.0	3 11.1	1 3.7	0 0.0	12 44.4	2 7.4	4 14.8	1 3.7	0 0.0	1 3.7	3 11.1	1
町	特例市	27 100.0	3 11.1	0 0.0	0 0.0	12 44.4	1 3.7	6 22.2	0 0.0	0 0.0	3 11.1	2 7.4	1
村	市	415 100.0	102 24.6	26 6.3	1 0.2	145 34.9	16 3.9	24 5.8	3 0.7	8 1.9	76 18.3	14 3.4	9
	特別区	9 100.0	1 11.1	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	4 44.4	1 11.1	1
	町村	427 100.0	223 52.2	56 13.1	3 0.7	49 11.5	1 0.2	22 5.2	2 0.5	5 1.2	61 14.3	5 1.2	6
エリア	北海道	103 100.0	65 63.1	7 6.8	1 1.0	5 4.9	2 1.9	3 2.9	1 1.0	1 1.0	17 16.5	1 1.0	0
	東北	116 100.0	45 38.8	15 12.9	1 0.9	17 14.7	1 0.9	7 6.0	1 0.9	4 3.4	23 19.8	2 1.7	1
	関東	173 100.0	58 33.5	11 6.4	1 0.6	38 22.0	4 2.3	15 8.7	0 0.0	1 0.6	32 18.5	13 7.5	6
	中部	184 100.0	77 41.8	18 9.8	1 0.5	40 21.7	4 2.2	7 3.8	1 0.5	3 1.6	30 16.3	3 1.6	3
	近畿	99 100.0	24 24.2	5 5.1	0 0.0	40 40.4	3 3.0	7 7.1	0 0.0	1 1.0	16 16.2	3 3.0	3
	中国	58 100.0	12 20.7	3 5.2	1 1.7	23 39.7	1 1.7	7 12.1	0 0.0	1 1.7	9 15.5	1 1.7	4
	四国	34 100.0	9 26.5	7 20.6	0 0.0	10 29.4	0 0.0	3 8.8	0 0.0	0 0.0	4 11.8	1 2.9	1
	九州・沖縄	147 100.0	43 29.3	17 11.6	0 0.0	50 34.0	5 3.4	9 6.1	3 2.0	2 1.4	15 10.2	3 2.0	2
人口	50万以上	13 100.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	5 38.5	0 0.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0	2 15.4	3 23.1	3
	30~50万人	30 100.0	3 10.0	0 0.0	0 0.0	12 40.0	2 6.7	8 26.7	1 3.3	0 0.0	3 10.0	1 3.3	1
	20~30万人	26 100.0	3 11.5	1 3.8	0 0.0	12 46.2	1 3.8	2 7.7	0 0.0	0 0.0	5 19.2	2 7.7	1
	10~20万人	98 100.0	17 17.3	2 2.0	1 1.0	40 40.8	6 6.1	4 4.1	0 0.0	1 1.0	16 16.3	11 11.2	5
	5~10万人	165 100.0	34 20.6	12 7.3	1 0.6	60 36.4	8 4.8	13 7.9	2 1.2	3 1.8	28 17.0	4 2.4	1
	3~5万人	141 100.0	50 35.5	14 9.9	0 0.0	43 30.5	2 1.4	5 3.5	1 0.7	4 2.8	21 14.9	1 0.7	2
	1~3万人	217 100.0	85 39.2	24 11.1	3 1.4	41 18.9	0 0.0	14 6.5	1 0.5	4 1.8	43 19.8	2 0.9	2
	1万人未満	194 100.0	124 63.9	27 13.9	0 0.0	5 2.6	1 0.5	9 4.6	1 0.5	1 0.5	24 12.4	2 1.0	3

(5) 地域協働の担い手

問5 地域住民以外に、どのような組織や団体を地域協働の担い手と考えていますか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働の担い手については、「町内会・自治会」847 団体（91.1%）が最も高く、以下、「ボランティア団体」723 団体（77.7%）、「NPO」708 団体（76.1%）、「住民グループ、住民自主組織・サークル」700 団体（75.3%）、「まちづくり団体・協議会」625 団体（67.2%）、「商店会・商工会等の地域経済団体」596 団体（64.1%）、「地元企業」512 団体（55.1%）、「社会福祉協議会等の地域の福祉団体、当事者団体」484 団体（52.0%）が続く。

図表 2-8 地域協働の担い手 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会	847	91.1
2	NPO	708	76.1
3	住民グループ、住民自主組織・サークル	700	75.3
4	ボランティア団体	723	77.7
5	まちづくり団体・協議会	625	67.2
6	地元企業	512	55.1
7	商店会・商工会等の地域経済団体	596	64.1
8	農協・漁協、森林組合等の第一次産業団体	400	43.0
9	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等の保健医療団体	195	21.0
10	社会福祉協議会等の地域の福祉団体、当事者団体	484	52.0
11	マンション管理組合	98	10.5
12	大学、短期大学、高等専門学校	246	26.5
13	SNS等の情報ネットワーク	65	7.0
14	地域自治区・合併特例区・地域審議会等	97	10.4
15	住区協議会・コミュニティ委員会等のコミュニティ振興のための組織	292	31.4
16	行政	381	41.0
17	その他	21	2.3
	不明	4	
	全体	930	100.0

図表2-9 地域協働の担い手 (MA)

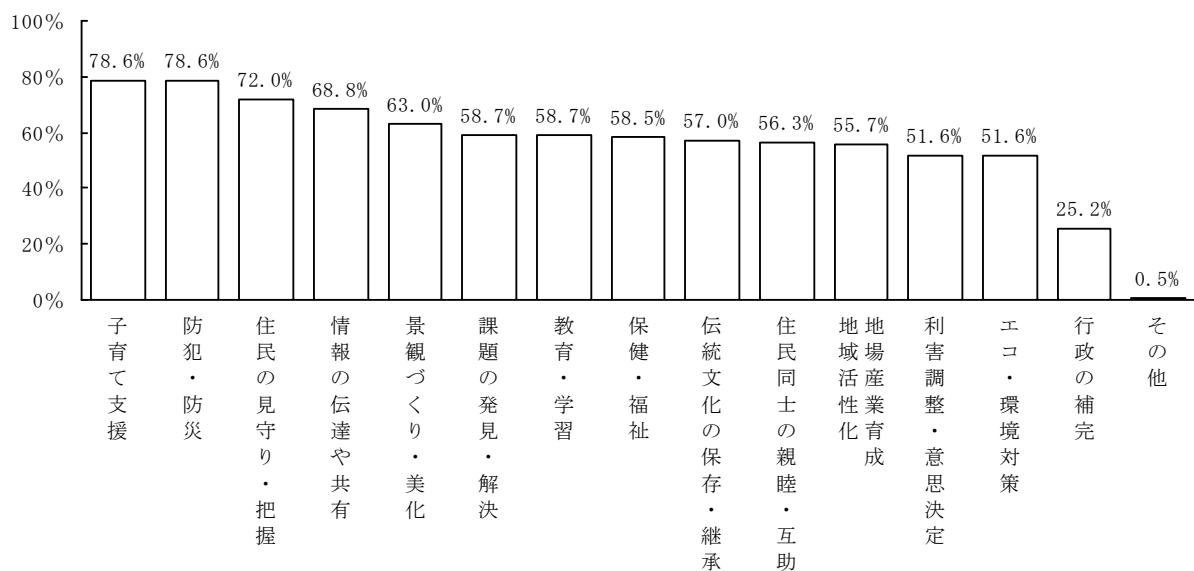
区分	調査数	町内会・自治会	NPO	住民グループ・サークル	ボランティア団体	まちづくり団体・協議会	地元企業	商店会・商工会等の地域経済団体	農協・漁協、森林組合等の第一次産業団体	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護士会等の保健医療団体	社会福祉協議会等の地域の福祉団体・当事者団体	マンション管理組合	大学、短期大学、高等専門学校	SNS等の情報ネットワーク	地域自治区・合併特例区・地域審議会等	住居協働会・コミュニティ委員会等のコミュニティ振興のための組織	行政	その他	不明
合計	930	847	708	700	723	625	512	596	400	195	484	98	246	65	97	292	381	21	4
市	10	10	10	10	10	9	8	8	5	5	8	7	9	2	4	6	5	2	1
区	28	27	28	26	28	23	20	20	16	12	27	14	23	4	6	16	20	3	0
町	28	28	28	24	26	26	22	17	10	9	21	7	19	5	6	15	17	2	0
村	422	397	375	340	359	336	273	279	188	131	254	55	142	45	60	183	193	11	2
特別区	10	9	10	6	10	5	9	8	0	4	9	5	7	1	0	1	6	1	0
町村	432	376	257	294	290	226	180	264	181	34	165	10	46	8	21	71	140	2	1
エ	103	100	59	68	66	51	53	66	54	13	50	1	12	0	7	14	36	1	0
リ	116	104	80	88	84	74	63	74	56	25	50	11	26	6	15	41	47	3	1
ア	178	162	156	137	153	120	118	124	75	47	111	35	65	23	16	63	83	9	1
中部	187	168	152	154	155	126	95	111	64	36	88	15	51	13	21	62	73	2	0
近畿	101	96	80	78	82	72	58	67	41	26	58	15	35	12	10	34	38	2	1
中国	61	57	48	48	45	45	33	39	29	17	36	7	23	4	10	32	26	1	1
四国	35	31	27	24	26	25	14	16	12	6	17	0	9	0	3	10	13	0	0
九州・沖縄	149	129	106	103	112	112	78	99	69	25	74	14	25	7	15	36	65	3	0
人口	15	15	15	15	15	13	12	13	8	8	13	11	13	3	5	8	9	4	1
30~50万人	31	30	31	28	31	25	23	21	12	9	27	10	24	5	4	14	22	2	0
20~30万人	27	27	27	24	25	25	21	17	13	12	21	9	19	6	7	16	15	1	0
10~20万人	102	99	96	83	89	77	78	70	42	33	71	25	54	20	10	48	48	3	1
5~10万人	166	154	148	131	140	134	102	105	68	48	93	18	50	15	25	73	75	6	0
3~5万人	143	135	121	116	123	113	87	94	63	40	83	11	37	6	16	50	71	1	0
1~3万人	219	190	158	160	159	131	102	149	89	25	93	4	29	8	17	48	66	0	0
1万人未満	196	170	90	121	116	87	69	109	91	12	68	2	12	1	8	22	60	2	1

(6) 地域協働が必要となる分野

問6 地域協働による取組や成果が求められるのは、どのようなまちづくりの分野ですか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働が必要となる分野については、「地域の子育て支援」729 団体 (78.6%)、「地域の防犯・防災」729 団体 (78.6%) が最も高く、以下、「住民の見守り・把握」668 団体 (72.0%)、「地域の情報の伝達や共有」638 団体 (68.8%)、「地域の景観づくり・美化」585 団体 (63.0%)、「地域の課題・問題の発見・防止・解決」545 団体 (58.7%)、「地域の教育・学習」545 団体 (58.7%)、「地域の保健・福祉」543 団体 (58.5%) が続く。

図表2-10 地域協働が必要となる分野 (MA)



No.	カテゴリ名	n	%
1	地域住民同士の親睦・互助	522	56.3
2	地域の情報の伝達や共有	638	68.8
3	地域の課題・問題の発見・防止・解決	545	58.7
4	地域の利害調整・意思決定	479	51.6
5	住民の見守り・把握	668	72.0
6	地域の子育て支援	729	78.6
7	地域の防犯・防災	729	78.6
8	地域の保健・福祉	543	58.5
9	地域の教育・学習	545	58.7
10	地域の景観づくり・美化	585	63.0
11	地場産業育成・地域活性化	517	55.7
12	伝統文化・技能の保存・継承	529	57.0
13	エコ・環境対策	479	51.6
14	行政の活動やサービスの支援や補完 (広報誌の配布、行政協力員の委嘱等)	234	25.2
15	その他	5	0.5
	不明	6	
	全体	928	100.0

図表 2-1-1 地域協働が必要となる分野 (MA)

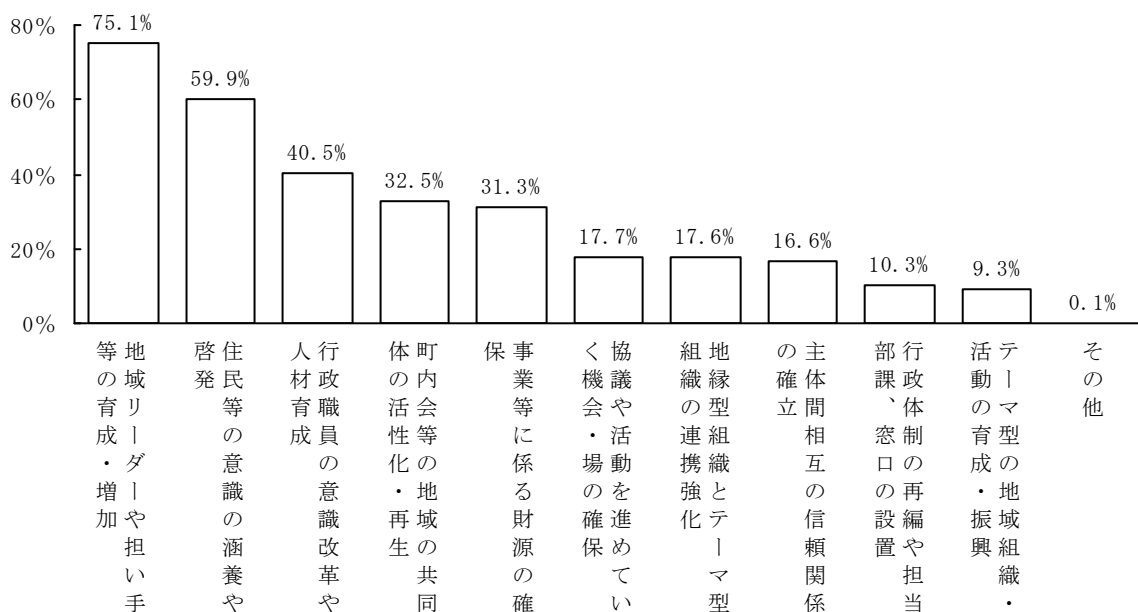
区分	調査数	地域住民同士の親睦・互助	地域の情報の伝達や共有	地域の課題・問題の発見・防止・解決	地域の利害調整・意思決定	住民の見守り・把握	地域の子育て支援	地域の防犯・防災	地域の保健・福祉	地域の教育・学習	地域の景観づくり・美化	地場産業育成・地域活性化	伝統文化・技能の保存・継承	エコ・環境対策	行政の活動やサービスの支援や補完	その他	不明	
合計	928 100.0	522 56.3	638 68.8	545 58.7	479 51.6	668 72.0	729 78.6	729 78.6	543 58.5	545 58.7	585 63.0	517 55.7	529 57.0	479 51.6	234 25.2	5 0.5	6	
市	政令市	10 100.0	8 80.0	9 90.0	8 80.0	9 90.0	10 100.0	10 100.0	9 90.0	9 90.0	9 90.0	9 90.0	8 80.0	8 80.0	4 40.0	0 0.0	1	
	中核市	28 100.0	23 82.1	23 82.1	21 75.0	23 82.1	27 96.4	28 100.0	28 100.0	25 89.3	25 89.3	22 78.6	24 85.7	25 89.3	22 78.6	8 28.6	0 0.0	0
町	特例市	28 100.0	22 78.6	26 92.9	21 75.0	21 75.0	26 92.9	26 92.9	23 82.1	23 82.1	20 71.4	16 57.1	22 78.6	19 67.9	7 25.0	0 0.0	0	
村	市	422 100.0	251 59.5	324 76.8	253 60.0	257 60.9	316 74.9	359 85.1	342 81.0	273 64.7	283 67.1	277 65.6	264 62.6	259 61.4	255 60.4	99 23.5	1 0.2	2
	特別区	9 100.0	6 66.7	8 88.9	4 44.4	5 55.6	9 100.0	9 100.0	8 88.9	9 100.0	8 88.9	9 100.0	5 55.6	7 77.8	8 88.9	2 22.2	1 11.1	1
	町村	431 100.0	212 49.2	248 57.5	238 55.2	164 38.1	280 65.0	297 68.9	316 73.3	204 47.3	197 45.7	248 57.5	199 46.2	208 48.3	167 38.7	114 26.5	3 0.7	2
エリア	北海道	103 100.0	52 50.5	74 71.8	50 48.5	46 44.7	65 63.1	73 70.9	80 77.7	51 49.5	51 49.5	61 59.2	41 39.8	42 40.8	47 45.6	28 27.2	0 0.0	0
	東北	115 100.0	63 54.8	79 68.7	70 60.9	58 50.4	76 66.1	82 71.3	84 73.0	67 58.3	60 52.2	74 64.3	64 55.7	63 54.8	52 45.2	31 27.0	0 0.0	2
	関東	177 100.0	106 59.9	129 72.9	99 55.9	96 54.2	133 75.1	152 85.9	138 78.0	109 61.6	113 63.8	116 65.5	92 52.0	109 61.6	101 57.1	44 24.9	1 0.6	2
	中部	187 100.0	97 51.9	123 65.8	114 61.0	90 48.1	137 73.3	146 78.1	145 77.5	111 59.4	114 61.0	113 60.4	115 61.5	109 58.3	99 52.9	46 24.6	1 0.5	0
	近畿	101 100.0	60 59.4	67 66.3	59 58.4	55 54.5	76 75.2	81 80.2	84 83.2	66 65.3	63 62.4	68 67.3	62 61.4	59 58.4	58 57.4	25 24.8	1 1.0	1
	中国	61 100.0	37 60.7	46 75.4	39 63.9	41 67.2	49 80.3	49 80.3	50 82.0	37 60.7	40 65.6	41 67.2	38 62.3	39 63.9	32 52.5	16 26.2	1 1.6	1
	四国	35 100.0	17 48.6	22 62.9	18 51.4	14 40.0	21 60.0	27 77.1	28 80.0	20 57.1	16 45.7	21 60.0	19 54.3	18 51.4	18 51.4	11 31.4	0 0.0	0
	九州・沖縄	149 100.0	90 60.4	98 65.8	96 64.4	79 53.0	111 74.5	119 79.9	120 80.5	82 55.0	88 59.1	91 61.1	86 57.7	90 60.4	72 48.3	33 22.1	1 0.7	0
人口	50万以上	15 100.0	13 86.7	14 93.3	13 86.7	12 80.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0	14 93.3	14 93.3	14 93.3	13 86.7	12 80.0	12 80.0	7 46.7	1 6.7	1
	30~50万人	31 100.0	23 74.2	22 71.0	23 74.2	20 64.5	29 93.5	31 100.0	31 100.0	27 87.1	27 87.1	22 71.0	22 71.0	25 80.6	25 80.6	10 32.3	0 0.0	0
	20~30万人	27 100.0	21 77.8	27 100.0	19 70.4	23 85.2	24 88.9	25 92.6	23 85.2	21 77.8	21 77.8	21 77.8	18 66.7	21 77.8	21 77.8	5 18.5	0 0.0	0
	10~20万人	101 100.0	67 66.3	89 88.1	54 53.5	72 71.3	83 82.2	93 92.1	90 89.1	71 70.3	72 71.3	64 63.4	61 60.4	65 64.4	64 63.4	24 23.8	1 1.0	2
	5~10万人	166 100.0	93 56.0	125 75.3	112 67.5	93 56.0	126 75.9	141 84.9	134 80.7	108 65.1	116 69.9	111 66.9	97 58.4	101 60.8	99 59.6	46 27.7	0 0.0	0
	3~5万人	143 100.0	82 57.3	102 71.3	77 53.8	84 58.7	104 72.7	115 80.4	113 79.0	83 58.0	87 60.8	88 61.5	88 61.5	86 60.1	81 56.6	28 19.6	1 0.7	0
	1~3万人	218 100.0	112 51.4	127 58.3	128 58.7	92 42.2	148 67.9	158 72.5	167 76.6	116 53.2	118 54.1	134 61.5	116 53.2	110 50.5	93 42.7	58 26.6	1 0.5	1
	1万人未満	196 100.0	90 45.9	109 55.6	94 48.0	69 35.2	113 57.7	126 64.3	128 65.3	82 41.8	71 36.2	109 55.6	83 42.3	88 44.9	68 34.7	41 20.9	1 0.5	1

(7) 地域協働の問題点・課題

問7 地域協働を進めていく上での問題点・課題はなんですか。(主なもの3つまでに○)

地域協働の問題点・課題については、「地域リーダーや担い手等の育成・増加」697 団体（75.1%）が最も高く、以下、「住民等の意識の涵養や啓発」556 団体（59.9%）、「行政職員の意識改革や人材育成」376 団体（40.5%）、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生」302 団体（32.5%）、「事業等に係る財源の確保」290 団体（31.3%）が続く。

図表2-12 地域協働の推進上の問題点・課題（MA3）



No.	カテゴリー名	n	%
1	事業等に係る財源の確保	290	31.3
2	住民等の意識の涵養や啓発	556	59.9
3	地域リーダーや担い手等の育成・増加	697	75.1
4	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生	302	32.5
5	NPO等によるテーマ型の地域組織・活動の育成・振興	86	9.3
6	町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化	163	17.6
7	協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供	164	17.7
8	主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立	154	16.6
9	行政体制の再編や担当部署、窓口の設置	96	10.3
10	行政職員の意識改革や人材育成	376	40.5
11	その他	1	0.1
	不明	6	
	全体	928	100.0

図表 2-13 地域協働の推進上の問題点・課題 (MA3)

区分		調査数	事業等に係る財源の確保	住民等の意識の涵養や啓発	地域リーダーや担い手等の育成・増加	再生 町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・	NPO等によるテーマ型の地域組織・活動の育成・振興	町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化	協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供	主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立	行政体制の再編や担当部課、窓口の設置	行政職員の意識改革や人材育成	その他	不明
合計		928 100.0	290 31.3	556 59.9	697 75.1	302 32.5	86 9.3	163 17.6	164 17.7	154 16.6	96 10.3	376 40.5	1 0.1	6
市	政令市	10 100.0	1 10.0	4 40.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	0 0.0	6 60.0	0 0.0	1
	中核市	28 100.0	5 17.9	13 46.4	22 78.6	8 28.6	3 10.7	7 25.0	8 28.6	7 25.0	0 0.0	17 60.7	0 0.0	0
町	特例市	28 100.0	5 17.9	14 50.0	23 82.1	8 28.6	6 21.4	8 28.6	7 25.0	6 21.4	2 7.1	11 39.3	0 0.0	0
村	市	421 100.0	117 27.8	258 61.3	303 72.0	128 30.4	48 11.4	90 21.4	66 15.7	83 19.7	46 10.9	200 47.5	1 0.2	3
	特別区	10 100.0	0 0.0	3 30.0	8 80.0	3 30.0	0 0.0	4 40.0	2 20.0	5 50.0	0 0.0	5 50.0	0 0.0	0
	町村	431 100.0	162 37.6	264 61.3	334 77.5	153 35.5	28 6.5	53 12.3	78 18.1	50 11.6	48 11.1	137 31.8	0 0.0	2
エリア	北海道	102 100.0	30 29.4	64 62.7	77 75.5	40 39.2	8 7.8	16 15.7	17 16.7	11 10.8	8 7.8	35 34.3	0 0.0	1
	東北	116 100.0	44 37.9	78 67.2	89 76.7	38 32.8	12 10.3	13 11.2	18 15.5	21 18.1	12 10.3	47 40.5	0 0.0	1
	関東	178 100.0	45 25.3	92 51.7	129 72.5	52 29.2	19 10.7	38 21.3	27 15.2	36 20.2	21 11.8	82 46.1	0 0.0	1
	中部	187 100.0	57 30.5	119 63.6	146 78.1	58 31.0	14 7.5	42 22.5	39 20.9	24 12.8	19 10.2	73 39.0	1 0.5	0
	近畿	101 100.0	34 33.7	57 56.4	72 71.3	22 21.8	11 10.9	24 23.8	14 13.9	28 27.7	11 10.9	42 41.6	0 0.0	1
	中国	61 100.0	11 18.0	36 59.0	46 75.4	24 39.3	8 13.1	8 13.1	13 21.3	13 21.3	4 6.6	27 44.3	0 0.0	1
	四国	34 100.0	14 41.2	19 55.9	27 79.4	14 41.2	2 5.9	6 17.6	6 17.6	3 8.8	4 11.8	16 47.1	0 0.0	1
	九州・沖縄	149 100.0	55 36.9	91 61.1	111 74.5	54 36.2	12 8.1	16 10.7	30 20.1	18 12.1	17 11.4	54 36.2	0 0.0	0
人口	50万以上	15 100.0	3 20.0	8 53.3	12 80.0	4 26.7	2 13.3	4 26.7	2 13.3	5 33.3	0 0.0	7 46.7	0 0.0	1
	30~50万人	31 100.0	3 9.7	17 54.8	26 83.9	8 25.8	4 12.9	7 22.6	6 19.4	9 29.0	0 0.0	21 67.7	0 0.0	0
	20~30万人	27 100.0	7 25.9	11 40.7	21 77.8	11 40.7	4 14.8	7 25.9	8 29.6	4 14.8	2 7.4	11 40.7	0 0.0	0
	10~20万人	102 100.0	22 21.6	48 47.1	70 68.6	28 27.5	11 10.8	36 35.3	14 13.7	29 28.4	12 11.8	50 49.0	0 0.0	1
	5~10万人	166 100.0	57 34.3	100 60.2	119 71.7	46 27.7	20 12.0	36 21.7	22 13.3	30 18.1	11 6.6	83 50.0	0 0.0	0
	3~5万人	142 100.0	37 26.1	101 71.1	102 71.8	49 34.5	16 11.3	18 12.7	31 21.8	21 14.8	18 12.7	53 37.3	1 0.7	1
	1~3万人	219 100.0	82 37.4	140 63.9	170 77.6	68 31.1	15 6.8	30 13.7	43 19.6	35 16.0	28 12.8	76 34.7	0 0.0	0
	1万人未満	195 100.0	66 33.8	115 59.0	151 77.4	78 40.0	12 6.2	18 9.2	28 14.4	17 8.7	21 10.8	62 31.8	0 0.0	2



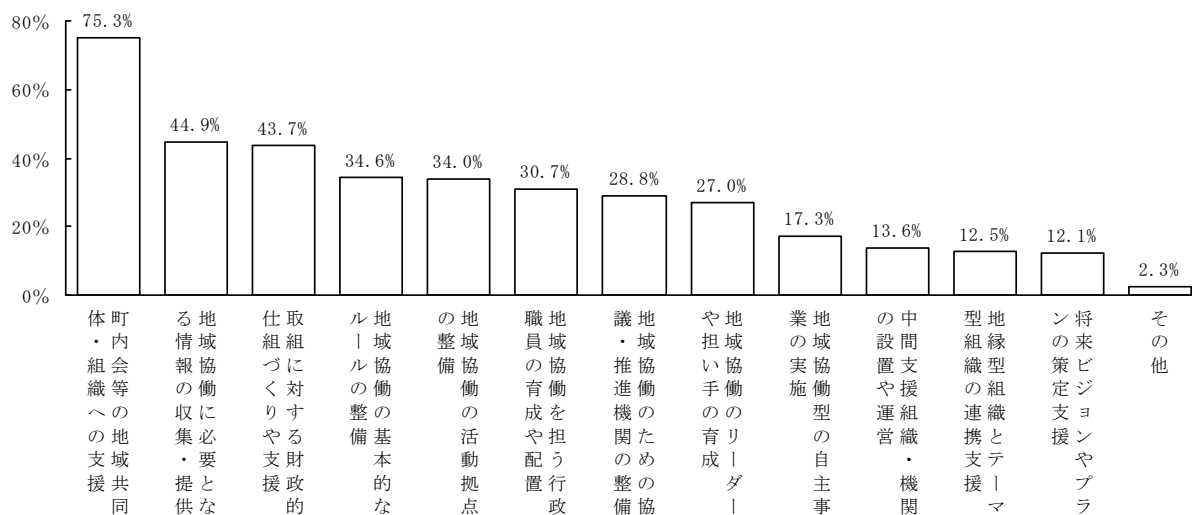
(8) 地域協働に係る推進・振興施策・事業

ア 実施施策・事業

問8 地域協働の推進・振興を図るための取組として、貴団体が実施している施策・事業は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働に係る推進・振興施策・事業については、「町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援」666 団体（75.3%）が最も高く、以下、「地域協働に必要な情報の収集・提供・発信」397 団体（44.9%）、「地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援」387 団体（43.7%）、「地域協働の基本的なルールの整備（条例、指針）」306 団体（34.6%）、「地域協働の活動拠点の整備」301 団体（34.0%）、「地域協働を担う行政職員の育成や配置」272 団体（30.7%）が続く。

図表 2-14 地域協働に係る推進・振興施策・事業（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援	666	75.3
2	地域協働の基本的なルールの整備（条例、指針）	306	34.6
3	地域協働のための協議・推進機関・組織の整備	255	28.8
4	地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援	387	43.7
5	地域協働に必要な情報の収集・提供・発信	397	44.9
6	地域協働を推進するための将来ビジョンやプランの策定支援	107	12.1
7	町内会・自治会等の地縁型の組織・活動とNPO等のテーマ型組織・活動の連携支援やコーディネート	111	12.5
8	地域協働の活動拠点の整備	301	34.0
9	地域協働型の自主事業の実施	153	17.3
10	地域協働の推進やコーディネイトを行うための中間支援組織・機関の設置や運営	120	13.6
11	地域協働のリーダーや担い手の育成	239	27.0
12	地域協働を担う行政職員の育成や配置	272	30.7
13	その他	20	2.3
	不明	49	
	全体	885	100.0

図表2-15 地域協働に係る推進・振興施策・事業（MA）

区分	調査数	町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援	地域協働の基本的なルールの整備（条 例、指針）	地域協働のための協議・推進機関・組織 の整備	地域協働の取組に対する財政的仕組づ くりや支援	地域協働に必要な情報の収集・提 供・発信	地域協働を推進するための将来ビジョ ンやプランの策定支援	支庁やNPO等のテーマ型組織・活動の連携 支援やコーディネート	地域協働の活動拠点の整備	地域協働型の自主事業の実施	地域協働の推進やコーディネートを行 うための中間支援組織・機関の設置や運 営	地域協働のリーダーや担い手の育成	地域協働を担う行政職員の育成や配置	その他	不明	
																数
合計	885	666	306	255	387	397	107	111	301	153	120	239	272	20	49	
	100.0	75.3	34.6	28.8	43.7	44.9	12.1	12.5	34.0	17.3	13.6	27.0	30.7	2.3		
市区町村	政令市	10	10	5	4	7	6	3	3	7	5	3	7	8	0	1
		100.0	100.0	50.0	40.0	70.0	60.0	30.0	30.0	70.0	50.0	30.0	70.0	80.0	0.0	
	中核市	28	24	20	17	17	20	7	11	21	13	12	20	18	0	0
		100.0	85.7	71.4	60.7	60.7	71.4	25.0	39.3	75.0	46.4	42.9	71.4	64.3	0.0	
	特例市	28	23	15	16	17	19	6	7	17	10	8	13	13	1	0
		100.0	82.1	53.6	57.1	60.7	67.9	21.4	25.0	60.7	35.7	28.6	46.4	46.4	3.6	
村	市	409	293	191	137	200	220	52	65	172	73	72	124	134	9	15
		100.0	71.6	46.7	33.5	48.9	53.8	12.7	15.9	42.1	17.8	17.6	30.3	32.8	2.2	
	特別区	10	7	4	5	7	8	0	3	7	2	5	7	5	0	0
	100.0	70.0	40.0	50.0	70.0	80.0	0.0	30.0	70.0	20.0	50.0	70.0	50.0	0.0		
町村	400	309	71	76	139	124	39	22	77	50	20	68	94	10	33	
	100.0	77.3	17.8	19.0	34.8	31.0	9.8	5.5	19.3	12.5	5.0	17.0	23.5	2.5		
エリア	北海道	97	77	33	24	36	38	4	9	14	8	6	12	23	4	6
		100.0	79.4	34.0	24.7	37.1	39.2	4.1	9.3	14.4	8.2	6.2	12.4	23.7	4.1	
	東北	112	87	34	33	54	52	19	10	42	19	14	28	33	1	5
		100.0	77.7	30.4	29.5	48.2	46.4	17.0	8.9	37.5	17.0	12.5	25.0	29.5	0.9	
	関東	172	119	79	54	77	99	13	25	74	30	38	46	56	8	7
		100.0	69.2	45.9	31.4	44.8	57.6	7.6	14.5	43.0	17.4	22.1	26.7	32.6	4.7	
	中部	179	138	55	49	88	74	16	21	60	33	20	46	54	1	8
		100.0	77.1	30.7	27.4	49.2	41.3	8.9	11.7	33.5	18.4	11.2	25.7	30.2	0.6	
近畿	96	67	35	28	31	42	14	17	40	15	16	31	29	2	6	
	100.0	69.8	36.5	29.2	32.3	43.8	14.6	17.7	41.7	15.6	16.7	32.3	30.2	2.1		
中国	62	51	23	23	37	24	16	7	21	16	11	22	21	0	0	
	100.0	82.3	37.1	37.1	59.7	38.7	25.8	11.3	33.9	25.8	17.7	35.5	33.9	0.0		
四国	28	22	7	2	5	5	0	1	10	3	3	6	5	1	7	
	100.0	78.6	25.0	7.1	17.9	17.9	0.0	3.6	35.7	10.7	10.7	21.4	17.9	3.6		
九州・沖縄	139	105	40	42	59	63	25	21	40	29	12	48	51	3	10	
	100.0	75.5	28.8	30.2	42.4	45.3	18.0	15.1	28.8	20.9	8.6	34.5	36.7	2.2		
人口	50万以上	15	15	8	7	12	10	4	7	13	7	6	12	10	0	1
		100.0	100.0	53.3	46.7	80.0	66.7	26.7	46.7	86.7	46.7	40.0	80.0	66.7	0.0	
	30~50万人	31	25	20	19	19	20	4	10	22	10	10	20	20	0	0
		100.0	80.6	64.5	61.3	61.3	64.5	12.9	32.3	71.0	32.3	32.3	64.5	64.5	0.0	
	20~30万人	27	23	14	16	17	19	5	8	19	12	9	13	12	2	0
		100.0	85.2	51.9	59.3	63.0	70.4	18.5	29.6	70.4	44.4	33.3	48.1	44.4	7.4	
	10~20万人	99	71	53	33	46	63	9	18	46	21	33	35	41	1	4
		100.0	71.7	53.5	33.3	46.5	63.6	9.1	18.2	46.5	21.2	33.3	35.4	41.4	1.0	
5~10万人	163	112	87	52	77	91	23	27	69	26	29	50	51	6	3	
	100.0	68.7	53.4	31.9	47.2	55.8	14.1	16.6	42.3	16.0	17.8	30.7	31.3	3.7		
3~5万人	139	101	43	42	63	59	17	17	47	21	13	36	40	1	4	
	100.0	72.7	30.9	30.2	45.3	42.4	12.2	12.2	33.8	15.1	9.4	25.9	28.8	0.7		
1~3万人	201	159	51	46	82	73	23	13	51	25	11	33	48	4	18	
	100.0	79.1	25.4	22.9	40.8	36.3	11.4	6.5	25.4	12.4	5.5	16.4	23.9	2.0		
1万人未満	178	135	20	29	58	50	17	8	24	23	5	31	41	6	19	
	100.0	75.8	11.2	16.3	32.6	28.1	9.6	4.5	13.5	12.9	2.8	17.4	23.0	3.4		

## イ 主たる取組施策・事業の概要

問8でご回答をいただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

図表2-16 主たる取組施策・事業の概要

## ① 町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
1	北海道	滝上町	滝上町童話村町普請（まちぶしん）事業補助	町内会の活動に対し、予算の範囲内で補助・対象事業経費の95%以内を補助し、町内会の規模に応じて区分する	700	地域住民の協働による環境整備や地域の催しが行なわれ、地域活性化の一助となった
2	北海道	比布町	自治活動交付事業	町行政の円滑適正な推進に資するため、自治活動交付金を交付する。	3,344	町財政に安定をもたらし、自治活動を円滑に行うことができた。
3	茨城県	土浦市	わがまち活性化推進事業	対象：市内で組織されている町内会（自治会）、事業期間：平成18年度から平成23年度まで、内容：ゆたかで個性あるまちづくり 地域づくりに向けて、町内会住民の創意工夫により地域コミュニティ活性化に取り組んでいる町内会、又は、地域の課題を解決するために自主的、積極的に活動を実践している町内会に対し、その活動を称え、表彰を行っています。	568	市長自らが表彰状を渡すことで、町内会に対し、一層のインセンティブを与え、町内会同士がよい意味で競争し、より一層活動が活発になった。また、受賞町内会が他の町内会に対しアドバイスをすることで、波及効果が見られ、活動の幅が広がった。
4	神奈川県	開成町	自治活動応援課の設置	自治会を中心とした協働の町づくりを推進するため、平成22年度に組織を改編し、地域と密接に関わっていく地域協働担当として自治活動応援課を設置した。	—	協働担当課を設置したことから、協働の取り組みの基礎となる様々な役割が明確となり、自治会をはじめとする諸団体と行政等との関わりが深まり、相乗効果により夫々の活動が活性化された。
5	福岡県	春日市	自治会連合会	平成21年度から地区世話人（非常勤特別職）を廃止し、自治会長に一元化し、あわせて各自治会各委員会の連合組織を創設。	3,419	自治会の財源が各課からの複数の補助金から「まちづくり交付金」に一本化され、自治会役員の報酬も総会等地域の合意で決定されるなど、各自治会財政の透明性が高まったこと。
6	宮崎県	延岡市	協働・共汗道づくり事業	地域の自治会等が実施する簡易な道路舗装等の改良工事や道路側溝の蓋等の改良工事に対し、市が必要な原材料（コンクリート等）や製品（コンクリート製側溝等）を提供し、併せて機械などの器具を貸し出し、地域住民の労力提供を受け、市職員が技術提供を行いながら整備する。	7,000	地域住民が「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」という自治意識が醸成されるのに加え、住民同士のつながりが深まり、地域の活性化につながっている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
7	鹿児島県	薩摩川内市	ゴールド集落活性化事業	ゴールド集落である自治会やゴールド集落を抱える地区コミュニティ協議会に対し、本来有している地域の力を再び創造し、安心して住み続けられる地域づくりを進めるため、助成を行うもの。また、ゴールド集落に対し、活性化や課題解決に向けた公共的な支援活動を行う特定非営利活動法人等に対して助成を行うもの。 ※ ゴールド集落：当市独自の呼称で、高齢化率50%以上の自治会の区域のことである。	17,845	平成22年度より開始した新規事業であるため、効果・成果については未定

## ② 地域協働の基本的なルールの整備（条例、指針）

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
8	千葉県	市原市	市原市協働のためのルールづくり事業	条例等による「上」からの協働推進ではなく、市民本位の協働を推進している。市民有志の「協働のいちばら・まちづくり会議」と市原市はパートナーシップ協定を締結し、庁内各課に選任した101名の協働推進員によってそれを支え、市民協働の推進を地道に行っている。	—	今後、客観的な効果について測定等実施する見込みである。
9	新潟県	長岡市	市民協働推進事業	1. 市民協働条例の制定 2. 市民協働センターの運営形態の検討	1,141	市民活動団体や企業・行政が協働して住民自治を推進し、行政にはないきめ細かさを持ち合わせたまちづくりを実現する。
10	山梨県	都留市	都留市自治基本条例の制定	協働のまちづくりのさらなる推進を図るため市民とのパートナーシップ構築を柱とし、住民自治の基本ルールとなる「都留市自治基本条例」を平成21年に制定した。	662	市民が主体で、行政、議会、とまちづくりの役割を分担することがルール化され、計画段階から市民が参加し、生活に関わる重要な事項に対しての住民参画が、条例により担保された。
11	静岡県	富士市	富士市まちづくり活動推進計画	平成22・23年度の2カ年で、富士市まちづくり活動推進計画を策定。社会情勢の変化に柔軟に対応できる、将来に亘って持続可能な、足腰の強い地域コミュニティづくりを目指す。	—	地区まちづくり活動の活性化について、「組織の明確化」「実施事業」「ひとづくり」「活動の場・連携」の観点で、具体的な方策を検討する。 ※ 平成22・23年度で計画策定するため、参考データとしてお取り扱いください。
12	兵庫県	芦屋市	市民参画協働の仕組み作り	「指針」芦屋市市民参画協働推進の指針「条例」芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例「推進計画」芦屋市市民参画協働推進計画	—	「指針」市民活動団体基礎調査結果と市民委員を交えた検討会議の意見を基に市が作成。～参画と協働で、生活を楽しく豊かに彩るまち芦屋へへのキャッチフレーズを考える「条例」法の整備を行った。市民の定義が広く、NPOと自治会の連携が特色「推進計画」全庁的に推進。市民と市職員の参画協働を担う人材育成が課題

## ③ 地域協働のための協議・推進機関・組織の整備

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
13	岩手県	釜石市	みんなで創る地域会議事業	分権型社会の構築に向け、市民一人ひとりが地域の担い手であることを自覚し、主体的に地域づくりに関わることにより、地域の発展と自立を進めることを目的に市内8地域に地域会議を組織。 ① 地域のことは地域住民自らが決定し責任を持って実施するという、自己決定・自己責任・自己実現による自主・自立のまちづくりに交付金を交付。 ② 地域づくり情報の共有とモチベーションのアップのため、地域会議発表会「地域づくりフォーラム」の開催。	5,210	市内8地域会議の人口及び面積にて交付金5,000千円を配分し、各地域の課題を協働で解決することが可能となっている。また、課題解決の他にも、地域内の活性化を図る目的のソフト事業にも取り組んでいる。 ※地区内ニューススポーツ大会等々
14	岩手県	紫波町	地区創造会議	小学校区単位の地域で、地域づくりのワークショップを行い、地区のめざすべき将来像や地域の宝を生かした取り組みを検討した。	625 (1地区につき)	まとめを地区ビジョンとして次期総合計画に反映させた。地区住民の自主的な取り組みやグループが生まれ、コミュニティビジネスにつながりかけているものもある。
15	宮城県	東松島市	地域自治組織の育成及び地域活動拠点整備(平成19～20年度)	地域活動を組織的に行うため、生活区域を単位とした地域自治組織の設立を進め、市内8地区で自治協議会が設立した。また、市内7箇所の公民館を市民センターへ移行し、宮戸地区を加えた8市民センターを自治協議会が指定管理者制度によって管理運営を行っている。施設の管理業務以外にも、公民館事業として実施していた生涯学習事業(各種教室や学級など)も行っている。 ※ 次の事業費については、8地区の平成22年度の指定管理料を計上。	117,518	平成21年4月より市民センター職員(市職員)を引き上げ、地域の創意と工夫による管理運営が行われており、職員削減効果もあった。現在は市民協働課内にまちづくり支援班(地域支援担当3名)を設置して支援を行っている。地域雇用による市民センター職員の採用など、8市民センターで約70名の雇用に繋がっている。
16	福島県	浪江町	協働のまちづくり意見交換会	全町民を対象として町長期総合計画後期基本計画の7つのテーマ別に、各種団体の代表者たちと行政の代表がワークショップ形式により意見を交換した。	—	従来は行政区長からの要望により受け答えする形式をとっていた。今年度の意見交換会では多種多様な活動事例や地域の課題などが生の声として聞くことができ、住民、行政ともに話し合いの場ができたこと大変好評であった。
17	東京都	調布市	地区協議会の設立と支援	地区協議会は、小学校区を概ねひとつのコミュニティエリアとして、その中で活動する自治会や健全育成、PTAなど様々な団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織。市では、市内20の全小学校区への設立を進めており、財政面での支援や、情報提供などの運営サポートを行うことで、自治と参加を基本としたまちづくりを進める。	5,000	地域住民や各種団体が連携・協力することで、地域に連帯感が生まれる。それぞれ、既存の地域活動の相乗効果が得られ、各活動の効率化が図られたり、相互に人員の協力が行われたりといった効果がある。また、地区協議会は、既存の団体に所属していなくても活動に参加できることから、今まで地域活動をしていなかった新たな人材を得ることもでき、既存団体の活動への参加者も増えた。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
18	神奈川県	藤 沢 市	地域経営戦略 100 人委員会	藤沢市の 13 地区ごとの課題や将来像を持ち寄り、主全体としての将来像を作っていく会議。地区間の課題や活動等の意見交換をすることにより、各地区の特色を活かした新しい取組の為のステップとなることが期待される。	624	藤沢市新総合計画基本構想・基本計画の策定・実施計画策定に向けての地区ごと・市全域での事業提案
19	福井県	小 浜 市	いきいきまちづくりプラン推進事業	小学校区単位の 12 地区毎に「まちづくり委員会」を設置し、それぞれの委員会ごとに地域の特色を活かした長期ビジョンを作成。それに基づき地区民が主体的な活動を進めることにより地域の活性化を図ることを目的としている。	4,800	「自分達のまちは自分達でつくる」という意識を市民に醸成させ、伝統行事の PR・再生活動や環境保全活動、天然塩活用による新事業の創出、地場産食材の学校給食への提供など地域資源を活かした多彩なまちづくり活動を育み、市民がよりまちづくりに関わる風土を形成してきた。
20	福井県	越 前 市	地域自治振興事業	市内 17 の小学校区にそれぞれ自治振興会を組織し、自己決定・自己責任のもと、地域の特色を活かしたまちづくりを推進している。市は、自治振興会が自ら策定した地域自治振興計画に基づき実施する事業に対し交付金を交付するとともに、地域支援職員を設置し、自治振興会と行政の協働を推進している。	118,011 <small>平成 21 年度交付金</small>	各自治振興会は 6～8 の専門部会で構成されており、それぞれの部員を中心に福祉や防災など、地域のニーズに合わせた事業展開ができています。また、地域の代表は自治振興会であると認識されることにより、情報の集約・発信の統一が図れている。
21	山梨県	都 留 市	地域住民と行政が協働したまちづくり（地域協働のまちづくり推進会の設立）	地域住民と行政が協働してまちづくりを進めるための地域母体として「地域協働のまちづくり推進会」を、東桂地域をモデルとして平成 13 年に設立した。平成 17 年度までには、市内 7 つ全地域で「地域協働のまちづくり推進会」を設立し、それぞれの会が行政と協働で地域特色を活かした取組を行っている。	年 2,480	「地域協働のまちづくり推進会」を中心とする各組織が、公共サービスの担い手として機能していくことにより、広く市民の間に自治の意識が高まり、事業などに参加する市民が増加し、市民主体の地域社会の形成が図られている。
22	岐阜県	岐 阜 市	地域力創生事業	小学校区にある住民自治組織・自治会連合会を核として、各種団体、住民有志などが主体的に「まちづくり協議会」を設置し、市民と行政の協働のもとに、防犯・防災、環境保全など、地域の課題解決に向けて活動を行う。行政は、「まちづくり協議会」の設立・運営についての相談、サポート及び事業費の一部を補助。 ◎ 設立初年度：事業費の 2/3 以内、上限 10 万円 ◎ 次年度以降：事業費の 2/3 以内、上限 30 万円（分権型協働コンバクトを締結）	4,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内 50 地域の内、15 地域においてまちづくり協議会を設立。</li> <li>・ まちづくり活動の情報を地域全体で共有するための情報誌の発行、地域課題を見つけるためのアンケートの実施、地域の将来像を示したまちづくりプランの作成、三世代交流を目指した新たなイベントを開催など、まちづくり活動を通じて、地域コミュニティが活性化されている。</li> </ul>
23	愛知県	一 宮 市	地域づくり協議会	地域づくり協議会とは、町内会や老人クラブ、子ども会など、主に地域で活動する団体のゆるやかな連合体。従来、各種団体に個別に交付されていた補助金等を、地域づくり協議会へまとめて交付し、その使い道も協議会に決めてもらう。	13,493	地域で出来ることは、地域で考え実行するようになったことで、地域の実情に応じたまちづくりが進むこととなった。また、行政の呼びかけではなかなか参加していただけないことでも、地域づくり協議会から呼びかければ、多くの参加を集めることが出来た。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
24	鳥取県	大山町	まちづくり推進員協議会	各集落からまちづくり推進員を選出し、旧校区（10地区）毎に広域的な問題・課題を話し合い、地域の活性化を目的に活動する。	1,616	10地区の内、6地区で活発な話し合いが行われている。地区の区長会長（自治会長）へ申し入れを行った地区がある。
25	広島県	東広島市	住民自治協議会設立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区単位に自治会（区長）等を基盤とし、各種団体を包含した住民自治協議会の設立支援。</li> <li>専門的な助言のできるファンリテーターの派遣と設立準備の助成（30万円）</li> <li>その他、制度導入にあわせて、区長制度の廃止、公民館の市長部局への移管（地域センター化）、各種補助金等を統合した地域づくり推進交付金制度の導入を行う。</li> </ul>	29,838	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から取り組みはじめ、全47小学校区（一部旧小学校区を含む。）のうち、10小学校区程度が今年度中に設立の見込み。</li> <li>今年度を含む3年度間で全地域の設立を目指している。</li> </ul>
26	熊本県	玉名市	玉名21の星事業	市内の21の小学校区をコミュニティの単位として地域住民に「まちづくり委員会」を組織してもらい、住民主体の地域づくりに取り組んでもらうことでコミュニティの自治、自立と活性化を促進しようというもの。校区の資源や特性を活かした地域づくり事業やコミュニティの自治・自立のための事業に取り組んでもらうもので、市は助成金をはじめとする様々な支援を行う。	6,300	地域の活性化やコミュニティの自治・自立が推進されている。また、住民の地域への愛着の醸成や地域の新たな魅力や資源の発見、創出、地域住民の交流等にも繋がっている。
27	大分県	杵築市	地区住民自治協議会	概ね小学校区に地区住民自治協議会（13地区）を設置し、市民と協働のまちづくりを推進する	3,250	地区内の各種団体が連携し、相互に補完することにより、地区の課題解決のために住民が取り組めるようになった
28	大分県	宇佐市	新コミュニティ形成推進事業	周辺部対策、小規模集落対策の一環として、新たなコミュニティ組織を構築し、住民主体による地域づくり、協働のまちづくりへの基盤づくりを目指す。事業内容①校区コミュニティ推進補助員の設置②コミュニティ意識醸成に向けた調査研究、学習会、リーダー養成研修③拠点施設の機器等の整備④まちづくり計画書の作成⑤校区ぐるみ行う実践活動の実施など	4,300	過疎化や高齢化等の理由による地域コミュニティの衰退を防ぐため、小学校単位で支えあう地域コミュニティ組織が設立され、住民共助と行政との協働による住民主体のまちづくりができた。 平成20年度設立2地区 平成21年度設立2地区 平成22年度設立2地区
29	鹿児島県	志布志市	ふるさとづくり委員会事業	住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、住民自らが地域の課題や特性を話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を行いながら、将来の地域ビジョンを描き、それを施策に反映させていくことで、地域の活性化を促すことを目的とする。小学校区を単位としたふるさとづくり委員会自らが実施する事業に対し、1地区50万円を上限に補助金を交付。	10,500	自助・互助・公助の考えが、地域に浸透し、地域自治の気運が高まった。また、人材の育成にも繋がった。

④ 地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
30	北海道	千歳市	定額自動寄付制度 「きふ・とも」	環境保全やまちづくりなどの公共的な活動をしている市民公益活動登録団体に、市民が振込手数料なしで毎月一定額（100円以上）を寄付できる制度（北洋銀行千歳中央支店と市の協働）	—	平成22年登録団体は30団体、市民公益活動の活性化や、公益活動を始めようとする市民と各団体の接点づくりに役立っている。
31	北海道	滝川市	滝川市未来へつなぐ市民税1%事業補助金	市民自らの発想や行動力を生かした「市民力」による魅力あるまちづくりを未来につなぐために市民が主体となって行う公益的、社会貢献的の事業に対する補助制度。補助対象額の90%（50万円限度）、最長3年間（ただし、毎年審査有）。審査会が事業採択を審査、年度終了後に公開市民報告会を開催。	5,000	平成22年度は、まだ初年度ということもあり、具体的な効果はまだ上がっていないが、地域の活性化、市民のユニークな発想による事業など、地域振興事業における新たな動きが始めている。
32	北海道	上砂川町	元気潤いタウン推進事業	地域振興に資する事業（民間主体）の事業に助成	500	夏まつり、冬まつり等の活性化
33	青森県	佐井村	佐井村住民提案型事業	村づくり基本条例の理念に基づき、地域資源を活かした産業、文化の創出と地域活動の維持及び事業の取組について、その経費の一部を助成し、地域の課題解決に向けた継続的な地域づくりも促進することを目的とする。（助成金の助成率は対象事業費の5分の4以内1事業につき20万円を限度額）	2,000	平成20年からスタートし、これまで計25事業、4,480,400円の事業費が使われた。
34	岩手県	一関市	地域おこし事業	活力ある地域づくりを推進するため、人材おこしや産業おこしなど、地域や民間が取り組む事業を支援する。（対象経費の3分の2以内の額を補助する。）	20,000	平成18年度～平成21年度（4カ年実績）延べ198団体（事業）を採択 ・ 自主的な活動組織がふえた。 ・ 市民同士のイベントが活発に行われた。 ・ 協働の基盤づくりが整ってきた。
35	宮城県	大崎市	地域自治組織交付金事業	旧市町単位の「まちづくり協議会」小学校・公民館単位の「地域づくり委員会」に対して交付金（基礎交付金・支援交付金）を交付して、地域課題・問題を自らの責任で解決していただく	26,194	ワークショップ等で自らの地域で抱えている問題や課題を掘り出し解決に向けて話し合いの中から導き出して取り組んでいる。一部、地域差があり同レベルに至っていない。
36	秋田県	大館市	地域応援プラン（地域づくり協働推進支援事業）	自ら取り組む地域活性化や地域課題の解消に向けた地域づくりを支援。対象：町内会連絡協議会、まちづくり協議会、市民団体など ・ 計画策定20万円/年（100%） ・ 地域活動事業（2年以内9/10以内、100万円/年 ※ 労働を提供する場合10/10	5,000	今年度からスタート、59団体から応募があり、42団体の事業を開始。事業がスタートしたばかりなので、具体的な効果は未定であるが、応募件数も多く、問い合わせも未だあることから、来年度から予算増額で対応を検討中。



区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
37	秋田県	湯沢市	参加・協働のまちづくり提案型補助金事業	平成17年度から平成21年度までの財政的な支援は地域自治組織のみで、1地区組織に年間150万円を上限として交付してきた。平成22年度からは上限を50万円に見直すとともに、補助対象も市民団体にも拡大し、ふるさと輝き基金(ふるさと納税)の一部を活用して、地域自治組織、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり活動を支援する本制度を創設した。	—	本補助金制度では、補助対象を拡大するとともに、より効果的な事業に対して優先的に助成できるよう第三者による評価機関も設置し、公開プレゼンテーションによる評価を経て事業を決定することにしたため、「地縁組織」に「志縁組織」をプラスした市民主体の地域づくり活動がますます活発化する条件整備が進みつつある。
38	秋田県	大仙市	地域振興事業費 (地域枠予算)	市民と行政との協働のまちづくりを推進していくとともに地域の活性化を図るため、地方自治法上の「地域自治区の事務所」と「地域協議会」が協議し、様々なテーマで活動している市民団体に現地即決で助成を行うもの。	50,000	平成21年度は市内全域で144の事業実施があり、予算執行額は37,842千円(執行率84.1%)である。地域の祭りを初めとして、小・中学生の教育、生涯学習、環境保全、子育て支援、観光支援などさまざまな分野で事業が実施されており、今後とも市民と行政との協働のまちづくりを推進する中核事業として期待されている。
39	秋田県	秋田市	地域いきいきづくり支援事業	複数の町内会等で組織された団体やNPO団体などが自主的に行う地域活動に対する補助金であり、地域課題の解決のための新規活動や事業の立ち上げに必要な経費が対象となる。	4,500 (予算額)	地域の課題が解決されるとともに、事業を通して地域の絆の強化につながった。
40	茨城県	坂東市	坂東市市民協働によるまちづくり推進事業補助金	地域に対する愛情を持ち、地域を自分達の力でより良いものにしていこうという、市民団体のまちづくりに取り組む活動に対して支援することを目的とし、補助をするものである。補助金額は補助対象費の1/2以内とし、1団体あたり30万円を上限とする。同一団体に継続して補助する場合は、3年を限度とする。	1,000	本年度からの事業であるため、まだまだ市民全体に浸透していない。今後はPR方法も含め、既存の団体及び市民への周知の徹底が課題となっている。効果・成果についても、今後の調査や集約が必要とされるであろう。
41	栃木県	日光市	未来を担う子供達へつなぐ里山の森林づくり事業	「個性ある地域振興事業」の一つであり、これは日光市の地域振興のため、市民が組織する団体が自ら提案し、自ら実施する事業に対し、事業費の一部を助成するものである。事業の内容については、市街地近くの里山の風景が残る大室地域で、水車のある小川から小高い里山へ繋ぐ遊歩道や展望台を地元の木から造り、併せて周囲の森林を手入れしながら、市民も親しまれる日光のモデル的な里山づくりをめざす。	2,000	自然に触れ合う機会が少ない子どもたちに、自然の良さや資源の活用を肌で実感しながら学ばせ、心と体の成長にも役立っている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
42	千葉県	君津市	文化のまちづくり 市税1%支援事業	地域の活性化や特色あるまちづくりに役立つ公益的な事業を自主的に 行う市民活動団体等の実施する 事業に対し、市税の1%相当額を原 資として、補助金を交付する。 1 事業当たりの補助率 70%、上限 額 100 万円。	39,000 (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1%支援事業を核として市民活動 団体間交流、地域間交流、世代間 交流、情報交換等が活発となった。</li> <li>・ 人的交流と情報交換が、各々の 1%事業の質の向上をもたらした。</li> <li>・ 市政に興味を持つ市民が増加し た。</li> <li>・ メディアによる 1%支援事業の紹 介により、君津市のPRをすること が出来た。</li> <li>・ 市内各地でのイベント開催によ り、交流人口が増えた。</li> </ul>
43	東京都	狛江市	狛江市市民公益活 動事業補助金(新 しい風補助金)	<p>この補助金は、狛江市で市民公益 活動を行う団体の成長・発展を図 るために「先駆的な活動」や「特 色ある活動」を行う団体の事業に 対して、市が財政支援を行うこと を目的としています。この補助金 の交付対象となるためには、次の 条件にあてはまっていることが必 要です。1 団体につき1 事業の応 募ができます。補助金の額は、1 事業につき3 万円～20 万円とし ます。</p> <p>①対象団体の条件 補助対象となる団体は、次の条件 を満たす団体です。法人格の有無 は問いません。</p> <p>(1) 市民が、自主的かつ自発的に行 う不特定かつ多数のもの利益の 増進に寄与することを目 的とする活動を行う団体 (2) 営利活動を行わない団体 (3) 宗教・政治及び公益を害するお それのある活動を目的としない 団体 (4) 次のいずれかに当てはまる団 体 ア 狛江市に住所がある役員がい る団体 イ 事務所、活動拠点又は活動範囲 に狛江市を含む団体</p> <p>②対象事業の条件 補助対象となる事業は、次の条件 を満たす事業です。</p> <p>(1) 狛江市内で行われる市民公益 活動事業 (2) この補助金の交付決定後に実 施される事業 (3) 次のいずれかに当てはまる事 業 ア 先駆的であり、将来性のある事 業 イ 市民のニーズや地域性に適合 した特徴のある事業 (4) 単年度で完了する事業。ただ し、年度ごとの申請と選考によ り3 年を超えない範囲で補助 対象事業とすることができる。</p>	2,629	<p>事業費は 22 年度実施事業予算 22 年度申請件数 12 件 2,260,000 円 22 年度交付件数 11 件 2,000,000 円</p>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
44	新潟県	三 条 市	まちづくりサポート交付金	市民が自発的かつ主体的に取り組む公益的な活動を「まちづくり活動」として、多種多様な活動の「きっかけづくり」を交付金により支援する。まちづくり団体は、交付率2分の1、限度額30万円、1年度1回交付で3回まで。総合型地域コミュニティは、交付率4分の3、限度額120万円、1年度1回交付で制限なし。	15,000	多くのまちづくり活動団体を自立させ、継続したまちづくり活動へのきっかけづくりの役割を果たすなど、市民が自ら進んで行う地域活動、市民活動という取り組みが着実に定着してきている。
45	富山県	小 矢 部 市	おやべ型1%まちづくり事業	個人市民税の1%を財源に、地域の活性化や特色ある地域づくりに対し、補助金を支出するもの	13,200	身近な生活環境の美化や保全活動においては、地域住民のふれあいが高まり、様々なイベント等の事業においては、訪れる人の賑わいによって、地域の活性化や課題の解決につながっている。
46	福井県	福 井 市	誇りと夢・わがまち創造事業	地域住民が提案・実施する地区の特色を活かした住民主体のまちづくり事業に対して、助成金を交付する。ソフト事業であれば、テーマは自由（環境・福祉・歴史・防災・教育・文化等）の提案型で、複数のテーマに取り組むこともできる。対象は、小学校区を単位とする「地区」で、1地区1組織。	45,000	平成7年から市民参加型まちづくり「うらがまちづくり推進事業」として始まったこの事業は、取り組み形態が市民主導型、協働型へと発展してきた。その間市内各地区で特色あるまちづくり事業が展開され、地域資源の発見や創出、地域の連帯意識の醸成及び自治意識の高まりに大きな成果が生まれてきている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年「福井市」が優良地方公共団体自治大臣表彰</li> <li>・平成16年東安居地区「東安居環境美化部会」が全国「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰</li> <li>・平成20年東安居地区「東安居菜の花公夢典」が環境省環境・共生・参加まちづくり表彰</li> <li>・平成21年社南地区「社南地区防災アマ無線クラブ」防災まちづくり大賞消防庁長官賞</li> <li>・平成22年社南地区「社南地区防災アマ無線クラブ」が防災功労者内閣総理大臣表彰</li> <li>・平成22年東郷地区「東郷ふるさとおこし協議会」地域づくり表彰全国地域づくり推進協議会会長賞</li> </ul>
47	福井県	小 浜 市	いいとこ小浜づくり支援事業	市民の自主的な活動を促進し、市民参画の意識の高揚とわくわくできるまちづくりを推進するため、市民等が創り出す地域の個性的・魅力的なまちづくり活動を支援する。	2,000	市民からの提案に対して支援するため、行政の目が行き届かない市民ニーズにきめ細かに応えることができ、まちづくりに市民が直接取組むことで、より一層の市民参画が進む。
48	福井県	あ わ ら 市	市民活動サポート助成金	あわら市内で活動する団体(NPO、行政区、子ども会、PTA等で法人格の有無を問わない。)で構成員が5人以上のものから、当該団体自身が企画し行うまちづくり事業の提案を受け、当該活動に対し、20万円を限度に助成金を交付する。団体の選定に当たっては、書類及び公開のプレゼンテーションによる審査を経るものとする。	600	これまで主に財源不足等の理由で活動の範囲が限られていた団体について、助成金による支援を行い活動の幅を広げることにより、その活性化が促進され、あわら市のまちづくりを支える基盤の強化が期待される。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
49	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市協働のまちづくり支援補助制度	市民や市民団体などが自主的・主体的に取り組む地域活動や市民活動に対して、補助金の交付又は原材料を提供。 【補助限度額】 ・補助金交付の場合 50 万円 ・原材料提供の場合 40 万円程度	5,000	地域住民同士及び活動実施団体と地域住民との連携・協力・交流による新たなまちづくりの創出と地域活性化
50	長野県	長和町	町民手づくり事業補助金	住民が自らまちづくりのため、創意工夫し企画した事業に要する経費に対し、10 分の 6 以内上限 200,000 円を補助する	2,000	旧中山道の屋号看板の設置や特産品開発等効果が現れている
51	長野県	下諏訪町	下諏訪力創造チャレンジ事業支援金	下諏訪町協働推進条例に基づき、下諏訪町が個性とアイデアあふれる活力あるまちづくりを推進するため、町民が自主的及び主体的に行う事業に対して下諏訪力創造チャレンジ事業支援金を交付する。	4,000	まちづくりに意欲のある町民等を支援することにより、協働による活力あるまちづくりにつながる。また、各区の創意工夫ある事業も提案され支援を行うなど、さらなる地域コミュニティ活動への広がりをみせている。
52	長野県	箕輪町	地域総合活性化事業交付金・まちづくり住民提案補助事業	町内 15 区、分館、地区社協などが主体となって、地域活性化のために住民自らが知恵と「ズクを出して」（面倒なことを取替えてする意。長野県方言）行う事業に対して町税の 1% を目途に交付金を交付、支援する。	32,000	自分の住む区を住みよくするために住民が事業を企画、実施する協働のまちづくりが活発になった。平成 17 年から実施。
			まちづくり住民提案補助事業	住民が主体となる任意の活動団体で、町のためにボランティア精神による地域づくり活動を積極的に実践する団体へ活動支援の初動経費として補助する。	2,000	住民が区ではなく、任意に実施するまちづくり活動が活発になった。
53	長野県	伊那市	地域づくり活動支援金	住民主体で行っている地域活動への助成制度。活動の分野は環境整備、歴史文化研究など多岐にわたる上限 50 万円 2 年目まで（2 年目は 1/2）	5,000	平成 19 年度に開始し、徐々に活動分野が広がりつつある地域で、住民自らが課題を探し、解決のためのアクションをとる自主性が生まれている。
54	岐阜県	瑞浪市	夢づくり地域交付金	地域が自ら考え、自ら行うまちづくりの活動を支援するため、住民により構成された地区まちづくり推進組織に対し、夢づくり地域交付金を交付して財政的な支援を行う。	12,000	各地域が、地域の実情に応じた課題解消や地域活性化の事業を展開している。また、地域住民のまちづくり活動への関心が高まっている。
55	岐阜県	恵那市	恵那市地域づくり事業	市内で設置している地域自治区に対して、補助金という形で 5 億円を各自治区に配分し、活動の金銭支援をしている。	500,000 (10 年間)	個々でまちづくり活動をしていた地縁組織と NPO 団体が、この仕組みをきっかけに連携し、今まで手を付ける事ができなかった課題の解決を行うようになった。
56	愛知県	豊田市	わくわく事業補助金	わくわく事業は、地域の皆さんが住みやすい地域づくりに向け、人、文化、自然などの地域資源を活用し主体的に取り組む事業に対して、補助金を交付する制度です。地域会議が公開審査のもとで内容を審査し、その結果を踏まえ支所長が補助内容を決定します。（上限 5,000 千円/地域会議）	135,000	地域会議の取組状況に差はあるものの、26 地域会議が各々主体性や自主性を持ち、真剣に取り組んでいる。市民活動の充実など、地域の頑張りが目に見える形で表れてきている。われわれの地域資源は何かあり、地域で良いところ、悪いところに関心が向き、地域のあり方を模索する動きにつながってきている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
57	愛知県	一宮市	市民が選ぶ市民活動支援制度	市民税の1%を原資とし、18歳以上の住民の投票により、活動団体への支援金額を決定・交付する制度。	30,292	活動団体の支援に市民の意思を直接反映させることが出来た。
58	愛知県	知多市	コミュニティ事業交付金	地域版三位一体改革として、市内10コミュニティの補助金の使途制限を大幅に緩和。地域の裁量で予算執行が可能となり、地域の自主性、活性化を図る。	41,058 10コミュニティ合計	コミュニティ補助金の使途制限を大幅に緩和することで、行政の枠組みを地域に反映させる仕組みから、地域の主体性に基づき、コミュニティ活動を組み立てる積極型、地域問題解決型コミュニティに育成支援し、活性化に貢献。
59	三重県	名張市	ゆめづくり地域交付金制度	従来の地域向け補助金を廃止し、使途自由で補助率や事業の限定のない交付金を市内15の地域づくり組織に交付する。地域づくり組織は、地域の課題解決のための事業を自ら実施	82,862	行政頼み、補助金頼みの意識が減り、地域の課題を住民自らが考え、解決する意識が向上した。
60	三重県	伊賀市	住民自治協議会支援交付金事業	対象市に届けられた住民自治協議会支援内容各住民自治協議会のまちづくり計画に基づく事業支援	41,716	各住民自治協議会のまちづくり計画の策定、届出・まちづくり計画に基づく主体的な事業実施
61	三重県	四日市市	地域社会づくり総合事業費補助金	自らのまちを愛し、自らの手によるまちづくりを推進するため地域が自主的に取り組む様々な事業と各地区の地域社会づくりの推進母体となる団体事務局の運営費に対して総合的な支援を行う。	77,845	市内25地区で文化祭・敬老会・祭など約300の事業が実施された。
62	滋賀県	近江八幡市	まちづくり支援交付金交付事業	市内の各学区のまちづくり協議会を対象に、交付金を交付し、まちづくり事業の推進や、まちづくり協議会の組織運営の充実（事務局の職員の人件費等）のために活用し、学区の個性を活かしたまちづくりの推進につなげる	70,198	各学区において、地域の実情や課題を踏まえ、その解消に向けたまちづくり計画のもと、まちづくり事業を推進された。
63	兵庫県	朝来市	地域自治包括交付金制度	地域自治協議会（概ね小学校区を単位）に対し、包括交付金を交付し、「地域の総意と工夫」「地域の判断と責任」に基づいて共助・共創の精神のもと、自律的・主体的な地域づくりをすすめる。	61,714 30,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局運営費・・・事務局職員として地域人材を雇用、事務局機能充実による、協議会活動の充実や組織の自律</li> <li>●地域協働事業費・・・市が直接執行するよりも地域が直接執行する方が効率的・効果的な事業を地域に移行し、地域が主体的に事業を推進する。</li> <li>●地域配分費・・・地域課題の解決や地域活性化に向けて自律的・主体的に事業を展開、地域住民が必要な施策に優先的に事業費を執行し、きめ細やかな公共サービスが展開</li> </ul>
			地域づくり支援事業	区など地域が自治振興又は地域の活性化を図るための事業の経費に対し、一部を助成する。 【事業内容】広場等整備、緑化等整備、地域内道路整備、農業用道路整備、生活用水路整備、農業用水路整備、共同施設等整備、公衆用トイレ整備、災害防災等整備、地縁団体設立支援、NPO設立支援など		

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
64	岡山県	井原市	協働のまちづくり 事業補助金・地域 活性化イベント補 助金	市民の創意による公共又は公共的サービスの充実及び市民活動の活性化を図るため、市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業や地域の活性化を図り個性あるまちづくりを地域住民が主体となる創意工夫あふれるまちづくり事業に対し補助金を交付する。	4,500	応募された事業は一般公開プレゼンテーションを行い審査することにより、市民目線で事業の公平性を評価し、また市民自ら地域課題を考え、自分たちのまちは自分たちの力で良くしていこうという自主的、主体的な取り組みの推進につながっている。
65	広島県	東広島市	元気・やる気応援 補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期活動支援</li> <li>・ 地域活動発展支援</li> <li>・ 企業の地域社会貢献活動支援</li> <li>・ 学生のまちづくり支援</li> <li>・ ひとづくり支援</li> <li>・ 地域活性化施設等整備支援</li> </ul>	16,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書類選考、公開審査により、より優秀な事業を選考して助成している。</li> <li>・ 地域で小学校の校庭を芝生化し維持管理まで行う事例や生活保全林の補修や美化活動など、市民協働のモデルとなる事業が生まれている。</li> </ul>
66	香川県	高松市	地域ゆめづくり提 案事業	各地区(校区)の地域コミュニティ協議会を対象に提案型事業を募集し、審査の結果、採択のあった事業に対して補助金を交付することで、地域の課題解決に取り組む機会を創出するとともに、地域コミュニティ協議会のさらなる活性化と基盤強化を図る。	平成21年 (決算) 150 平成22年 (予算) 650	企画提案型の形態を採った事で、各協議会内の企画委員会等での活発な議論や各協議会が抱える課題の再認識ができたこと、また公開審査会とした事で審査の透明性の確保や広く他の協議会の参加が得られた事などが挙げられる。
67	福岡県	太宰府市	地域運営支援補助 金の交付	概ね小学校区を単位として、校区内にある自治会によって組織された校区自治協議会(6校区)に補助金を交付して、地域の特色にあった活動を実施する。	10,000	地域によって課題を考え、事業を計画、実施することにより、行政主導の事業に比べて、行き届かなかった点を補うことができるようになった。
68	福岡県	広川町	地域づくり財政支 援制度	町民自らの知恵と力の結集により、地域の自主的な活動を支援する。行政区等の自治会又は自治会の連合組織を対象とする。 ① 地域づくり計画策定に係る経費(15万円100%補助) ② 計画に基づく活動事業に係る経費(30万円90%補助)	3,900	自治会数33地区の内17地区で取り組まれており、各自治会で独自の計画書を策定し、課題解決に向けた事業を実施している。
69	長崎県	諫早市	諫早市地域づくり 協働事業	地域コミュニティの活性化や地域の課題解決のため、新たに支所地域への地域活性化交付金を創設するとともに、祭り、スポーツ振興事業(運動会等)、伝統文化継承事業等の補助金を統合し、その合算した額を「地域づくり協働事業交付金」として一括交付する制度を創設した。交付金の配分や事業内容は、地域住民で構成される「地域づくり協議会」で自由に決定できることから、地域の特性に応じた取り組みを地域住民自らが積極的に実施できる。	32,000	平成22年度より実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
70	大分県	大分市	あなたが支える市民活動応援事業 (1%応援事業)	市民の皆さん一人ひとりが、応援したい市民活動団体を選び、市に届け出ることで、昨年度納めていただいた個人市民税の1%相当額を団体の活動補助金として支援するもの。	22年度 予算額 17,377	平成20年度に開始した本事業は、申請団体数が平成20年度は54団体、平成21年度は63団体、平成22年度は66団体と年々増加している。また、市民からの応援届出者数も平成20年度は6,819人、平成21年度12,273人、平成22年度14,670人と増加しており、市民活動への関心が年々高まっていることの表れだと考えている。
71	宮崎県	日向市	新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業	希薄になりつつある地域コミュニティの活性化や地域内分権を推進するため、地域がある程度自由に使える交付金を交付し、地域の自己決定・自己責任のもと、それぞれの地域課題に応じた取り組みを行い、これからの地域コミュニティの在り方を検証する。 モデル地区数=3地区(細島・平岩・塩見)	3,000	1. 地域の宝を見直すきっかけとなり、その宝を活用した取り組みを行うことによって地域に活力が生まれてきている。 2. これまで続いてきたコミュニティ組織体制を見直すきっかけとなり、地域で漠然と取り組まれてきた事業をもう一度「何のためにやっているのか」を考える機会がある。 3. 地域の課題解決にあたっては、実現に向けて市職員がアドバイスや協力をを行うなど、住民自治を軸においた協働のまちづくりへの取り組みが生まれてきている。
72	宮崎県	五ヶ瀬町	地域づくり支援事業	各行政区当たり30万を企画書の提出により助成	4,200	住民主導の地域づくり意識の向上、地域内協力体制の向上、住民からの提案による地域づくり。

## ⑤ 地域協働に必要となる情報の収集・提供・発信

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
73	千葉県	南房総市	地域コミュニティ指標化事業	市内117行政区ごとの指標化を図り、地域の特色や課題を他の地域と比較することによって、市民が自らの地域を見る際のツールとして利用する。併せて、見えてくる課題を想定し、解決の為の実証実験を行う。	11,101	指標化には行政区長、住民へのアンケートが必要であり、2次の効果としてそれらの考えを聞き出したことは効果が大きかった。実証実験で福祉プロデューサーを配置したが、地域の福祉施策について不十分な部分が見えてきた。
74	東京都	三鷹市	コミュニティ・カルテの実施	昭和54～56年にかけて(第1回)、住民協議会を核として、コミュニティ住区内の生活環境の診断を行う「コミュニティ・カルテ」を市民との協働で実施し、地域のニーズ発掘を図った。その後、実施計画の改定期にあわせて第2回(昭和59年)、第3回(昭和63年)と実施し、地域ニーズを計画に反映させた。	—	市民の意見、地域ニーズの計画への反映。(計画策定に際しての市民参加の促進)
75	東京都	東久留米市	東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」の管理運営事業	・ インターネットのコミュニティサイトで、市内の市民活動情報を発信している。 ・ サイトの管理運営は、東久留米市コミュニティサイト運営委員会が担っている。当委員会は、文化協会、体育協会、まちづくり団体、市民で構成されている。	3,000	平成19年4月にオープン。平成22年12月現在、登録団体数300余、155,839アクセス。情報更新はほぼ毎日。登録団体親睦会などのリアルに顔合わせをできるイベント等もやっている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
76	東京都	多摩市	市民活動情報センター運営経費	市民活動情報センターの管理運営同センターは、これから地域に戻ってくる多様な人材が市民活動に踏み出すためのきっかけとなる情報や出会いを提供し、新たなまちづくりの担い手を創出するとともに、多様な市民の知識や経験・技術等をまちづくりに活かしていくことを目的に、設置された。	11,707	市民活動に踏み出すきっかけとなる事業の充実や、日々の情報発信、コーディネート等を通じ、市民や市民団体、行政、関係機関などのネットワークづくりを促進し、新たな支え合いの担い手を創出している。
77	鳥取県	大山町	集落の健康診断	全集落(168集落)で、集落の問題・課題について、話し合いをされませんかと投げかけをしている。職員が司会(ファシリテーター)として出向き、話し合いの進行をしている。(平成22中42集落が実施)	323	ふだん話されないことを皆で話をする。ワークショップ型で皆の意見を取り入れることで、意識の共有ができた集落もある。しかし、集落には温度差があり、取り組みをされないところもある。
78	岡山県	井原市	協働のまちづくり市民推進室の開催	市長自ら各公民館単位(小学校区単位)へ出向き、各地区が抱えるまちづくりの現状や課題に関して市民と率直に意見交換を行い、これからのまちづくりのあり方について市民と行政が何ができるか考える	—	様々な地域課題を住民の目線にあった方で住民と行政で取り組むことにより、協働事業に対しての住民意識が向上してきている。

## ⑥ 地域協働を推進するための将来ビジョンやプランの策定支援

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
79	宮城県	東松島市	地域まちづくり計画の策定及び地域まちづくり交付金制度(平成20~21年度)	地域住民の自発的な活動と自立(自助、共助)の仕組みづくりと並行して地域まちづくり計画を策定した。計画づくりには住民が協力してアイデアを出し合って作業を行い、役割分担の明確化も行っている。地域の特色に合わせたまちづくり活動や地域まちづくり計画に盛り込まれた事業に対して交付金を交付している。 ※事業費については、平成22年度の地域まちづくり交付金額を計上。	47,089	防災マップの作成や防犯パトロールの実施など地域が必要とする事業の実施や、地域住民が自ら課題解決に向けて検討する仕組みづくりが行われるようになり、権限と財源を地域に委ねることで責任と自覚ある意思決定が可能となった。また、地域の公園草刈などこれまで地域住民が足りない部分をボランティアで実施していたが、地域へ提案事業のメニューとして市が提示し、地域が選択することで地域活動の運営費の確保などにも繋がった。
80	福岡県	上毛町	上毛町コミュニティ計画推進事業	本町では第1次上毛町総合計画により、行政と住民が連携して取り組む地域協働・住民自治の地域づくりをまちづくりの基本とし、住民が自ら主体的に自治意識を育てられるよう活動の展開を促進している。平成19年度には、住民自治をより的確にまちづくりに反映するため、住民ワークショップを開催し、地域に根ざした「上毛町コミュニティ計画」を策定した。 平成20年度から、コミュニティ計画を実施する団体を募集して、活動費等の助成を行う「上毛町地域づくり活動事業」を展開し、現在29団体が地域の活性化のために活動を行っている。	—	本事業により、まちづくりに意欲のある住民が主役となって、特色ある地域活動が行われ、地域の活性化につながっている。また、少人数のグループでまちづくりに参加できる仕組みとしているため、新たな人材の発掘にもつながっている。



## ⑦ 地縁型の組織・活動とテーマ型組織・活動の連携支援やコーディネート

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
81	青森県	五所川原市	市民提案型事業	地域課題の解決に向け、市民団体等が行う公共性のある地域活動を支援し、地域活性化と協働のまちづくりを推進する制度。	6,600	平成22年度新規事業としてスタートしたが、市内NPO法人や地域づくり団体から14件の補助申請があり、事業内容も観光振興や景観整備、地域資源を活用したイベント開催など多岐にわたり、事業実施団体同士の横の繋がりが見え始めるなど、地域活性化効果の芽が現れつつある。
82	埼玉県	和光市	和光市協働推進連絡会議	地縁団体とNPO団体では性格が異なるため、連携が難しいと言われている。この連携を生むための取り組みとして、自治会連合会、社会福祉協議会、ボランティア連絡会、和光市役所による会議を設置した、毎月の会議と年1回合同フォーラムを開催している。	—	フォーラム開催による、団体間の相互理解が深まった。また、フォーラム参加者からのアンケートには、新しく地域活動を始めてみたくなったとの声が多く寄せられた。
83	福岡県	北九州市	NPO協働提案モデル事業	あらかじめ市が設定したテーマに対して、NPO法人又は市民活動団体の新しい発想や専門性等を十分に活かした提案を募集し、提案団体と市が協働して相乗効果を発揮しながらその事業に取り組むことにより、地域課題の解決やまちの活力向上を効果的・効率的に図る。	2,500	平成22年度から新たに取り組んだ事業であり、効果の検証は、今後行うこととしている。なお、市が設定した6テーマに対して、14事業の応募があり、審査の結果4事業を採択して実施しているところである。また、当該事業を通じて、NPOと市との協働の過程を相互に評価する仕組みを構築するとともに、その成果を積極的に情報発信することにより、NPOが提案しやすい環境を醸成し、よりよい協働の推進を目指している。
84	熊本県	熊本市	地域ねこ活動	野良猫を自治会単位の地域で管理することで、野良猫が引き起こす問題を減らし、人と動物が一緒に暮らせる住みよい地域づくりを目指す。動物愛護のNPO団体、熊本市動物愛護センターが協力して実施。単年度事業。	500	5つの地区で、猫の不妊手術、ルールを決めた餌やり、掃除、情報共有、里親探し等の活動が行われ、地域住民の野良猫に対する意識の変化、協力が見られるようになった。
85	宮崎県	延岡市	地域医療市民団体活動支援事業	延岡市の地域医療体制を維持するため、適正受診の啓発などに取り組む市民団体（自治会・市民活動団体・NPO法人などにより構成）を支援し「地域の医療を自ら守っていこう」という意識の醸成を図り、限られた医療資源の中で、誰もが安心できる医療体制の確立を目指す。	300	本市の中核病院である宮崎県立延岡病院におけるいわゆる「コンビニ受診」と思われる患者数が減少した。また、医師と市民のつながりが深まり、信頼関係が築かれてきている。

⑧ 地域協働の活動拠点の整備

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
86	秋田県	美郷町	協働参画のまちづくり事業	行政と地域住民がそれぞれの役割を担いながら、互いに協力・補完しながら行うまちづくりを推進するため、平成21年4月に「美郷町住民活動センター『みさぼーと』」を町の中心部にある中央行政センター内に開設した。この施設はボランティアや市民活動に関する情報の収集、発信やコーディネート業務を行うと同時に学校支援地域本部機能も兼ね備えている。	5,350 (平成22年度)	行政ではゆき届かなかった部分へのきめ細かなサポートが可能になっている。「自分ができる事で地域や学校に貢献できる」ということが、町民の活動に対する満足感や生きがいにつながっている。また、学校で授業のサポートを行う事によって、児童と地域の大人との新たな交流が生まれている。
87	埼玉県	深谷市	緑の王国協働事業	豊富な緑が残った施設の特徴を活かし、地場産業である「花」と「植木」産業の振興を図りながら、「市民の手によるまちづくり」を基本として、市民の各種ボランティア活動の拠点とするとともに、幅広い年代に市民の交流の場とする事業を展開する。	24,862	「市民によるまちづくり」を基本に、「環境・地域間交流・地場産業の振興」を向上させるための事業を実施することができた。 また、この事業の成果としては、下記のとおりである。 ※平成21年度実績 ①イベント来場者延べ24,700人 ②ボランティア登録数192人 ③イベント開催回数7回
88	東京都	三鷹市	住民協議会によるコミュニティ・センターの運営	全国に先駆けて(昭和48年から)、地域住民で組織する自治組織である住民協議会を組織し、各区域にコミュニティ・センターを当該団体と協働で設置してきた。以来、コミュニティの醸成、地域活動の促進及びコミュニティ・センターの管理運営等を当該団体を通じて実施している。	583,933 (平成22年度予算)	・コミュニティの醸成 ・地域市民の自主活動の活性化 ・市との各種協働事業の推進 ・コミュニティ・センターの管理運営
89	静岡県	三島市	エコセンター整備活用事業	旧三島測候所(敷地・庁舎)を平成18年度取得し、三島市の環境学習の拠点「エコセンター」として整備。登録有形文化財に登録後一般公開するとともに、エコリーダー、ストップ温暖化推進員など環境ボランティアの活動の場として、また、環境情報の発信拠点として活用。	86,250	環境に関する活動や情報をエコセンターに集約したことで、市民と環境ボランティアの交流が生まれつつあり、多様な活動の輪の広がりが期待できる。
90	静岡県	牧之原市	まちづくり協働ファシリテーター養成講座	平成20年度から、市民と行政職員を対象とした合意形成型会議の運営や進行の技術を学ぶ機会を設けている。そこで技術を学んだ者は、地域や市の事業において実践経験を積み、自らの技術を向上させるとともに、合意形成型会議の手法を会議を通して多くの市民に広めている。	619 (平成21年度実績)	・講座を通して、多くのまちづくりや協働の人材を発掘できた。 ・専門の講師等を招聘せず、自前により合意形成型会議を開催できた。 ・講師等への謝礼などの経費削減ができた。 ・市民及び職員の市民参加や協働への意識が高まった。 ・平成21年度には計5回開催。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
			男女協働サロン	男女協働サロンとは、よりよい地域づくり・まちづくりについて気軽に、楽しく、中身濃く話し合う場。種類は2種類あり、1つは全市男女協働サロン（市の施策に市民意見を反映させる場。市が主体。）、もう1つが地区別男女協働サロン（地区の問題・課題について話し合い解決方法を見出す場。市民が主体。）である。どちらも、合意形成型会議方式でグループごと話し合いをし、参加者はさまざまな年代から、そして男女半々を基本としている。	49 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成型会議の手法を多くの市民に知ってもらうことができた。</li> <li>市政に関心を持つ市民が増えた。</li> <li>まちづくりや協働に関わる人材を発掘できた。</li> <li>地域の問題・課題を地域の人が共有することができた。</li> <li>地域の人が自分たちができること、解決方法を仕分けすることにより地域の自主性が育まれた。</li> <li>平成21年度には、全市男女協働サロン2回、地区別男女協働サロンを8地区で計22回開催。</li> </ul>

## ⑨ 地域協働型の自主事業の実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
91	北海道	伊達市	伊達ウェルシーランド構想	高齢者向け生活産業の創出による地域経済の活性化を目的とした取組。また、食・文化・住民相互の交流促進など幅広い取組を展開している。	—	<p>構想策定後、取組開始時点から構想の趣旨に賛同する民間企業、団体のメンバーが参画し協議会を設立。構想に掲げた各種取組を民間ベースで事業化することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛のりタクシー（ライフモビリティサービス）</li> <li>伊達版安心ハウス（シニア向け住宅事業）</li> <li>伊達版優良田園住宅</li> <li>地域情報センター</li> </ul>
92	北海道	秩父別町	秩父別歴史写真調査研究事業	本町の歴史的写真を住民自らの発案で調査研究し、『写真史』にまとめることにより歴史を振り返る機会を増やす。また、歴史と風土に配慮した今後のまちづくりと協働の社会を目指すボランティア活動として、民間活力と行政の協働を推進する。	1,691	写真収集に伴い地域住民及び関係機関並びに行政間で情報提供等の協力関係が深まる。また、歴史と風土を加味した協働のアイデアの中で、後世に受け継がれる貴重な資料となった。
93	秋田県	秋田市	地域愛形成事業	市が行っている事業等を対象に、市民（町内会、NPO、あるいは地縁による新たな組織等の団体とし、法人格の有無は問わない。）から自らが主体となって実施しようとする事業の提案募集を行い、審査を経て提案事業を採択したものについて、次年度に委託契約し、事業を実施する。	4,323 (予算額)	本市が行う事業を市民自らが主体となって実施することにより、市民自らが地域の課題に取り組み、解決していくなど、市民が自分の住む地域に愛着を持つようになった。
94	山形県	長井市	レインボープラン生ゴミ回収	市民と農家と行政とが関わって、まちの中での有機物の循環を実現。市街地の約5,000世帯は家庭の生ゴミを分別し、行政が回収して堆肥化し、農家はこの堆肥を使い、農薬、化学肥料を制限して作られた農作物を地域内で販売するというもの。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5000世帯の生ゴミが土を豊かにする資源として田畑に戻っている。</li> <li>まちづくりへの市民参加が促進された。</li> <li>環境保全型農業への流れをつくった。</li> <li>環境教育、地域教育への貢献。</li> <li>レインボープラン農作物を使った加工品づくりなど新たな産業化に向けた取り組みが動き出している。</li> </ul>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
95	茨城県	常陸太田市	フラワーロード事業	対象：市民、国道沿いの空き地に花を植栽する環境美化活動でフラワーロード実行委員会が企画運営する。平成3年から始まった事業で、平成22年度は57団体が参加し、国道349号線沿いの空き地340mにサルビア等の植栽を行なった。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動を通しての郷土愛の醸成</li> <li>・地域活動へ参加するきっかけづくり</li> </ul>
96	茨城県	水戸市	地域協働事業	地域住民と行政が協働して、次代を担う子供たちと保護者を対象に耕作放棄地を活用した農業体験と農産物調理の場を設け、食育など教育の一環として関心を高めるとともに、親子のふれ合う機会を提供する。	250	地域活性化の推進
97	茨城県	下妻市	「花と一万人の会」活動拠点の整備	平成3年、不法投棄等で荒廃していた鬼怒川河川敷を地元のボランティア団体「花と一万人の会」が整備した。その後市では同会の活動拠点となる河川敷の整備をさらに推し進め、現在では花畑となった河川敷で同会と協働し定期的にイベントを開催している。	—	活動拠点の整備を推進したことにより会の活動が活発化し、今では活動拠点において年に4回の定期的なイベントが行われている。イベントは多くの団体（各種地域づくり団体・商工会・自治会・学校・住民）の協力を得て実施しており、地域コミュニティの形成に大きく貢献している。
98	栃木県	日光市	霧降高原道路に「みち標（しるべ）の設置を！」	「個性ある地域振興事業」の一つであり、これは日光市の地域振興のため、市民が組織する団体が自ら提案し、自ら実施する事業に対する、事業費の一部を助成するものである。事業の内容については、旧日光市内の霧降高原道路の沿道要所にその周辺地域の花、木、野鳥、道路情報などを掲示した「みち標」を設置することにより、道路等の利用者に有効で有意義なアナウンスを行う。	1,843	「みち標」について、柱は太さ約40cm、長さ4mの日光杉の間伐材を使用し、その頂上には、チェーンソーアールでフクロウやサル、シカなどの彫刻を施し、沿道に30本設置した。これにより、訪れる人たちが、その「みち標」を楽しく迎いながら走ってもらったり、「みち標」と一緒に記念撮影をしたりと通行者や観光客に多様な情報や楽しさを提供できるようになった。
99	千葉県	浦安市	協働事業提案制度	平成21年9月に地域課題を市民の視点や発想から解決し、市民生活の向上につなげていくことを目指した「協働事業提案制度」を創設した。団体が自由に事業テーマを設定できる部門と、市が事業テーマを設定する部門の2部門を募集した。	約30,000	21件の応募があり、内6事業を採択した。この制度を通じて市内・団体双方が「協働」を考える機会とすることができた。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
100	東京都	狛江市	市民協働事業提案制度	市が、公益的な活動を行う市民団体等の専門性や柔軟性を活かした事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業を実施することで、地域課題の効果的な解決を目指す制度。対象となる提案は、提案者と市が行う協働事業であって、次の条件を満たすもの。 (1) 狛江市内で行われる事業 (2) 提案した翌年度に実施可能な事業 (3) 地域社会の発展または地域の課題や社会課題の解決が期待できる事業 (4) 協働で実施することにより、より大きな効果が期待できる事業 (5) 協働で実施することが制度的に可能であり、その役割分担が明確かつ適切な事業 (6) 単年度で完了する事業。ただし、年度ごとの申請と選考により連続して提案することが可能。	460	※事業費は22年度実施事業予算 22年度実施件数2件 22年度採択件数1件（提案は1件）
101	東京都	港区	芝地区昭和の地域力再発見事業	芝地区総合支所と慶應義塾大学の連携・協力による事業拠点「芝の家」において、地域の区民等の交流を促進し、地域の課題を地域で解決するコミュニティづくりを進めます。地域住民、事業者、大学等が連携・協力し、地域の交流と支え合いによる「地域の見守り」により、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。	15,000	現在各種イベントを継続的に実施し、順調な集客が見込めるようになりました。それにより、「芝の家」の日々のコミュニティづくりにもよい影響を与えています。
102	神奈川県	開成町	第一回全国禹王（文命）文化まつり	郷土史家たちが足柄地方の治水について学ぶうちに、中国4000年前の治水神禹王ゆかりの史跡が、全国各地にあることを知ったことを契機に、全国10河川18か所の関連市町村を集めサミットを開催した。企画・運営は実行委員会形式で実施され、町からの経費は補助金として300千円のみを支出。	300	地域で活動する郷土史家が、独自の研究や調査を進める中で、「治水」というテーマをとおして全国に呼びかけイベント開催まで至った。このイベントは研究者が歴史・伝承を学び合うだけに留まらず、全国にネットワークを拡げ、各地の町興し、ひいては日中文化交流に資する取り組みとなり、地域協働から生まれた成果となった。
103	新潟県	新潟市	早寝早起き朝ごはん推進モデル事業「お寺でゴーン！」	趣旨：「早寝早起き朝ごはん」を推進し、学校や地域コミュニティ協議会等と協働で、子どもの基本的な生活習慣の確立と家庭教育の意識啓発を図る。 対象：入舟小学校児童（2～6年生）約30名 内容：学校及び地域のお寺や銭湯などを活動場所とした様々な体験学習を実施。	16 (1回あたり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団生活の中での自立性や社会性を学ぶ機会となった。</li> <li>・ 支援してくれた地域の方々との交流も、核家族化が進む家庭の中で育つ今の子どもたちにとって有益な時間となった。</li> <li>・ 大人自身も自分たちの地域を見直し、地域には家庭と違った「教育力」があることを実感できたようだ。</li> <li>・ 日頃かかわることのない方々が、同じ目的の為に行動する中で自然と世代間交流していることに気付いた。</li> </ul>
104	新潟県	関川村	関川村むらづくり総合推進事業（地域緊急対策分）	住民の日頃の思いやアイデアを活かして、次世代に誇れる豊かな村づくりを推進する取組みを支援。（平成22年度～24年度・3年間） プレゼンによる事業採択	7,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の意識の変化</li> <li>・ 地域のリーダー・担い手の育成</li> </ul>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
105	新潟県	新発田市	「新たな会」によるコミュニティ創生支援モデル事業	平成20年度に国の事業の採択を受ける、赤谷地区4集落で、赤谷小学校区連携協議会を立ち上げ、地域の課題を分野ごとに解決するため4つの部会（コミュニティビジネス、相互扶助強化、生活向上、地域資源掘り起こし）を結成。	1年目2,500 2年目5,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティビジネス地元の伝統食づくり体験を盛り込んだ祭ツアの実施、そばオーナー制度創設など</li> <li>・ 相互扶助強化災害時緊急連絡網作成、地域版ハザードマップ作成など</li> <li>・ 生活向上高齢者ボランティア輸送の実施</li> <li>・ 地域資源掘り起こし歴史マップの作成、会津街道の調査など。</li> </ul>
106	福井県	あわら市	地域力コンテスト	コミュニティとしての行政区、市民活動団体等から、日頃行っている取組や活動で自慢できるもの、課題解決のアイデア等を募集し、市民に紹介することにより、これらの実践例を市民全員のノウハウとして共有するとともに、他のモデルとなるような活動や特に優秀な団体については、公開プレゼンテーション席上において表彰する。	860	市民みんなが地域の活性化等に関する情報を共有することにより、市民の一体感の醸成と地域力の再生を図る。
107	福井県	越前市	小地域福祉活動推進事業	地域福祉推進のため、(社)越前市社会福祉協議会が実施する次の事業について、市が補助を行う。 (1)見守り・支援活動を行うモデル町内を指定する。 (2)福祉マップワーキングを開催し、要援護者を把握する。 (3)見守り要援護者及び見守り支援者を選定する。 (4)緊急連絡表による連絡網を確立する。	1,204	福祉マップづくりを通して、把握することが困難な認知症高齢者や虚弱でひきこもりがちな高齢者・病弱者を抱えている高齢者世帯や日中一人暮らし高齢者を発掘し、情報の共有を図る。隣近所・町内会・民生委員・福祉推進員・関係機関とのネットワークを促進し、日常の見守り支援活動や安否確認活動を強化し、災害時に対応できるシステムを構築する。
108	山梨県	南アルプス市	協働事業公募・提案制度	協働のまちづくりを推進するための具体的な取組みとして、市民と行政との協働事業を実施するため、行政から市民に対して協働事業のパートナーを公募する協働事業公募制度と市民からの提案を受けて行政と市民で協働する協働事業提案制度実施。	50	市民協働推進担当部署による協働事業の募集業務、事業選定のための審査会、実施事業の評価会を行う。協働事業そのものは、各担当課が予算措置を行い市民と協働する。平成22年度実施事業公募事業1件・提案事業3件 平成23年度実施予定提案事業4件
109	長野県	東御市	地域社会活動支援のための備品の貸出し制度	市における地域社会活動に対して支援を行うため、市の所有する備品を貸し出す制度	—	環境美化活動を実施する場合などにおいて、新興住宅地において、軽トラック・草刈機などの備品の調達に苦慮していたが、現在は、この制度を有効に活用しており、地域の需要も多くなっている。
110	岐阜県	岐阜市	市民活動支援事業	協働のまちづくりを進めるために、市内に在住、在勤、在学する人が過半数を占める5人以上の市民団体・NPO法人を対象に、地域社会の問題や課題解決に向けての事業開始の契機をつくり出すとともに活動基盤づくりを支援。事業提案を募集し公開審査により事業費の一部を補助。補助額：事業費の2/3以内、上限20万円。	3,720	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成16年度から平成22年度までに175事業が提案され87事業を支援（平成22年度：33事業提案、内19事業支援）。</li> <li>・ 活動支援を受けた団体は、福祉、教育、自然保護、文化継承などさまざまな分野で、新たな地域社会の問題・課題の解決に向けて活発な活動を展開している。</li> </ul>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
111	岐阜県	池田町	町民くらしづくり活動事業	公益活動団体等（ボランティア等）地域社会貢献に係る活動に対する支援制度	800	地域社会の結び付きの強化、情報発信
112	静岡県	掛川市	第12回遠州横須賀街道ちっちゃな文化展	横須賀街道沿いの民家や公園に、各界作家の作品展示を行う「町並みの美術館化」を通じて、市民と作家及び来場者との交流を促進する。これにより、町並みと街道を再認識し、地域づくり意識を高揚させる。	3,500	○ 本文化展は、県内外からのリピーターが多い。この文化展事業で出会った住民、作家、来場者がこの日以外でも交流をもつことが多く、休みの日にも来横し、交流を深めている。 ○ 街道沿いの家が建て直したり、リフォームする際に、町並みに配慮するケースが増えた。 ○ 本字業を通じて、住民が町・町並みに誇りを持ち、自慢できるようになった。
113	静岡県	御殿場市	神山地区里山づくり市民協働事業	市の土地である神山城址は笹や草が覆い茂り、荒れ放題の状態でした。そこで地元の人々が立ち上がり、この土地を公園にするべく、ワークショップ等を何回も重ねて整備してきた。整備中にも地元住民を集うイベントの実施もした。	50万円程度 平成18年度～22年度毎年度	市では1つの地域の管理をする事はできない。そこで地元のボランティアの人達がやる事によって荒れた土地を管理してもらう事ができる。また地域の各世代の人達が集まり、この公園を整備する為にワークショップを開催する事によって世代間交流ができる。また、この公園を夏まつり等のイベントを実施する事ができ、交流できる。様々な交流がある事から、顔見知りが増え、防犯効果が増大する。
114	愛知県	豊明市	豊明市コミュニティ備品貸出	区・町内会・地域活動団体・NPOを対象。市内で行う、非営利の社会貢献活動（区の祭りや広報活動等）を行う場合、備品（ハソリ、鉄板、プロジェクター等）を貸し出す。	—	貸出を行う前と比べ、地縁団体やNPOの各種団体が主体的に社会貢献活動を行うようになった。また活動規模も大きくなっている。市側としても普段は使わない備品の有効活用につながっている。
			地域社会活動支援のための公用車貸出	区・町内会・地域活動団体・NPOを対象。市内で行われる公益性・公共性の高い行事や活動に対し、トラックや防犯パトロール車を貸出する。	—	取組①にある備品の貸出をする際に運搬用のトラックが借りられる事で団体の負担も少なく、スムーズに備品の貸出ができるようになった。また、地域の清掃活動にトラックの貸出、地域の防犯活動に回転灯付きのパトロール車の貸出が可能のため、自分達の地域は自分達で担っていくという住民自治の意識向上にもつながっている。
115	三重県	亀山市	食の祭典	市内の自治会が結集する連合会が主体となり、「食」をテーマとしたイベントを開催。出店を希望する自治会や市民グループが参加し、ご当地の産物等を販売した。事務局は、市に置き、イベントの準備、実施の手伝いを行った。	130	約7割の自治会が参加し、市民グループ5個体と業社（企業）が入ることで、約4,000人の来場があり、盛大に行うことができた。活気のある亀山をPRできた。
116	三重県	伊賀市	地域活動支援事業	対象：NPO等の市民公益活動、住民自治協議会のまちづくり計画に基づく活動、行政からの提案事業支援内容：提案公募型（プレゼン方式）補助事業	14,000	住民による事業計画の策定及びプレゼン力の強化・団体の主体的な公益的活動の理解・地域の課題解決に向けた事業化

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
117	京都府	大山崎町	大山崎ふるさと散策	普段、町外からの観光客のガイドをしているボランティアガイドが町民を対象に資料館、美術館を無料で案内する。住んでいても気付かない、いったことがない歴史、文化を再発見する	—	平成21年、22年度に実施。100名弱の参加。資料館、美術館、寺社の協力により入館拝観料無料。ガイドのより詳しい説明もあり、参加者にも好評
118	大阪府	富田林市	市民活動わくわく広場 in とんだばやし (ひろとん)	参加団体による ・ ブースでの展示、物品販売、食品販売 ・ ステージでの発表 ・ プレゼンテーション等	51 (予定額)	参加団体間での交流、団体間での協働、活動発表、団体情報の広報等
119	兵庫県	朝来市	地域づくり支援事業	区など地域が自治振興又は地域の活性化を図るための事業の経費に対し、一部を助成する。 【事業内容】 広場等整備、緑化等整備、地域内道路整備、農業用道路整備、生活用水路整備、農業用水路整備、共同施設等整備、公衆用トイレ整備、災害防災等整備、地縁団体設立支援、NPO設立支援など	30,000	地域が主体的に取り組む地域づくり事業は、制度発足し6年が経過しようとする中で、地域自治の役割として根付いている。市としても直接に事業を執行するよりも事業費や人件費が少なくすんでおり、地域としても自分たちの地域は自分たちで守る意識が醸成され、協働事業として、適確な役割分担がなされている。
120	和歌山県	橋本市	花と緑のリサイクル事業	循環型社会の実現に向け生ごみ等を堆肥化し、花や野菜の栽培に利用している。たくさんの花を咲かせ地域住民を訪れた人が癒される『花いっぱいのみちづくり』を目指している。	—	生ごみの減量と堆肥化に協力する市民が増えてきている。
			自主防災組織設立推進事業	地震災害を想定し「共助（自分たちの地域は自分たちで守る）」と地域コミュニケーションの大切さを伝えることで、自主防災組織が結成されている。身近な防災活動に加え、近隣の自主防災組織同士が連携し、普段から協力し合える体制「橋本市自主防災組織連絡協議会」も築かれている。	—	防災に関する基礎知識が市民に定着し、隣近所同士の助け合いの意識が芽生えてきた。
121	島根県	飯南町	森林セラピー推進事業	本町の総面積（87%）を占める森林を活用し、県民の森を森林セラピー基地として事業を推進している。	24,836	森林浴はストレスホルモンが低下し、副交感神経もリラックス効果が見られる科学的な検証を基に、森林セラピーガイドなど整備を図り事業展開している。これにより本町へ訪れる入込客の増とこれによる産業振興（道の駅の利用など）へ波及効果も期待している。
122	山口県	柳井市	「ふるさとの道」整備事業	この制度は、市民の皆さんが普段の生活の中で通る道を、 ① 自分たちの手で整備し快適に通行できるように ② 歴史的・文化的価値の高い特色ある道づくりをめざしていくことを目的とし、原則として原材料費、借上料を助成します。	4,349	地元からの道路改良要望は多いが、市施工ですべてに対応することは困難である。「自分たちの通る道は自分で整備する」という意識のもとで開始した本事業により、市道総延長の約1%にあたる約4kmを実施。少ない予算で着実に道路改良は進んでいる。



区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
			花とみどり地域づくり事業	植え付け方式による校庭芝生化に、地域の力で取り組む。	1,500	柳東小学校区に働きかけを行い、地域住民からなる柳東芝生の会を結成。 (36名)平成22年6月6日の植え付けには児童や保護者のほか地域からも多数が参加。400名が集まった。その後毎日朝夕の水やりを柳東芝生の会が行い、10月には全面の芝生の上で運動会を行った。児童の外遊びが増えるばかりか、地域の話題や、コミュニケーションの場となった。今後はさらに子どもたちと地域をつなぐための拠点となることが期待できる。
123	佐賀県	伊万里市	地域の元気推進事業	町(地区)公民館を単位として、地域の身近な課題は地域の特性を活かし、住民自らの手で解決する自主・自立的な地域(コミュニティ)づくりを推進する。「地区の取組」として、初年度、組織の見直しならびにまちづくり計画および実施計画の策定を行い、次年度以降計画に基づく事業実施を行う。また、「行政の取組」として、財政的支援および人的支援を行う。	9,482 (平成22年度)	地域内での各組織間の相互理解が深まり、課題解決に向け住民を巻き込んだ取組がなされている。また、住民アンケートを実施したことにより、地域の課題が鮮明になった。住民の中に地域の課題はそこに住んでいる住民が解決しないといけないという意識が芽生え始めている。
124	佐賀県	佐賀市	佐賀市出会いフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働の取組みの事例発表</li> <li>・ 参加者による自己紹介</li> <li>・ 交流会</li> </ul> ※平成21度4回開催	34 (1回あたり)	協働に携わる関係者の接点不足、協働相手課への理解・信頼不足、協働による取組みへの理解不足という課題に対し、関係者が顔を合わせる場を提供することで、接点不足と理解不足の解消に寄与できた。
			「協働」おもしろ大百科	協働の取り組みにありがちな様子を、佐賀にわか風寸劇で演じ、佐賀市「参加と協働をすすめる指針」の内容を基に、漫才風で解説をするというもの	300 (公演3回分)	佐賀市「参加と協働をすすめる指針」の内容を、分かりやすく市民に伝えることができた。
125	大分県	大分市	日本一きれいなまちづくり推進事業	市民・事業者・行政等が協働して「日本一きれいなまちづくり」を推進するために、各界の代表者からなる「日本一きれいなまちづくり推進委員会」を設置し、本市の施策を横断的・効率的に取り組む体制作りを行い、【ポイ捨てのない】【清掃がいきとどいた】【花いっぱい】の日本一きれいなまちを目指す。	3,320 (21年度決算額)	平成17年度から始まった本事業は、初年度に市民の一体感を図る取り組みとして、ギネスに挑戦「全市いっせいがみ拾い大作戦」と題して、全市で一斉にごみ拾いを行った。結果、146,679人が参加、ギネス記録を更新し市民の同事業への参加意識の高揚と参加の輪が広がった。現在は「日本一きれいなまちづくり推進委員会」の中で決定された関連事業の推進を着実にしている。
126	宮崎県	日南市	魅力あるまちづくり実践事業	市民団体等が自主的に行う公益活動に対し、必要となる材料費等の支援を行う。支援する材料費については、上限10万円。	2,500	平成21年度事業採択件数20件支援額約157万円。平成22年度(12月現在)事業採択件数15件支援額約100万円。
			市の公用車・備品の貸し出し	市民団体等が行う公益活動に対し、市の公用車・備品を貸し出している。	—	貸出実績については、地域の防犯パトロールのための「青色パトロールカー」、地域のイベント等のためのテント・イス・机などを貸し出している。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
127	宮崎県	日向市	まちづくり支援事業	元気で活力ある協働のまちづくりを推進するため、市民自らの企画提案により実施する公益性の高いソフト事業に対し、補助金を交付する。事業の審査についても、多様な市民団体から審査員を選出してもらい、市民審査による事業査定を行っている。	8,320	多様な団体による様々な取り組みによって、地域住民にも事業が認知されてきている。事業申請団体にとっては、審査や申請過程で行政及び審査員（他の市民活動団体）の意見を聞くことができ、年々、協働のまちづくりに対する意識の向上が図られている。地域づくりのリーダー育成にも成果を上げている。
128	沖縄県	南城市	上がり太陽プラン事業	行政区やNPOボランティアなどをはじめとする市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し助成金を交付する。採択の方法は、提案書の審査、プレゼンテーションを経て市内の中学生が審査を行う。	2,066	地域の課題解決が図られるとともに、地域コミュニティの活性化も図られた。また、他の市民や地域への波及効果も得られた。 また、中学生を審査員とすることで、大人とは違った新たな視点を取り入れることができ、さらに子供たちが地域づくりに興味を持ち、将来の人材育成につながる事が期待される。
129	沖縄県	渡名喜村	伝統集落島興こし事業（沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業）	近年の過疎化に伴い空き屋が散在している為、村が無償で借り上げ、修復整備し、地域間交流施設、研修等施設として活用する事で新たな雇用機会の創出、若者の定着、多様な交流による人材育成及び観光産業の発展に寄与する。又、環境にやさしいクリーンカー（電気自動車等）を導入し、新たな島内観光を構築し、白砂の保全、フットライトを整備し、緑化・花づくりを推進する事により島の観光魅力を高める。	385,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 11 年に構想を計画し、平成 12 年～平成 18 年に整備、平成 19 年より実施スタート</li> <li>株式会社でスタート雇用 6 名（正社員 4 名・パート・アルバイト 2 名）</li> <li>平成 20 年度～平成 22 年度（自然伝統文化を活かした交流促進事業を実施中）・多くの人数を受け入れ、援農支援、漁業体験、体験ボランティア、特産品づくりといったエコツーリズムを実践出来た。</li> <li>I ターン・J ターン・U ターンの方が雇用の確保が出来た。</li> </ul>
			漁業再生支援事業	漁業従事者数、漁業所得を増加させる目的で実施・種苗放流、海岸清掃、サメ駆除やオニヒトデ駆除、新規養殖業への着業、体験漁業に取組、バヤオ設置、その取組を支える為に離島漁業再生支援交付金を実施する	9,476 (平成 18 年度) 897 (平成 19 年度) 11,419 (平成 20 年度) 8,976 (平成 21 年度)	

⑩ 地域協働の推進やコーディネイトを行うための中間支援組織・機関の設置や運営

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
130	埼玉県	鶴ヶ島市	地域ICT活用事業	市民活動・ボランティア活動、企業などの社会貢献活動の活性化による協働の基盤づくりを行うため下記の機能を整備。 ○ 地域協働ポータルサイト（総合窓口）の開設 ○ 大型専用端末の設置（映像による地域協働の情報ガイダンス） ○ 地域拠点ネットワークの設置 ○ 交通ICカード活用	—	① 若者や団塊の世代をはじめとした多様な層の地域活動への参加促進 ② 市民活動の共有化による社会貢献活動の促進 ③ 個人でのボランティア活動の促進など

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
131	東京都	多摩市	特定非営利活動支援事業	多摩NPOセンターの管理運営運営は「多摩NPOセンター運営会議」が担い、運営会議と市は、「市民連帯のネットワークを築き、地域や社会を変えていく形と力を生み出す」というセンターの目的を共有し、協働して管理運営に当たっている。市は運営会議とパートナーシップ協定を締結し、センター施設の維持管理にかかる経費を負担している。	3,990	多摩NPOセンターが中心となって市民団体のネットワークが構築され、地域や社会を変えていく形と力になっていくことにより、地域の活動が活性化し、新たな市民サービスの提供主体が創出され、これが地域、社会に還元されていく。
132	滋賀県	近江八幡市	まちづくり応援基地設置事業	まちづくり協議会、自治会、NPO、その他ボランティア等、市民活動団体を対象に、①情報提供事業、②相談・コンサルティング事業、③人材育成事業、④仲介・あっせん事業、⑤交流・ネットワーク事業、⑥調査研究事業、⑦場の提供事業の7つの事業をNPO法人中間支援センターに委託	8,793	4月からの相談件数は約100件、毎月1回の各種まちづくり講座の開催・助成金交付事業、交流会などにより、少しずつではあるが、存在感がでてきており、成果をあげている。
133	兵庫県	芦屋市	あしや市民活動センター	市民の側から「新しい公」を担う支援を行う中間支援センター、NPOの相談の場、交流の場、情報収集・提供の場	860	個人・団体・組織の市民活動をサポートしている。市民の参画を促し、協働事業の支援を行っている。行政からのNPO専門相談も受け、課題解決の支援を行っている。市内中間支援団体交流会やあしや市民フェスタ(NPOまつり、NPO活動の発表と団体間の交流)により市民の交流が計られた。

## ⑪ 地域協働のリーダーや担い手の育成

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
134	東京都	八王子市	はちおうじ志民塾	団塊世代やシニア世代を対象として、地域に根ざして主体的に社会貢献活動や産業活動などを行う人材、リーダーを発掘、育成する。 実施期間：6月～12月	5,391 (平成22年度)	平成21年度より事業実施。受講後は地域貢献活動やコミュニティビジネスを志向するグループの結成、アートギャラリー開業、町会・自治会の理事就任、NPOへの参画等様々な方面での活動を始めている。
135	静岡県	牧之原市	まちづくり協働ファシリテーター養成講座	平成20年度から、市民と行政職員を対象とした合意形成型会議の運営や進行の技術を学ぶ機会を設けている。そこで技術を学んだ者は、地域や市の事業において実践経験を積み、自らの技術を向上させるとともに、合意形成型会議の手法を会議を通して多くの市民に広めている。	619 (平成21年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を通して、多くのまちづくりや協働の人材を発掘できた。</li> <li>専門の講師等を招聘せず、自前により合意形成型会議を開催できた。</li> <li>講師等への謝礼などの経費削減ができた。</li> <li>市民及び職員の市民参加や協働への意識が高まった。</li> <li>平成21年度には計5回開催。</li> </ul>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
136	愛知県	知多市	大人の学校、新・大人の学校		1,200	平成21年度をもって卒業した学生たちが、卒業後は同窓会としてネットワークを構築し、各グループ間のつながりを維持している。大人の居場所グループは地域の中での大人の居場所づくりとして、一般市民に開放した「くつろぎのスペース縁ジョイ」を毎月2回自主運営で実践し始めた。他のグループにおいても、これまでの学習活動から実践活動への転換に向けて準備を始めている。
137	和歌山県	有田市	有田市行政パートナー・まちづくりサポーター制度	市民が市の業務の一部を担い、行政と共通の目標実現にむけて力を合わせ、自らが有する知識や経験を活かすことで、行政サービスの向上を図ろうとするもの。	534	行政パートナーは継続的な業務(週1回ペースで実施など)、まちづくりサポーターは断続的な業務(年1回のイベント企画・運営など)を担うこととしている。「まちの自習室」(冬休み期間中、中学生を対象に公民館を開放し、自習する場を提供する事業)の実施にあたり、まちづくりサポーター(9名)の協力を得て運営することができた。
138	島根県	飯南町	地域おこし協力隊活動事業	人口減少や高齢化の進行による地域コミュニティを活性化するため人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り地域力の維持・強化を図っていく。	17,606	現在4月より4名の協力隊員を町内の4地区へ派遣し、各自治振興組織の担い手として活動を行なっています。成果・効果は今後23年度以降です。

## ⑫ 地域協働を担う行政職員の育成や配置

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
139	青森県	八戸市	地域担当職員制度	地区公民館を核とした地域コミュニティ振興施策の一環として、地域と行政のつなぎ役である地域担当職員(兼務)を市内23地区公民館の対象区域毎に設置し、地域づくり支援や広聴窓口の充実を図る。(平成20年4月制度導入)	1,239	当制度を通じて、行政情報の有効活用や行政支援の促進が図られた。また、地域において自主的に開催される地域づくりに関する話し合いに地域担当職員が出席することにより、課題解決に向けた自主的な取り組みが促進された。
140	福島県	浪江町	協働のまちづくり職員研究会	各課1名程度の中堅職員により研究会を組織してワークショップ形式により、地域の課題解決に必要なスキルを取得することを目的とした。	—	若い世代の職員の参加により、ワークショップなどの各回ごとのテーマ別の研修課題の履修が柔軟にできたこと。職員の資質向上や意識改革は、若いうちからやることが重要だと思う。
141	福島県	郡山市	市民活動サポート職員バンク事業	市民活動団体が主催するイベント等にボランティア参加希望の職員を登録し、協働のまちづくり推進に大きく寄与すると認められる事業へ参加する	—	登録している職員数は57名(平成23年1月1日現在)平成22年度に実施した事業と参加人数はそれぞれ5事業延べ21名である。活動を実際に体験することによって協働の事業や活動実践者との関わりができて有意義との声が多く成果は大きいと考える。
142	茨城県	那珂市	那珂市職員地域まちづくりサポート制度	協働のまちづくり推進に基づき、現在の「区制度」から「自治組織制度」へと移行するにあたって、市内8つの地区ごとに担当職員(兼務)を配置し、これらの移行作業も市民と市職員との協働で行なう。	—	職員の居住地や出身地を勘案して配置したことにより、地域住民と市職員との信頼関係が築かれつつある。担当課(市民協働課)の職員だけでなく、全庁的にサポート職員を選し、移行作業に関わせたことで、職員の意識改革にも結びついている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
143	千葉県	南房総市	地域づくり担当と支援員の配置	合併前の旧町村を単位として市民協働推進室を設置。それに合わせて、地域づくり担当及び支援員を配置した。(7地域に担当2名支援員2名)住民による地域の自治組織(地域づくり協議会)の立ち上げ、運営支援を行っている。	49,447 (支援員設置費)	昨年度より2地区に支援員を設置し、その2地区については協議会が立ち上がり、地域の課題解決に向けた取り組みが始まっている。合併後疲弊感を持っていた地域は、自らの地域は自分達でという機運が生まれてきている。
144	新潟県	見附市	地域サポーター制度	市役所全庁・全職員体制で地域コミュニティ組織を支援する為、職場の垣根を超え、職員が主体的に地域に出て、地域住民と一緒に地域づくりに参加する、地域サポーターを任命している。地域サポーターが地域の活動に入り、一緒に汗をかくことで、地域と行政の関係を確かなものにするを目的とする。	—	5地区40名の市職員が地域サポーターとして任命されている。地域コミュニティの行う、イベントや取組をサポートすることで、地域と行政の良好な関係づくりを築くことができた。地域と顔の見える関係により、職員自身の能力、資質の向上にもつながってきている。将来的にも、様々な分野での地域と行政のパイプ役が期待でき、更なる地域活動の活性化が期待できる。
145	福岡県	広川町	地区担当職員制度	町の全職員を全行政区に3~4人配置して、自主的な地域づくりをサポートする。	—	町と行政区とのパイプ役として情報の提供や地域づくり計画策定の助言を行い、町との関係が保たれている。
146	長崎県	対馬市	地域マネージャー制度事業	対馬市市民協働推進指針に基づき、「協働のまちづくり」を推進するため、小学校区(27小学校区)を1つのブロックとして市内181行政区に担当職員(地域マネージャー)を配置し、地域の課題解決や地域の活性化の取り組みに向けて、地域の皆さんと地域マネージャーと一緒に考え、汗を流し、行動しながら取り組む制度であります。	4,564	平成21年度から事業を実施している状況であり、主だった成果はあらわれていないものの、各地区における課題の解決に向けた協働作業の実施や地区の将来像を見据えた「地域づくり計画」に着手している地区もあり、徐々にではあるが地域主体のまちづくりの意識醸成が図られている状況である。

## ⑬ その他

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
147	広島県	呉市	ゆめづくり地域協働プログラム	特色ある地域資源を最大限に活用した「自主的で自立した地域活動」を創出するため、地域を包括する住民自治組織(まちづくり委員会など)との協働による、「地域協働型」のまちづくりを積極的に推進するための総合的プログラム ・住民自治を促進する基本ルールの整備 ・市民公務員の育成 ・地域力向上のための財政的支援 ・地域力向上のための活動拠点確保 ・地域力向上のための人材育成	—	—

## 4 地域協働と人材開発

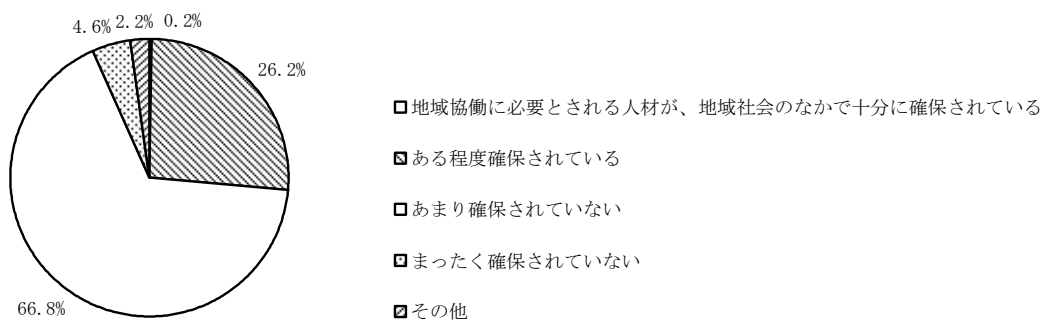
### (1) 市区町村における人材育成・開発の環境

問9 貴市区町村の人材の育成・開発に係る社会的環境についてどのように評価していますか。(1つだけに○)

#### ア 需要面

市区町村における人材育成・開発の環境の評価（需要面）については、「あまり確保されていない」613団体（66.8%）が最も高く、以下、「ある程度確保されている」240団体（26.2%）、「まったく確保されていない」42団体（4.6%）が続く。

図表2-17 人材開発に係る社会的環境の評価（需要面）（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域協働に必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている	2	0.2
2	ある程度確保されている	240	26.2
3	あまり確保されていない	613	66.8
4	まったく確保されていない	42	4.6
5	その他	20	2.2
	不明	17	
	全体	917	100.0

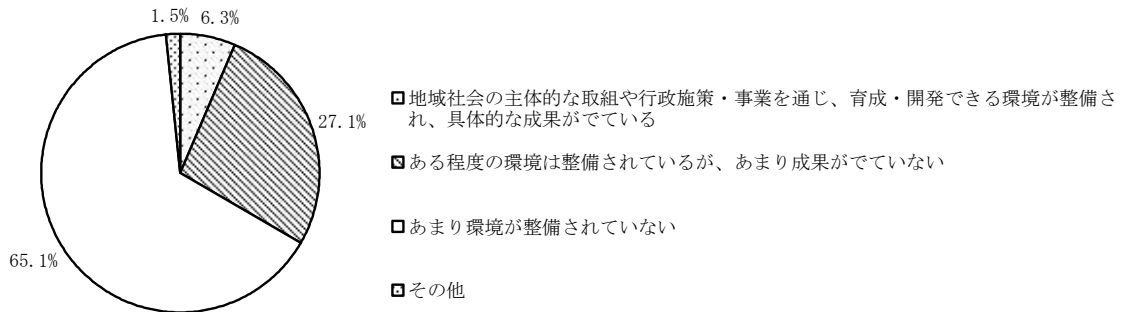
図表2-18 人材開発に係る社会的環境の評価（需要面）（SA）

区分		調査数	地域協働が必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている	ある程度確保されている	あまり確保されていない	まったく確保されていない	その他	不明
合計		917 100.0	2 0.2	240 26.2	613 66.8	42 4.6	20 2.2	17
市区町村	政令市	9 100.0	0 0.0	4 44.4	4 44.4	0 0.0	1 11.1	2
	中核市	28 100.0	0 0.0	7 25.0	20 71.4	0 0.0	1 3.6	0
	特例市	27 100.0	0 0.0	16 59.3	10 37.0	0 0.0	1 3.7	1
	市	414 100.0	0 0.0	112 27.1	279 67.4	14 3.4	9 2.2	10
	特別区	10 100.0	0 0.0	5 50.0	4 40.0	1 10.0	0 0.0	0
	町村	429 100.0	2 0.5	96 22.4	296 69.0	27 6.3	8 1.9	4
	エリア	北海道	102 100.0	1 1.0	24 23.5	71 69.6	3 2.9	3 2.9
	東北	114 100.0	1 0.9	26 22.8	80 70.2	5 4.4	2 1.8	3
	関東	174 100.0	0 0.0	49 28.2	113 64.9	7 4.0	5 2.9	5
	中部	187 100.0	0 0.0	50 26.7	123 65.8	11 5.9	3 1.6	0
	近畿	97 100.0	0 0.0	23 23.7	65 67.0	6 6.2	3 3.1	5
	中国	62 100.0	0 0.0	18 29.0	40 64.5	3 4.8	1 1.6	0
	四国	33 100.0	0 0.0	13 39.4	17 51.5	3 9.1	0 0.0	2
	九州・沖縄	148 100.0	0 0.0	37 25.0	104 70.3	4 2.7	3 2.0	1
人口	50万以上	14 100.0	0 0.0	5 35.7	8 57.1	0 0.0	1 7.1	2
	30~50万人	31 100.0	0 0.0	14 45.2	17 54.8	0 0.0	0 0.0	0
	20~30万人	26 100.0	0 0.0	11 42.3	14 53.8	0 0.0	1 3.8	1
	10~20万人	99 100.0	0 0.0	23 23.2	73 73.7	1 1.0	2 2.0	4
	5~10万人	163 100.0	0 0.0	52 31.9	98 60.1	9 5.5	4 2.5	3
	3~5万人	140 100.0	0 0.0	34 24.3	96 68.6	7 5.0	3 2.1	3
	1~3万人	216 100.0	0 0.0	54 25.0	147 68.1	10 4.6	5 2.3	3
	1万人未満	196 100.0	2 1.0	34 17.3	142 72.4	15 7.7	3 1.5	1

## イ 育成・開発面

市区町村における人材育成・開発の環境の評価（育成・開発面）については、「あまり環境が整備されていない」589 団体（65.1%）が最も高く、以下、「ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない」245 団体（27.1%）、「地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている」57 団体（6.3%）が続く。

図表 2-19 人材開発に係る社会的環境の評価（育成・開発面）（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている	57	6.3
2	ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない	245	27.1
3	あまり環境が整備されていない	589	65.1
4	その他	14	1.5
	不明	29	
	全体	905	100.0



図表2-20 人材開発に係る社会的環境の評価（育成・開発面）（SA）

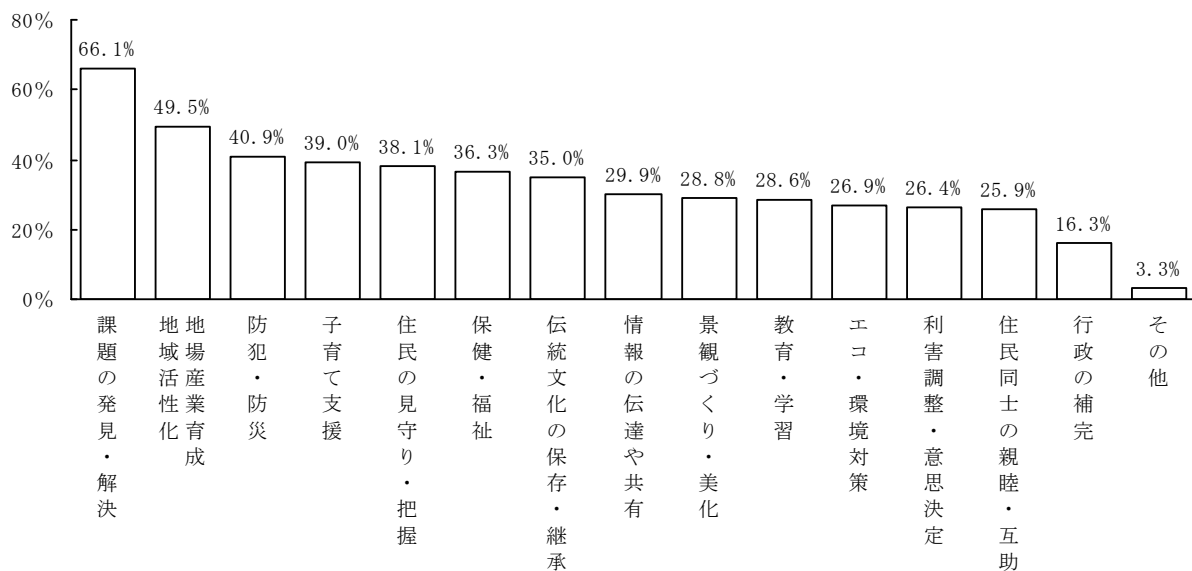
区分		調査数	地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでていない	ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない	あまり環境が整備されていない	その他	不明
合計		905 100.0	57 6.3	245 27.1	589 65.1	14 1.5	29
市	政令市	9 100.0	2 22.2	5 55.6	1 11.1	1 11.1	2
	中核市	28 100.0	2 7.1	14 50.0	11 39.3	1 3.6	0
区	特例市	27 100.0	3 11.1	13 48.1	10 37.0	1 3.7	1
	市	411 100.0	30 7.3	106 25.8	270 65.7	5 1.2	13
町	特別区	10 100.0	1 10.0	5 50.0	4 40.0	0 0.0	0
	町村	420 100.0	19 4.5	102 24.3	293 69.8	6 1.4	13
エ	北海道	99 100.0	3 3.0	18 18.2	76 76.8	2 2.0	4
	東北	113 100.0	4 3.5	37 32.7	70 61.9	2 1.8	4
ア	関東	173 100.0	12 6.9	49 28.3	111 64.2	1 0.6	6
	中部	183 100.0	12 6.6	57 31.1	112 61.2	2 1.1	4
イ	近畿	97 100.0	6 6.2	24 24.7	66 68.0	1 1.0	5
	中国	62 100.0	5 8.1	14 22.6	42 67.7	1 1.6	0
ウ	四国	34 100.0	2 5.9	10 29.4	22 64.7	0 0.0	1
	九州・沖縄	144 100.0	13 9.0	36 25.0	90 62.5	5 3.5	5
人	50万以上	14 100.0	2 14.3	9 64.3	2 14.3	1 7.1	2
	30~50万人	31 100.0	5 16.1	16 51.6	10 32.3	0 0.0	0
口	20~30万人	26 100.0	1 3.8	14 53.8	10 38.5	1 3.8	1
	10~20万人	98 100.0	5 5.1	26 26.5	67 68.4	0 0.0	5
イ	5~10万人	162 100.0	12 7.4	44 27.2	104 64.2	2 1.2	4
	3~5万人	139 100.0	11 7.9	29 20.9	95 68.3	4 2.9	4
ウ	1~3万人	212 100.0	9 4.2	57 26.9	144 67.9	2 0.9	7
	1万人未満	193 100.0	10 5.2	36 18.7	144 74.6	3 1.6	4

## (2) 人材開発が必要な地域協働の分野

問 10 現在、貴市区町村で、人材不足等で人材の育成・開発が必要となっている地域協働の分野は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

人材開発で必要な地域協働の分野については、「地域の課題・問題の発見・防止・解決」582 団体 (66.1%) が最も高く、以下、「地場産業育成・地域活性化」436 団体 (49.5%)、「地域の防犯・防災」360 団体 (40.9%)、「地域の子育て支援」344 団体 (39.0%)、「住民の見守り・把握」336 団体 (38.1%)、「地域の保健・福祉」320 団体 (36.3%)、「伝統文化・技能の保存・継承」308 団体 (35.0%) が続く。

図表 2-21 人材開発が必要な地域協働の分野 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域住民同士の親睦・互助	228	25.9
2	地域の情報の伝達や共有	263	29.9
3	地域の課題・問題の発見・防止・解決	582	66.1
4	地域の利害調整・意思決定	233	26.4
5	住民の見守り・把握	336	38.1
6	地域の子育て支援	344	39.0
7	地域の防犯・防災	360	40.9
8	地域の保健・福祉	320	36.3
9	地域の教育・学習	252	28.6
10	地域の景観づくり・美化	254	28.8
11	地場産業育成・地域活性化	436	49.5
12	伝統文化・技能の保存・継承	308	35.0
13	エコ・環境対策	237	26.9
14	行政の活動やサービスの支援や補完 (広報誌の配布、行政協力員の委嘱等)	144	16.3
15	その他	29	3.3
	不明	53	
	全体	881	100.0

図表2-2-2 人材開発が必要な地域協働の分野（MA）

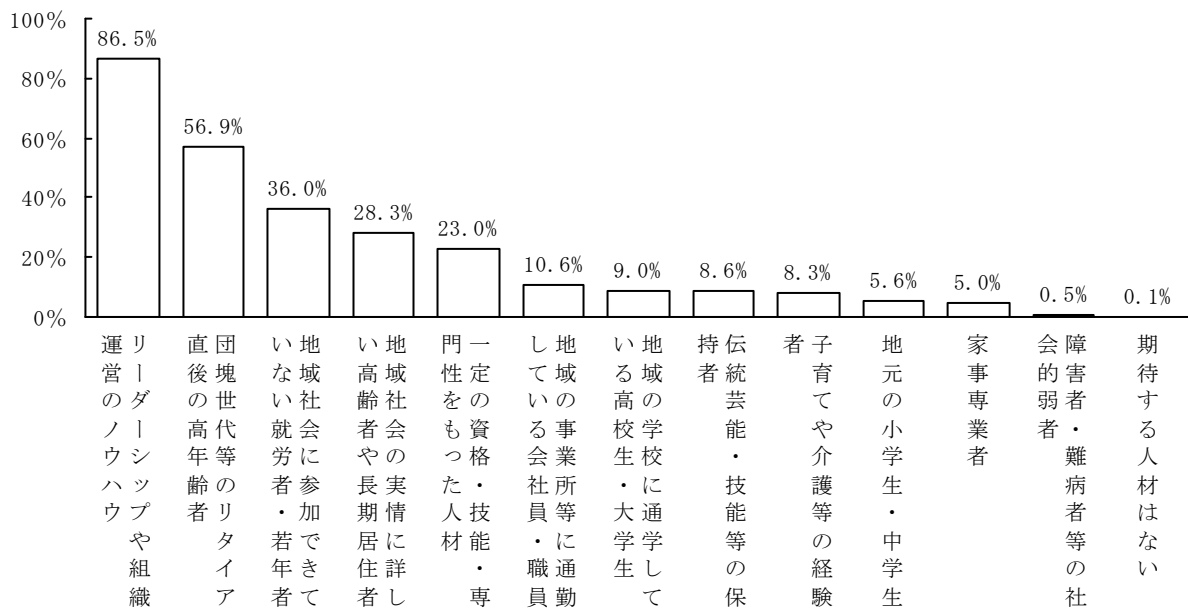
区分	調査数	地域住民同士の親睦・互助	地域の情報の伝達や共有	地域の課題・問題の発見・防止・解決	地域の利害調整・意思決定	住民の見守り・把握	地域の子育て支援	地域の防犯・防災	地域の保健・福祉	地域の教育・学習	地域の景観づくり・美化	地場産業育成・地域活性化	伝統文化・技能の保存・継承	エコ・環境対策	行政の活動やサービスの支援や補完	その他	不明	
合計	881 100.0	228 25.9	263 29.9	582 66.1	233 26.4	336 38.1	344 39.0	360 40.9	320 36.3	252 28.6	254 28.8	436 49.5	308 35.0	237 26.9	144 16.3	29 3.3	53	
市区町村	政令市	9 100.0	3 33.3	6 66.7	8 88.9	7 77.8	6 66.7	7 77.8	7 77.8	8 88.9	7 77.8	6 66.7	5 55.6	5 55.6	7 77.8	6 66.7	1 11.1	2
	中核市	25 100.0	9 36.0	17 68.0	21 84.0	13 52.0	15 60.0	14 56.0	16 64.0	14 56.0	10 40.0	10 40.0	10 40.0	11 44.0	11 44.0	6 24.0	4 16.0	3
	特例市	26 100.0	14 53.8	18 69.2	24 92.3	15 57.7	15 57.7	13 50.0	15 57.7	13 50.0	13 50.0	10 38.5	14 53.8	12 46.2	10 38.5	11 42.3	2 7.7	2
	市	402 100.0	122 30.3	144 35.8	299 74.4	127 31.6	174 43.3	179 44.5	186 46.3	174 43.3	128 31.8	126 31.3	195 48.5	146 36.3	113 28.1	79 19.7	11 2.7	22
	特別区	9 100.0	2 22.2	3 33.3	6 66.7	1 11.1	3 33.3	5 55.6	4 44.4	6 66.7	3 33.3	2 22.2	3 33.3	4 44.4	6 66.7	2 22.2	1 11.1	1
	町村	410 100.0	78 19.0	75 18.3	224 54.6	70 17.1	123 30.0	126 30.7	132 32.2	105 25.6	91 22.2	100 24.4	209 51.0	130 31.7	90 22.0	40 9.8	10 2.4	23
エリア	北海道	96 100.0	20 20.8	18 18.8	51 53.1	16 16.7	35 36.5	33 34.4	37 38.5	33 34.4	17 17.7	19 19.8	43 44.8	26 27.1	18 18.8	10 10.4	4 4.2	7
	東北	112 100.0	25 22.3	32 28.6	76 67.9	33 29.5	28 25.0	32 28.6	32 28.6	32 28.6	24 21.4	24 21.4	57 50.9	39 34.8	21 18.8	12 10.7	2 1.8	5
	関東	168 100.0	49 29.2	62 36.9	122 72.6	47 28.0	72 42.9	72 42.9	73 43.5	70 41.7	58 34.5	54 32.1	78 46.4	61 36.3	56 33.3	29 17.3	4 2.4	11
	中部	176 100.0	36 20.5	45 25.6	112 63.6	38 21.6	66 37.5	74 42.0	72 40.9	68 38.6	49 27.8	50 28.4	79 44.9	65 36.9	45 25.6	30 17.0	5 2.8	11
	近畿	98 100.0	26 26.5	39 39.8	64 65.3	34 34.7	31 31.6	39 39.8	42 42.9	34 34.7	31 31.6	33 33.7	48 49.0	28 28.6	25 25.5	18 18.4	4 4.1	4
	中国	59 100.0	21 35.6	18 30.5	46 78.0	20 33.9	29 49.2	25 42.4	31 52.5	22 37.3	18 30.5	20 33.9	31 52.5	22 37.3	18 30.5	14 23.7	2 3.4	3
	四国	33 100.0	8 24.2	14 42.4	20 60.6	6 18.2	14 42.4	10 30.3	21 63.6	11 33.3	11 33.3	11 33.3	23 69.7	13 39.4	12 36.4	7 21.2	1 3.0	2
	九州・沖縄	139 100.0	43 30.9	35 25.2	91 65.5	39 28.1	61 43.9	59 42.4	52 37.4	50 36.0	44 31.7	43 30.9	77 55.4	54 38.8	42 30.2	24 17.3	7 5.0	10
人口	50万以上	14 100.0	6 42.9	10 71.4	12 85.7	9 64.3	8 57.1	10 71.4	10 71.4	11 78.6	10 71.4	8 57.1	7 50.0	9 64.3	11 78.6	8 57.1	3 21.4	2
	30~50万人	29 100.0	7 24.1	16 55.2	23 79.3	11 37.9	14 48.3	14 48.3	16 55.2	14 48.3	10 34.5	8 27.6	11 37.9	11 37.9	9 31.0	5 17.2	2 6.9	2
	20~30万人	25 100.0	13 52.0	16 64.0	22 88.0	13 52.0	16 64.0	13 52.0	15 60.0	14 56.0	14 56.0	12 48.0	15 60.0	12 48.0	12 48.0	10 40.0	3 12.0	2
	10~20万人	98 100.0	34 34.7	43 43.9	75 76.5	33 33.7	49 50.0	50 51.0	46 46.9	53 54.1	35 35.7	29 29.6	47 48.0	30 30.6	30 30.6	24 24.5	4 4.1	5
	5~10万人	158 100.0	56 35.4	59 37.3	126 79.7	52 32.9	77 48.7	75 47.5	78 49.4	66 41.8	54 34.2	54 34.2	73 46.2	62 39.2	48 30.4	32 20.3	3 1.9	8
	3~5万人	131 100.0	34 26.0	39 29.8	88 67.2	38 29.0	45 34.4	48 36.6	59 45.0	50 38.2	36 27.5	37 28.2	64 48.9	47 35.9	35 26.7	26 19.8	5 3.8	12
	1~3万人	205 100.0	38 18.5	44 21.5	114 55.6	47 22.9	64 31.2	70 34.1	65 31.7	49 23.9	46 22.4	54 26.3	112 54.6	55 26.8	47 22.9	22 10.7	6 2.9	14
	1万人未満	190 100.0	31 16.3	27 14.2	100 52.6	22 11.6	54 28.4	53 27.9	60 31.6	53 27.9	39 20.5	42 22.1	91 47.9	72 37.9	36 18.9	14 7.4	2 1.1	7

### (3) 地域協働に求められる人材像

問 11 今後地域協働を進展していくための人材として期待するのはどういった住民ですか。(主なものを3つまでに○)

地域協働に求められる人材像については、「リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材」800 団体 (86.5%) が最も高く、以下、「団塊世代等のリタイア直後の高齢者」526 団体 (56.9%)、「地域社会に参加できていない就労者・若年者」333 団体 (36.0%)、「地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者」262 団体 (28.3%)、「一定の資格・技能・専門性をもった人材」213 団体 (23.0%) が続く。

図表 2-23 地域協働に求められる人材像 (MA3)



No.	カテゴリー名	n	%
1	リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材	800	86.5
2	一定の資格・技能・専門性をもった人材	213	23.0
3	伝統芸能・技能等の保持者	80	8.6
4	団塊世代等のリタイア直後の高齢者	526	56.9
5	地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者	262	28.3
6	地域社会に参加できていない就労者・若年者	333	36.0
7	子育てや介護等の経験者	77	8.3
8	家事専業者 (専業主婦・主夫)	46	5.0
9	障害者・難病者等の社会的弱者	5	0.5
10	地域の事業所等に通勤している会社員・職員	98	10.6
11	地域の学校に通学している高校生・大学生	83	9.0
12	地元の小学生・中学生	52	5.6
13	特に期待する人材はない	1	0.1
	不明	9	
	全体	925	100.0

図表2-24 地域協働に求められる人材像（MA3）

区分	調査数	リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材	一定の資格・技能・専門性をもった人材	伝統芸能・技能等の保持者	団塊世代等のリタイア直後の高齢者	地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者	地域社会に参加できていない就労者・若年者	子育てや介護等の経験者	家事専業者（専業主婦・主夫）	障害者・難病者等の社会的弱者	地域の事業所等に通勤している会社員・職員	地域の学校に通学している高校生・大学生	地元の小学生・中学生	特に期待する人材はない	不明	
合計	925 100.0	800 86.5	213 23.0	80 8.6	526 56.9	262 28.3	333 36.0	77 8.3	46 5.0	5 0.5	98 10.6	83 9.0	52 5.6	1 0.1	9	
市区町村	政令市	10 100.0	9 90.0	2 20.0	0 0.0	8 80.0	0 0.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	1
	中核市	27 100.0	27 100.0	5 18.5	0 0.0	22 81.5	5 18.5	14 51.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 14.8	2 7.4	0 0.0	1
	特例市	27 100.0	26 96.3	5 18.5	0 0.0	22 81.5	5 18.5	10 37.0	2 7.4	2 7.4	0 0.0	1 3.7	3 11.1	4 14.8	0 0.0	1
	市	420 100.0	364 86.7	86 20.5	27 6.4	261 62.1	127 30.2	169 40.2	32 7.6	24 5.7	3 0.7	47 11.2	47 11.2	18 4.3	0 0.0	4
	特別区	10 100.0	8 80.0	2 20.0	0 0.0	5 50.0	0 0.0	8 80.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0
	町村	431 100.0	366 84.9	113 26.2	53 12.3	208 48.3	125 29.0	129 29.9	41 9.5	20 4.6	2 0.5	47 10.9	27 6.3	28 6.5	1 0.2	2
エリア	北海道	102 100.0	86 84.3	24 23.5	9 8.8	48 47.1	29 28.4	37 36.3	9 8.8	4 3.9	0 0.0	19 18.6	3 2.9	2 2.0	0 0.0	1
	東北	114 100.0	100 87.7	30 26.3	15 13.2	61 53.5	28 24.6	48 42.1	5 4.4	6 5.3	0 0.0	13 11.4	8 7.0	7 6.1	1 0.9	3
	関東	178 100.0	149 83.7	38 21.3	8 4.5	123 69.1	45 25.3	62 34.8	12 6.7	10 5.6	2 1.1	13 7.3	24 13.5	6 3.4	0 0.0	1
	中部	186 100.0	160 86.0	51 27.4	22 11.8	104 55.9	48 25.8	57 30.6	22 11.8	7 3.8	1 0.5	18 9.7	16 8.6	10 5.4	0 0.0	1
	近畿	100 100.0	83 83.0	18 18.0	8 8.0	65 65.0	21 21.0	38 38.0	12 12.0	9 9.0	1 1.0	15 15.0	15 15.0	10 10.0	0 0.0	2
	中国	62 100.0	55 88.7	14 22.6	1 1.6	38 61.3	19 30.6	23 37.1	3 4.8	5 8.1	0 0.0	3 4.8	5 8.1	5 8.1	0 0.0	0
	四国	34 100.0	32 94.1	6 17.6	2 5.9	12 35.3	13 38.2	11 32.4	3 8.8	0 0.0	0 0.0	6 17.6	2 5.9	2 5.9	0 0.0	1
	九州・沖縄	149 100.0	135 90.6	32 21.5	15 10.1	75 50.3	59 39.6	57 38.3	11 7.4	5 3.4	1 0.7	11 7.4	10 6.7	10 6.7	0 0.0	0
人口	50万以上	15 100.0	14 93.3	1 6.7	0 0.0	12 80.0	1 6.7	7 46.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	1
	30～50万人	31 100.0	29 93.5	8 25.8	0 0.0	23 74.2	5 16.1	17 54.8	0 0.0	1 3.2	0 0.0	0 0.0	3 9.7	3 9.7	0 0.0	0
	20～30万人	26 100.0	24 92.3	4 15.4	0 0.0	21 80.8	6 23.1	9 34.6	2 7.7	2 7.7	0 0.0	3 11.5	3 11.5	4 15.4	0 0.0	1
	10～20万人	101 100.0	83 82.2	25 24.8	0 0.0	71 70.3	28 27.7	41 40.6	9 8.9	4 4.0	0 0.0	10 9.9	18 17.8	3 3.0	0 0.0	2
	5～10万人	166 100.0	149 89.8	38 22.9	16 9.6	101 60.8	52 31.3	62 37.3	14 8.4	6 3.6	3 1.8	14 8.4	17 10.2	7 4.2	0 0.0	0
	3～5万人	141 100.0	123 87.2	26 18.4	9 6.4	78 55.3	39 27.7	62 44.0	11 7.8	13 9.2	1 0.7	18 12.8	15 10.6	9 6.4	0 0.0	2
	1～3万人	218 100.0	185 84.9	50 22.9	15 6.9	121 55.5	66 30.3	68 31.2	22 10.1	9 4.1	0 0.0	25 11.5	16 7.3	9 4.1	1 0.5	1
	1万人未満	196 100.0	164 83.7	53 27.0	32 16.3	79 40.3	60 30.6	58 29.6	14 7.1	10 5.1	1 0.5	27 13.8	8 4.1	14 7.1	0 0.0	1

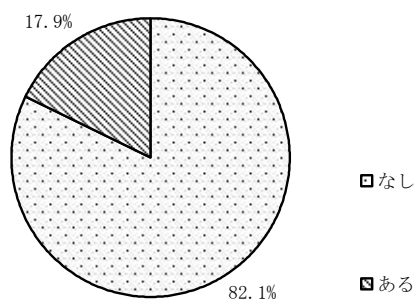
## 5 市区町村における人材開発の現状と課題

### (1) 基本的理念・方針

問 12 貴団体では、地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的な考え方や方針、方向性を定めていますか。(1つだけに○)

地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的理念・方針を定めているかについては、「なし」と回答した団体が756団体(82.1%)と高く、「ある」と回答した団体は、165団体(17.9%)にとどまる。

図表 2-25 人材開発に係る基本的理念・方針の有無 (S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	なし	756	82.1
2	ある	165	17.9
	不明	13	
	全体	921	100.0

図表2-26 人材開発に係る基本的理念・方針の有無（S A）

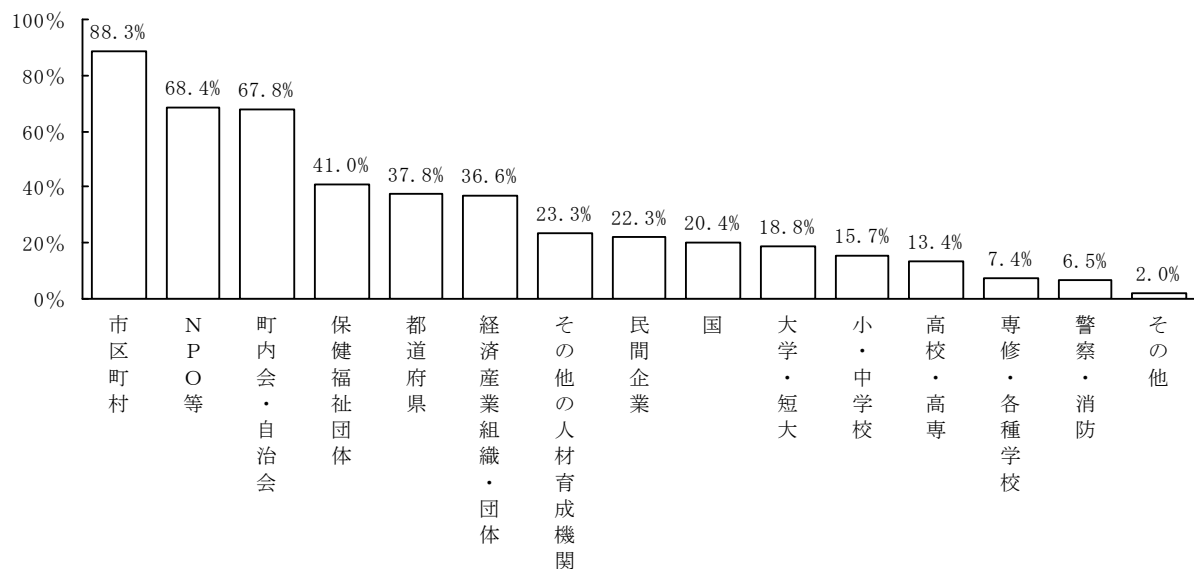
区分		調査数	なし	ある	不明
合計		921 100.0	756 82.1	165 17.9	13
市区町村	政令市	11 100.0	8 72.7	3 27.3	0
	中核市	28 100.0	20 71.4	8 28.6	0
	特例市	28 100.0	19 67.9	9 32.1	0
	市	417 100.0	327 78.4	90 21.6	7
	特別区	10 100.0	9 90.0	1 10.0	0
	町村	427 100.0	373 87.4	54 12.6	6
	エリア	北海道	102 100.0	87 85.3	15 14.7
	東北	115 100.0	94 81.7	21 18.3	2
	関東	177 100.0	144 81.4	33 18.6	2
	中部	186 100.0	155 83.3	31 16.7	1
	近畿	100 100.0	85 85.0	15 15.0	2
	中国	61 100.0	50 82.0	11 18.0	1
	四国	34 100.0	26 76.5	8 23.5	1
	九州・沖縄	146 100.0	115 78.8	31 21.2	3
人口	50万以上	16 100.0	11 68.8	5 31.3	0
	30~50万人	31 100.0	24 77.4	7 22.6	0
	20~30万人	26 100.0	16 61.5	10 38.5	1
	10~20万人	102 100.0	80 78.4	22 21.6	1
	5~10万人	165 100.0	126 76.4	39 23.6	1
	3~5万人	141 100.0	116 82.3	25 17.7	2
	1~3万人	215 100.0	185 86.0	30 14.0	4
	1万人未満	195 100.0	174 89.2	21 10.8	2

## (2) 人材開発の主体

問 13 地域協働に必要な人材の育成・開発は、どのような主体が担うべきだとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

人材開発の主体については、「市区町村」813 団体（88.3%）が最も高く、以下、「NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織」630 団体（68.4%）、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織」624 団体（67.8%）、「社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等」378 団体（41.0%）、「都道府県」348 団体（37.8%）、「商工会、JA等の経済産業組織・団体」337 団体（36.6%）が続く。

図表 2-27 人材開発を担うべき主体（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	市区町村	813	88.3
2	都道府県	348	37.8
3	国	188	20.4
4	警察・消防	60	6.5
5	小学校・中学校	145	15.7
6	大学・短期大学	173	18.8
7	高校、高等専門学校	123	13.4
8	専修学校、各種学校	68	7.4
9	その他の人材育成機関（公益法人、民間企業）	215	23.3
10	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織	624	67.8
11	商工会、JA等の経済産業組織・団体	337	36.6
12	社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等	378	41.0
13	NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織	630	68.4
14	民間企業	205	22.3
15	その他	18	2.0
	不明	13	
	全体	921	100.0



図表2-28 人材開発を担うべき主体（MA）

区分		調査数	市区町村	都道府県	国	警察・消防	小学校・中学校	大学・短期大学	高校・高等専門学校	専修学校・各種学校	その他の人材育成機関（公益法人、民間企業）	町内会・自治会・集落等の地域の共同体・組織	商工会、JA等の経済産業組織・団体	社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等	NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織	民間企業	その他	不明
合計		921 100.0	813 88.3	348 37.8	188 20.4	60 6.5	145 15.7	173 18.8	123 13.4	68 7.4	215 23.3	624 67.8	337 36.6	378 41.0	630 68.4	205 22.3	18 2.0	13
市区町村	政令市	10 100.0	9 90.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	6 60.0	5 50.0	4 40.0	2 20.0	4 40.0	9 90.0	2 20.0	7 70.0	8 80.0	2 20.0	1 10.0	1
	中核市	27 100.0	26 96.3	8 29.6	5 18.5	6 22.2	9 33.3	13 48.1	8 29.6	6 22.2	9 33.3	23 85.2	10 37.0	19 70.4	27 100.0	8 29.6	1 3.7	1
	特例市	28 100.0	26 92.9	13 46.4	9 32.1	5 17.9	11 39.3	14 50.0	10 35.7	8 28.6	12 42.9	25 89.3	14 50.0	17 60.7	26 92.9	12 42.9	2 7.1	0
	市	420 100.0	378 90.0	165 39.3	92 21.9	30 7.1	74 17.6	92 21.9	69 16.4	38 9.0	120 28.6	280 66.7	156 37.1	191 45.5	352 83.8	118 28.1	9 2.1	4
	特別区	10 100.0	9 90.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	4 40.0	9 90.0	4 40.0	1 10.0	0
	町村	426 100.0	365 85.7	157 36.9	79 18.5	17 4.0	42 9.9	46 10.8	31 7.3	13 3.1	67 15.7	282 66.2	153 35.9	140 32.9	208 48.8	61 14.3	4 0.9	7
エリア	北海道	102 100.0	90 88.2	35 34.3	20 19.6	3 2.9	8 7.8	10 9.8	10 9.8	4 3.9	13 12.7	71 69.6	43 42.2	44 43.1	53 52.0	19 18.6	1 1.0	1
	東北	115 100.0	97 84.3	55 47.8	30 26.1	10 8.7	17 14.8	25 21.7	14 12.2	10 8.7	33 28.7	77 67.0	39 33.9	39 33.9	77 67.0	23 20.0	3 2.6	2
	関東	176 100.0	152 86.4	64 36.4	32 18.2	14 8.0	39 22.2	43 24.4	32 18.2	17 9.7	58 33.0	108 61.4	67 38.1	93 52.8	134 76.1	44 25.0	7 4.0	3
	中部	184 100.0	170 92.4	67 36.4	37 20.1	13 7.1	30 16.3	27 14.7	28 15.2	12 6.5	37 20.1	129 70.1	70 38.0	68 37.0	133 72.3	48 26.1	2 1.1	3
	近畿	100 100.0	81 81.0	30 30.0	12 12.0	4 4.0	14 14.0	22 22.0	9 9.0	7 7.0	18 18.0	73 73.0	34 34.0	35 35.0	72 72.0	18 18.0	2 2.0	2
	中国	62 100.0	60 96.8	27 43.5	15 24.2	6 9.7	10 16.1	16 25.8	11 17.7	9 14.5	21 33.9	42 67.7	24 38.7	26 41.9	41 66.1	13 21.0	0 0.0	0
	四国	33 100.0	29 87.9	15 45.5	8 24.2	1 3.0	4 12.1	5 15.2	4 12.1	2 6.1	6 18.2	21 63.6	9 27.3	16 48.5	23 69.7	6 18.2	0 0.0	2
	九州・沖縄	149 100.0	134 89.9	55 36.9	34 22.8	9 6.0	23 15.4	25 16.8	15 10.1	7 4.7	29 19.5	103 69.1	51 34.2	57 38.3	97 65.1	34 22.8	3 2.0	0
人口	50万以上	15 100.0	14 93.3	3 20.0	3 20.0	3 20.0	9 60.0	8 53.3	6 40.0	4 26.7	5 33.3	14 93.3	5 33.3	11 73.3	13 86.7	6 40.0	1 6.7	1
	30~50万人	30 100.0	29 96.7	8 26.7	2 6.7	2 6.7	9 30.0	12 40.0	8 26.7	4 13.3	8 26.7	24 80.0	10 33.3	16 53.3	29 96.7	7 23.3	1 3.3	1
	20~30万人	27 100.0	25 92.6	13 48.1	10 37.0	5 18.5	9 33.3	15 55.6	7 25.9	6 22.2	11 40.7	21 77.8	10 37.0	16 59.3	25 92.6	12 44.4	1 3.7	0
	10~20万人	101 100.0	91 90.1	37 36.6	25 24.8	6 5.9	20 19.8	30 29.7	16 15.8	9 8.9	37 36.6	74 73.3	38 37.6	51 50.5	92 91.1	32 31.7	2 2.0	2
	5~10万人	166 100.0	145 87.3	61 36.7	32 19.3	12 7.2	28 16.9	28 16.9	27 16.3	15 9.0	41 24.7	107 64.5	55 33.1	69 41.6	144 86.7	43 25.9	5 3.0	0
	3~5万人	141 100.0	127 90.1	53 37.6	27 19.1	12 8.5	24 17.0	30 21.3	25 17.7	12 8.5	39 27.7	88 62.4	49 34.8	58 41.1	103 73.0	38 27.0	2 1.4	2
	1~3万人	216 100.0	197 91.2	93 43.1	46 21.3	9 4.2	23 10.6	26 12.0	15 6.9	8 3.7	35 16.2	143 66.2	79 36.6	75 34.7	131 60.6	31 14.4	3 1.4	3
	1万人未満	193 100.0	156 80.8	70 36.3	36 18.7	5 2.6	16 8.3	18 9.3	13 6.7	5 2.6	27 14.0	126 65.3	76 39.4	63 32.6	76 39.4	28 14.5	1 0.5	4

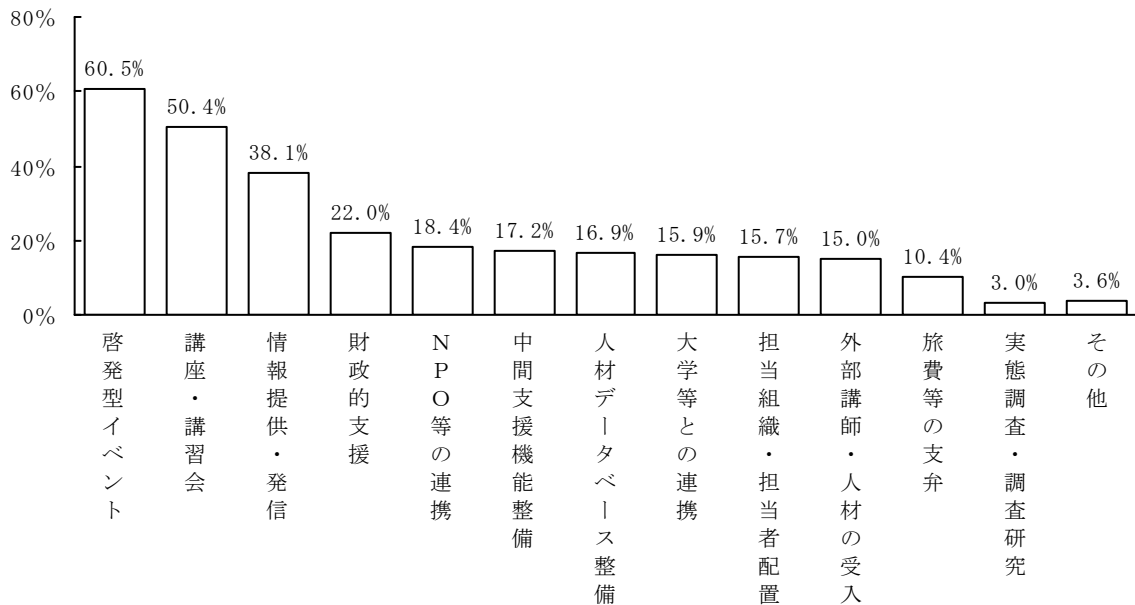
### (3) 人材開発の取組

問 14 貴団体では、人材育成・開発として、具体的にどのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○) また、実施している取組についてはどのように評価していますか。(それぞれ1つだけに○)

#### ア 取組動向

人材開発の取組については、「地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施」384 団体 (60.5%) が最も高く、以下、「人材育成・開発のための講座・講習会の実施」320 団体 (50.4%)、「人材育成・開発に必要な情報の提供・発信」242 団体 (38.1%)、「住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援」140 団体 (22.0%) が続く。

図表 2-29 人材開発の取組 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施	384	60.5
2	人材育成・開発に必要な情報の提供・発信	242	38.1
3	人材育成・開発のための講座・講習会の実施	320	50.4
4	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	101	15.9
5	地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	117	18.4
6	潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備	107	16.9
7	人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備	109	17.2
8	住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援	140	22.0
9	人材育成・開発に関する相談・助言等担う担当組織や担当者等の配置	100	15.7
10	人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁	66	10.4
11	外部からの講師や人材の受け入れや配置	95	15.0
12	人材育成・開発に係る実態調査・調査研究	19	3.0
13	その他	23	3.6
	不明	299	
	全体	635	100.0

図表2-30 人材開発の取組 (MA)

区分		調査数	地域住民向けの啓発型の講演会・イベントの実施	人材育成・開発に必要な情報の提供・発信	人材育成・開発のための講座・講習会の実施	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備	人材の派遣や紹介などのコーディネート機能 中間支援機能の整備	住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援	人材育成・開発に関する相談・助言等を行う組織や担当者等の配置	人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁	外部からの講師や人材の受け入れや配置	人材育成・開発に係る実態調査・調査研究	その他	不明
合計		635 100.0	384 60.5	242 38.1	320 50.4	101 15.9	117 18.4	107 16.9	109 17.2	140 22.0	100 15.7	66 10.4	95 15.0	19 3.0	23 3.6	299	
市区町村	政令市	11 100.0	7 63.6	8 72.7	10 90.9	0 0.0	3 27.3	4 36.4	4 36.4	5 45.5	5 45.5	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0	0	
	中核市	27 100.0	16 59.3	9 33.3	22 81.5	4 14.8	3 11.1	2 7.4	7 25.9	6 22.2	7 25.9	3 11.1	4 14.8	2 7.4	1 3.7	1	
	特例市	22 100.0	18 81.8	9 40.9	13 59.1	8 36.4	7 31.8	9 40.9	9 40.9	6 27.3	5 22.7	1 4.5	5 22.7	1 4.5	1 4.5	6	
	市	319 100.0	198 62.1	134 42.0	176 55.2	62 19.4	64 20.1	48 15.0	65 20.4	62 19.4	47 14.7	28 8.8	49 15.4	6 1.9	18 5.6	105	
	特別区	8 100.0	7 87.5	4 50.0	8 100.0	2 25.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	2	
	町村	248 100.0	138 55.6	78 31.5	91 36.7	25 10.1	36 14.5	41 16.5	23 9.3	59 23.8	34 13.7	32 12.9	36 14.5	8 3.2	3 1.2	185	
エリア	北海道	64 100.0	37 57.8	17 26.6	23 35.9	5 7.8	8 12.5	10 15.6	5 7.8	14 21.9	11 17.2	7 10.9	7 10.9	4 6.3	2 3.1	39	
	東北	84 100.0	48 57.1	45 53.6	41 48.8	13 15.5	18 21.4	12 14.3	14 16.7	19 22.6	16 19.0	15 17.9	13 15.5	2 2.4	5 6.0	33	
	関東	119 100.0	84 70.6	45 37.8	55 46.2	21 17.6	23 19.3	30 25.2	30 25.2	21 17.6	16 13.4	8 6.7	14 11.8	4 3.4	3 2.5	60	
	中部	129 100.0	71 55.0	49 38.0	69 53.5	22 17.1	22 17.1	19 14.7	20 15.5	30 23.3	20 15.5	6 4.7	23 17.8	2 1.6	4 3.1	58	
	近畿	68 100.0	42 61.8	23 33.8	42 61.8	11 16.2	13 19.1	11 16.2	18 26.5	14 20.6	13 19.1	6 8.8	9 13.2	3 4.4	4 5.9	34	
	中国	50 100.0	29 58.0	22 44.0	30 60.0	8 16.0	14 28.0	5 10.0	6 12.0	13 26.0	9 18.0	7 14.0	8 16.0	2 4.0	2 4.0	12	
	四国	22 100.0	13 59.1	8 36.4	12 54.5	2 9.1	3 13.6	1 4.5	1 4.5	0 0.0	2 9.1	1 4.5	7 31.8	0 0.0	1 4.5	13	
	九州・沖縄	99 100.0	60 60.6	33 33.3	48 48.5	19 19.2	16 16.2	19 19.2	15 15.2	29 29.3	13 13.1	16 16.2	14 14.1	2 2.0	2 2.0	50	
人口	50万以上	16 100.0	13 81.3	11 68.8	15 93.8	3 18.8	7 43.8	7 43.8	6 37.5	6 37.5	6 37.5	2 12.5	1 6.3	2 12.5	0 0.0	0	
	30~50万人	30 100.0	16 53.3	10 33.3	24 80.0	3 10.0	3 10.0	4 13.3	8 26.7	7 23.3	6 20.0	2 6.7	5 16.7	2 6.7	1 3.3	1	
	20~30万人	22 100.0	18 81.8	12 54.5	14 63.6	10 45.5	5 22.7	9 40.9	8 36.4	8 36.4	5 22.7	1 4.5	5 22.7	2 9.1	1 4.5	5	
	10~20万人	85 100.0	62 72.9	35 41.2	53 62.4	20 23.5	19 22.4	16 18.8	26 30.6	15 17.6	15 17.6	6 7.1	11 12.9	3 3.5	1 1.2	18	
	5~10万人	127 100.0	81 63.8	50 39.4	71 55.9	20 15.7	30 23.6	21 16.5	28 22.0	28 22.0	20 15.7	11 8.7	18 14.2	1 0.8	9 7.1	39	
	3~5万人	94 100.0	50 53.2	38 40.4	47 50.0	12 12.8	10 10.6	9 9.6	8 8.5	13 13.8	13 13.8	12 12.8	20 21.3	1 1.1	4 4.3	49	
	1~3万人	125 100.0	73 58.4	46 36.8	47 37.6	15 12.0	20 16.0	23 18.4	13 10.4	33 26.4	9 7.2	14 11.2	16 12.8	2 1.6	6 4.8	94	
	1万人未満	111 100.0	55 49.5	31 27.9	36 32.4	12 10.8	17 15.3	15 13.5	7 6.3	26 23.4	21 18.9	15 13.5	17 15.3	6 5.4	1 0.9	86	

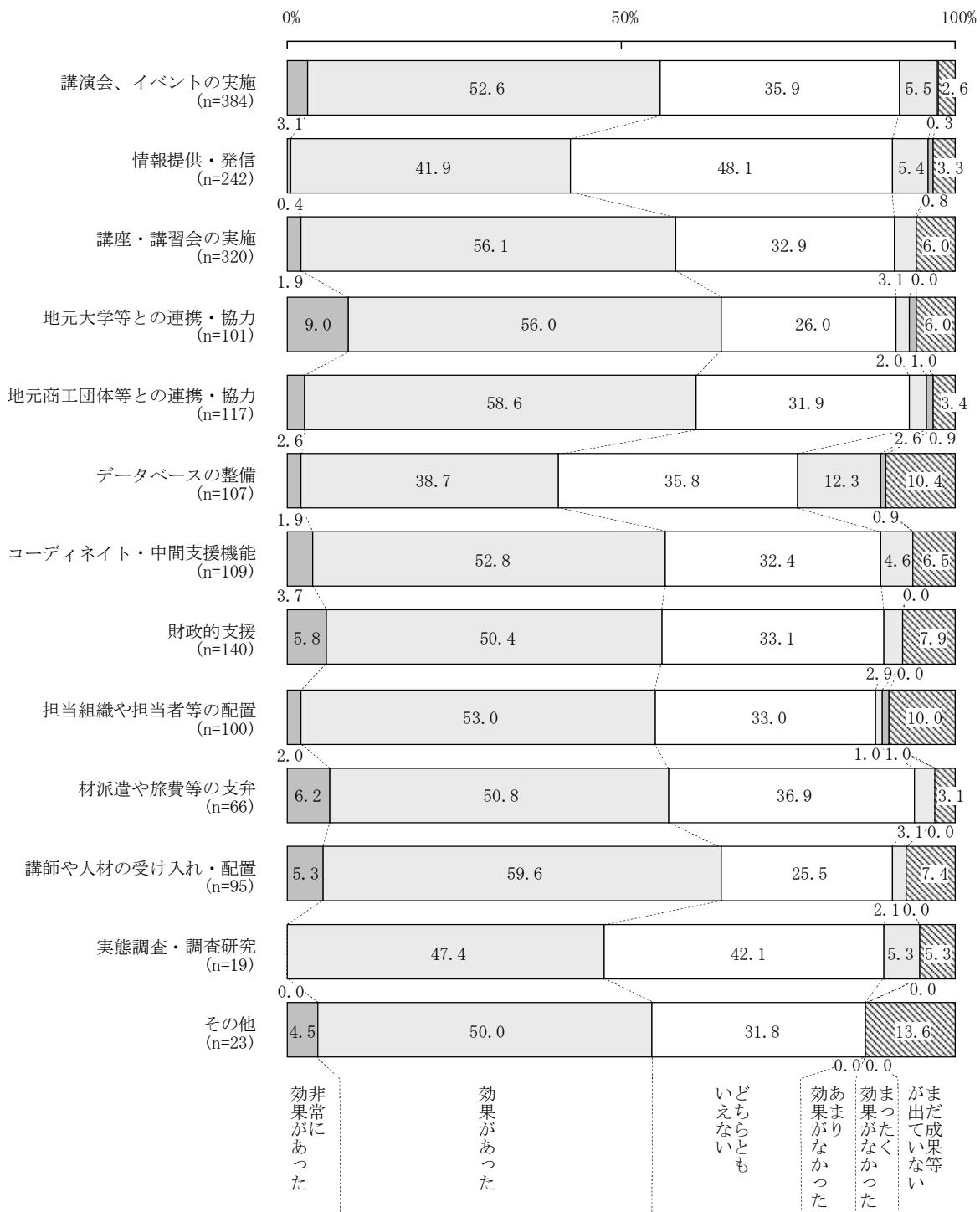
## イ 評価

人材開発の取組に対する評価をみると、「地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」(65.0%)、「外部からの講師や人材の受け入れや配置」(64.9%)、「地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」(61.2%)等が、効果があったと回答する団体の割合が高い。

図表2-31 導入事業に係る評価（SA）

	調査数	効果			どちらともいえない	効果なし	あまり効果がなかった		まだ成果等が出ていない	不明
		効果あり	非常に効果があった	効果があった			あまり効果がなかった	まったく効果がなかった		
講演会、イベントの実施	382 100.0	213 55.7	12 3.1	201 52.6	137 35.9	22 5.8	21 5.5	1 0.3	10 2.6	2
情報提供・発信	241 100.0	102 42.3	1 0.4	101 41.9	116 48.1	15 6.2	13 5.4	2 0.8	8 3.3	1
講座・講習会の実施	319 100.0	185 58.0	6 1.9	179 56.1	105 32.9	10 3.1	10 3.1	0 0.0	19 6.0	1
地元大学等との連携・協力	100 100.0	65 65.0	9 9.0	56 56.0	26 26.0	3 3.0	2 2.0	1 1.0	6 6.0	1
地元商工団体等との連携・協力	116 100.0	71 61.2	3 2.6	68 58.6	37 31.9	4 3.5	3 2.6	1 0.9	4 3.4	1
データベースの整備	106 100.0	43 40.6	2 1.9	41 38.7	38 35.8	14 13.2	13 12.3	1 0.9	11 10.4	1
コーディネート・中間支援機能	108 100.0	61 56.5	4 3.7	57 52.8	35 32.4	5 4.6	5 4.6	0 0.0	7 6.5	1
財政的支援	139 100.0	78 56.2	8 5.8	70 50.4	46 33.1	4 2.9	4 2.9	0 0.0	11 7.9	1
担当組織や担当者等の配置	100 100.0	55 55.0	2 2.0	53 53.0	33 33.0	2 2.0	1 1.0	1 1.0	10 10.0	0
材派遣や旅費等の支弁	65 100.0	37 57.0	4 6.2	33 50.8	24 36.9	2 3.1	2 3.1	0 0.0	2 3.1	1
講師や人材の受け入れ・配置	94 100.0	61 64.9	5 5.3	56 59.6	24 25.5	2 2.1	2 2.1	0 0.0	7 7.4	1
実態調査・調査研究	19 100.0	9 47.4	0 0.0	9 47.4	8 42.1	1 5.3	1 5.3	0 0.0	1 5.3	0
その他	22 100.0	12 54.5	1 4.5	11 50.0	7 31.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 13.6	1

図表2-32 導入事業に係る評価（SA）



回答結果を「非常に効果があった」2点、「効果があった」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり効果がなかった」-1点、「まったく効果がなかった」-2点、「まだ成果等が出ていない」0点として、加重平均値を算出した。

「地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」、「外部からの講師や人材の受け入れや配置」が0.7点、「地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」、「住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援」、「人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁」が0.6点となっている。

図表 2-33 人材開発の取組に対する評価（加重平均値）

区分	地域住民向けの啓発型の講演イベントの実施	人材育成・開発に必要な情報の提供・発信	人材育成・開発のための講座・講習会の実施	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備	人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備	住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援	講習会・助言等担当組織や担当者等の配置	人材育成・開発に関する相談や旅費等の支弁	外部からの講師や人材の受け入れや配置	人材育成・開発に係る実態調査・調査研究	その他
調査数	384	242	320	101	117	107	109	140	100	66	95	19	23	
合計	0.5	0.3	0.5	0.7	0.6	0.2	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6	
市区町村	政令市	0.7	0.5	0.6	-	1.0	1.0	1.0	0.8	1.0	0.0	-	1.0	-
	中核市	0.7	0.6	0.8	1.5	1.0	1.0	0.6	0.8	0.4	1.0	0.8	1.0	0.0
	特例市	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5	0.3	1.0	0.8	-	0.8	0.0	0.0
	市	0.5	0.4	0.6	0.7	0.7	0.1	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7
	特別区	0.3	0.8	0.6	0.5	0.8	0.3	-2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	町村	0.4	0.1	0.2	0.5	0.3	0.1	0.3	0.5	0.4	0.5	0.5	0.0	0.3
エリア	北海道	0.2	0.2	0.4	0.2	0.5	-0.3	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.5	1.0
	東北	0.6	0.2	0.7	0.8	0.7	0.3	0.5	0.8	0.8	0.6	0.8	0.0	0.5
	関東	0.4	0.4	0.6	0.9	0.8	0.4	0.5	0.6	0.5	0.9	0.8	0.8	0.3
	中部	0.5	0.3	0.5	0.8	0.5	0.0	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	0.5
	近畿	0.6	0.3	0.6	0.7	0.4	-0.1	0.5	0.4	0.2	0.5	0.8	0.7	0.5
	中国	0.4	0.4	0.4	0.6	0.7	-0.2	1.2	0.5	0.8	0.3	0.3	0.5	0.5
	四国	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	0.0	1.0	-	0.5	0.0	0.4	-	1.0
九州・沖縄	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4	0.6	0.5	0.3	0.6	0.7	-0.5	1.0	
人口	50万以上	0.7	0.6	0.7	1.3	1.0	0.9	0.5	1.0	0.8	0.0	0.0	0.5	-
	30~50万人	0.8	0.5	0.8	1.3	1.3	0.8	0.6	0.7	0.3	1.5	0.8	1.0	0.0
	20~30万人	0.6	0.7	0.8	0.7	0.3	0.1	0.3	0.7	0.6	-	0.8	0.5	0.0
	10~20万人	0.4	0.5	0.6	0.8	0.6	0.4	0.8	0.4	0.4	0.7	0.9	0.7	1.0
	5~10万人	0.6	0.3	0.6	0.9	0.7	-0.3	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8
	3~5万人	0.5	0.3	0.6	0.6	0.8	0.3	0.6	0.5	0.8	0.7	0.7	1.0	0.5
	1~3万人	0.5	0.2	0.3	0.7	0.4	0.2	0.2	0.6	0.3	0.9	0.4	0.0	0.5
	1万人未満	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.5	-0.2	1.0

注) 加重平均値を算出。加重値は、「非常に効果があった」2、「効果があった」1、「どちらともいえない」0、「あまり効果がなかった」-1、「まったく効果がなかった」-2、「まだ成果等が出ていない」0。

## ウ 実施事業及び成果

問 14 でご回答いただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の人材育成・開発の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

市区町村が実施している人材開発の取組のうち、ユニークな事業、効果がみられた事業等について、具体的な内容、効果・成果等について回答を得た。

図表 2-34 実施事業及び成果の状況

## ① 地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
1	宮城県	東松島市	まちづくりフォーラムの開催	協働のまちづくりや防災をテーマとした寸劇の上演や、パネルディスカッションなどを広く市民を対象に行っている。寸劇については、市内の男女共同参画を推進するサークルが女性の視点を入れながら様々な課題と向き合うなど毎回好評を得ている。平成 22 年度は、Part I として地域まちづくり交付金の発表会を行った。 ※事業費は、平成 22 年度分を計上。	102	寸劇により身近な問題を面白可笑しく表現することでまちづくりにはコミュニケーションが重要であることが理解された。また、家庭や高齢者、子育てなどは女性の視点がまちづくりには必要であることが理解された。寸劇を行うサークルのメンバーは、農家や専業主婦のほかにも会社員や市職員など様々な市民が参画することで寸劇を作り上げていく活動が人材育成や協働のまちづくりに繋がっている。
2	茨城県	常陸太田市	市民協働のまちづくりフォーラム	対象は市民。市内で活動中の団体による事例発表や有識者による講演等を実施し、市民協働のまちづくりについて考えるきっかけづくりとしてフォーラムを開催する。市が企画運営。	210	・ 市内で活動中の団体と市民との交流が図れる。 ・ 市内でどのような団体が活動しているのかなど市民活動について、行政が把握している情報を市民と共有できる。
3	東京都	狛江市	市民参加と市民協働の推進に関するフォーラム	「市民参加と協働でつくる自治のまちをめざして“新しい風事業”等の実践から課題と展望を探る」～本音で語ろう協働の苦勞と喜び～対象は市民。狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員より平成 21 年度市民協働の現状及びアンケート結果のプレゼンテーション。新しい風補助金事業団体及び市民協働提案制度事業の採択団体と市担当部署からの発表。	84	発表者や参加者の発言から協働事業の現状と課題が、浮き彫りになった。
4	大阪府	富田林市	第 2 回南河内市民公益活動団体・市民交流会～つくりよう！みんなのつながり南河内の集い～	南河内地域（主に富田林市、河内長野市、大阪狭山市）の市民団体・地域団体を対象に、テーマ別に情報交換と活動交流を行う。地元の大阪大谷大学が会場提供など全面的に協力いただいている。	—	普段は交わることのない行政域を越えた市民団体・地域団体が交流することにより、課題の共通性や解決に向けたヒントなどを得ることができた。また、この取組みを通じて大学連携が進んだ。

## ② 人材育成・開発に必要な情報の提供・発信

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
5	宮城県	東松島市	地域ポータルサイト「e-コミ!ねっと」の開設	東松島市でまちづくり活動をする団体及び事業の紹介などをパソコンや携帯電話で気軽に見ることができる。団体会員登録をすれば市民自らが情報を更新することができ、東松島市のまちづくり情報を発信すると同時に情報提供する人材育成を兼ねた東松島市版地域ポータルサイトとなっている ※事業費は、平成21年度のサイト開設費用を計上。	2,633	市内8地区の自治協議会（市民センター）や各種団体などが情報発信のツールとして有効的に活用されており、入力作業も難しくないことからホームページ作成経験者でなくても開設や更新が容易にできている。情報発信するたびに新着情報に掲載されるなど、各地区の情報提供者が競い合うように自然とスキルアップされ、まちづくり情報が常に更新されている。
6	東京都	狛江市	狛江市民活動・生活情報誌わっこ	毎月1日発行	7,140 (+商工振興情報ページ分1,040)	発行部数約33,000部/月。市民活動団体からの告知や活動内容の紹介・周知、地域の歴史や周辺住民との関わりを軸にした「道」や「施設」の紹介等地域情報の発信。それによる市民活動の活性化。
7	兵庫県	篠山市	まちづくり実践学習会	実践学習会とは、地域力のアップを目的に実施する、小学校区単位の自治組織における活動分野ごとのリーダーを対象にした勉強会。 ① 目的：「行政でできること」、「地域での実践が期待されること」、「活動していくうえでの地域の課題」、「他地域との情報交換」等を通じて、協働のもと、各分野での地域活動に役立つことを目的とする。 ② 学習内容：「福祉」、「コミュニティ・ビジネス」、「防災」、「防犯」、「まちづくり」、「健康」、「環境」など。 ③ 講師：基本的に市職員（学習内容による担当部署）が担当します。 ④ 参加者：小学校区単位の自治組織の各分野のリーダー（部会長等）。 ⑤ 学習会の実施方法：Ⅰ各地域の分野ごとのリーダーを対象に勉強会を実施→Ⅱ学習会に参加したリーダーが地域持ち帰って報告・研修→（更に必要があれば）Ⅲ地域での研修の後、必要があれば職員が訪問しての研修	ほとんど0	本事業開始は平成21年度からであり、現在も改善を行いながら展開中。開始後間が無いながら効果として評価できることは、 ① 市職員が講師を務めることにより、地域と市役所の距離の短縮。地域づくりと市役所各担当部署の連携の芽生え。 ② 他の地区の自治組織の活動内容の報告や意見交換による情報の共有化。新たな活動への刺激。などがあげられる。

## ③ 人材育成・開発のための講座・講習会の実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
8	北海道	千歳市	体験型市民協働人材育成講座「届けよう 知恵と技」	<全10回の連続講座> ○ファシリテーション講座 ○模擬協働事業案の作成及び審査	855	受講修了者が模擬協働事業案の実現に向けて動き出した。
9	岩手県	一関市	地域貢献参画支援事業	ファシリテーションのスキルを学習し、地域づくりにおいて実践できるリーダーを支援する。	2,800	・ファシリテーションスキルを学ぶ ・事務局体制の整備・参加体験による実践行動への誘導・新たな仲間づくり



区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
10	茨城県	水戸市	地域リーダー研修会	人々が互いに気持ちよく共生するために築き上げた、人づき合いの心構えを形にした「江戸町人の知恵」を学ぶ。	369	地域コミュニティ活動の活性化
11	栃木県	矢板市	矢板武塾（やいたたけしじゅく）	矢板市の基礎を築いた「矢板武」から名前をとり、まちづくりについて学び、実践する人材（リーダー）を育てる塾。今年で7期目となる。まちづくり計画づくりの手法を学んだり、フィールドワーク（現地調査）をし、具体的なまちづくりプランを作成、プレゼンテーションし、参加した方にそのプランに対する参加・協力の意思表示をしていただく。	120	7期目を迎え、これまでに32人の塾生が学び、実際に4つの団体が活動している。まちづくりについて勉強をしながら、同じ志を持つ者同士がつながり、グループを作って活動している。また、まちづくりプランの発表に対する意志表示をしていただくことで、プラン立案者と協力者とのマッチングもできる仕組みになっている。
12	東京都	八王子市	はちおうじ志民塾	団塊世代やシニア世代を対象として、地域に根ざして主体的に社会貢献活動や産業活動などを行う人材、リーダーを発掘、育成する。実施期間：6月～12月	5,391 (平成22年度)	平成21年度より事業実施。受講後は地域貢献活動やコミュニティビジネスを志向するグループの結成、アートギャラリー開業、町会・自治会の理事就任、NPOへの参画等様々な方面での活動を始めている。
13	東京都	荒川区	あらかわコミュニティカレッジ	区民による区民のための「幸福実感都市」実現に向け、仲間と共に、より良い地域社会を築く担い手として活躍するための、新たな学びの場として開校。 (1) 1年次基礎課程（入門、地域活動パワーアップ） (2) 2年次（選択学科、まちづくり学科等） (3) その他（選択講座、連携講座、公開講座）	35,745	平成22年10月に開校したばかりで、効果はこれからであると思われるが、受講者が定員に達したことをみると、区民におけるコミュニティカレッジへの期待度が高いことが伺える
14	新潟県	新潟市	（新潟市）西蒲区まちづくり講座（計3回）	対象：西蒲区在住市民、西蒲区コミュニティ協議会役員、西蒲区地域課職員、西蒲区出張所地域係職員 内容：より良いまちをつくるための「まちづくり計画」を住民みずからが作れるように、まちづくり計画のつくり方の手順や内容、楽しく進めていく方法などを学ぶ3回のワークショップ形式の講座	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>西蒲区在住の住民の方々にコミュニティ協議会の存在をアピールすることができた。</li> <li>各地域の住民の方々がそれぞれ地域の目指す未来像が少しだけ見えた。</li> <li>参加者は、皆、地域のことを少しでもよくしたいと考えていることがわかった。</li> <li>一部コミ協では、講座で計画した活動を実践した。</li> </ul>
15	新潟県	三条市	地域づくり応援塾	NPOや市民活動団体、コミュニティなどのまちづくり活動団体、あるいはまちづくり活動に興味・関心のある個人を対象に、まちづくりや地域づくりを「あるまち（地域）が抱えている課題」に対して、ハード・ソフト両面から課題の解決を図ろうとするプロセスと定義づけ、地域住民が周囲の合意をうまく形成しながら様々な課題を解決するために活動する際に必要なスキル・ノウハウを学ぶことができる。	6,263	過去の講座参加者は、現在コミュニティや市民活動団体で実際に活動されている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
16	山梨県	都留市	女性政策塾の開催	女性の市民を対象とし、女性が市政に携わり、政策決定の場へと参画できるようエンパワーメントの向上を支援する事業であり、平成14年度より開催している。市の環境への取組、防災への取組などを紹介する講座を月1回設け、塾生が各講座を受講する中で行政が直面する課題や問題を認識し、受講生間や行政職員と意見交換を行いながら、政策への提言へと繋げていくきっかけづくりになることを目的としている。	—	各種委員会、協議会への登用。コミュニティでの間接的な市政の情報発信。ボランティア活動や公開講座などへの参加促進。
17	岐阜県	岐阜市	生涯学習によるまちづくり人材養成事業	公共施設や地域などで自分の知識・技能・経験を広める講師として活動を希望している市民を対象に、講座や学習プログラムの開発の仕方等のスキルを身につけていただく講座。また、市民講師同士や市民講師と受講者とのネットワークをつないでいく学習コーディネーターの養成講座。	1,000	今年度実施中
18	静岡県	三島市	市民環境リーダー育成事業	<p>■市民環境大学 エコリーダー育成のため、高校生以上の市民を対象に平成13～19年度に三島市、日本大学国際関係学部の共催で実施。修了生250人。</p> <p>■ストップ温暖化推進員養成講座 地球温暖化防止の即戦力養成のため、市民環境大学修了生などを対象に平成20年度実施。修了生33人。</p>	3,893	市民環境大学修了生200人がエコリーダーとして市内4地区に分かれ、それぞれの地区で特色ある活動を実施。地域に住む人たちが一緒になって参加する地域主体の活動として活発化してきた。 また、ストップ温暖化推進員は協議会を設立し、エコセンターを活動拠点にイベントの実施、講演会、環境啓発物品の作成・展示などの事業を展開したことで、市民へ地球温暖化防止対策の周知・浸透が図られた。
19	静岡県	三島市	三島いきいきカレッジ事業	「学ぶ」と「教える」の両方の生きがいをもとに、市民が運営委員となって、市民の市民による市民のための講座「三島いきいきカレッジ」を自主的に参画、運営する。具体的には、講師の選定や講座数、開講式や年度末の閉講式および合同展示発表会などを決め、講師と一緒に展開する。	118	平成16年度に市補助金200千円、運営委員10名、講師19名で19講座を開講し、受講生は367名であった。以降、講師および講座数、受講生数を増やし、平成22年度は講師27名、27講座、受講生554名まで増加した。一方、市補助金は118千円へと徐々に減額している。 のべ受講生数は7年間で3,233名。
20	静岡県	富士市	地域の力こぶ up ふじワクワクまちづくり塾	地区まちづくり活動の活性化を目指して、地区住民を対象にした、まちづくりに関する連続講座を実施。	840 (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内他地区のまちづくり活動に関する情報交換</li> <li>まちづくりに関する連続講座を受講することによる、体系的知識の習得</li> <li>平成22、23年度の2カ年で作成する「富士市まちづくり推進計画」の計画策定に、同計画に関する市民ワークショップのメンバーとして参画。</li> </ul>

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
21	愛知県	大府市	青春大学	退職を目前に控えた方や既に退職した方が、日々の暮らしの中で余暇の利用を考える選択肢のひとつとして、市民活動に焦点をあて、人付き合いに対する意識を直接刺激する体験学習や講座として実施し、やりがいと生きがいを持ってもらうためのものである。入学した学生のうち希望者は、次年度において青春大学2年生として受け入れ、2年生用のコースメニューを履修する。学生は3年間の履修により卒業、3年目を迎えた学生は、研修生として本講座の企画・立案に携わるものとする。	130	【平成21年度実績】 ・参加者：46名（定員：30名） ※市民活動団体へそのまま入会し、地域活動を始めた学生は14名。 【平成22年度実績】 ・参加者：36名（定員：30名）
22	三重県	四日市市	四日市市地域づくりマイスター養成講座	団塊の世代が地域に戻ってくるこれからの地域づくりにおいてその担い手の育成は極めて重要であり、市内各地区から推薦を受けた地域づくりに関心がある人に研修を実施	168	平成21年1,228名が受講し全7回の講義を受けるとともにレポートを提出。受講生間の地区をまたいだネットワークも形成されつつある。
23	岡山県	井原市	協働のまちづくり市民講座（今、なぜ住民自治なのか）	住民自らが立ち上がり住民自治に取り組む先進地から実践者を迎え、「協働とは」「なぜ今協働か」「具体的に何をすればよいか」などについて市民講座を開催した。	50	先進地で実際に携わっておられる実践者の講演を聞くことにより、住民サイドの考え、実践例がより身近に受け止められた。
24	広島県	三原市	市民協働のまちづくり研修	対象：市職員、市民、市民活動団体、住民組織、企業等。内容：9：30～15：30で実施。午前中は参加者の目線を合わせるための協働に関する一般的な話。午後は職員と市民等が一緒になって、企画書作りなどのワークを実施。	250	市民と職員が一つの場でワークなどを行うことにより、協働のまちづくりの推進に必要な人的つながりや、人材育成の面で効果があった。また職員の協働に関する意識が向上した。
25	愛媛県	内子町	知的農村塾	昭和62年から毎年農業者等を中心に年に4～5回の講座を開催している。「農業・農村における知的生産と知的創造をめざして」をテーマに農業生産や農業経営、景観保全やグリーンツーリズムなどを学習する機会を設け、人材育成を行っている。	—	道の駅「内子フレッシュパーク」から「道の駅」の立ち上げや、運営に塾生が中心に関わり良好な経営を行っている。また、塾生が中心になってグリーンツーリズム協会を立ち上げるなど農業・農村活性化に寄与している。
26	宮崎県	日向市	リーダー育成事業	市内の市民活動を行うもの（行おうとするもの）を対象に、公益的な活動を担う人材を養成する。受講可能人員は20名程度。地域づくりワークショップや講義、スキルアップのための研修を行うほか、グループディスカッションで見えた地域課題について、グループ毎に視察先を選定し視察研修を行う。最大3年間受講可能。	1,498	養成講座を終了後、所属団体に帰って新たな展開を試み、団体自体のスキルアップにつながる取り組みがみられている。事業参加者同士が受講後も地域づくりの情報交換を行うなど、団体を越えた連携がみられている。
27	鹿児島県	志布志市	創年と子どものまち宣言事業～創年市民大学の開学～	少子高齢化社会の活性化と市民を主役にした生涯学習のまちづくりの推進を図るために「創年と子どものまちづくり」と「地域学から始まるまちづくり」の2つの『志』を掲げ、「人財（布）」を育む市民大学として開設している。	1,350	市民大学で学んだ講座生が、「あんしんあんぜんパトロールしぐし創年団」を結成し、子どもたちの学校の登下校時、あるいは通学路の危険箇所等で立哨や注意喚起・声かけ運動を展開するなど、様々な地域貢献活動に取り組む市民が増えた。

④ 地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
28	秋田県	湯沢市	人材育成セミナー	地域自治組織のリーダー、行政との協働のけん引役となる人材の育成を図ることを目的として、単年度事業である総合的なまちづくりセミナーを平成18年度から平成21年度まで4回実施している。	—	講師を全国的に著名な高崎経済大学地域政策学部の櫻井常矢准教授に依頼し、講話やワークショップのほか先進地視察を実施し、4年間に受講者は延べ144名に及んだ。特に、合併した旧市町村の住民が相互に向き合うことで、相手の課題を指摘するだけでなく、お互いを比較することで、自身の課題を気付かされる効果が醸成され、本市の参加・協働のまちづくりの目指す方向性へ繋がっていく土壌となった。
29	秋田県	湯沢市	職員の派遣型研修	参加・協働のまちづくりを進めるうえで、職員の意識改革は大きな比重を占めており、地域政策や地域づくりについて専門的に調査研究をしている高崎経済大学地域政策学部へ職員を派遣する3泊4日の短期集中型【講義形式やフィールドワーク、7コマから8コマ】の研修を単年度事業として平成18年度から平成21年度まで4回実施している。	—	高崎経済大学地域政策学部の教授陣の指導を受け、本市の参加・協働のまちづくり体制を確立するための方策や住民自治の展開に向けた政策形成能力の養成に大きく寄与し、4年間に受講者は延べ54名に及んだ。特に研修後は人材育成セミナーのワークショップへサポートとして参加したり、自治組織支援職員としての組織活動の携わるなど積極的に住民とコミュニケーションを図っている。
30	山形県	長井市	ながい市民未来塾	地域の生き残りを図るため、市民の皆さんと市職員と一緒に勉強し、話し合う。市と連携協定を結んでいる山形大学人文学部の協力を受けて、まちを再認識し、「気づき・話し合い・自分たちで解決する力」を培う手法を学ぶ。	2,049	平成22年度から24年度までの3ヶ年の継続事業として始まったばかりで成果はまだ出ていないが、市民・市職員ともに自主的な参加希望によりスタートし、熱意を感じている。
31	東京都	三鷹市	三鷹ネットワーク大学における人材育成講座の実施	市内等の高等教育機関が持つ知的資源、最新の情報等を活用し、更に市民と第一線の研究者、民間企業の方々、そして三鷹市を始めとした行政関係者が交流し、学習の機会や共同研究の場などを通じて、社会に広がる課題を解決し、地域のまちづくりや新事業創出など産業の活性化を図る三鷹ネットワーク大学による人材育成を実施している。	—	講座の中に協働のまちづくりをテーマとする講座を設けている。
32	広島県	東広島市	ICT学生支援隊	市民相互及び市民と行政の情報共有を図り、地域活性化を推進していくため開設した市民活動情報サイトの普及を図るため、市内3大学の学生によるICT学生支援隊を組織し、地域住民等にパソコンの操作指導や交流活動等を実施している。	300	学生によるパソコンの操作指導により、市民活動情報サイトの登録団体数が順調に増加している。※今年度6月から学生支援隊の活動を開始し、11月末時点で115団体登録済。

⑤ 地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
33	岩手県	紫波町	まちづくりコーディネーター養成講座	コミュニケーション能力、プロセスデザイン習得などの一連のプログラムを、まちづくりNPOが企画運営した。	2,000	講座修了者がワークショップのファシリテーターとして活躍している。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
34	宮城県	仙台市	地域づくり人材育成事業(平成20年度～22年度)	地域住民による主体的な活動を支援するため、コミュニケーションの基礎や協働による地域づくりの事例紹介や地域課題解決の解決に向けた実践的な手法を、ワークショップなどを通して学ぶ講座を開催する。対象者は地域づくりに関わっている方40名程度	1,231	市内の地域活動や人材育成に実績のあるNPO法人と協働で実施することで、行政にはない発想とノウハウを活かし、より実践的な講座を行うことが出来た。受講生が、講座で学んだことを活かして地域活動に取り組んでいる。講座終了後、受講生どうしのつながりが生まれた。
35	愛知県	一宮市	市民向けNPO講座	市民を対象としたNPO講座で、講座の企画運営先となるNPO法人を企画コンペにより選定している。この地域で何かが問題だと感じていながらも一歩を踏み出せないでいる人の背中を押すことを目的に、6コマ程度の連続講座を実施している。内容は、講義のみではなく、グループワークや現場見学なども含まれている。形態は委託事業であるが、協働を意識した委託として取り組んでいる。	585	5年連続で開催しており、受講者は毎回10人～20人程度と決して多くはないが、この中から、毎年必ず2・3人はNPO活動を始めたり、既存のNPO活動に深く関わったりしており、地域のキーパーソンとして活躍している。従前の講義形式の講座(受講者100名程度)では目に見える効果がなかったことと比べると、非常に大きな成果があると考えている。
36	福岡県	北九州市	NPOとの協働によるまちづくり人材育成事業	NPOと市との協働の裾野を広げるための環境づくりを目的に、市民と市職員が直接交流する機会や相互理解を深める機会の提供として、協働に関する合同ワークショップや職員研修を実施し、まちづくりや地域課題の解決に対する取り組み意欲の向上、協働の意識醸成を図る。	3,000	平成22年度から新たに取り組んでいる事業であり、一部はこれから実施を予定しているところである。市職員を対象として協働の理解を深める研修と市職員とNPOとの合同ワークショップに関しては相互理解を深める上で大きな成果を得たと考えている。

## ⑥ 潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
37	秋田県	美郷町	協働参画のまちづくり事業	町が行う協働参画のまちづくり事業と文部科学省主管の「学校支援地域本部事業」を「住民活動センター『みさぼーと』」が一体的に行っている。	5,350 (平成22年度)	行政ではゆき届かなかった部分へのきめ細かなサポートが可能になっている。「自分ができる事で地域や学校に貢献できる」ということが、町民の活動に対する満足感や生きがいにつながっている。また、学校で授業のサポートを行う事によって、児童と地域の大人との新たな交流が生まれている。
38	山梨県	都留市	地域おこし協力隊推進事業	地域外の人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする事業であり、平成22年度より2名の「地域おこし協力隊員」を受け入れている。	6,590	・隊員により、まちづくりワークショップが開催され、都留市エコハウスを会場に、エコをテーマに市民を対象に自由参加のワークショップを行っている。 ・「地域協働のまちづくり推進会」の運営支援と企画・立案に携わりながら、事務から、お祭り、清掃作業などの事業まで積極的に地域と交流を図っている。 ・隊員が自宅として借りている民家を地産地消のごはんとおやつのカフェとしてオープンした。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
39	静岡県	富士市	富士市生涯学習人材バンク	幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習を支援し、豊かな地域社会をつくるため、富士市生涯学習人材バンクを設置。	—	人材バンクの設置による、人材情報の共有化。
40	愛知県	一宮市	市民活動の未来、創造事業	市民が選ぶ市民活動支援制度（1%支援制度）を守り育てていくために、本市と138NPO～一宮の市民活動育ちあいネット～と協働（共催）で、NPO向けにスキルアップのためのセミナーや意識啓発のためのセミナーや制度PRイベントを実施している。すべての事業について、市と138NPOの両方で準備から実施、振り返りまでの全工程を共有し、実施している。	—	1%支援制度を育てていこうと、支援金をもらう団体側（＝民側）から、「市民の選択により支援金をもらうに、ふさわしい団体になろう」と新たな団体（138NPO）が立ち上がったこと自体が一番の成果である。また、セミナーを実施する側と受講する側が、お互い“育ちあう”ことに主眼を置いて人材育成を図っている。その想いに共感し、市としても協働で事業を実施しており、委託でも補助でもない、新しいカタチの協働の取組みが生まれたことも従属的な成果の一つである。
41	兵庫県	朝来市	わが町わが村の地域の担い手発掘プログラム（兵庫県事業）	地域活動の担い手を発掘、育成するモデル事業の受託（与布土地域自治協議会）	100	参 照 → <a href="http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/pdf/ctk_02.pdf">http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/pdf/ctk_02.pdf</a>
42	熊本県	熊本市	まちづくりサポーター養成、活用講座	各まちづくり交流室が、各校区自治協議会、各自治会と協議し、地域の特性や実情に沿った講座等を開催。受講修了者をまちづくりサポーターとして登録し、地域活動への参加・参画の機会をコーディネートし、地域まちづくり活動の活性化を支援していく。	950	講座の例「さあ！やるばいごみ減量」講座生が率先し、ゴミ袋有料化に向けてゴミステーション立会いや減量の指導を行った。その後もゴミステーションの見守りや清掃、ゴミ分別の呼びかけ等を小学校と連携して実施。
43	沖縄県	渡名喜村	自然伝統文化を活かした交流促進事業	地域外（主に都市地域）の方に地域住民との交流や離島の村づくり（環境の保全再生）活動にボランティアとして関わってもらうことを通して、多くの渡名喜ファンを増やし地域を支えるサポーターとして、地域住民と一緒に渡名喜の活性化を図る	8,788 (平成20年度) 9,764 (平成21年度) 11,354 (平成22年度)	渡名喜島の優れた自然・文化環境を守り育てる活動に地域外の人に関わる事で参加者相互の親睦と、海・山・伝統集落の環境保全・再生の大切さを共有し、渡名喜村のサポーターとして住民と一体となった地域づくりに貢献する事が出来た。又、渡名喜ファンとなった参加者はリピーターとして定着するとともに口コミにより多くの新たな来訪者と渡名喜ファンを増やすことで島の活性化が期待できる

### ⑦ 人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
44	滋賀県	近江八幡市	まちづくり応援基地設置事業	まちづくり協議会、自治会、NPO、その他ボランティア等、市民活動団体を対象に、①情報提供事業、②相談・コンサルティング事業、③人材育成事業、④仲介・あっせん事業、⑤交流・ネットワーキング事業、⑥調査研究事業、⑦場の提供事業の7つの事業をNPO法人中間支援センターに委託	8,793	・4月からの相談件数は約100件、毎月1回の各種まちづくり講座の開催・助成金交付事業、交流会などにより、少しずつではあるが、存在感がでてきており、成果をあげている。

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
45	宮崎県	日向市	市民活動支援センター事業	市民団体の活動のための、会議や作業ができるスペースを提供したり、活動に必要な備品等の貸し出しを行うとともに、団体に有益な情報の提供や、団体の活動に対するアドバイス等を行っている。フリースペースを設け、個人での利用も可能にしている。	2,469	活動場所に困っていた団体が利用し、活動の充実に図られるようになった。 支援センターの常勤職員が団体の活動についてアドバイスをし、団体のスキルアップにつながっている。

## ⑧ 住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
46	和歌山県	橋本市	橋本市市民活動支援事業	市民協働のまちづくりをすすめる一環として、ボランティアグループやNPO法人などの市民公益活動を支援する橋本市市民活動支援事業を制度化。市民公益活動団体が自主的、主体的に実施する社会貢献活動に対して活動費用の一部を助成することで、市民ニーズに対応したアイデアいっぱいの事業企画を募集した。	1,000	平成22年度は事業企画の募集、審査・選考を行い、市民団体による本格的な事業実施は平成23年度からになる。
			ボランティア活動保険補助金	市民が安心して地域社会づくりに参加できるように「ボランティア活動保険」の保険料を市が負担。年間を通じて恒常的に地域に貢献される無償ボランティアの市民個人に対して、活動中の方が一の事故に備える。	700	年間約2,000名のボランティアがボランティアセンター（社会福祉協議会内）に登録されている。

## ⑨ 外部からの講師や人材の受け入れや配置

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
47	福岡県	太宰府市	地域支援コーディネーター育成講座（初級、中級）	（内容）地域の福祉力活性化への意欲を持った人が「地域の盛り立て役」として活動するための能力向上と地域の中で自信を持って活動するきっかけになることを目指しています。（対象）看護師やソーシャルワーカー・対人援助などに係わる専門職の人、民生委員や福祉委員など地域で福祉関係の担当をしている人（講師）NPOより講師を招いて開催	委託料 に含む	ボランティア支援センターの事業（NPO法人太宰府ボランティアネットワーク） 年間に各5回を開催 各回15～20名の参加
			防災サバイバル講座	いつ発生するかわからない災害に備え、自助・共助への努力を図り災害時における行動がスムーズにできるように、日ごろからいろいろな分野の活動の必要性を実録ビデオを見ながら考える講座。NPOから講師を招いて開催	委託料 に含む	ボランティア支援センターの事業（NPO法人太宰府ボランティアネットワーク） （通常講座）年間に各12回を開催、各回10名程度の参加 （出前講座）今年度6回開催、計300名超の参加者 （防災講座のコーディネーター）他市・町、団体への防災講座

⑩ その他

区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
48	秋田県	由利本荘市	由利本荘市農村集落元気づくり事業	別紙参照	11,000	現在進行中のため、効果・成果等の報告は今後行われる予定である。
49	茨城県	守谷市	守谷市空き家等活用コミュニティ推進事業	地域社会の活性化を図るため、市内の自治会、町内会その他の団体が、市が借り上げた空き家等を活用して自主的に地域のコミュニティサロンを開設する。	5,111	当該事業は、平成21年9月より実施している。現在は、1団体の実施となっている。当初の予定より利用者が多く、子どもから高齢者までさまざまな交流が図られている。
50	茨城県	常陸太田市	久慈の杜 100km 徒歩の旅事業	対象：小学生 4～6 年生。子どもたちの「生きる力」を醸成し、青少年の健全育成事業の一つとして「久慈の杜 100km 徒歩の旅」を実施する。また、郷土愛を育むとともに学校・家庭・地域・行政などの連携により地域コミュニティの活性化と地域での教育力の向上を図る。茨城県北部の 100km の道のりを学生ボランティア・社会人ボランティアの協力を受けながら 4 泊 5 日の日程で歩く事業。社団法人常陸太田青年会議所と常陸太田市が協働で実施。実際の企画運営は青年会議所が担当し、市は保健師や救命士の派遣、ポンプ車による水道水の提供、広報活動などの支援を行なった。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年健全育成</li> <li>・ ボランティア育成</li> </ul>
51	福井県	越前市	地域福祉活動ネットワーク事業	地域福祉活動ネットワークづくりの拡大を図る地域福祉コーディネーターを市社会福祉協議会に配置し、小学校区の地域福祉ネットワーク研修会の開催や、町内会単位の見守りネットワークづくりを支援する。	2,400	<p>地域福祉の担い手を育成すると共に協働のネットワークの強化による地域福祉の向上を図ることができる。</p> <p>&lt;平成21年度&gt;①地区ネットワーク会議の開催 13 地区延参加者 318 人、②市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定会議 8 回延参加者 88 人、③地域福祉推進研修会の開催参加者 146 人</p> <p>&lt;平成22年度&gt;①町内会バージョンワークブックの作成、②民生委員児童委員の地域福祉推進の取り組み状況調査の実施、③地区ネットワーク会議ワークショップの開催 7 地区</p>



区分	都道府県	団体名	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
52	岐阜県	御嵩町	みたけ地域活性化委員会修景事業 (中山道御嶽宿)	かつての中山道「御嶽宿」の景観、賑わいをもう一度取り戻そうと、平成20年4月に立ちあがった「みたけ地域活性化委員会」は、地元住民、地域活動団体、観光協会、商工会、地元高校生、大学生などが参加するワークショップからスタートし、「御嶽宿再生」の方向性を探るなか、行き着いたキーワードのひとつが「景観修景」であった。そこで平成20年11月には、実際にできることから活動を始め、宿場内にある金属製のゴミ集積箱に板を貼る作業からスタートし、その後、老朽化が目立った名鉄「御嵩駅」の駅舎を宿場町風に修景(21年6月)、さらに高齢者生きがい活動支援施設「ふらっとハウス」の修景(21年12月)、そして宿場内への「灯籠」「犬矢来」の設置(22年2月)、民有住宅「伊勢屋」の修景(22年2月)など、徐々にその活動を広げてきた。	3,707 (平成21年度)	「御嶽宿」地域を中心とした「イベント事業」「景観修景事業」を柱に、徐々にではあるものの活動の範囲や規模を広げながら、ここ数年で確実に目に見える形の成果をあげ、さらに仲間を増やし継続した取り組みの展開が期待されている。 以前は「今さら御嶽宿…?」「もう遅いよ…」といった声も聞かれたが、本委員会の取り組みもあってか、地域住民の意識にも少しずつ変化があらわれ、「最近、御嶽宿に来る人が増えてきたね…」などといった声が少しずつ聞かれるようになり、地域の潜在的な魅力を再発見する方々が増えてきた。 これは、いままで「景観修景」という概念が「御嶽宿」地域内はおろか、地域全体にも全く浸透していないなか、同委員会の有志が自らの手でカナヅチを振るい、作業をおこなう姿を見て、また徐々に変化していく宿場の風景を見るなかで新たな発見が生まれ、「景観」というものに対する関心が以前より高まりをみせてきた成果といえる。
53	愛知県	豊田市	共働事業提案制度	行政が市民活動団体と協力・連携して取り組みたいと考えるテーマに対する団体からの事業提案を、評価及び協議・調整を経て事業化する仕組み。予算化された事業は、翌年度に提案団体と担当課による共働事業として実施。(例)高齢者世帯からの電話相談事業、成年後見の制度説明会や個別相談会の実施、子育て中の父親のネットワークづくり、農業教室の開催など。	1,341	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政単独では実現不可能、もしくは実現困難な事業の実現</li> <li>市民活動団体の持つノウハウやネットワークを活用することによる、効果的な事業運営</li> <li>所管課の課題認識、取組方針に対し、協力意識を持った市民活動団体の発掘</li> </ul>
54	兵庫県	芦屋市	わがまちクリーン作戦	自治会連合会と環境衛生協会の二団体で構成する芦屋市自治環境協議会が春と秋に自治会(80)や市民に呼びかけ、まちの美化に取り組む	—	市全体にまちの美化への取り組みと意識が根付き、年々ゴミの量が減り、環境への配慮も高まっている。
55	岡山県	鏡野町	助け合いのまちづくり協議会(公募提案型協働事業)	市民活動団体等が自由なテーマで企画を提案し事業を実施する。(特産物を活用した地域づくり事業、地域資源を活用した観光や交流体験事業)	—	—
56	広島県	呉市	まちづくりサポーター制度	市民センターを拠点に地域内の各種団体に支援を行っている住民をまちづくりサポーターとして委嘱	—	—

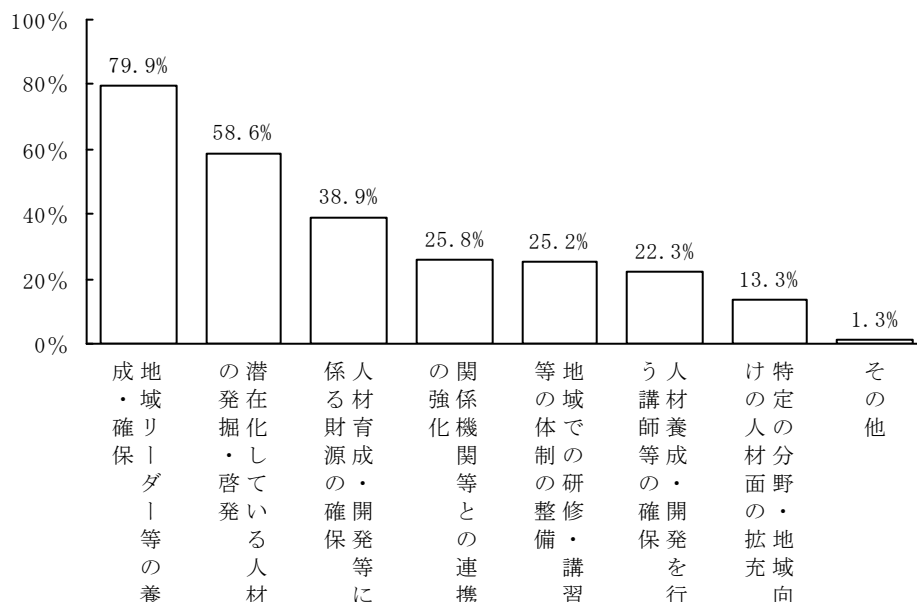
(4) 人材開発に係る問題点・課題

ア 問題点・課題

問 15 地域協働に係る人材の育成・開発に係る問題点・課題は何ですか。(主なもの3つまでに○)

人材開発に係る問題点・課題については、「地域リーダー等の養成・確保」730 団体（79.9%）が最も高く、以下、「潜在化している人材の発掘・啓発」536 団体（58.6%）、「人材育成・開発等に係る財源の確保」356 団体（38.9%）、「関係機関等との連携の強化」236 団体（25.8%）、「地域での研修・講習等の体制の整備」230 団体（25.2%）が続く。

図表 2-35 人材開発に係る問題点・課題（MA3）



No.	カテゴリー名	n	%
1	人材育成・開発等に係る財源の確保	356	38.9
2	地域リーダー等の養成・確保	730	79.9
3	特定分野・地域向けの人材面の拡充や強化	122	13.3
4	地域での研修・講習等の体制の整備	230	25.2
5	関係機関等との連携の強化	236	25.8
6	人材養成・開発を行う講師・指導者等の確保	204	22.3
7	潜在化している人材の発掘・啓発	536	58.6
8	その他	12	1.3
	不明	20	
	全体	914	100.0

図表2-36 人材開発に係る問題点・課題 (MA3)

区分		調査数	人材育成・開発等に係る財源の確保	地域リーダー等の養成・確保	特定分野・地域向けの人材の拡充や強化	地域での研修・講習等の体制の整備	関係機関等との連携の強化	人材養成・開発を行う講師・指導者等の確保	潜在化している人材の発掘・啓発	その他	不明
合計		914 100.0	356 38.9	730 79.9	122 13.3	230 25.2	236 25.8	204 22.3	536 58.6	12 1.3	20
市区町村	政令市	10 100.0	2 20.0	9 90.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0	6 60.0	0 0.0	1
	中核市	28 100.0	6 21.4	24 85.7	1 3.6	6 21.4	8 28.6	<b>13</b> <b>46.4</b>	23 82.1	0 0.0	0
	特例市	27 100.0	8 29.6	22 81.5	4 14.8	5 18.5	9 33.3	6 22.2	23 85.2	0 0.0	1
	市	417 100.0	179 42.9	332 79.6	42 10.1	106 25.4	113 27.1	89 21.3	257 61.6	7 1.7	7
	特別区	10 100.0	1 10.0	10 100.0	0 0.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	8 80.0	0 0.0	0
	町村	422 100.0	160 37.9	333 78.9	<b>73</b> <b>17.3</b>	109 25.8	100 23.7	94 22.3	219 51.9	5 1.2	11
	エ	北海道	101 100.0	45 44.6	83 82.2	18 17.8	26 25.7	28 27.7	22 21.8	<b>45</b> <b>44.6</b>	1 1.0
リ	東北	115 100.0	48 41.7	86 74.8	12 10.4	32 27.8	21 18.3	31 27.0	73 63.5	2 1.7	2
ア	関東	175 100.0	64 36.6	139 79.4	26 14.9	41 23.4	37 21.1	45 25.7	120 68.6	4 2.3	4
	中部	185 100.0	70 37.8	153 82.7	24 13.0	42 22.7	55 29.7	35 18.9	108 58.4	2 1.1	2
	近畿	98 100.0	37 37.8	77 78.6	9 9.2	21 21.4	30 30.6	21 21.4	63 64.3	2 2.0	4
	中国	62 100.0	17 27.4	50 80.6	12 19.4	16 25.8	16 25.8	15 24.2	35 56.5	0 0.0	0
	四国	33 100.0	11 33.3	23 69.7	6 18.2	12 36.4	9 27.3	9 27.3	12 36.4	0 0.0	2
	九州・沖縄	145 100.0	64 44.1	119 82.1	15 10.3	40 27.6	40 27.6	26 17.9	80 55.2	1 0.7	4
	人口	50万以上	15 100.0	3 20.0	13 86.7	3 20.0	2 13.3	5 33.3	0 0.0	10 66.7	0 0.0
30~50万人		31 100.0	9 29.0	28 90.3	1 3.2	7 22.6	7 22.6	11 35.5	26 83.9	0 0.0	0
20~30万人		26 100.0	9 34.6	21 80.8	3 11.5	7 26.9	6 23.1	8 30.8	22 84.6	0 0.0	1
10~20万人		100 100.0	31 31.0	80 80.0	9 9.0	24 24.0	27 27.0	25 25.0	70 70.0	2 2.0	3
5~10万人		166 100.0	69 41.6	130 78.3	16 9.6	40 24.1	46 27.7	37 22.3	105 63.3	3 1.8	0
3~5万人		138 100.0	60 43.5	110 79.7	16 11.6	36 26.1	41 29.7	22 15.9	89 64.5	1 0.7	5
1~3万人		214 100.0	86 40.2	162 75.7	29 13.6	65 30.4	51 23.8	55 25.7	109 50.9	4 1.9	5
1万人未満		192 100.0	73 38.0	157 81.8	<b>40</b> <b>20.8</b>	38 19.8	48 25.0	40 20.8	91 47.4	2 1.0	5

イ 問題点・課題への対応

問 16 人材の育成・開発に係る問題点・課題の解決に向けた具体的な取組や今後の方針がありましたらご記入ください。

図表 2-37 人材開発に係る問題点・課題の解決策・取組等

区分	都道府県	団体名	問題点・課題の解決に向けた具体的な取組等
1	北海道	旭川市	平成 21 年度から、市民職員合同の協働セミナーを開催し、市民・職員ともに協働に対する意識の向上を図り、人材育成・開発の基盤づくりに取り組んでいる。
2	北海道	北見市	NPO 法人との連携・協力により、講座を開催していく。
3	北海道	千歳市	若い世代が公益活動へ参加できるよう支援・協力する。
4	北海道	福島町	産業の担い手・後継者、地域コミュニティのリーダー等を確保・養成し、産業活性化と地域力の底上げを図るため、人材育成・人材確保対策に係るプロジェクトの策定を予定している。また、当該プロジェクトに基づく事業実施に伴う財源として、基金を造成することとしている。
5	北海道	羽幌町	本町の特性を生かした独創的で個性的な魅力あるまちづくりを推進し、町民資質の向上と人材の育成を図るため、制度の拡充を検討している。
6	北海道	むかわ町	まちづくり計画の策定。
7	北海道	浦河町	今後策定予定の自治基本条例との連動。
8	北海道	室蘭市	市内の団体が国内の研究機関や関連団体などで研修するための費用の一部を補助することを検討中。
9	北海道	乙部町	高齢化が進むなか、人材発掘が難しい状況であり、育成・開発のプロセスまで進まないのが現状である。
10	青森県	八戸市	団塊の世代を主な対象とした地域活動に理解を深めるための講演・講座(シニア地域回帰事業)を実施している。このほか、市民を対象とした協働のまちづくり研修会において、地域リーダーの養成を目的とした研修会を開催する。
11	岩手県	紫波町	まちづくりコーディネーター養成講座の実施とそのフォローアップとして市民活動支援センターの設置
12	岩手県	一関市	・市民組織の中心的な役割を担う人材を育成する。 ・誰もが学習できる機会を確保し、提供します。 ・リーダー向けの手引書を配布します。
13	岩手県	八幡平市	将来、公民館のコミュニティーセンター化に併せ、地域リーダーを養成する方向で研究中
14	宮城県	気仙沼市	NPO や自治組織、行政職員に対する、自治や協働についての意識啓発のための研修会、NPO 等のマネジメント力向上のための講座等を行っており、今後は、行政職員が説明責任を果たすためのスキルアップにつながる研修などを行いたいと考えている。
15	宮城県	東松島市	社会教育分野における人材育成からまちづくり活動への参画に繋がるような仕組みづくりとするため、生涯学習課との連携を強化したい。
16	宮城県	大崎市	今後、自治基本条例を制定し、その中に明文化して取り組む予定
17	宮城県	亘理町	参加者の確保
18	宮城県	仙台市	自治体で人材育成講座を実施し、育成した人材を実際の地域活動等にどのように定着させていくかが課題となっている。今後は、より地域に身近な市民センター(公民館)等においても地域づくりの人材育成の取組みの充実を図る。
19	秋田県	横手市	人材育成のための講習会等を企画する。
20	秋田県	湯沢市	問 14 の回答内容の効果の継続
21	福島県	浪江町	そもそも人材育成の必要性を認識してもらった環境を整えること。
22	茨城県	水戸市	今後、継続して地域リーダー研修会を実施していく。
23	茨城県	守谷市	厳しい財政状況の中で費用負担の少ない取り組みが困難な状況。
24	茨城県	常陸大宮市	まちづくりネットワークの構築。
25	栃木県	矢板市	育成した後の活躍の場をいかに確保し、そこにつなげるかが課題。
26	群馬県	前橋市	人材の育成・開発の成果がわかりにくく、実施する事業の評価が難しい。
27	群馬県	高崎市	地域と行政の情報共有が不足しているという課題があるが、行政が積極的に地域へ出向き、多くの地域の人々と膝を交え、顔を見て話し、様々な情報を共有することで、地道に解決していきたいと考えている。
28	埼玉県	蕨市	人材の育成・開発を行う拠点の整備とその運営体制を来年度に向けて、検討、調整中。
29	千葉県	習志野市	「まちづくりリーダー養成講座」として、人・お金のマネジメント、広報力、会議力を身に着ける連続講座を今年度開催。次年度以降も継続の見通し。
30	千葉県	浦安市	当市では市民大学を協働の担い手の育成機関に位置付けている。
31	千葉県	流山市	平成 21 年度から大学等とコラボし、新しいリーダーの育成や発掘に向けた講座を行っている。
32	千葉県	千葉市	人材育成や開発を図る研修会等を継続的に実施する。
33	東京都	港区	基本計画をはじめとした各種行政計画や施設計画策定の過程で、ワークショップ等の区民参画を実施し、区政への関心を高め、ともに地域の課題の解決に取り組む区民の意欲を喚起しています。

区分	都道府県	団体名	問題点・課題の解決に向けた具体的な取組等
34	東京都	荒川区	学びを通して荒川区の人づくり、まちづくりをすすめる「荒川コミュニティカレッジ」を平成22年10月に開校。約90名の区民が1期生として入学。区が掲げる「協力社会」を支える地域活動において、人材を育成することを目指している。
35	東京都	調布市	今まで地域活動を行っていない、定年退職を控えた世代を対象とした交流事業を行っている。何か始めてみたいという気持ちを共有し、サークルや様々な活動の紹介につなげることで、新たな人材と既存の活動をむすびつけている。
36	東京都	小平市	市内団体が集まった中間支援組織のNPOに市民活動支援センターの管理・運営を平成22年4月から開始し、今後人材育成について検討を始める段階です。
37	東京都	利島村	人口が少ない。20～40代の人材がとくに少ない。
38	神奈川県	厚木市	各種研修会等の開催
39	新潟県	見附市	【今後の取組】公民館などの社会教育機関と連携した人材育成、取り組みを平成23年度実施予定。 【問題点・課題】今後の地域を担う人材の掘り起こしや、人材の多忙による参加への誘導。
40	新潟県	長岡市	・市民協働条例の制定（平成24年1月） ・市民協働センターでの取組み
41	福井県	越前市	自治振興会と公民館が一体となって「人づくり」を実施する体制づくりを推進する。
42	山梨県	都留市	取組効果が表れにくい。
43	山梨県	南アルプス市	・協働コーディネーターの養成 ・中間支援組織の整備
44	山梨県	山梨市	みんなで山梨市をよくする協働事業推進の方針
45	長野県	東御市	現在計画を策定しているところです。
46	岐阜県	瑞浪市	様々な分野での研修会・講習会を開催していくとともに、地域で実施する人材育成事業への財政的支援を行う。
47	岐阜県	恵那市	（課題）リーダーの世代交代、リーダーの発掘
48	岐阜県	高山市	・現在は地域の実情を意見聴取し課題の洗い出しを行っている
49	静岡県	三島市	市民・団体等の共同意識醸成、人材育成の必要性の理解・啓発、既存団体の活動の活発化やPR
50	静岡県	御前崎市	市民、行政等の協働意識を高めること。
51	静岡県	牧之原市	潜在化している人材をいかに発掘するか、そしてその人材に、本気になって主体的に地域協働に関わってもらうまでの段階に困難を感じている。
52	静岡県	熱海市	地域における担い手の高齢化が進んでおり、将来における人材の確保が難しい地域が見受けられるという問題がある。
53	静岡県	富士市	本市において平成21年度から、地域の力こぶupふじワクワクまちづくり塾と称して、地域の人材育成・発掘を目的とした、講座を開催している。 平成24年度からは、この地域の人材育成講座を各地区で行う予定。
54	愛知県	豊田市	『職員の責務』としてまちづくり基本条例第13条に条例化 ① 市民全体のために働く者として公正かつ誠実に職務を遂行。 ② 職務に必要な専門的知識の習得及び能力向上に努める。 ③ 自らも地域の一員であることを自覚し、市民としての責務を果たすとともに、共働によるまちづくりの推進に配慮して職務を遂行するものとする。
55	愛知県	犬山市	役員の高齢化に悩まされている。どのようにして若い世代を取り入れていくかが課題となっている。 現在、犬山市内コミュニティで先進地視察の開催、犬山市内コミュニティで情報交換会の開催をしている。
56	愛知県	知多市	まちづくり人材育成事業で輩出した人材の、活動実績を調査し、次の人材育成事業実施に生かすしくみづくり。
57	愛知県	刈谷市	早急な成果を求めるのではなく、市民の自発的な「自分ごと」意識が少しずつ醸成していくことをめざし、対話の場の機会の充実を重視して人材育成に当たっている。
58	愛知県	蒲郡市	リーダーを育てても、その後の活動は長続きしない。がんばっている地元のグループの活動に光を当てて、これぐらいのことならおれたちでもできるという、新しいグループを掘り起こすことが大事。地元から同じ意志でまとまったグループでなければ、いつまでも行政等がかかわりを続ける必要がある。元気のいいグループがいろんなところで活動を継続している様子が理想。
59	三重県	津市	人材育成・開発の前に、協働のまちづくりに資する人材（担い手）を確保し、その人材が活動しやすい環境づくりが重要であることから、市民の方々への啓発等により、理解が得られるよう努めている。
60	三重県	名張市	潜在化している人材をいかに発掘するか、市民活動を盛り上げていくか。行政主導による組織化・制度の弊害により、人材が発掘できないのではないかと。
61	三重県	紀北町	講師を招聘し、町おこしリーダーを育成する取組を実施している。
62	三重県	鳥羽市	平成23年度を開始年度とする第5次総合計画において、「協働」を政策の柱としてまちづくりを進めることとしている。また、現在策定中の行政改革プランにおいても同様に「協働のまちづくり」を改革の柱としている。
63	滋賀県	守山市	今後の検討課題と考えている。
64	滋賀県	大津市	地域協働が重要であるという市民・行政職員の意識改革が課題であり、市民向けにはシンポジウムの開催やまちづくり活動に取り組む人材を育成する助成金制度「パワーアップ・市民活動応援事業」を、職員向けには研修会を実施している。

区分	都道府県	団体名	問題点・課題の解決に向けた具体的な取組等
65	滋賀県	長 浜 市	・ 地域づくりリーダー育成のための講座 ・ 地域協働の担い手となる地域づくり協議会への行政職員の積極的な参加促進
66	京都府	京 丹 後 市	・ 潜在化している地域人材の発掘や人材のデータベースの整備
67	京都府	宇 治 田 原 町	本町における「協働のまちづくり」の基本的な考え方を示した「町ともに創るまちづくり推進条例」を具体化するための「推進計画」を策定中であり、条例及び推進計画に位置づけられる住民による「条例を推進するための協議会」を設置し、人材育成についての具体的な取り組みについて検討していくこととしている。
68	大阪府	泉 大 津 市	市民活動団体の調査を行い、問題点・課題等の具体的把握に努めるとともに、その解決に向けた手懸かりを探る。
69	大阪府	箕 面 市	・ シニア世代の地域デビュー相談窓口「シニア・ナビ」を開設し、市内で行われている地域活動、ボランティア活動、サークル活動を紹介。中間支援組織とも連携して、シニア世代の活動への参加を促している。 ・ 生涯学習センターにて地域コーディネーター養成講座を開催。
70	大阪府	熊 取 町	意識改革（協働に対する認識）
71	兵庫県	芦 屋 市	「市民向け」ティータイトム交流会や講座、あしや市民フェスタのフォーラムなどの中で人材育成講座を実施している。「市職員向け」年1回市民参画協働に関する専門研修を、「管理職」「一般」向けで実施している。
72	兵庫県	朝 来 市	現在は地域自治協議会で既に活動している方を対象にした研修会が多いが、潜在化している人材の発掘や地域リーダーへの育成を目的として、定期的に講座の開催を行う予定。
73	兵庫県	篠 山 市	地道な研修や情報提供、他の組織等との情報交換の場の設定
74	奈良県	天 川 村	参加者の確保が困難となっている。住民のモチベーションが低い。
75	和歌山県	橋 本 市	現在、計画中の市民活動サポートセンター（中間支援組織）の運営管理を任せられるような人材、グループが今後必要になっている。
76	和歌山県	紀 の 川 市	すでに様々な分野で協働を行っている状況ではあるが、協働を進めていくための土壌として必要である新しい公共を望む地域の声はまだまだ少なく、これまでどおり行政主導にならざるを得ない部分がある。
77	和歌山県	み な べ 町	不況により、個人の経済活動が優先され、地域の社会貢献にまで時間を回せない人が多くなった。まずは衣食たりての事。
78	鳥取県	日 吉 津 村	人材育成のための講演会等を開催しても、参加者が少ない。また参加者の顔ぶれがいつも同じ。
79	鳥取県	伯 耆 町	リーダー・担い手育成という大きな考え方はなく、町を知ったり、仲間をつくったり、合意形成の方法を学んだりという活動を、地道に行うことが大切だと考えています。
80	島根県	美 郷 町	地域快打やニーズにあった人材育成の研修プログラムを検討し、テーマまたはレベルごとに、長期・短期の組み合わせによる研修（育成）を行っていく必要がある。
81	岡山県	倉 敷 市	地域自らで課題解決に向けた話し合いの場を持つためのスキルアップを図る。
82	岡山県	笠 岡 市	市民活動支援センターとの連携により、 ・ 民側からの働きかけ ・ 志縁組織だけでなく地縁組織も ・ 様々な活動分野の団体との交流による新たな気づき など、行政だけでは出ない効果をねらう。
83	岡山県	総 社 市	行政の問題として、担当課の仕事が多種多様で事務量が多いうえ、職員数は少ない。そのため、深く係わることが出来にくい場合、組織の見直しも必要である。
84	岡山県	井 原 市	協働自治は市民と行政によるパートナーシップによって進めていくことが重要と考え、市職員の意識改革、市民への協働意識の醸成を進めていく。
85	広島県	呉 市	平成21年度から「ゆめづくり地域協働プログラム」の中の「ゆめづくりフォローアップ事業」を実施中。地域のまちづくりリーダーの養成やサブリーダーの発掘、育成に取り組んでいる。
86	広島県	三 原 市	平成20年度から、子育てや環境などのテーマを設定して、市民協働のまちづくりフォーラムを開催している。同年度に同じテーマでフォーラムにおいて関わってもらった人材を最大限活用した連続講座を実施し、人材の育成・開発に取り組んでいる。
87	広島県	熊 野 町	行政側にノウハウがない。
88	徳島県	徳 島 市	モデル地区を選定し、地域の課題解決に向けた事業を（一部地区役員除）地区住民が企画、実施するなかで、参加者を今後の人材としていくことを目的とした取組を行っている。
89	香川県	三 豊 市	有識者が高齢化している。 地域を知っている人が減っている。
90	高知県	仁 淀 川 町	少子高齢化による人口の減少により人材の確保が難しい。
91	福岡県	太 宰 府 市	地域活動のPR、参加呼びかけ、イベントの開催
92	福岡県	大 牟 田 市	大牟田市地域コミュニティ基本指針を策定し、その中で、市の役割として、人材育成支援（意識啓発、市民意識の醸成）を示している。
93	福岡県	直 方 市	「市民大学」の設立に取り組む
94	福岡県	中 間 市	地域と行政職員との合同研修会
95	福岡県	福 津 市	共働推進会議（全員公募の審議会）にて、委員自ら自分達で出来る共働を協議し実践から提言を行うこととしている。
96	熊本県	熊 本 市	人材育成に関する条文を定めた「市民参画と協働の推進条例」の策定に向け、現在取り組んでいるところである。
97	熊本県	合 志 市	人材バンク登録制度の創設

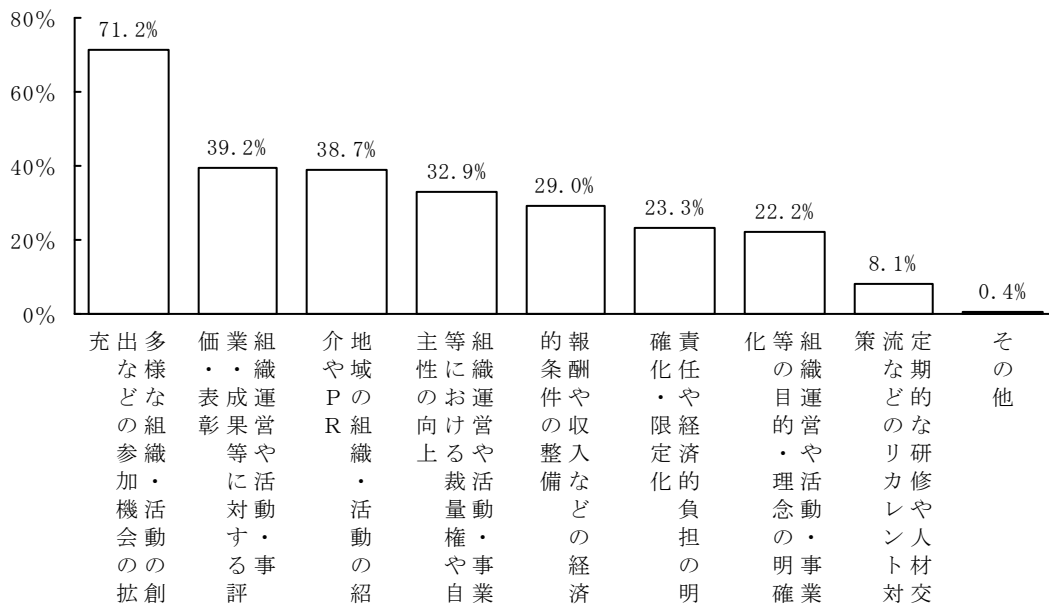
区分	都道府県	団体名	問題点・課題の解決に向けた具体的な取組等
98	宮崎県	小林市	公募等で協働のまちづくり市民会議委員になった方々へリーダー養成の観点から研修会等への参加を積極的に勧めている。
99	鹿児島県	鹿児島市	人材育成のための講座等を企画しても、参加者が少ない。
100	鹿児島県	始良市	一人のリーダーにまかせきりにするのではなく、次期リーダーを育成しながら地域の人たちが課題等を共有しあうこと。
101	沖縄県	渡名喜村	観光に向けて、インストラクターの養成・ガイド養成が必要。農業者、漁業者の支援も必要。

(5) 開発した人材の地域への定着

問 17 育成・開発した人材を、地域社会の組織や活動等に定着させるためには、どのような取組が必要だとお考えですか。(主なもの3つまでに○)

開発した人材育成の地域への定着については、「多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充」644 団体 (71.2%) が最も高く、以下、「組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰」355 団体 (39.2%)、「地域の組織・活動の紹介やPR」350 団体 (38.7%)、「組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上」298 団体 (32.9%) が続く。

図表 2-38 地域社会への人材定着に必要な取組 (MA3)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の組織・活動の紹介やPR	350	38.7
2	多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充	644	71.2
3	組織運営や活動・事業等の目的・理念の明確化	201	22.2
4	報酬や収入などの経済的条件の整備	262	29.0
5	組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上	298	32.9
6	責任や経済的負担の明確化・限定化	211	23.3
7	組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰	355	39.2
8	定期的な研修や人材交流などのリカレント対策	73	8.1
9	その他	4	0.4
	不明	29	
	全体	905	100.0



図表2-39 地域社会への人材定着に必要な取組（MA3）

区分		調査数	R 地域の組織・活動の紹介やP	多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充	組織運営や活動・事業等の目的・理念の明確化	報酬や収入などの経済的条件の整備	組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上	責任や経済的負担の明確化・限定化	組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰	定期的な研修や人材交流などのリカレント対策	その他	不明
合計		905 100.0	350 38.7	644 71.2	201 22.2	262 29.0	298 32.9	211 23.3	355 39.2	73 8.1	4 0.4	29
市区町村	政令市	10 100.0	2 20.0	10 100.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	0 0.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0	1
	中核市	28 100.0	11 39.3	21 75.0	2 7.1	6 21.4	6 21.4	12 42.9	18 64.3	4 14.3	0 0.0	0
	特例市	27 100.0	8 29.6	20 74.1	6 22.2	7 25.9	11 40.7	7 25.9	19 70.4	2 7.4	0 0.0	1
	市	414 100.0	166 40.1	305 73.7	77 18.6	108 26.1	134 32.4	85 20.5	193 46.6	39 9.4	3 0.7	10
	特別区	9 100.0	2 22.2	8 88.9	1 11.1	2 22.2	2 22.2	1 11.1	4 44.4	2 22.2	0 0.0	1
	町村	417 100.0	161 38.6	280 67.1	113 27.1	137 32.9	143 34.3	106 25.4	115 27.6	24 5.8	1 0.2	16
	エ リ ア	北海道	100 100.0	38 38.0	79 79.0	27 27.0	26 26.0	32 32.0	29 29.0	26 26.0	5 5.0	0 0.0
	東北	113 100.0	46 40.7	83 73.5	21 18.6	39 34.5	29 25.7	28 24.8	44 38.9	11 9.7	0 0.0	4
	関東	174 100.0	67 38.5	127 73.0	34 19.5	47 27.0	52 29.9	44 25.3	85 48.9	11 6.3	1 0.6	5
	中部	184 100.0	78 42.4	135 73.4	35 19.0	45 24.5	59 32.1	40 21.7	73 39.7	16 8.7	1 0.5	3
	近畿	96 100.0	35 36.5	59 61.5	19 19.8	28 29.2	38 39.6	19 19.8	43 44.8	14 14.6	2 2.1	6
	中国	61 100.0	17 27.9	41 67.2	21 34.4	16 26.2	28 45.9	10 16.4	23 37.7	3 4.9	0 0.0	1
	四国	33 100.0	14 42.4	18 54.5	8 24.2	8 24.2	14 42.4	12 36.4	8 24.2	0 0.0	0 0.0	2
	九州・沖縄	144 100.0	55 38.2	102 70.8	36 25.0	53 36.8	46 31.9	29 20.1	53 36.8	13 9.0	0 0.0	5
人口	50万以上	14 100.0	2 14.3	13 92.9	3 21.4	3 21.4	4 28.6	0 0.0	8 57.1	2 14.3	0 0.0	2
	30~50万人	31 100.0	12 38.7	24 77.4	2 6.5	9 29.0	7 22.6	10 32.3	17 54.8	7 22.6	0 0.0	0
	20~30万人	26 100.0	10 38.5	19 73.1	5 19.2	8 30.8	7 26.9	9 34.6	18 69.2	1 3.8	0 0.0	1
	10~20万人	99 100.0	35 35.4	70 70.7	15 15.2	25 25.3	31 31.3	20 20.2	59 59.6	10 10.1	1 1.0	4
	5~10万人	166 100.0	70 42.2	122 73.5	28 16.9	43 25.9	46 27.7	39 23.5	66 39.8	23 13.9	2 1.2	0
	3~5万人	135 100.0	51 37.8	104 77.0	29 21.5	27 20.0	54 40.0	24 17.8	73 54.1	5 3.7	0 0.0	8
	1~3万人	212 100.0	87 41.0	134 63.2	49 23.1	76 35.8	78 36.8	55 25.9	63 29.7	12 5.7	1 0.5	7
	1万人未満	190 100.0	72 37.9	136 71.6	59 31.1	55 28.9	60 31.6	48 25.3	44 23.2	12 6.3	0 0.0	7

(6) 参考事例

貴団体が参考にされた他市区町村の取組や、管内外の地域社会、大学、企業等の実施している人材育成・開発の取組のなかで、参考となるユニークな取組、効果があった取組等がありましたらご紹介ください。【自治体名公表調査】

図表 2-40 自治体が参考とした事例

区分	都道府県	団体名	事業主体	事業の名称	事業の概要	具体的効果・成果
1	岩手県	紫波町	NPO法人 まちづくり 学校(新潟県 村上市)	まちづくりコーディ ネーター養成講座	(紫波町の講座において、にいがた まちづくり事典マチダスをテキスト として利用させてもらった。)	-
2	岩手県	八幡平市	北上市	市立公民館の交流セ ンターへの移行	公民館を交流センターへ移行し、交 流センターは地域が指定管理。指定 管理を受けた地域で事務員を雇用 し、管理している。事務員は、施設 管理のほか、生涯学習事業、地域づ くり事業を実施。事務員が、地域の コーディネーターとしての役割を 担っている。	地域特有の課題に対処でき、地域の 主体性が向上されている。
3	福島県	浪江町	財団法人東北 開発研究 センター	コミュニティ自立支 援プロジェクト	東北地域における自治体とコミュニ ティ組織を対象に、地域自治の基礎 づくりをサポートする	このプロジェクトは劇的な変化や成 果を求めるものではなく、支援プロ グラムを提案しながら地域づくりの 考え方や話し合いのプロセスの大 切さを考える機会を提供したもので ある。その結果住民と職員との関係 で様々な意識の変化があったと報告 されている。
4	東京都	八王子市	北九州市	生涯現役夢追塾	これから高齢期を迎える世代を中心 に、今まで培ってきた技術や経験、 能力や人脈等を活かしながら、退職 後も生涯現役として社会貢献活動や 経済活動などの担い手として活躍し ていく人材を発掘、育成することに より、本市の活性化を図るものです。	-
5	東京都	板橋区	大東文化大 学、高島平地 域住民	みらいネット高島平 (旧：高島平再生プ ロジェクト)	大東文化大学による高島平団地学生 入居プログラムによって入居する学 生(留学生舎)を中心に展開される コミュニティ・ボランティア活動に よって地域活性化に貢献する。	地域の中で、今まで関わりのなかつ た学生、留学生、高齢者、若者など をつなげることにより相乗効果を計 り、地域や大学を活性化している。 主な事業として、コミュニティカ フェの運営、団地パトロール、養蜂 プロジェクト、廃油回収プロジェク ト、ミニFM局、地域貢献ポイント、 高島平ルネッサンスビデオ作成など がある。
6	岐阜県	中津川市	大津市	協働のまちづくり	大津市協働のまちづくり庁内推進本 本部の設置、大津市協働のルール策 定委員会の設置(公募型)、まちづく りパワーアップ事業、市民活動セン ター	自治会(区長会)視察研修を実施し、 自治会長(区長)の協働に対する意 識の高揚を図った。

区分	都道府県	団体名	事業主体	事業の名称	事業の概要	具体的効果・成果
7	三重県	四日市市	NPO法人 市民社会研究所（事務局）	人財ポケットよっかいち	多くの企業を抱える四日市市は在職中に身につけた多様なスキルを持つ人的資源が豊富なまちでもあり、特に大量の団塊世代退職者は地域の課題解決の担い手としても期待できる。その技術や技能を地域で有効に活用するシステムを構築し、地域課題の解決と各自の生きがいある人生を提供することを目的とする。	187名の登録 429人のマッチング実績（2007～）
8	三重県	鳥羽市	青森県八戸市	地域担当職員制度	地域と行政のつなぎ役である地域担当職員を市内の対象区域に設置し、住民自らが地域課題を解決出来るように地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員を通じて行政情報や行政支援の有効活用が図られた。</li> <li>課題解決に向けた自主的な取組みが促進された。</li> <li>地域と行政の情報共有や連携が促進された。</li> <li>複数の部課にまたがる地域課題への対応や調整が迅速かつ効率的に実施された。</li> </ul> ※ 本事業は総務省自治財政局から出された、「平成20年度地方行政改革事例集（P.99～103）」を参考に平成23年度から導入を検討する予定です。内容、効果は八戸市のものです。
9	滋賀県	大津市	京都府亀岡市・龍谷大学	亀岡市「公共事業の協働型再編研修」	一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ参照 ( <a href="http://www.colpu.org/action_pdf/kenshu_report/h21_kameoka.pdf">http://www.colpu.org/action_pdf/kenshu_report/h21_kameoka.pdf</a> )	一般財団法人地域公共人材開発機構ホームページ参照 ( <a href="http://www.colpu.org/action_pdf/kenshu_report/h21_kameoka.pdf">http://www.colpu.org/action_pdf/kenshu_report/h21_kameoka.pdf</a> )
			滋賀大学	地域活性化プランナーの学び直し塾	滋賀大学ホームページ参照 ( <a href="http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ccp/manabi.html">http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ccp/manabi.html</a> )	滋賀大学ホームページ参照 ( <a href="http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ccp/manabi.html">http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ccp/manabi.html</a> )
10	滋賀県	長浜市	滋賀県立大学	近江環人地域再生学座	リカレント教育や地域マネージャーの育成などの地域ニーズに応えるために、学生だけでなく、行政・企業・NPO等に所属する一般の方で、地域再生に関わってきた人材又は今後関わる意志のある人材を募集し、学座が認定する講義を科目等履修生として受講してもらい、所定の検定試験を合格したものに、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与する。	平成18年度より実施、学生も含め称号取得者は38名。それぞれの現場において、地域再生に向けた取り組みを実施。
11	大阪府	東大阪市	東京都杉並区	すぎなみ地域大学	すぎなみ地域大学は、地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍しているため、平成18年4月に開校しました。	すぎなみ地域大学では、これまで105講座を開講、4,000人を超える方が学び、講座修了後は、NPO団体などの活動に参加したり、区のボランティアに登録するなど、多くの方が地域活動に参加しています。
12	兵庫県	上郡町	各校区まちづくり推進協議会	兵庫県が行う「県民交流広場事業」	各校区の住民団体が行う地域の活性化や課題解消に向けた取組みに対し、交流拠点整備費に1,000万円、活動費に300万円を全体助成額として5か年に分けて支援する。	地域の資源や人材を発掘し活用する地域の新たな活性化に向けた取り組みが始まった。学校の統廃合等で弱体化する地域課題に対し、新たな組織での旗揚げの起爆剤となりつつある。

区分	都道府県	団体名	事業主体	事業の名称	事業の概要	具体的効果・成果
13	和歌山県	橋本市	岸和田市	岸和田市協働推進員	協働を推進する庁内体制として、各課（室）に、協働推進員を1名選任している。協働推進員は、各課（室）との連絡調整、まちづくりに関する情報集約などの役割を担っている。	平成17年6月に策定した「公民協働推進の指針」に基づき、市民と行政の取組みの基礎として“協働のまちづくり”を推進するキーパーソンとなっている。庁内組織の連携に務め、岸和田市の実情に沿った公民協働へ全庁的に取り組んでいる。
			大阪狭山市	大阪狭山市市民公益活動促進補助金制度	大阪狭山市市民公益活動促進条約に基づき、市が市民の公益活動を資金面で支援することで、市民公益活動の発展を促すために、平成16年度から設けている市民活動全般を対象にした補助金制度。活動経験年数に応じた①チャレンジ部門と②自立促進部門の2コースがある。	この補助金の活用した市民公益活動団体が、さまざまな分野で公益事業を展開し、自主的な市民公益活動の波及を呼んでいる。また、第三者評価による公開審査を取り入れており、先駆的な協働施策を展開している。
14	岡山県	井原市	広島県安芸高田市川根振興協議会	住民自治組織	「自分らにできることは自分らの手で」という精神の下、世帯あたりで活動費を出資し、住民組織を立ち上げられた。	住民自ら地域のあり方を考える。

### **第3章 都道府県における人材開発の取組**



## 第3章 都道府県における人材開発の取組

### 1 調査の概要

#### (1) 目的

都道府県における地域協働に関する取組の状況を把握することを目的に、都道府県（市民参加・協働担当部課）を対象にアンケート調査を実施した。

#### (2) 調査対象

都道府県の市民参加・協働担当部課

#### (3) 調査項目

- ・ 団体属性
- ・ 地域協働の取り組みの現状
- ・ 人材育成・開発の社会的環境や人材像
- ・ 地域協働の事例
- ・ 自由記入

#### (4) 調査方法

郵送による配布、郵送又はメールによる回収

#### (5) 調査日程

- ・ 発送 平成 22 年 12 月 17 日
- ・ 回収（締め切り） 平成 23 年 2 月 4 日

#### (6) 回収状況

配布票数 47、回収票数 23（郵送回答 6、メール回答 17）、有効回収票数 23、回収率 48.9%（有効回収票ベース）。

## 2 回答団体

回答団体は、下記のとおりとなっている。

図表 3-1 回答団体の状況

都道府県	所管課
青 森 県	市町村振興課
福 島 県	企画調整部地域政策課
宮 城 県	地域振興課
群 馬 県	生活文化部 NPO・ボランティア推進課
埼 玉 県	県民生活部 NPO活動推進課
東 京 都	生活文化局都民生活部管理法人課
長 野 県	総務部市町村課
岐 阜 県	地域振興課
愛 知 県	地域振興部地域政策課
三 重 県	政策部 企画室
滋 賀 県	県民活動課
京 都 府	府民生活部 府民力推進課
兵 庫 県	企画県民部県民文化局地域協働課
奈 良 県	協働推進課、地域デザイン推進課
和 歌 山 県	環境生活部県民局県民生活課NPO・県民活動推進室
岡 山 県	県民生活部県民生活交通課
愛 媛 県	県民活動推進課
福 岡 県	新社会推進部社会活動推進課（NPO・ボランティアセンター）
長 崎 県	地域振興部地域政策課
熊 本 県	男女参画・協働推進課
大 分 県	生活環境部 県民生活・男女共同参画課
鹿 児 島 県	共生・協働推進課
沖 縄 県	企画部 地域・離島課



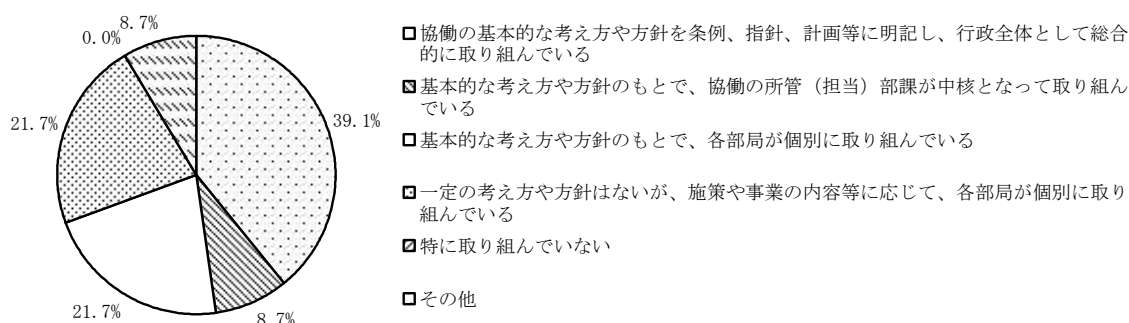
### 3 地域協働の取組

#### (1) 地域協働の推進体制・手法

問1 貴団体では、地域協働をどのように推進していますか。(現状に最も近いもの1つだけに○)

地域協働の推進体制・手法については、「協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる」9団体(39.1%)が最も高く、以下、「基本的な考え方や方針のもとで、各部署が個別に取り組んでいる」5団体(21.7%)、「一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部署が個別に取り組んでいる」5団体(21.7%)が続く。

図表3-2 地域協働の推進体制・手法(SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる	9	39.1
2	基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管(担当)部課が中核となって取り組んでいる	2	8.7
3	基本的な考え方や方針のもとで、各部署が個別に取り組んでいる	5	21.7
4	一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部署が個別に取り組んでいる	5	21.7
5	特に取り組んでいない	0	0.0
6	その他	2	8.7
	不明	0	
	全体	23	100.0

## (2) 地域協働の根拠

問2 協働の基本的考え方や方針を定めた条例、指針、計画等の具体的な名称をご記入ください。

地域協働の根拠は、下記のとおりとなっている。

図表3-3 地域協働の基本的考え方・方針の根拠

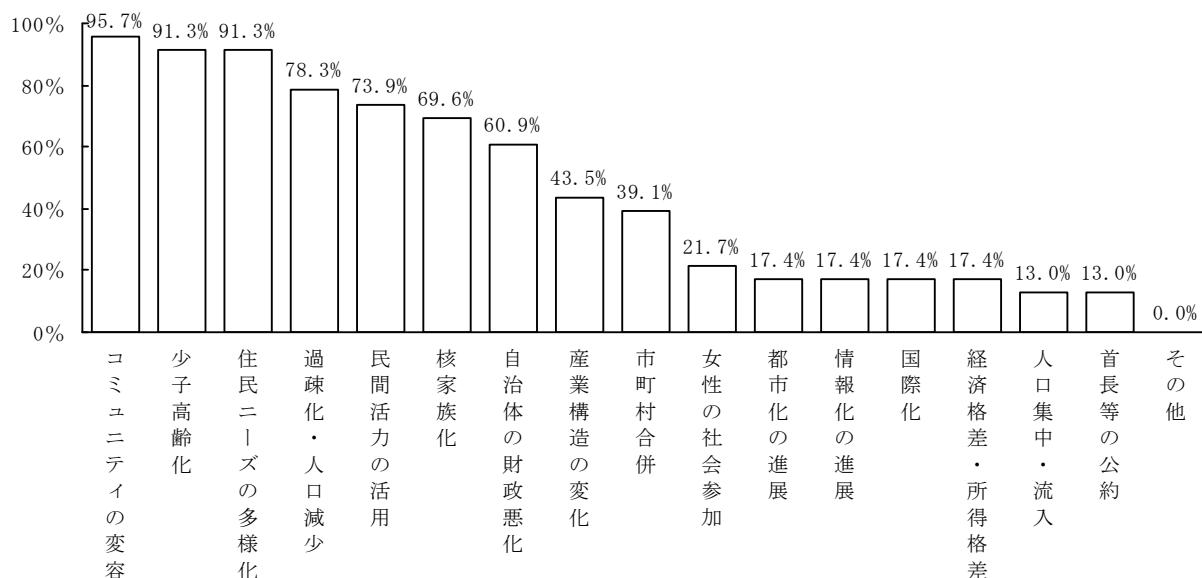
区分	協働を定めた条例、指針、計画等
福島県	ふくしま協働推進アクションプログラム
群馬県	NPOと行政との協働に関する指針
東京都	東京都における社会貢献活動団体との協働～協働の推進指針～
三重県	三重県総合計画「県民しあわせプラン」、「新しい時代の公」推進方針
京都府	京都府社会貢献活動の促進に関する条例、京都府行政運営の基本理念・原則となる条例、府民参画行動指針
兵庫県	「県民の参画と協働の推進に関する条例」、「地域づくり活動支援指針」、「県行政参画・協働推進計画」
奈良県	奈良県協働推進指針
和歌山県	NPOとの協働推進ガイドライン
岡山県	新おかやま夢づくりプラン、岡山県とNPOとの協働の手引き
愛媛県	NPOとの協働指針
福岡県	ボランティア団体・NPOと行政、企業との協働に関する基本指針、NPO・ボランティアと企業、行政との協働についての提言「ふくおか発・協働社会づくり 一育てよう地域力 つくろう共助社会一」
熊本県	熊本県パートナーシップ指針
大分県	大分NPOしんけん協働指針
鹿児島県	かごしま将来ビジョン

(3) 地域協働のまちづくりの背景

問3 地域協働のまちづくりが必要となってきた背景には、どのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働のまちづくりの背景については、「地域コミュニティの脆弱化や変容」22団体(95.7%)が最も高く、以下、「少子高齢化の進展」21団体(91.3%)、「住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化」21団体(91.3%)、「過疎化・人口減少」18団体(78.3%)、「公共部門における民間活力の活用」17団体(73.9%)、「核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加」16団体(69.6%)、「自治体の財政悪化」14団体(60.9%)が続く。

図表3-4 地域協働のまちづくりが必要な背景(MA)



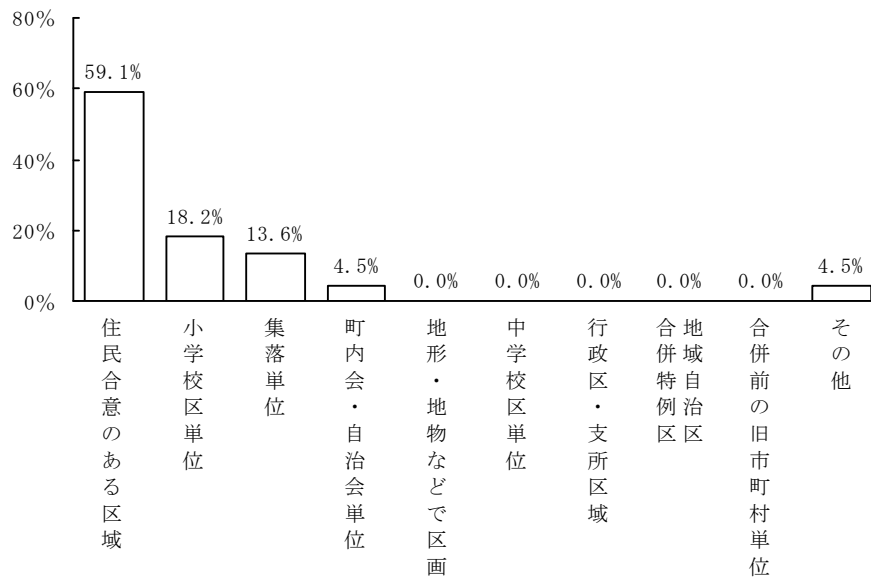
No.	カテゴリー名	n	%
1	市町村合併	9	39.1
2	地域コミュニティの脆弱化や変容	22	95.7
3	地域の産業構造の変化、企業の進出や撤退	10	43.5
4	過疎化・人口減少	18	78.3
5	人口集中や人口流入	3	13.0
6	少子高齢化の進展	21	91.3
7	都市化の進展	4	17.4
8	情報化の進展	4	17.4
9	国際化の進展や外国籍住民の増加	4	17.4
10	経済格差・所得格差の深刻化	4	17.4
11	核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加	16	69.6
12	共働き世帯の増加や女性の社会参加の進展	5	21.7
13	自治体の財政悪化	14	60.9
14	公共部門における民間活力の活用	17	73.9
15	住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化	21	91.3
16	首長や議員の公約や選挙の結果などの政治的要因	3	13.0
17	その他	0	0.0
	不明	0	
	全体	23	100.0

(4) 地域協働推進のためのエリア

問4 地域協働を進めていくための、適切な区域や規模についてはどのようにお考えですか。(1つだけに○)

地域協働推進のためのエリアについては、「住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい」13団体(59.1%)が最も高く、以下、「小学校区単位」4団体(18.2%)、「一定のまとまりのある集落単位」3団体(13.6%)、「町内会・自治会単位」1団体(4.5%)が続く。

図表3-5 地域協働推進のためのエリア (SA)



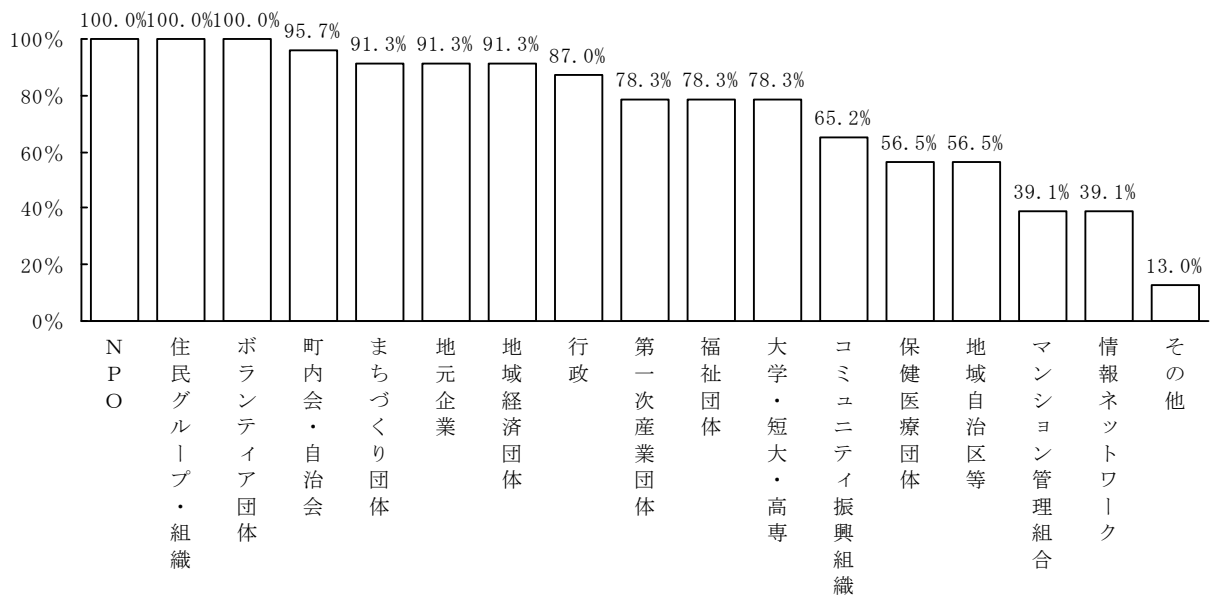
No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会単位	1	4.5
2	一定のまとまりのある集落単位	3	13.6
3	地形・地物などで区画できる単位	0	0.0
4	小学校区単位	4	18.2
5	中学校区単位	0	0.0
6	学区以外の行政区域単位 (行政区や支所区域など)	0	0.0
7	地域自治区・合併特例区の単位	0	0.0
8	合併前の旧市町村単位	0	0.0
9	住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい	13	59.1
10	その他	1	4.5
	不明	1	
	全体	22	100.0

(5) 地域協働の担い手

問5 地域住民以外に、どのような組織や団体を地域協働の担い手と考えていますか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働の担い手については、「NPO」23団体(100.0%)、「住民グループ、住民自主組織・サークル」23団体(100.0%)、「ボランティア団体」23団体(100.0%)が最も高く、以下、「町内会・自治会」22団体(95.7%)、「まちづくり団体・協議会」21団体(91.3%)、「地元企業」21団体(91.3%)、「商店会・商工会等の地域経済団体」21団体(91.3%)、「行政」20団体(87.0%)が続く。

図表3-6 地域協働の担い手(MA)



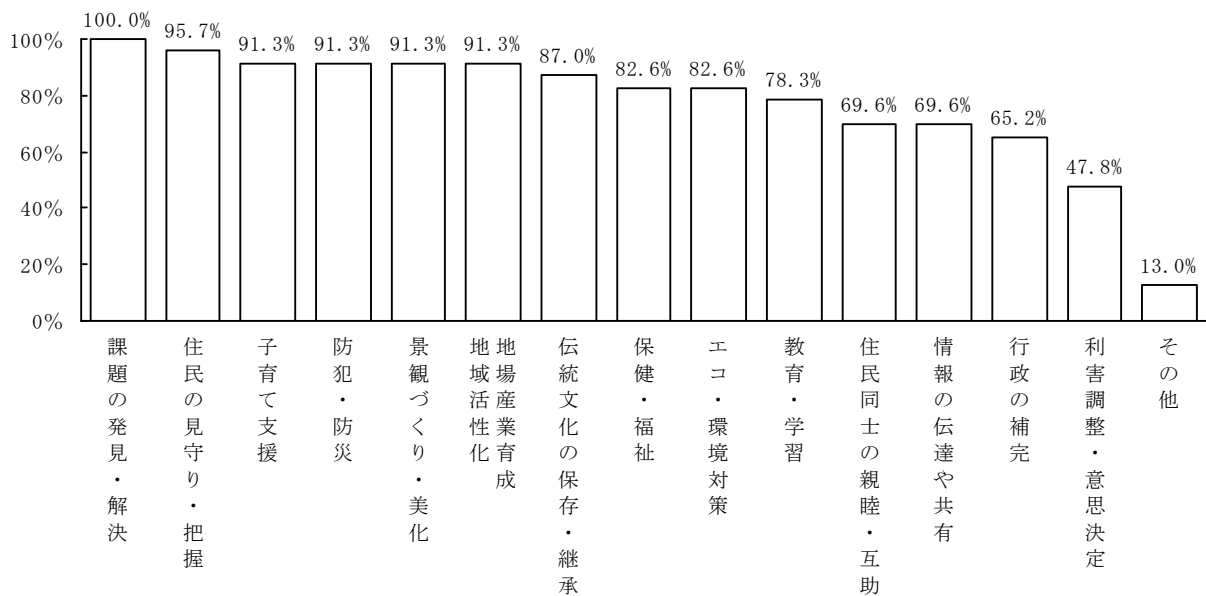
No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会	22	95.7
2	NPO	23	100.0
3	住民グループ、住民自主組織・サークル	23	100.0
4	ボランティア団体	23	100.0
5	まちづくり団体・協議会	21	91.3
6	地元企業	21	91.3
7	商店会・商工会等の地域経済団体	21	91.3
8	農協・漁協、森林組合等の第一次産業団体	18	78.3
9	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等の保健医療団体	13	56.5
10	社会福祉協議会等の地域の福祉団体、当事者団体	18	78.3
11	マンション管理組合	9	39.1
12	大学、短期大学、高等専門学校	18	78.3
13	SNS等の情報ネットワーク	9	39.1
14	地域自治区・合併特例区・地域審議会等	13	56.5
15	住区協議会・コミュニティ委員会等のコミュニティ振興のための組織	15	65.2
16	行政	20	87.0
17	その他	3	13.0
	不明	0	
	全体	23	100.0

(6) 地域協働が必要となる分野

問6 地域協働による取組や成果が求められるのは、どのようなまちづくりの分野ですか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働が必要となる分野については、「地域の課題・問題の発見・防止・解決」23 団体 (100.0%) が最も高く、以下、「住民の見守り・把握」22 団体 (95.7%)、「地域の子育て支援」21 団体 (91.3%)、「地域の防犯・防災」21 団体 (91.3%)、「地域の景観づくり・美化」21 団体 (91.3%)、「地場産業育成・地域活性化」21 団体 (91.3%)、「伝統文化・技能の保存・継承」20 団体 (87.0%) が続く。

図表 3-7 地域協働が必要となる分野 (MA)



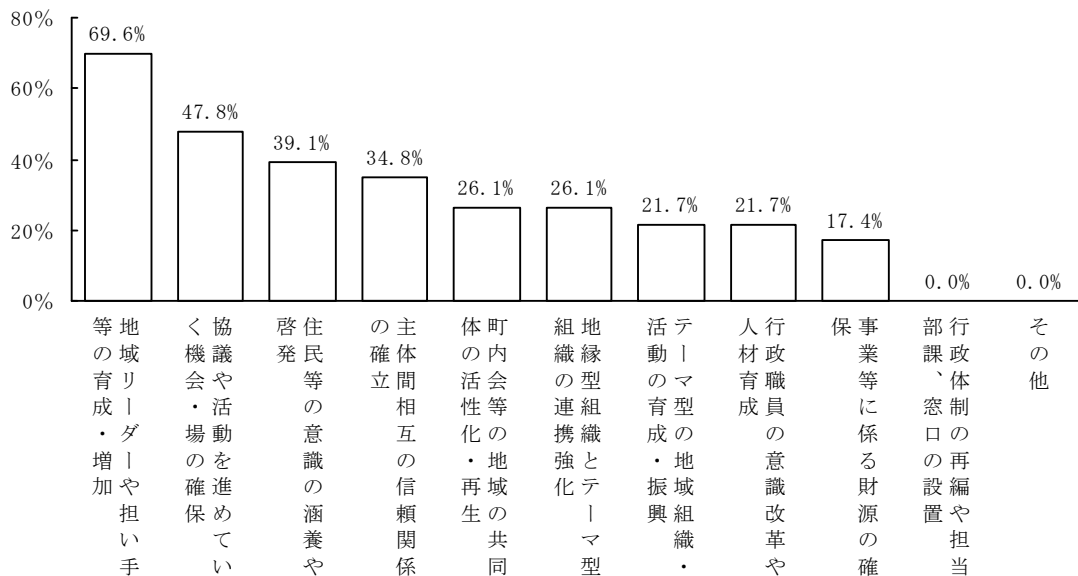
No.	カテゴリー名	n	%
1	地域住民同士の親睦・互助	16	69.6
2	地域の情報の伝達や共有	16	69.6
3	地域の課題・問題の発見・防止・解決	23	100.0
4	地域の利害調整・意思決定	11	47.8
5	住民の見守り・把握	22	95.7
6	地域の子育て支援	21	91.3
7	地域の防犯・防災	21	91.3
8	地域の保健・福祉	19	82.6
9	地域の教育・学習	18	78.3
10	地域の景観づくり・美化	21	91.3
11	地場産業育成・地域活性化	21	91.3
12	伝統文化・技能の保存・継承	20	87.0
13	エコ・環境対策	19	82.6
14	行政の活動やサービスの支援や補完 (広報誌の配布、行政協力員の委嘱等)	15	65.2
15	その他	3	13.0
	不明	0	
	全体	23	100.0

(7) 地域協働の問題点・課題

問7 地域協働を進めていく上での問題点・課題はなんですか。(主なもの3つまでに○)

地域協働の問題点・課題については、「地域リーダーや担い手等の育成・増加」16団体(69.6%)が最も高く、以下、「協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供」11団体(47.8%)、「住民等の意識の涵養や啓発」9団体(39.1%)、「主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立」8団体(34.8%)、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生」6団体(26.1%)、「町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化」6団体(26.1%)が続く。

図表3-8 地域協働の推進上の問題点・課題(MA3)



No.	カテゴリー名	n	%
1	事業等に係る財源の確保	4	17.4
2	住民等の意識の涵養や啓発	9	39.1
3	地域リーダーや担い手等の育成・増加	16	69.6
4	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生	6	26.1
5	NPO等によるテーマ型の地域組織・活動の育成・振興	5	21.7
6	町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化	6	26.1
7	協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供	11	47.8
8	主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立	8	34.8
9	行政体制の再編や担当部署、窓口の設置	0	0.0
10	行政職員の意識改革や人材育成	5	21.7
11	その他	0	0.0
	不明	0	
	全体	23	100.0

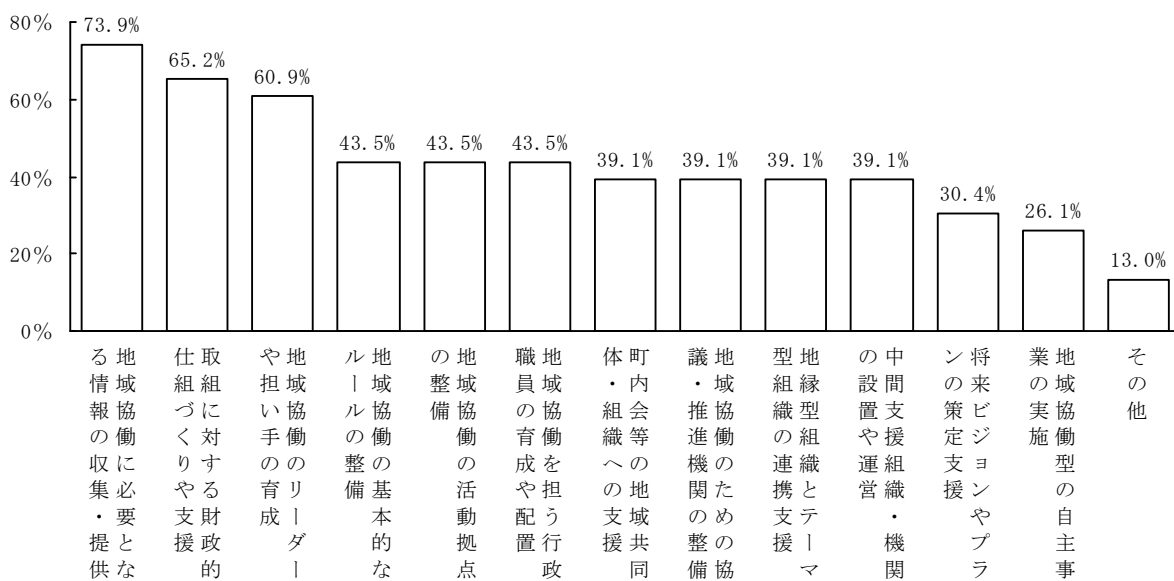
(8) 地域協働に係る推進・振興施策・事業

ア 実施施策・事業

問8 地域協働の推進・振興を図るための取組として、貴団体が実施している施策・事業は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

地域協働に係る推進・振興施策・事業については、「地域協働に必要となる情報の収集・提供・発信」17 団体（73.9%）が最も高く、以下、「地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援」15 団体（65.2%）、「地域協働のリーダーや担い手の育成」14 団体（60.9%）が続く。

図表 3-9 地域協働に係る推進・振興施策・事業（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援	9	39.1
2	地域協働の基本的なルール（条例、指針）の整備	10	43.5
3	地域協働のための協議・推進機関・組織の整備	9	39.1
4	地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援	15	65.2
5	地域協働に必要となる情報の収集・提供・発信	17	73.9
6	地域協働を推進するための将来ビジョンやプランの策定支援	7	30.4
7	町内会・自治会等の地縁型の組織・活動とNPO等のテーマ型組織・活動の連携支援やコーディネート	9	39.1
8	地域協働の活動拠点の整備	10	43.5
9	地域協働型の自主事業の実施	6	26.1
10	地域協働の推進やコーディネイトを行うための中間支援組織・機関の設置や運営	9	39.1
11	地域協働のリーダーや担い手の育成	14	60.9
12	地域協働を担う行政職員の育成や配置	10	43.5
13	その他	3	13.0
	不明	0	
	全体	23	100.0



## イ 主たる取組施策・事業の概要

問8でご回答をいただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

図表3-10 主たる取組施策・事業の概要

区分	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
福島県	地域づくり 総合支援事業	(1)サポート事業 民間団体や市町村等が行う地域振興の取組みに対し、補助を行う。 (2)県戦略事業 過疎・中山間地域の振興を図るため、県が実施主体となるソフト事業。(必要に応じ民間団体や市町村等と共同組織を組織)	410,000	平成21年度実績 (1)サポート事業240件採択補助額:330,795千円 (2)県戦略事業14事業費:66,579千円 【事例】 高齢化等により廃れつつある蕎麦栽培の伝統を生かすため、本事業を活用して遊休農地の整備、蕎麦の試験栽培、さらには製粉機を購入し、地産地消体制を整備した。これにより生産量が増え、蕎麦のイベント開催や村内全戸に蕎麦を配付するなど、蕎麦のブランド化推進が図られた。
	過疎・中山間地域 力育成事業	(1)大学生の力を活用した集落活性化事業 過疎・中山間地域における集落の活性化策作成を大学生グループに委託し、検討した活性化策について討論会を開催するとともに作成した活性化策を実践するための実証実験に対する支援を行う。 (2)集落支援員等育成支援事業 市町村が設置する集落支援員のほか、集落支援員候補者・市町村職員を対象に実践演習等を実施。	4,741	(1)大学生の力を活用した集落活性化事業 「大学生」という外からの力が関わることで、これからの集落の在り方を考えるきっかけとなるなど、集落住民の「心の活性化」が図られた。 (2)集落支援員等育成支援事業 集落支援員等として必要となる知識の習得のほか、参加者相互のネットワークづくりが促進された。
群馬県	買い物サ ポート 「てって」 (NPO協 働提案パイ ロット事 業)	前橋市中心市街地において、大型小売店の撤退により買い物に不便になった人たちを対象に、電動スクーターのレンタル、学生ボランティアによる買い物同行(荷物持ち)、購入した商品の宅配を実証試験的に行うとともに、消費者や事業者の意識調査を行い、今後の買い物支援のあり方を探る。	700	今年度実施している事業なので、成果の検証はこれからであるが、空洞化した中心市街地におけるいわゆる「買い物難民」への支援に着手したことは大きな成果である。また、この事業の中で、多くの市民らに対して買物動向調査ができた。(分析はこれからであるが)
長野県	地域発元 気づくり 支援金	【趣旨】市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む事業に対して、支援金を交付する。 【対象】市町村、公共的団体(地域づくり団体、NPO等)等 【対象事業】地域協働の推進等自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業 【補助率】ハード事業2/3以内、ソフト事業10/10以内	1,000,000	○平成21年度の実施状況 事業数:767件、金額:940,674千円 ○自主的・主体的な地域づくりに取り組む団体の増加、気運の醸成 ○積極的な優良事例の紹介による、モデル的な事業の普及
三重県	みんなで 創ろう「 みえの 舞台」 会議	県の総合計画「県民しあわせプラン」を県民の皆さんと一語に具体化していくための広聴のしくみ。	500	県政の重点的な課題に関するテーマごとに委員(公券)がお互いに意見交換しながらまとめていただいた提案を知事が直接お聴きし、次年度の予算や計画などに反映させています。
京都府	地域力再 生プロ ジェクト	詳細は京都府ホームページで紹介 <a href="http://www.pref.kyoto.jp/chiikiriyoku/index.html">http://www.pref.kyoto.jp/chiikiriyoku/index.html</a>	300,000	—

区分	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
兵庫県	県民交流広場事業	県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、小学校区による地域を対象に活動の場の整備と活動の立ち上げに要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手確保や広場のネットワーク化を応援することにより、参画と協働によるコミュニティづくりを推進する。	2,196,060	多くの地域で有効に広場が活用され、地域の特性や課題に応じた多様な活動の輪が概ね順調に広がっており、住民の生活の豊かさや生きがいの創造につながっている。 既存の地域団体に加えて、地域内の個人や団体・グループ、学校、企業等の多様な関係者が緩やかに連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の多様な個人や団体同士がつながり、商店街と連携した地域活性化事業や市の緑地公園の管理住宅、NPO法人格の取得など、住民による新しい自治活動が生まれつつある。
	地域づくり活動応援（パワーアップ）事業	地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が、行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、活動の活性化とコミュニティの充実強化を図るため、団体が地域特性や地域課題に応じて行う創意工夫ある取り組みや複数の連携した広域的な活動に対して、県民局単位で助成を行う。なお、事業が効果的に実施されるよう、適正な審査による的確な助成金の配分、報告・交流会の開催、地域づくり活動総合コーディネーターによる適切な助言、情報提供を行っている。	51,340	地域団体が地域課題に取り組む契機となり、新たな事業展開や活動ノウハウの共有により、活動の広がり、団体相互の協働した取り組みの広がり、活動の更なる発展が見られる。
奈良県	なら・まちづくりコンシェルジュ	魅力ある地域の創出のため、まちづくりをおこなっているみなさんの活動現場に積極的に伺い、課題などをお聞きし、まちづくり活動の役に立つ情報の提供をおこなう。 県職員11人が知事から任命を受け活動中。 休日や夜間にも積極的に活動。	865	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発足から3年間で9市3町1村の計24地区の現場を訪問</li> <li>・まちづくり拠点整備の支援など県庁関係課への橋渡しや、まちづくり団体の立ち上げ等をサポート。</li> <li>・6地区でまちづくりマップを作成。</li> <li>・マップを活用したまち歩きイベントを5箇所で開催</li> </ul>
	協働型の地域社会づくり	地域における協働を進めるため、地域の各団体が集まり、話し合いをする場としての「地域プラットフォーム」をモデル的に設置し、その開催・運営を支援する過程で、必要なプロセスやノウハウを蓄積する。	1,790	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県桜井市の朝倉台地域に初の「地域プラットフォーム」を設置。</li> <li>・持続可能な地域づくりを行うことをテーマに開催。</li> <li>・全4回開催予定で、現在3回開催済み。</li> <li>・ワークショップの手法を適用し、その有効性を確認するなど、地域プラットフォームの開催・運営ノウハウを蓄積。</li> <li>・今後、ノウハウをまとめたものを他地域に提供するとともに、市町村職員・地域住民を対象として開催・運営の手法を学ぶための研修を実施予定。</li> </ul>
福岡県	地域課題助け合い会議	県内各地で、市町村とともに、NPOとの協働による地域課題への取組をテーマとしたワークショップを開催するもの。NPOや地縁組織、商工会等その他の各種団体、行政などに広く参加を呼びかけ、NPOの活動や特性について理解を深めていただくとともに、主体的に話し合い、意見をまとめていく過程を体験する場を設けることで、協働に向けた取組意欲の喚起と具体的な行動を促すことを目的に、実施している。	1,610	現在、検証中。

区分	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
大分県	地域ネットワーク版協働型委託事業	NPOが他の地域セクターと連携を図り、ネットワークによる課題解決に取り組むことで、地域におけるNPO活動の有用性に対する認知度を高め、またNPO自身はその活動に関する情報を積極的に開示し、多くの地域住民に支えられるなど、継続してNPO活動ができる環境づくりを目的とする。	1事業の上限 50万円 総額150万円	平成22年度事業スタート。①成年後見制度普及啓発事業（NPO、町、社協、福祉施設など）地域福祉関係者に対し、「成年後見制度」についての理解向上、普及のための講習会を実施。いつまでも地域で暮らし続けることができる見守り体制の構築を図る。②エコ交通の推進を行うことで地域音楽活動を応援する取組（NPO、商店街など）地域音楽イベント参加者に対し、エコ交通（公共交通利用）を推進し、削減されるCO <sub>2</sub> 量に応じたインセンティブ（資金援助等）を企業等からの協力を受け、参加者に付与する。エコと音楽の連携による新しいまちづくりのモデルを構築する。③アーティスト・ビレッジ構想（NPO、市ほか）街中におけるにぎわい創出のためのアートイベント等各種プロジェクトを地域セクターと連携して実施し、街中の交流人口の増加を図る。（成果は年度末になります）

## 4 地域協働と人材開発

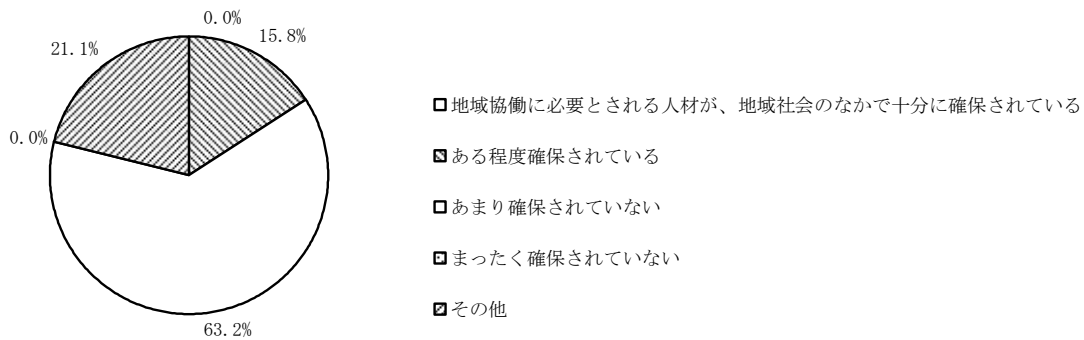
### (1) 市区町村における人材育成・開発の環境

問9 貴市区町村の人材の育成・開発に係る社会的環境についてどのように評価していますか。(1つだけに○)

#### ア 需要面

市区町村における人材育成・開発の環境の評価（需要面）については、「あまり確保されていない」12団体（63.2%）が最も高く、以下、「その他」4団体（21.1%）、「ある程度確保されている」3団体（15.8%）が続く。

図表3-11 人材開発に係る社会的環境の評価（需要面）

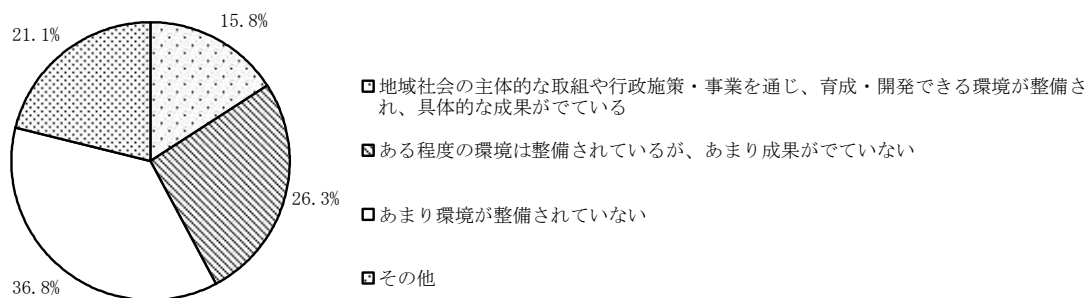


No.	カテゴリー名	n	%
1	地域協働に必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている	0	0.0
2	ある程度確保されている	3	15.8
3	あまり確保されていない	12	63.2
4	まったく確保されていない	0	0.0
5	その他	4	21.1
	不明	4	
	全体	19	100.0

イ 育成・開発面

市区町村における人材育成・開発の環境の評価（育成・開発面）については、「あまり環境が整備されていない」7 団体（36.8%）が最も高く、以下、「ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない」5 団体（26.3%）、「その他」4 団体（21.1%）、「地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている」3 団体（15.8%）が続く。

図表 3-12 人材開発に係る社会的環境の評価（育成・開発面）



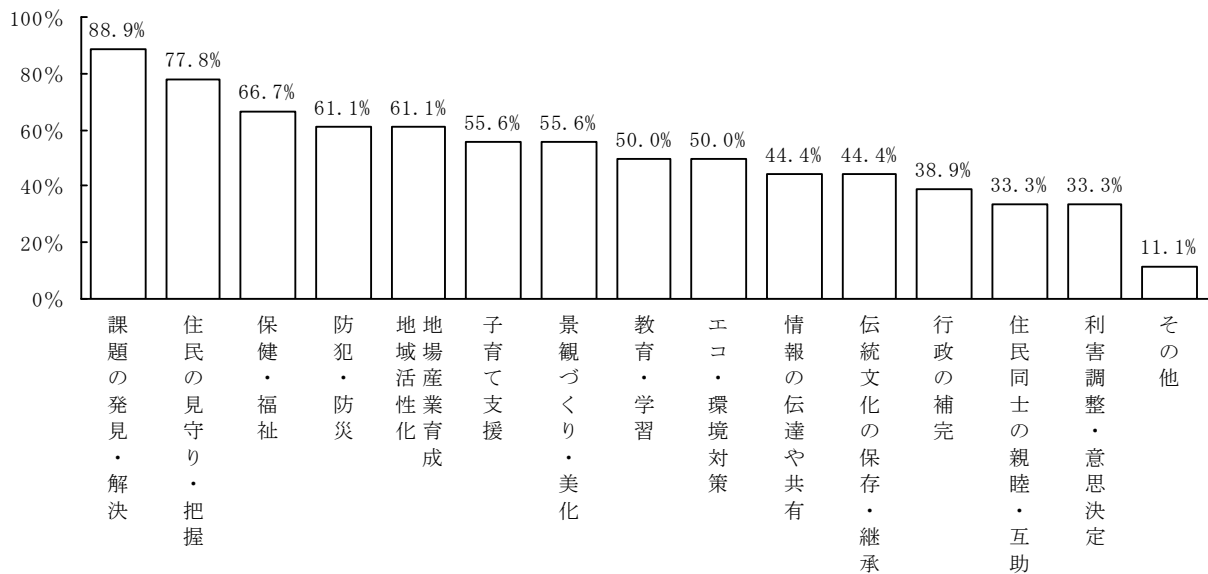
No.	カテゴリー名	n	%
1	地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている	3	15.8
2	ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない	5	26.3
3	あまり環境が整備されていない	7	36.8
4	その他	4	21.1
	不明	4	
	全体	19	100.0

(2) 人材開発が必要な地域協働の分野

問 10 現在、貴市区町村で、人材不足等で人材の育成・開発が必要となっている地域協働の分野は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

人材開発で必要な地域協働の分野については、「地域の課題・問題の発見・防止・解決」16 団体 (88.9%)、が最も高く、以下、「住民の見守り・把握」14 団体 (77.8%)、「地域の保健・福祉」12 団体 (66.7%)、「地域の防犯・防災」11 団体 (61.1%)、「地場産業育成・地域活性化」11 団体 (61.1%)、「地域の子育て支援」10 団体 (55.6%)、「地域の景観づくり・美化」10 団体 (55.6%) が続く。

図表 3-13 人材開発が必要な地域協働の分野 (MA)



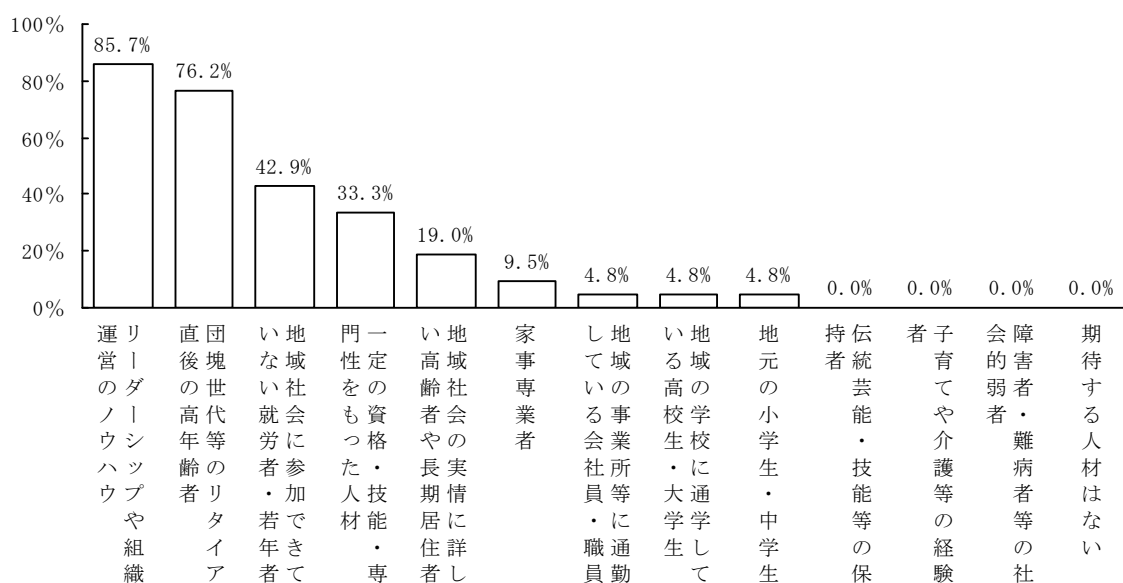
No.	カテゴリー名	n	%
1	地域住民同士の親睦・互助	6	33.3
2	地域の情報の伝達や共有	8	44.4
3	地域の課題・問題の発見・防止・解決	16	88.9
4	地域の利害調整・意思決定	6	33.3
5	住民の見守り・把握	14	77.8
6	地域の子育て支援	10	55.6
7	地域の防犯・防災	11	61.1
8	地域の保健・福祉	12	66.7
9	地域の教育・学習	9	50.0
10	地域の景観づくり・美化	10	55.6
11	地場産業育成・地域活性化	11	61.1
12	伝統文化・技能の保存・継承	8	44.4
13	エコ・環境対策	9	50.0
14	行政の活動やサービスの支援や補完 (広報誌の配布、行政協力員の委嘱等)	7	38.9
15	その他	2	11.1
	不明	5	
	全体	18	100.0

(3) 地域協働に求められる人材像

問 11 今後地域協働を進展していくための人材として期待するのはどういった住民ですか。(主なものの3つまでに○)

地域協働に求められる人材像については、「リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材」18 団体 (85.7%) が最も高く、以下、「団塊世代等のリタイア直後の高齢者」16 団体 (76.2%)、「地域社会に参加できていない就労者・若年者」9 団体 (42.9%)、「一定の資格・技能・専門性をもった人材」7 団体 (33.3%)、「地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者」4 団体 (19.0%) が続く。

図表 3-14 地域協働に求められる人材像 (MA3)



No.	カテゴリー名	n	%
1	リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材	18	85.7
2	一定の資格・技能・専門性をもった人材	7	33.3
3	伝統芸能・技能等の保持者	0	0.0
4	団塊世代等のリタイア直後の高齢者	16	76.2
5	地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者	4	19.0
6	地域社会に参加できていない就労者・若年者	9	42.9
7	子育てや介護等の経験者	0	0.0
8	家事専門家 (専業主婦・主夫)	2	9.5
9	障害者・難病者等の社会的弱者	0	0.0
10	地域の事業所等に通勤している会社員・職員	1	4.8
11	地域の学校に通学している高校生・大学生	1	4.8
12	地元の小学生・中学生	1	4.8
13	特に期待する人材はない	0	0.0
	不明	2	
	全体	21	100.0

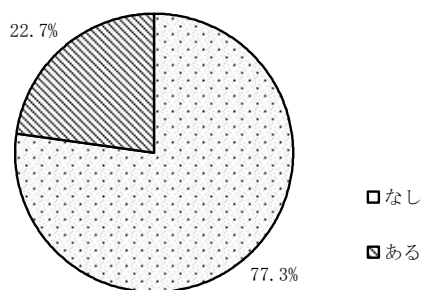
## 5 都道府県における人材開発の現状と課題

### (1) 基本的理念・方針

問 12 貴団体では、地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的な考え方や方針、方向性を定めていますか。(1つだけに○)

地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的理念・方針を定めているかについては、「なし」と回答した団体が「なし」17団体（77.3%）と高く、「ある」と回答した団体は、「ある」5団体（22.7%）にとどまる。

図表 3-15 人材開発に係る基本的理念・方針の有無（S A）



No.	カテゴリー名	n	%
1	なし	17	77.3
2	ある	5	22.7
	不明	1	
	全体	22	100.0

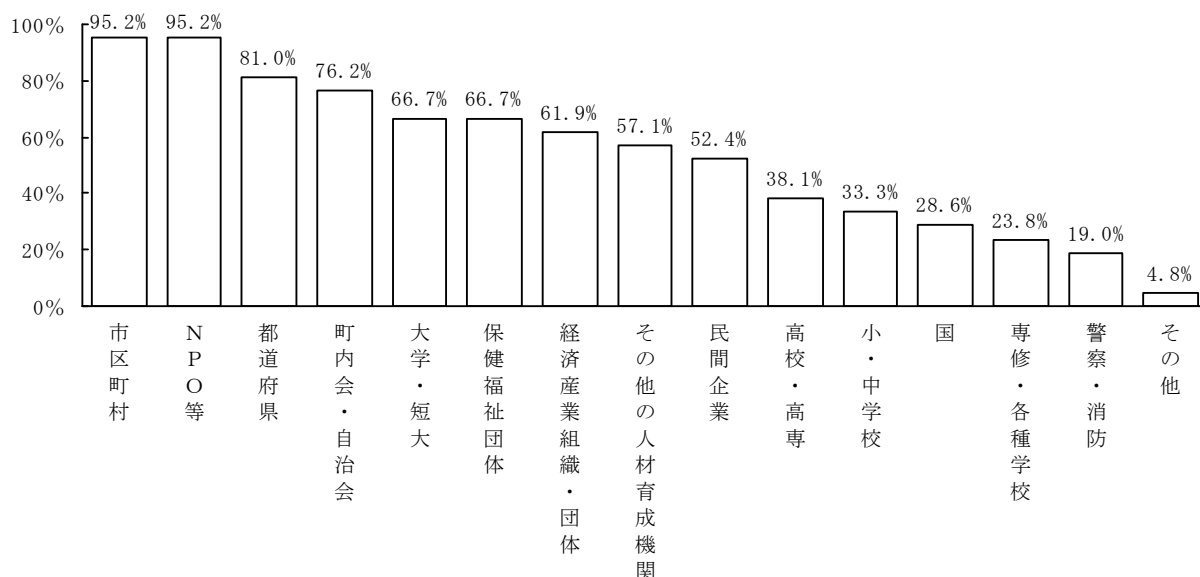


(2) 人材開発の主体

問 13 地域協働に必要な人材の育成・開発は、どのような主体が担うべきだとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

人材開発の主体については、「市区町村」20 団体（95.2%）、「NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織」20 団体（95.2%）が最も高く、以下、「都道府県」17 団体（81.0%）、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織」16 団体（76.2%）、「大学・短期大学」14 団体（66.7%）、「社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等」14 団体（66.7%）、「商工会、JA等の経済産業組織・団体」13 団体（61.9%）が続く。

図表 3-16 人材開発を担うべき主体 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	市区町村	20	95.2
2	都道府県	17	81.0
3	国	6	28.6
4	警察・消防	4	19.0
5	小学校・中学校	7	33.3
6	大学・短期大学	14	66.7
7	高校、高等専門学校	8	38.1
8	専修学校、各種学校	5	23.8
9	その他の人材育成機関（公益法人、民間企業）	12	57.1
10	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織	16	76.2
11	商工会、JA等の経済産業組織・団体	13	61.9
12	社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等	14	66.7
13	NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織	20	95.2
14	民間企業	11	52.4
15	その他	1	4.8
	不明	2	
	全体	21	100.0

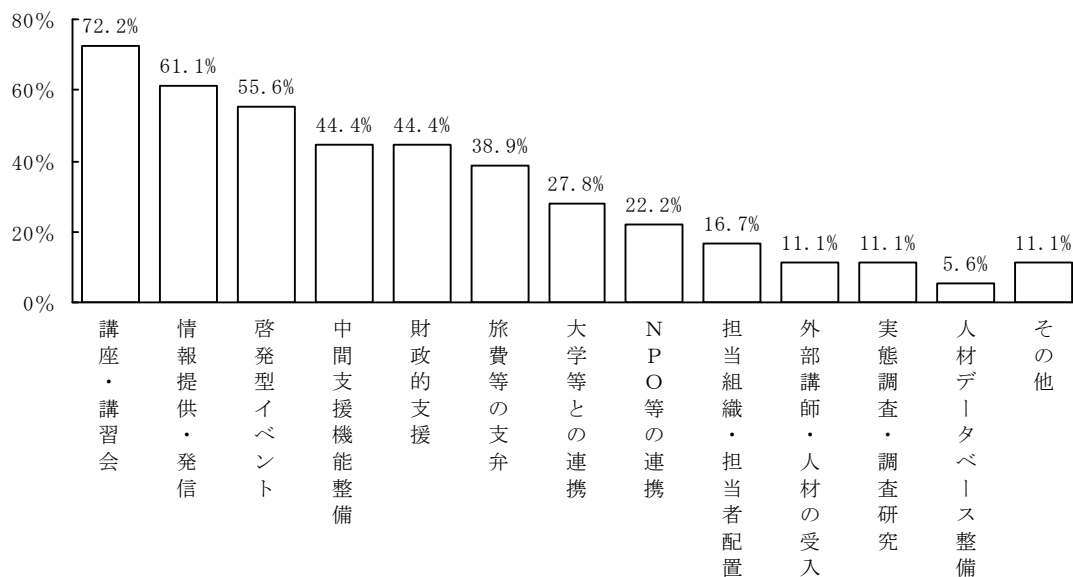
### (3) 人材開発の取組

問 14 貴団体では、人材育成・開発として、具体的にどのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○) また、実施している取組についてはどのように評価していますか。(それぞれ1つだけに○)

#### ア 取組動向

人材開発の取組については、「人材育成・開発のための講座・講習会の実施」13 団体 (72.2%)、「人材育成・開発に必要な情報の提供・発信」11 団体 (61.1%)、「地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施」10 団体 (55.6%)、「人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備」8 団体 (44.4%)、「住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援」8 団体 (44.4%)、「人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁」7 団体 (38.9%) が続く。

図表 3-17 人材開発の取組 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施	10	55.6
2	人材育成・開発に必要な情報の提供・発信	11	61.1
3	人材育成・開発のための講座・講習会の実施	13	72.2
4	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	5	27.8
5	地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	4	22.2
6	潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備	1	5.6
7	人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備	8	44.4
8	住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援	8	44.4
9	人材育成・開発に関する相談・助言等担う担当組織や担当者等の配置	3	16.7
10	人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁	7	38.9
11	外部からの講師や人材の受け入れや配置	2	11.1
12	人材育成・開発に係る実態調査・調査研究	2	11.1
13	その他	2	11.1
	不明	5	
	全体	18	100.0

## イ 評価

人材開発の取組に対する評価は下記のとおりとなっている。

図表3-18 導入事業に係る評価（SA）

	調査数	効果あり	非常に効果があった	効果があった	どちらともいえない	効果なし	あまり効果がなかった	まったく効果がなかった	まだ成果等が出ていない	不明
講演会、イベントの実施	9 100.0	7 77.8	0 0.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
情報提供・発信	10 100.0	5 50.0	0 0.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
講座・講習会の実施	12 100.0	9 75.0	0 0.0	9 75.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	1 1
地元大学等との連携・協力	4 100.0	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
地元商工団体等との連携・協力	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 1
データベースの整備	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
コーディネイト・中間支援機能	7 100.0	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
財政的支援	7 100.0	6 85.7	0 0.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
担当組織や担当者等の配置	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
材派遣や旅費等の支弁	6 100.0	5 83.3	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
講師や人材の受け入れ・配置	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
実態調査・調査研究	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0
その他	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0

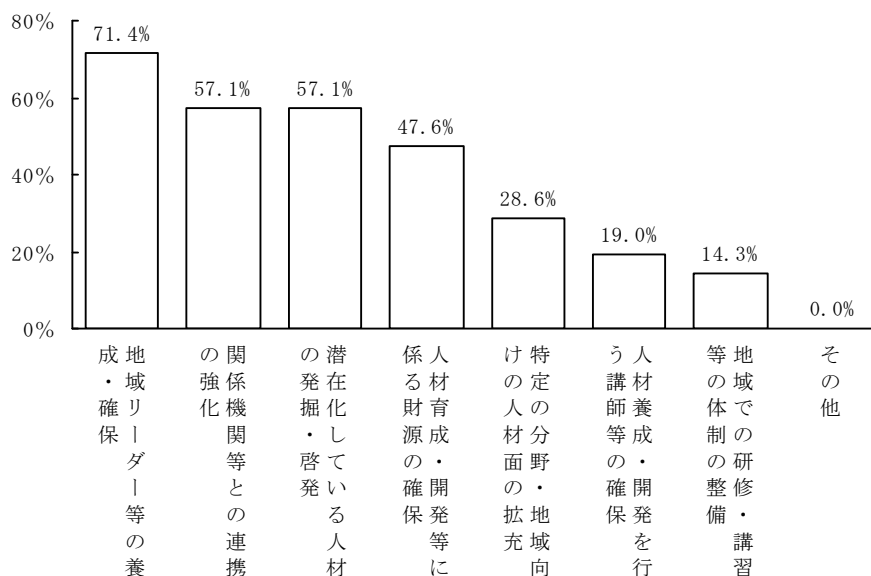
(4) 人材開発に係る問題点・課題

ア 問題点・課題

問 15 地域協働に係る人材の育成・開発に係る問題点・課題は何ですか。(主なもの3つまでに○)

人材開発に係る問題点・課題については、「地域リーダー等の養成・確保」15 団体（71.4%）が最も高く、以下、「関係機関等との連携の強化」12 団体（57.1%）、「潜在化している人材の発掘・啓発」12 団体（57.1%）、「人材育成・開発等に係る財源の確保」10 団体（47.6%）、「特定の分野・地域向けの人材面の拡充や強化」6 団体（28.6%）が続く。

図表 3-19 人材開発に係る問題点・課題（MA3）



No.	カテゴリー名	n	%
1	人材育成・開発等に係る財源の確保	10	47.6
2	地域リーダー等の養成・確保	15	71.4
3	特定の分野・地域向けの人材面の拡充や強化	6	28.6
4	地域での研修・講習等の体制の整備	3	14.3
5	関係機関等との連携の強化	12	57.1
6	人材養成・開発を行う講師・指導者等の確保	4	19.0
7	潜在化している人材の発掘・啓発	12	57.1
8	その他	0	0.0
	不明	2	
	全体	21	100.0

## イ 問題点・課題への対応

問 16 人材の育成・開発に係る問題点・課題の解決に向けた具体的な取組や今後の方針がありましたらご記入ください。

図表 3-20 問題点・課題への対応

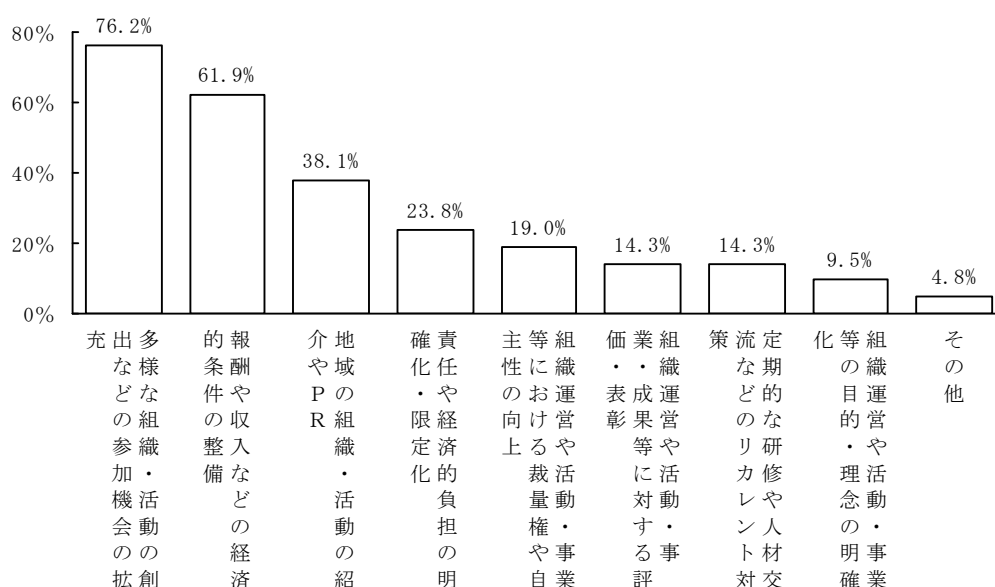
区分	問題点・課題の解決に向けた具体的な取組等
福島県	受講者を講師として活用するなど、学んだことを活かせる場についても検討していく。
三重県	次世代の人材育成
兵庫県	「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の見直しを行い、多世代の活動への参画や、企業や大学等多様な主体との協働により、さらなる人材の育成・開発を図る。
岡山県	1年制の地域づくりリーダー養成講座を実施しているが、若者世代の参加が少なく、その啓発に苦慮している。当面、大学生への呼びかけを強化するよう対策を検討中である。

(5) 開発した人材の地域への定着

問 17 育成・開発した人材を、地域社会の組織や活動等に定着させるためには、どのような取組が必要だとお考えですか。(主なもの3つまでに○)

開発した人材育成の地域への定着については、「多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充」16 団体 (76.2%) が最も高く、以下、「報酬や収入などの経済的条件の整備」13 団体 (61.9%)、「地域の組織・活動の紹介やPR」8 団体 (38.1%)、「責任や経済的負担の明確化・限定化」5 団体 (23.8%)、「組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上」4 団体 (19.0%) が続く。

図表 3-21 地域社会への人材定着に必要な取組 (MA3)



No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の組織・活動の紹介やPR	8	38.1
2	多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充	16	76.2
3	組織運営や活動・事業等の目的・理念の明確化	2	9.5
4	報酬や収入などの経済的条件の整備	13	61.9
5	組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上	4	19.0
6	責任や経済的負担の明確化・限定化	5	23.8
7	組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰	3	14.3
8	定期的な研修や人材交流などのリカレント対策	3	14.3
9	その他	1	4.8
	不明	2	
	全体	21	100.0

## (6) 取組事例

## ア 自治体

問 14 でご回答いただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の人材育成・開発の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

区分	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
愛知県	地域の担い手育成事業(「あいち地域づくり連携大学」)	【対象】地縁団体等に所属する者、市町村職員等 【内容】地域の課題解決のためのノウハウや情報の提供 意見交換 ネットワークづくりのための交流、意見交換	268	平成 21 年度及び 22 年度に、各 30 名の修了生を地域へ送り出し、それぞれの分野で活躍していただいている。また、参加者同士のネットワーク化を図ることができた。
	「地域コミュニティ活性化アドバイザー」の派遣事業	【対象】地縁団体等 【内容】地域の課題解決のために地縁団体等へ専門家を派遣し、指導・助言を行った。	103	平成 21 年度及び 22 年度に、各 3 団体程度派遣し、団体の課題解決に役立った。
京都府	「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業	詳細は京都府ホームページで紹介	—	—
愛媛県	地域づくり団体等支援事業	まちづくり、地域づくり団体等に関する情報提供・人材育成を本務としている財団法人えひめ地域政策研究センターに委託し、主に地域づくり団体の代表者を対象に、県下各地の地域づくりの実例に触れる現場研修なども盛り込んだ地域づくりリーダー養成のための実践的な研修を実施	956	財団法人えひめ地域政策研究センターが設立した平成 12 年度から実施しており、その間地域づくり団体数が着実に増加するなど一定の成果をあげている。平成 20 年度に愛媛県で開催した地域づくり団体全国研修交流会実施を契機として、21 年度からは、地域づくり団体のネットワークを更に広げるため、全国で活躍する地域づくり活動者の講演やテーマごとに小グループでのワークショップの実施、交流会の開催などを内容とする愛媛県地域づくり団体等研修交流会を実施している。

## イ その他

貴団体が参考にされた他市区町村の取組や、管内外の地域社会、大学、企業等の実施している人材育成・開発の取組のなかで、参考となるユニークな取組、効果があった取組等がありましたらご紹介ください。【自治体名公表調査】

区分	事業の名称	事業の概要	事業費 (千円)	具体的効果・成果
福島県	喜多方市農山村集落支援塾（平成22年からは、喜多方市農山村集落元気塾）	集落だけでは困難な課題の解決や、外部の人的応援による活性化策、更に集落の維持活性化に向けた起業の方法などを学ぶ実践演習等を実施し、集落支援員の資質向上を図るとともに、次に続く支援員（集落支援員候補者）の発掘を行う。	—	集落の維持・活性化へ向けた取組みを継続するには、支援員の後継者育成も必要である。平成21年度事業に参加した集落支援員候補者のなかから、今年度5名の方が集落支援員として活動しており、既存支援員の育成だけでなく、後継者育成まで見据えた取組みは参考となった。



## 第4章 人材開発に係る取組事例



## 第4章 人材開発に係る取組事例

### 1 調査の概要

#### (1) 目的

人材開発の先進的な取組を展開している地方公共団体等の事例等を把握する。

#### (2) 調査対象

##### ア 視察調査

- ・ K S コミュニティ・ビジネス・アカデミー2010（神奈川県川崎市）
- ・ 御祓川の再生に向けたまちづくり活動（石川県七尾市）
- ・ 島マス記念塾（沖縄県沖縄市）
- ・ 沖縄大学地域研究所（沖縄県那覇市）

##### イ 講師招聘

- ・ いばらき地域づくり人材育成講座（茨城県）
- ・ 地域資源活用交流戦略事業（地域再生マネージャー事業）（山形県遊佐町）

#### (3) 調査項目

- ・ 地域概況
- ・ 現状と課題
- ・ 効果・成果
- ・ 推進体制
- ・ 今後の展望等

#### (4) 調査方法

視察調査：委員・事務局担当者による訪問視察調査

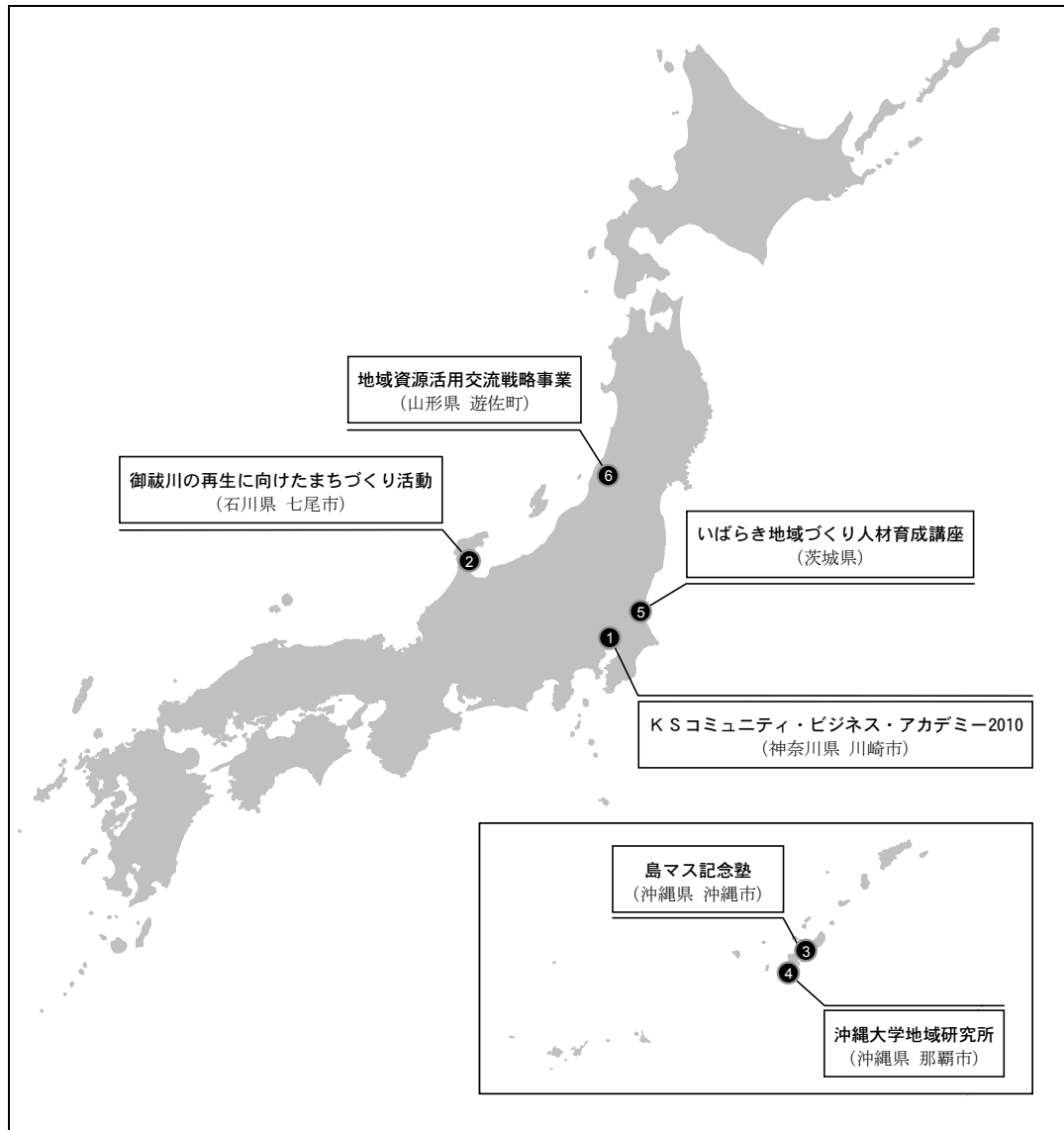
講師招聘：第1回、第2回委員会への講師招聘

#### (5) 調査時期

視察調査：平成23年1～2月

講師招聘：平成22年6月（第1回委員会）、平成22年12月（第2回委員会）

図表 4 - 1 調査対象地域の状況



## 2 取組事例

### K S（川崎・専修）コミュニティ・ビジネス・アカデミー（神奈川県川崎市）

#### ア 地域の概況

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は多摩川をはさんで東京都に、南は横浜市にそれぞれ隣接し、西は多摩丘陵をひかえ、東は東京湾に臨んでいる。市域は南東から北西へ延長約 33km にわたる細長い地形となっていて、北西部の一部丘陵地を除いて起伏が少なく、神奈川県下でも比較的平坦な地域である。自然的、地理的条件あるいは市域を分断する形で通過している鉄道、道路網とあいまって南東部（臨海部）の重工業地域と、北西部（内陸部、丘陵部）の住宅地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されている。いうまでもなく神奈川県第2の人口を誇る先端産業や研究開発機能が集積する国際的な産業都市であり、同時に豊かな自然や文化的基盤にもめぐまれている。



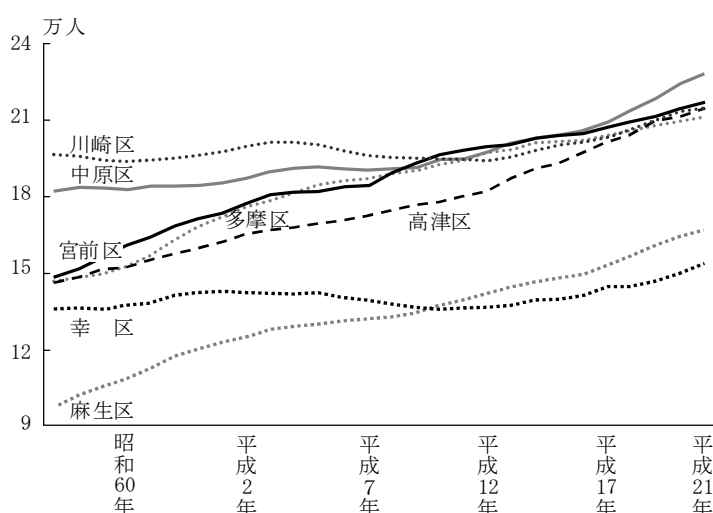
平成 22 年 9 月 1 日現在、人口 1,420,329 人、世帯数 659,785 となっており、市全体としては依然、増加傾向にある。

前述のとおり、地形が南北に細長く、同じ市内でも南部、中部、北部といった地域にそれぞれの特徴があるため、地理的に地域の一体感の形成が難しい状況があり、首都東京に隣接し、東京への交通アクセスが良いこともあって、中北部は、川崎に住み東京に通勤するいわゆる「川崎都民」と呼ばれる人が数多く居住するベッドタウンとしての性格が強い都市となっている。

全国の大都市の昼夜間人口比率を見ても、川崎市は昼間人口が最も低くなっている。近年、転入者、転出者が、ともに毎年 10 万人規模を数え、人口の 7~8% 程度が毎年入れ替わっている。これは、転入者という「川崎をよく知らない市民」を常に多数内包していることになり、地域の課題解決を担う人材を「蓄積」することが難しいともいえる。

全国の市区町村同様、少子高齢化、社会的弱者の支援、地域の活性化、環境保全などに加え、大量に生じる団塊の世代の定年後の地域帰りなど様々な社会・経済的課題が生じており、こうした課題に企業や行政だけでなく、市民が力を合わせて取り組み、地域の課題を解決していく必要が高まっている。

図表 4-2 行政区別に見た川崎市の人口推移



## イ 取組の経緯

前述の通り、川崎市では、人口が急増した西北部地域を中心に、定年退職を迎える大量の団塊の世代や子育てを終えた主婦などが地域で活躍することが求められており、これら市民の新たな活躍の場・職業獲得や起業支援のために、子育て・高齢者支援など地域の課題を解決するコミュニティ・ビジネスへの参画の場を創造することが、この取り組みの直接的な目的となった。

平成 15 年 1 月にサイエンスシティ川崎戦略会議（吉川弘之議長）で、映像・文化芸術産業創造拠点の形成（たまサイエンスパーク）について提言があり、この提言を



受け、川崎市では、多摩・麻生地区を中心とする大学・企業・地域の参加をもとに、「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」を結成し、川崎西北部における産業起こしや拠点形成について議論を重ねるとともに、夏期講座やオープンカレッジ、起業家塾などを実施し、起業マインドの形成や創業支援を行ってきた。

平成 17 年 3 月に策定された「川崎再生フロンティアプラン」において、「たまフォーラム推進事業」は、市民生活を支援する新たな産業育成の中の「コミュニティ・ビジネスの振興」を図る施策と位置づけられ、川崎市北西部の学校・専門学校、企業・NPO、地域、関係機関の連携により、オープンカレッジや起業家セミナー、コミュニティ・ビジネスのモデル事業を実施することで、コミュニティ・ビジネスが自立的に創出されるネットワークの形成を図っている。

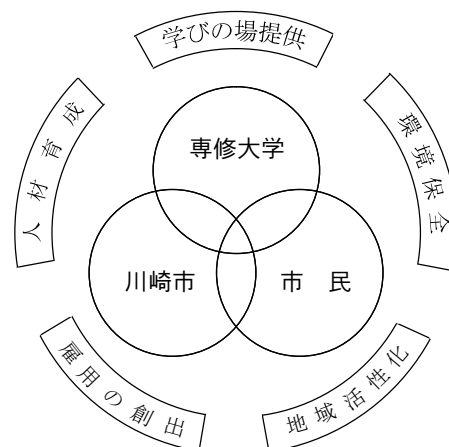
KSアカデミーは、こうしたKSパートナーシップ協定、たまフォーラム(川崎市北部地域の大学、NPOと川崎市役所の連携協議会)を背景とし、文部科学省の受託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、平成 20 (2008) 年度からスタートした。

ウ 地域協働の人材育成の取り組み

① 開講状況

平成20(2008)年、文部科学省の委託事業として開講。今回見学した第5期は、平成22(2010)年10月に開講、委託事業の最終期となる。各期の開催日程は、以下のとおりである。

- 第1期：平成20年11月～平成21年3月
- 第2期：平成21年5月～平成21年8月
- 第3期：平成21年10月～平成22年2月
- 第4期：平成22年5月～平成22年8月
- 第5期：平成22年10月～平成23年2月



② 受講生・修了生

受講生、修了生にかかわるデータは、以下のとおりであり、幅広い年齢層が参加している。2年半、5期を通して、総受講者数162人(男性91、女性71)、修了生151人を送り出し、この取組・成果により、平成22年2月に日本計画行政学会計画賞を受賞している(タイトル:「民官学連携による都市型コミュニティ・ビジネスモデルの計画・実現・発展」)。

図表4-3 受講生・修了生の状況

年度	期間	申込者数		受講者数	修了者数	平均年齢 (修了者)	最高齢	最年少齢
平成20年度	第1期	男性	17名	17名	14名	63.6歳	75歳	32歳
		女性	15名	14名	12名	51.1歳		
平成21年度	第2期	男性	23名	20名	19名	55.9歳	67歳	25歳
		女性	14名	11名	11名	50.0歳		
	第3期	男性	18名	17名	14名	62.5歳	77歳	24歳
		女性	14名	12名	12名	48.6歳		
平成22年度	第4期	男性	37名	19名	18名	58.2歳	67歳	34歳
		女性	27名	17名	17名	51.9歳		
	第5期	男性	36名	18名	17名	62.4歳	75歳	27歳
		女性	23名	17名	17名	51.9歳		

③ 実施体制

計画主体については、下記のとおり、専修大学が全面的に推進している。

- ・アカデミー長：徳田賢二氏(経済学部教授)…事業全体の統括
- ・副アカデミー長：神原理氏(商学部教授)…カリキュラム全般の統括
- ・プログラム・コーディネーター：梅本誠氏…事務全般

評価委員会は、川崎市関係者、学識経験者、コミュニティ・ビジネス実務家等から構成している。また、連携委員会は川崎市役所と専修大学との協議機関(市と共同による事業検証と将来を含めた協議)として設置している。

#### ④ 総事業費

5期を通算、約4,000万円、I期ごとに約800万円、受講生一人当たりのコストは、約26.49万円となっている。

#### エ 地域協働の人材育成等の効果

地域に住む人同士が親しくなり、なんらかのきっかけで、課題解決にともに取り組む可能性を持っている。講義の始まる前、休み時間などに、さまざまな話題について親しく話しあう姿が見られた。共に継続的に学習を続けることによって、グループ作りへの意欲が生まれ、課題解決を継続するグループへと発展する可能性がある。修了者には、同期の仲間とともに、NPO法人への申請に向けた活動を開始しているグループも出ている。

地域の課題解決に強い意識を持って個人でも活躍する人材も出ている。既存のNPOの監事になった人、地元の町会長に就任した例などがある。地方自治体の理事（副市長）になった例もある。

受講前に従事していた仕事を活かして、自分自身の関心事や力量に沿って、地域の課題に取り組む具体的な構想が生まれている。「地産・地消に取り組むグループに参加し、野菜の生産や販売に地域で携わりたい」「より地域に身近な職場に移り、将来は地域の高齢化、介護などの問題を解決できるような団体を立ち上げたい」などがその例である。

審議会、審査会、委員会など、行政の体制さえ整えば、その委員として積極的に市政にかかわっていく人材となる可能性がある。市民公募委員になるケースも少なくない。

アカデミー受講の感想として、

- ・「人脈、仲間づくりがひろがった」
- ・「体系的なコミュニティ・ビジネスの理解ができた」
- ・「実践的な勉強と実施研修で地域デビューの敷居の高さが除去できた」
- ・「自分の能力の<棚おろし>ができ、見える世界がひろがった」

などの声が聞かれている。

#### オ 地域協働の人材育成等の問題点・課題

##### ① 通常の就業と事業との両立の難しさ

入学者の中で、認定に至らなかったケースは、いずれも勤務している仕事との両立が難しくなり、必要単位を修得できなかったことによるものである。KSアカデミーは、30代から70代まで幅広い年齢層にわたり受講生がいるが、なかでも男性は定年直後、女性は子育てを終えた年代が多い。男性の場合は、定年を迎えても何らかの形での部分的な就業を進めているケースが多いので、その就業とこの事業における勉学の両立に難しさがある。



## ② 連携の模索・強化

定年後に備えて、社会活動に参加しようとする人も参加しているので、商工会議所や企業との連携を重視してきたが、その結果はまだ十分に実っていない。

## ③ 系統的・体系的なカリキュラムを短期間に習得することの困難さ

カリキュラムについては、導入科目から共通科目、応用科目、実践科目という形で系統的に理論から実践まで学べる形がとられている。その点では、全般的に初心者からプロまで、また起業を目指すものとNPOなどに参加を志すもの、いずれにとっても充分対応できるものであるが、初めてこの分野に接するものにとっては、一ヶ月足らずの現場研修では時間的に不足していたことは否めない。

## ④ 「コミュニティ・ビジネス」概念の普及の不足

各期とも定員を超える応募があったが、さらに多くの市民を巻き込んでいくためには、事業の社会的認知への取り組みは欠かせないといえる。

## ⑤ 大学側の修了生の受け入れの検討

応募者もかなりの数が大学、大学院の卒業生・修了者であり、また修了後にさらに専門性を深めたいという受講者もいるという意味では、大学院に匹敵する課程であると位置づけられる。修了生をどう受け止めるかを検討することは、重要課題である。

## ⑥ 川崎市役所側の修了生の受け入れの検討

事業目的が川崎市におけるコミュニティ・ビジネスの担い手を育成することであり、事業が市と共同で実施されていることを前提とすると、川崎市役所が修了生をどのように受け止め、社会起業、NPOなど既存のコミュニティ・ビジネス組織への参画につなげていくか、が大きな問題となる。川崎市役所は、修了生という人材を、川崎市のコミュニティ・ビジネスの現場にマッチングさせる事業を既に開始している。川崎市のコミュニティ・ビジネスは人材不足で苦しんでいるところも多く、そのニーズは大きいものと考えられる。その点でも、早急な仕組みづくりと具体的なマッチングが要請される。

## ⑦ 修了生への支援

事業の修了生はすでに100名を超えており、組織化されつつある。彼らは単なる同窓会組織を超えて、川崎におけるコミュニティ・ビジネスの中間支援機関の設立を目指しており、将来的にはさらに修了生がその活動に加わっていくことになれば、川崎市のコミュニティ・ビジネス育成への大きな戦力となると予想される。これに対する支援も課題のひとつとなろう。

## ⑧ 財源の継続的な確保

文部科学省の委託事業の期間は、3年間であり、財源の継続的確保は大きな課題となる。

## 御祓川の再生に向けたまちづくり活動（石川県七尾市）

### ア 地域の概況

七尾市は能登半島の中程に位置し、2004年10月1日、旧七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の1市3町が合併し、新生七尾市が誕生した。2010年3月31日末現在の人口は5万9,326人、面積は318.02k㎡となっている。

七尾市は、古くは万葉の時代から港町として栄えた能登の中核都市である。その中心市街地を南北に貫く形で流れているのが御祓川である。

能登最大の祭礼「青柏祭」では、御祓川の周りに日本一の山車「でか山」が勢ぞろいする。「青柏祭」は毎年行われ、市民にとってはかけがえのないものであり、国の重要無形民俗文化財に指定されている。しかし、御祓川は、地盤沈下による河床勾配の減少、放水路の整備による流量減少、生活排水の流入によって水質の汚染が進んでしまった。



### イ 設立の経緯

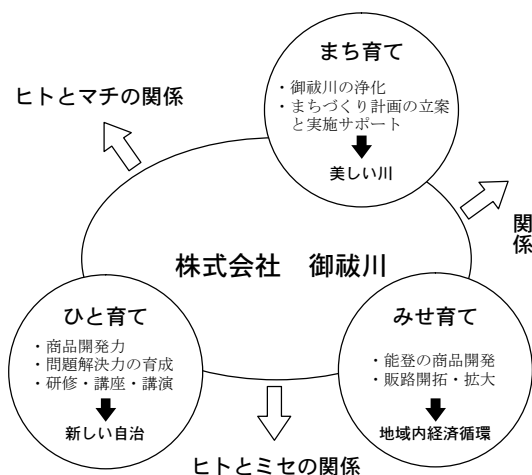
昭和の終わり頃、七尾市の都市活力は非常に衰退していた。そこで（社）七尾青年会議所の若手経済人が立ち上がり、1985年に6回シリーズで開催された市民大学講座で、七尾のこれから進むべきみちを模索し、「港を中心としたまちづくり」というキーワードを得た。天然の良港として栄えた七尾港を財産として、港からまちを再生していく「七尾マリンシティ構想」を立案し、推進母体として七尾マリンシティ推進協議会が設立された。



同構想における優先順位の高い事業として、フィッシャーマンズワーフ建設計画を挙げ、その実現に向けて能登国際テント村という構想の疑似体験イベントを継続する一方で、運営主体として第三セクター(株)香島津を設立した。こうして、1991年の第3回能登国際テント村と同時に、フィッシャーマンズワーフとして「能登食祭市場」がオープンした。

このフィッシャーマンズワーフは、アメリカのモントレイをモデルにしている。モントレイは港町で一度衰退し、その後に再生したモデルであり、1986年から七尾市では七尾マリンシティ推進協議会が中心となり年間20人ずつ研修視察に行っている。この研修は20年続き、計366人が研修に行っている。費用は1人当たり60万円で企業、市民の自己負担となっている。

その後、「能登食祭市場」は観光客を集め、停滞していた駅前再開発にも刺激を与え、1995年にパトリアがオープンし、七尾市は中心市街地に大きな集客核を持つことになった。この2つの核をシンボルロードで結ぶことによって集客力を中心に吸引し、既存の中心商店街への波及効果を狙うというシナリオを描き、まちづくりが進められている。しかし、シンボルロードの横には汚染が進んだ御祓川があり、夏になると異臭を生じることから、2つの核を結ぶ軸づくりにあたっては、御祓川の再生が不可欠であると考えた企業経営者らが出資し、1999年に「株式会社 御祓川」を設立した。設立時の資本金は5,000万円（現在は6,800万円）であり、出資額は原則として1口500万円である。株式会社という組織形態をとっているのは、主体を明確にして自己責任によって事業を進めるためであり、利益は配分せずにミッションに応じた次の事業展開に活かしている。



## ウ 事業内容

（株）御祓川の事業は3つの柱からなっている。

### ① 御祓川の浄化に関わる事業：まち育て

御祓川水質浄化技術ワークショップ	水質浄化の技術を持つ企業に呼びかけ、御祓川浄化方策の提案を元にシンポジウムを開催し、検討内容を県・市に提案することにより、ヘドロの浚渫など公共事業化につなげた。
御 祓 川 浄 化 研 究 会	七尾商業高校の生徒からの提案を元に、ばっ気方式による水質浄化システムを御祓川で実験した。県・市・NPO・企業・学校による共同研究体として活動を行い、初年度の成果を県・市に提案した。2003年度は助成金を受けて本格的な実証実験に取組み、御祓川方式の浄化装置を完成させた。
能登旨美オンパク「うまみん」	地域固有の資源の活用とその担い手を育てることを目的とした地域活性化の取組である。地域の人がクラフト系、音楽・野外系、グルメ系、メンタル系、体験散策系等の着地型観光のプログラムをつくり、パンフレットやインターネットで広報し参加者を募り、2011年冬号では57のプログラムが用意されている。石川県から震災復興関連事業の補助を受け、（株）御祓川が事務局を行っている。

資料：株式会社御祓川HPより

### ② 界隈のにぎわいを創出する事業：みせ育て

TMOである七尾街づくりセンター（株）が施設整備を行い、（株）御祓川が管理運営を行うことで連携し、商業インキュベーター施設である「寄合処 御祓館」を整備した。1階には（株）御祓川がプロデュースした工芸品店が入っている。その後、飲食部門も加え「能登の生活文化」を発信する店（暮らしっく館 葦・いしり亭）となっている。

御祓川2号館への出店プロデュース（環境へ配慮した美容院の誘致等）も含め、川沿いの店は、川に目を向ける人を増やし、まちが持っている文化を確かめ合う場となる。

### ③ コミュニティ再生に関わる事業：ひと育て

川への祈り実行委員会	<p>ふるさとの川の再生を心から願う人々が集まり、2000年に設立されたNPOであり、(株)御祓川が事務局を担当している。市民約20名の呼びかけにより、ふるさとの川の再生に役立てる資金を「川への祈りファンド」として集め、協力者にはステッカーを渡して日ごろの排水に気をつけてもらうなど、広く市民から協力を募る運動を展開している。活動をはじめると同時に、3つのコンセプトを設定した。「川と市民の関係を取り戻す」ことを中心に、「川の再生に関する情報の収集・発信」、そして「川の再生を願う市民の輪を広げる」ことである。市民から集めたファンドを元に、御祓川と市民の関係を取り戻すため、川そうじ&amp;川あそび、源流体験、ふるさとの川セミナー、川への祈りコンサート、ラジオ番組「七尾湾川めぐり～森から海へ」放送等を行った。御祓川が汚染された原因は前述したとおりだが、根底には「市民と川の関係」が薄れたことが問題としてある。まず、市民と川との関係を取り戻すため、川そうじ&amp;川あそびを毎月定例開催し、気軽に市民が川に関わるための仕掛けをしている。また、川との関わりを重視した浄化のアイデアとして、浄化装置で育つクレソンで作るクレソンケーキが1リング(1,200円)で売れるごとに100円が「川への祈りファンド」に寄付され、浄化装置の維持費に使われる仕組みにしている。</p>
能登留学	<p>2010年度からの事業で、能登の企業をフィールドとした長期実践型インターンである。(株)御祓川が事務局である。最低3カ月間、期間限定の社員として実際のプロジェクトに参画する。2010年度は4人の学生が参加した。地域に若い人が入ってくることにより、地域活性化につながり、若い人は自分を磨くことになる。4人のうちの1人はスーパーでインターンを行い、「レジのつぶやき板」など6つのアイデアを実現した。</p>

## エ 事業の効果

(株)御祓川は「ひととミセとマチの関係を取り戻す」ための取組を展開している。川の周りにマチとの関わりを重視したミセをつくれれば、ひとは集まり活気を生み出す。そこで人とモノ、人と人、情報や文化の交流がはじまる。ひとが集まってマチに主体的に関わっていくということである。

(株)御祓川は仕掛けをつくることによって、関わっていく人が増え、人材が育っていくという仕組みを構築している。人々が関わって自分たちの地域の問題を解決することが、一番の人材育成であるということである。

(株)御祓川では、ひと育て(地域哲学)、まち育て(自然環境)、みせ育て(地域経済)の3つの領域をうまく循環させていくことにより「小さな世界都市七尾」の実現を目指している。まちづくりの基本姿勢は、「自分たちがかかわって地域の問題を解決する」、「株式会社形式で腹をくくってやる」というものであり、社員11名で、年間売上高は6,500万円である。

ここでの人が関わるということが最も重要であるという考え方は、七尾市の中心市街地にある一本杉商店街の自治会が中心に取組む「花嫁のれん」にも通じる。「花嫁のれん」は、加賀・能登の庶民生活の風習の中に生まれた独自ののれんで、花嫁が嫁入りの時に持参する。加賀友禅や加賀染であり、とても美しいものである。一本杉商店街では、「青柏祭」の時に展示して有名になったようである。この取組みも、のれんに込めた思いを地域の人が語ることにより、住んでいる土地を確認し、元気になることを目的としている。

また、七尾市では、地域の経営者が積極的にまちづくりに取組むという地域性がある。「七尾マリンシティ構想」の立案から「能登食祭市場」のオープン、株式会社御祓川の出資等についても多大な努力と資金を費やしている。昨年まで七尾マリンシティ推進協議会では地域の経営者から資金を得て、「まちづくりアワード」という取組みを行っていた。頑張っているまちづくり活動を表彰する

ものであり、グランプリは50万円で、使い道は受賞した団体等にまかせられている。協議会ではこの取組を3年間行って、今後は行政が別の形で取組んでいる。

七尾市においては、株式会社御祓川、商工会議所、市役所、商店街、企業などのキーパーソンがうまく連携している。商工会議所の話では、『ゆるいプラットフォーム』の形成がまちづくりにとって重要となっている。

#### オ 地域協働の人材育成の問題点・課題

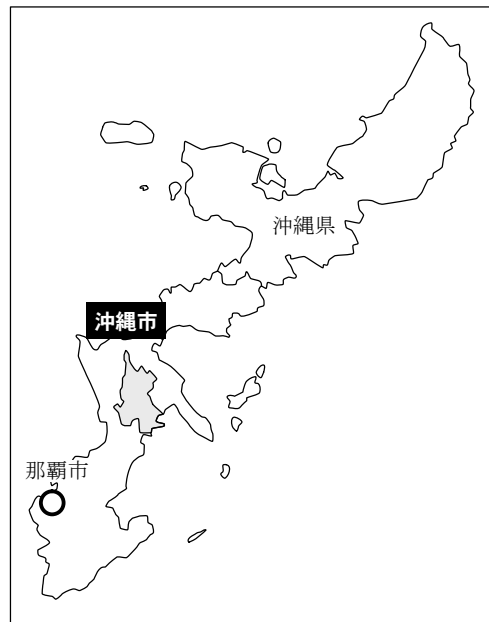
2つ以上の主体が協働してまちづくりを進めていく場合に、コーディネートする人材が必要になっている。特に、行政とNPOが協働して事業を進める場合、共通のルールがないために問題解決が前に進まないことが課題としてあげられている。今後は、様々な主体がまちづくりに関わっていくために、「協働のルール」をつくり、運用できるコーディネーターを育成していくこと、また、NPOのマネジメントができる人材の育成が必要となっている。

## 島マス記念塾（沖縄県沖縄市）

### ア 地域の概況

沖縄市は、沖縄本島の中央に位置し、那覇市の北方約22kmの地点にある。南北方向に長く、東西は短い。海は東海岸に接している。面積は48.44k㎡であるが、その37.22%にあたる18.03k㎡を米軍基地が占めている。

2011年2月末現在、人口は13万5,623人、世帯数は5万3,272世帯となっている。日本復帰（1972年5月）前は沖縄戦の戦後を象徴する基地の町として栄えたコザ市と隣村美里村が合併し誕生した。近年は海側地域の区画整理が行われ、教育、医療、金融機関といった生活インフラが整っているため、県内外からの移住者により人口が増加傾向にある。



### イ 取組の経緯

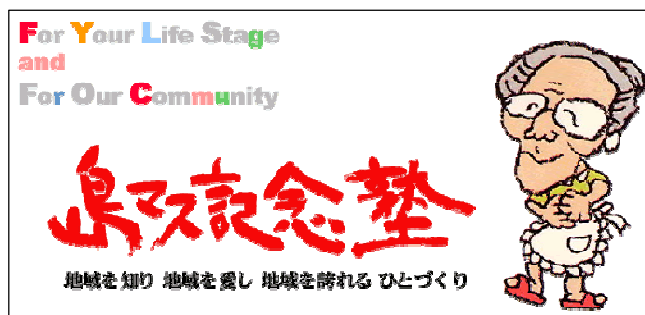
社会福祉関係八法（1990年）の改正や全社協から事業型社協への転換を求める「ふれあいネットワークプラン21」（1993年）が出される中で、沖縄市社会福祉協議会は「MA Sプラン 沖縄市社協強化発展計画」を策定した。その中で「すみよいまちづくり」を目指す観点から、まちづくりに貢献する人材育成の塾を、との提言に基づき、「島マス記念塾」は1993年5月に建塾された。将来の地域社会のリーダーとなる可能性を秘めた異業種に属する若者たちにターゲットを絞り、多角的な視点から地域の様々な課題に取り組む若手の人材を育成している。

塾名は故島マス氏（1900-1988）の名にちなんで命名された。沖縄戦後の福祉の母と呼ばれた故島マス氏は、生涯を人材育成に尽くした。戦前は小学校の教員として学童の育成を、戦後は浮浪児、少年窃盗犯等の生活困窮者の育成に尽力した。その後、沖縄初の社会事業研修生となり、通称「島学校」を開設し、知識や援助技術を後継者に伝えている。また、島マス氏の福祉実践は、常に社会調査結果を踏まえて徹底した科学的な支援活動を行った。

### ウ 地域協働の人材育成の取組

#### ① 塾の運営と塾生

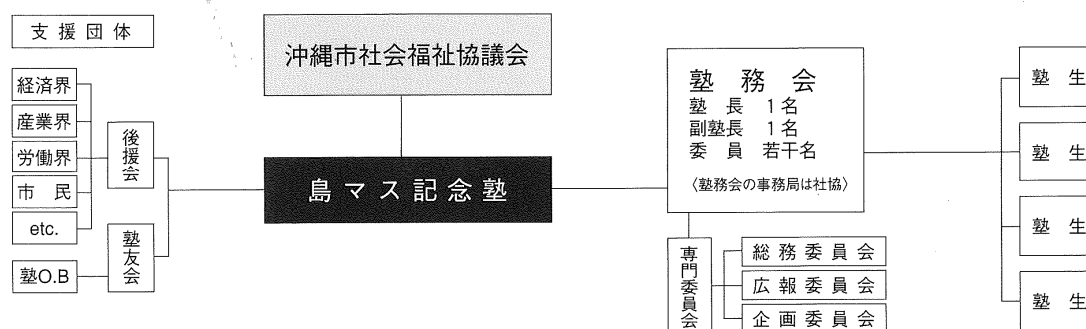
塾の設置主体は沖縄市社会福祉協議会であり、事務局は同協議会内にある。運営主体は塾長を中心とする塾務会である。塾は数多くの団体、個人、機関等の支援によって成り立つ



ている。2009年度の運営費は365万円であり、その内訳は、塾生からの受講料が60万円(20人×30,000円)、沖縄市かの人材育成としての補助金が100万円、沖縄県共同募金会からの配分金が80万円、社協の一般財源から125万円となっている。

塾の期間は1年間で、月に2回(第2と第4金曜日、19:00～21:50)開講している。1年間の定員は20人である。入学の資格は、塾の趣旨に賛同する人で、年齢20歳以上40歳以下で、沖縄市に住んでいるか、沖縄で就労している人である。また、特別枠として、沖縄本島中部地区市町村内に居住し、社会活動その他で沖縄市を拠点として活動している人、それを志している人も認められる。入塾の条件として、学歴や国籍は問わないことから、卒塾生には、外国人(ペルー、中国、米国)も含まれる。また、塾生の職業は多様であり、教師、看護師、医師、公務員、会社員、新聞記者、銀行員など様々である。

図表4-4 島マス記念塾組織図



資料：島マス記念塾 2010年度第18期入塾案内書

## ② 塾の理念と活動等

塾の理念は「塾是」と「塾訓」に示されている。塾是は「塾は島マス福祉哲学を継承発展させ、すべての人々が幸福に暮らしていけるまちづくりに貢献する」とし、塾訓は「塾生は万事研修の心で臨み、地域を知り、地域を愛し、地域を誇れる人となることに努める」としている。

「塾是」には、塾生が島マス氏の「チムグリサン」の人間愛を学び、それを踏まえて経済、産業等の発展とまちづくりに貢献する意識・能力を高め、卒塾後はそれぞれの立場で住み良いまちづくりへの積極的な貢献者として活躍してもらいたいとの期待が込められている。なお、「チムグリサン」は「肝苦リサン」と書き、沖縄の方言で、困っている人を見ると、我が事のように「心が痛む」という意味である。

## ③ カリキュラムの概要

塾の講義内容は、一般講義形式とフリーディスカッション形式である。その他にキャンプセミナー(夏季と秋季)、各種グループ・ツアー(フィールドワークⅠ～Ⅲ)を開催している。必要に応じて臨時講義等を開催することもある。

一般講義は、島マス氏の福祉実践の足跡の講義を基盤とし、社会福祉、沖縄の産業・経済、沖縄の歴史と文化、法律、地域づくりなど多岐にわたっている。また、塾内で年2回のディベートを行っている。また、必要に応じて市民への「公開ディベート」を提供している。時代の要請により、マス塾はディベートを重要視している。マス塾スタイルのディベートの開発が期待されている。講師は、県内の国立・私立大学の教授、経済会のリーダー、文化人・芸能人等である。

#### ④ フォローアップ事業

1995年度から20万円を準備し、卒塾生の地域づくりに助成するフォローアップ事業をはじめている。

### エ 地域協働の人材育成等の効果

「島マス記念塾」は、一般講義により、幅広い視点から地域について深く考える機会を提供するとともに、自分で考え理論構築し、行動する土台となる「ディベート」等のカリキュラムがあるため、卒塾生は様々な場面で活躍している。まちづくりの実践及び提言団体として市民にも浸透しているようであり、市や各種団体の委員会などには、卒塾生が参加していることが少なくない。

17期までの卒塾生の人数は310人で、卒塾生からは、まちづくりリーダーをはじめ、マスメディア、公務員、地方議会議員（市議会・県議会）等の多彩の人材を輩出している。今回の調査のなかでヒアリングを行った第4期卒塾生の幸喜穂乃氏（財団法人 沖縄こども未来ゾーン運営財団）によると、人的ネットワークができたことが塾に参加した一番の財産になっており、現在でも、何か行動を起こすときに連絡を取り合える仲ということである。また、幸喜氏が沖縄市の「沖縄市活性化100人委員会 こどものまち宣言部会」に参加した時には、11人の委員の中に幸喜氏を含め3人が卒塾生であった。

### オ 地域協働の人材育成等の問題点・課題

#### ① カリキュラムの検討

現在は幅広い講義を行っているので、「島マス記念塾」の強みであるディベート等に特化するなど、具体的なメリットを考慮したカリキュラムを検討していく必要がある。

#### ② 財源の確保

後援会の組織支援に向けた財源の確保を図る必要がある。また、沖縄市からの補助金は第6期までは150万円あったものが、現在は95万円になっているので、行政に一層の予算措置をするように要請したい。

#### ③ シニアクラス等の開設の可能性

以前から年齢制限を40歳以上にも募集枠を広げてほしいとの市民からの要望がある。年齢制限を完全に撤廃することは、将来の地域貢献リーダーとなる人材育成を目的としていることから、今のと



ころ困難であるが、第19期からは45歳まで引き上げる。設置主体である沖縄市社会福祉協議会の基盤整備がより進めば、シニア部の創設を検討する必要がある。

#### ④ 島マス記念館の建設

現在、塾は沖縄市社会福祉センターで行われており、専用のスペースがない状態である。塾生や市民が研修するための機能を備え、さらに市民の新たな地域の交流の拠点（講堂・資料室等）が必要である。

#### ⑤ 専任職員の設置

事務局を担当する職員は、常勤職員1人、臨時職員1人である。いずれも他の業務との兼務で、集中的に取り組めない状況である。今後は専任職員の確保が必要となる。

#### ⑥ 塾生の減少

塾を開設した当初は、定員を上回る応募があり、面接を行ったうえで20人を選出していたが、2006年度あたりから応募が減少している。これは労働の長時間化、経営者の理解不足が原因として考えられる。今後は事務局から積極的に塾生を探すことが必要となる。

#### ⑦ 塾友会の衰退

塾友会は卒塾生で組織されている。主な活動は地域づくり活動、提言活動、「島マス記念塾」の側面支援、会員の親睦等である。しかし、最近では塾友会の活動が衰退しているため、フォローアップ事業の見直しを図るとともに、卒塾生を追跡することにより、名簿を作成し、ネットワークを構築することが必要となる。

## 沖縄大学 地域研究所 (沖縄県那覇市)

### ア 地域・大学の概況

沖縄大学がある那覇市は、沖縄本島の南部に位置する。沖縄県の県都であり、政治・経済・文化の中心地である。平成 22 年 12 月末現在、人口は 31 万 8,465 人、世帯数は 13 万 6,216 世帯、面積は 39.24k m<sup>2</sup>となっている。

沖縄大学は 1958 年に開学した沖縄短期大学を前身として 1961 年に創設され、現在、大学（法経学部、人文学部）、大学院（現代沖縄研究科）で構成され、学生数約 2,000 人、2008 年には創立 50 周年を迎えた。

本学では基本理念として「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を掲げ、創立 30 周年にあたる 1988 年に地域研究所を設立している。創立 50 周年となる 2008 年には「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念として確認し、以下の 3 つの目標を立てている。



1. 地球市民・地域市民の共育の拠点	①地球市民のための知の集積の拠点 ②地域市民のための地域教育の拠点
2. 地球環境・地域環境に貢献する教育研究	①地球環境に取り組む実践教育 ②地域環境に取り組む研究提言
3. 共創力を育む大学教育への変革	①ユニバーサルな大学づくり ②人間力としての共創力の涵養 ③学生主体の学びの場の共創

このように沖縄大学は、地域に開かれた大学として、1976 年から市民向けの土曜教養講座を行い、平成 23 年 1 月現在 470 回を数えるに至っている。また、離島や本島各地における移動市民大学を開催している。その中で、文部科学省から補助金をもとに以下の 3 つのプログラムに取り組んでいる。



取組Ⅰ 地域エコリーダー育成事業 【文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」】

① 取組の内容

沖縄大学は、「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」の理念のもと、環境教育・活動を進めてきており、2002年にはISO14001を認証取得し、それを機に学生を主役としたキャンパスのエコ化に取り組んできた。2007年から文部科学省の「現代的支援ニーズ取組支援プログラム」に選定され、補助金を受けて、これまでの取組を体系化した現場での体験・実践型の学習プラン「地域エコリーダー育成事業」を開始した。事業費は3年間で600万円である。

「地域エコリーダー育成事業」は、現場での体験・実践型の学習プログラムを通じて、地域の持続可能性や環境配慮を発想軸として持った学生を育成し、「地域エコリーダー」として認定する取組である。エコツアー、サンゴ保全活動等の体験型学習を環境関連科目の中に取り入れることで、体験に基づく現実的発想と講義による理論的思考を組み合わせた実践的な問題解決能力の向上を図っている。

図表4-5 目標達成のための教育課程と教育方法

教育目的	教育成果 (3つの基本的柱)	主な具体的活動内容	社会的ニーズに対し、 達成される人材像	社会的 成果
地域 エコ リー ダー の 育 成	人と人のつながり (自覚教育、内発性の萌芽)	1)エコ学園祭での体験学習 2)学内EMS内部監査の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     「環境まちづくり・地域エコリーダー」の認証制度                 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> 体験的実感と科学的理論を組み合わせた実践的な問題解決能力を持つ、地域に貢献できるエコリーダーを育成	持続可能な地域社会の創造
	人と地域社会とのつながり (地域交流、地域発展に貢献)	3)地域小中学校での環境教育支援 4)NPOインターンシップ体験 5)環境文化論講座		
	人と自然環境とのつながり (地域環境保全、学生エンパワーメント)	6)やんばるの森修復プロジェクト 7)サンゴの森づくりプロジェクト		

資料：沖縄大学「美ら沖縄・環境まちづくりリーダー育成事業 成果報告書」(平成22年3月)

② 取組の効果

文部科学省からの補助金は2007年度から2009年度までの3年間であり、その中で「地域エコリーダー」の認定を受けた学生は66人である。2009年4月からは、副専攻として環境学を導入し、副専攻の認定要件として「美ら沖縄・環境まちづくりリーダー育成事業」を入れているため、補助金終了後も事業を継続できた。今後はOB・OGのネットワークを構築しようとしている。

③ 取組の問題点・課題

卒業後に「地域エコリーダー」の能力を職場で活かすことは難しい。ISO14001の内部監査員の資格は就職先でも活かすことができる。大学が起業のサポートをして環境系のNPOを立ち上げた卒業生もいるが、現在は一時休止している。

## 取組Ⅱ まちづくりリスト育成プログラム【文部科学省「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」】

### ① 取組の内容

札幌学院大学、法政大学、高知工科大学、沖縄大学の4大学が連携して、「地域活性化＝まちづくり」を担う実践的な人材の育成に取り組んでいるプログラムである。沖縄大学単体の事業費は3年間で5,000万円である。

沖縄大学では、2010年度から「人とのつながり」、「地域社会とのつながり」、「自然環境とのつながり」の3つのアクションプログラムに参加した学生をフィールドワーカーとして認定したうえで、副専攻として「地域共創学」を創設し、その科目群から24単位を履修した学生を「まちづくりリスト2級」に認定している。

「地域共創学」の科目群には3つの実習メニューがあり、選択必修となっている。

図表4-6 実習メニューの状況

科目名	内容	メニュー例	
地域づくり実習	まちづくり実習	那覇牧志地区の商店街・市場を舞台に、そこに暮らす人々やNPO、行政とともに地域の課題を考える。解決に向け、具体的に行動しながら地域づくりの基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全、バリアフリーのまちづくり</li> <li>・街中保健室をつくろう</li> <li>・地域の高齢者や障がい者と連携</li> </ul>
	シマおこし実習	離島の暮らしの中で伝統的に培われてきた知恵や心を学びながら、島の人と交流する。大学生として、島の子どもたちや年配の方々の支えになることで、これからの地域のあり方を考える。【③の離島研究・実践促進プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣島白保地区で景観づくりのお手伝い</li> <li>・奄美大島のホテルで観光事業を通じたしまおこし</li> <li>・久高島でクリーン活動をしながらか地域交流</li> </ul>
メディア実習	「まちづくり実習」、「シマおこし実習」の活動やイベントを情報化し、メディアを通じて発信する。広報支援活動を行うことで、地域づくりの基礎コミュニケーション力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティFMの番組DJやミキサーなどを担当</li> <li>・地域情報を国際通りのラジオステーションから発信</li> </ul>	

### ② 取組の効果

地域づくり実習では、学生は決まったプログラムへ体験的に参加するのではなく、地域づくりの一員や戦力として地域住民やNPO、行政と動く。学生自身がプログラム作成や調整に関わりながら、まちのニーズや課題を発見し、解決に向けた方法を地域とともに考えるので、地域だけでなく企業や学校など様々な現場でコーディネート力とリーダーシップを発揮できる人材を育成することができる。学生は参加するうちにビジネス視点で地域の人と対等に話せるようになり、何をやりたいかが見えてくるようになる。

那覇市もまちづくり実習を評価しており、「なは市民協働大学」のファシリテーションをアルバイトとして学生に依頼している。これは学生に自覚を持ってもらうよい機会となっている。また、那覇市長が商店街の空き店舗に市民との学びの場をつくることを考えており、2011年度から実習を体験した卒業生を「市民協働大使」として3年契約で雇用してくれることになった。

### ③ 取組の問題点・課題

今年度から開始した事業のため、成果は検証されていないが、沖縄県は就職環境が厳しく、実習に参加している4年生は4人であり、卒業後、1人は市の「市民協働大使」として働き、1人は教員を目指し、2人は進路が決まっていないという状態である。今後は、就職強化への取組が重要となっている。

### 取組Ⅲ 清ら島づくり南西諸島高大連携プログラム【文部科学省 大学教育・学生支援推進事業】

#### ① 島々での移動市民大学、高校生を対象にした出前講座

2009年度から取組んでいるプログラムである。南西諸島（琉球弧）のうち、沖縄県の離島には8校、鹿児島県奄美諸島には9校の高校がある。大学がもつ教育・研究の仕組みを活用して、南西諸島の高校と連携しながら、島々の地域に根差した教育・研究を推進する。また、大学生と離島高校生との交流を図り、離島地域の活性化に意欲的に取組む学生を育てることを目的としている。事業費は3年間で5,000万円である。具体的には以下のような取組を行っている。

#### ② 離島研究・実践促進プロジェクト

離島出身の学生で生まれ島の良さを改めて研究したい学生、または離島のことを勉強してみたい、離島の活性化に一役を担いたいと考える学生が企画書を提出し、審査を通過した企画については、離島までの往復の旅費が支給される。また、最終審査で優れた研究と認められた取組には、奨学金として金賞5万円、銀賞3万円、銅賞1万円が支給される。取組内容には以下の2種類がある。ジュニア研究支援について、離島には大学がないので、離島の子どもに大学と連携する機会を提供することは重要である。また、離島の子どもが沖縄大学で出てきて発表し、教授の講評を受ける機会を得ることは、学生の自信につながっている。

図表4-7 離島研究・実践促進プロジェクトの概要

離島研究部門	社会科学・自然科学問わず、その島の特色あるテーマについて調査・研究する。 【2009年度テーマ例】 ・石垣市登野城のお盆行事に関する研究 ・阿嘉島のしまおこし
ジュニア研究支援部門	ジュニア研究支援に採択された研究テーマの中から、離島の小学生・中学生・高校生の研究をサポートする。 【2009年度テーマ例】 ・宮古高等学校生物クラブ／宮古島の湧水域の水生生物と水質に関する研究 ・守れホテル・ジュニアーズ／ホテルが飛び交う久米島にするために！ ※ジュニア研究支援は大学として2002年度から取組んでいる事業であり、学生・教員が南西諸島の小学生・中学生・高校生の研究を支援・サポートする事業である。大学が1グループあたり最大5万円までの研究支援助成金を出す。

#### ③ 烽火ネットワーク実証実験

琉球王国では1644年に烽火（のろし）制度が確立され、琉球列島各地に通信施設としての遠見台が設置された。唐船などの海上を航行する船を監視し、烽火による首里王府への通信・連絡が主な役割であり、久米島は唐船にとっての関門であった。通信手段が氾濫している昨今、烽火を迫体験することにより、琉球往時の人々の思いや願いを感じることをねらいとして行われた。烽火は久米島、渡嘉敷島、沖縄本島の首里城という順で烽火を確認する。

強風のため失敗に終わったが、久米島、渡嘉敷島の役場、教育委員会、各字区長、消防団、各地区の高校・中学校・小学校と沖縄大学の学生が協力して進めることができたので、地域との関係の構築、学生の成長があった。

#### ④ 取組の問題点・課題

離島の過疎化、高齢化は進んでおり、人口が 600～700 人程度の限界離島と呼ばれている地域は、高齢化率が 90%前後の島もある。若者は仕事がないため島を離れる。そのため、今後は離島での起業支援等、就職先も視野に入れていくべきであると考えている。

離島は新しいことに取り組む人材を求めているが、離島にはそれぞれ住民のペースがあるので、1年間で直ちに成果を出すことは難しく、当初は信頼関係の構築に力を注いだ。文部科学省からの補助金は 2011 年度までなので、その後の財源確保が課題となっている。

## いばらき地域づくり人材育成講座（茨城県）

### ア 地域の概況

茨城県は、関東平野の北東に位置し、首都東京の中心から県南の取手市は、40 キロメートル、県都の水戸市は、100 キロメートルの圏内にある。面積は、6,095.69 平方キロメートル（平成 20 年現在）で全国第 24 位ながら、平坦であるため可住地面積は、3,975.97 平方キロメートルと全国第 4 位の広さを持っている。

人口は、昭和 20 年から昭和 40 年までは 200 万人にとどまるものの、以降漸増し、昭和 60 年に 272.5 万人、平成 2 年には 280 万人を超えた。しかし平成 7 年の 295 万人を境に、現在にいたるまで減少を続けている。「平成の大合併」により、県内の地方自治体は、平成 16 年度から平成 18 年度の間に、83 市町村から 44 市町村（32 市 12 町 2 村）へと再編された。

茨城県では平成 18 年度に新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」を策定し、「時代潮流に的確に対応していくためには、暮らしや経済の様々な面で、『量的充足』から『質的充実』へ私たちの取組の重心を移していく必要がある、これからは、県民一人ひとりの一層の参加と協力とともに、本県の発展基盤や地域資源を最大限に活用していくことが重要になっています。」としたうえで、「いばらきづくりの基本姿勢」として以下の 2 つを示している。

- ・茨城の資源や潜在力を磨き活用する
- ・県民が主役となってこれからの“いばらき”を共に創る

そして、「地域づくり」の基本的考え方を「地域の特性を生かしきるとともに、多様な主体が積極的に参画して、自己決定・自己責任のもとに地域づくりを推進できる自立的で個性豊かな地域社会の形成を目指す。」とし、地域づくりを推進するための 3 つの視点を以下のとおり掲げている。

- ①県土構造の変化に対応した広域的な地域づくり
- ②優位性や潜在力を活かした個性的な地域づくり
- ③多様な主体の参加と連携による地域づくり

### イ 取組の経緯

茨城県では、地域づくりに果たすべき県の役割を「広域的立場から市町村と連携して積極的に地域づくりに取り組む」、「市町村が地域住民や団体等と協働してそれぞれの特色を活かした地域づくりが図られるよう支援する」と考えており、地域づくりにかかる人材育成、団体の活性化のほか、広域的な地域振興施策の推進、各種助成制度等の情報提供を行っている。

その中で、「いばらき地域づくり人材育成講座」は、地域づくりを志す人々が、地域づくりの理論や技法などを専門的・実践的に学習、地域における課題の発見・解決能力を高め、明日を担う地域づくりのリーダーとして活動していく人材を養成することを目的として、平成 16 年度から開講している。

## ウ 地域協働の人材育成の取組

「いばらき地域づくり人材育成講座」は、平成 21 年度は全 7 回の講座で、2～3 週間に 1 回開催している。それぞれの内容は以下のとおりである。

第 1 回～3 回＝基礎講座（コミュニケーションの重要性や問題解決の手順について講義）

第 4 回～7 回＝現地調査後、課題・問題発見に関するワークショップの実施

※毎回講師と相談しながら、講義による講義のほかにも、以下のプログラムを実施

- ・ 宿泊講習の実施やフィールドワーク（第 1 回）
- ・ 県内活動事例等の講義（第 2 回）
- ・ 活動事例の現地調査（第 4 回）

講座の特徴としては、以下の点が挙げられる。

- ・ 講師のユニークさ
- ・ 世代間の交流：平成 21 年度の受講生は 20 歳～78 歳
- ・ 受講生の自主性
- ・ 「気づき」の重要性：地域が欲していることに「気づく」ことは重要
- ・ 主催者（県の職員）も受講者

## エ 地域協働の人材育成等の効果

「いばらき地域づくり人材育成講座」は、平成 16 年度から開講し、平成 21 年度で 5 期実施しており、これまでに 106 名の修了生を輩出している。修了生の多くが、NPO や地域づくり団体、行政等で活動する。

第 1 期：平成 16 年度 24 名

第 2 期：平成 17 年度 26 名

第 3 期：平成 18 年度 24 名

第 4 期：平成 20 年度 17 名

第 5 期：平成 21 年度 15 名



第1回講義風景



第7回講義風景

本講座を契機として、第 3 期生の有志が「いばらき地域づくりの会」を立ち上げ、新たなネットワークを形成し、第 3 期生以外の修了生も参加して、活動をおこなっている。

## オ 今後の展開

### ① 受講対象の変更

受講生が減っていることもあるため、平成 22 年度から地域づくり団体へ講師を派遣して実施している。行政との「協働」の地域づくりを担える地域づくり団体を育成する。地域づくり団体のレベルアップと、団体を校正する各個人レベルアップ、次代のリーダーを育成する。



## ② 修了生の活用

平成21年度から「いばらき地域づくりアドバイザー」事業を実施している。修了生の中から希望者を登録（現在37名）し、県内の地域づくり団体の要請に応じて派遣する制度を創設した。自らの地域づくりに関するノウハウ（成功例・失敗例）等を伝えることで、県内の地域づくりを活発化する。

### カ いばらき地域づくり人材養成講座卒業生（第1期）による実践

「いばらき地域づくり人材養成講座」第1期卒業生による、地域づくりの実践

NPO勤務→いばらき地域づくり人材養成講座受講→地域おこしができる会社を立ち上げる

#### ✓ NPO活動における課題と受講後の成果

##### NPO活動での課題

法人の運営主体や資金的・時間的制約など構造的課題と、活動を実践するうえで求められる主体の認識の差異がNPO活動において浮き彫りとなる。

##### ● 資金面、時間面での制約

実態として当時勤務していた会社で運営しており、個人/会社双方の局面で業務との棲み分けが困難

##### ● コンサルタント業務とまちづくり活動支援の違いの顕在化

計画を作る知識よりも、「地域の人を動かす動機づけができる経験」が重要

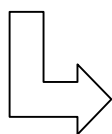
##### 受講の成果

現地調査や複数回の報告、意見交換という養成講座の特性によって、まちづくり、地域づくりの分野は多様で、アプローチ方法も異なることの気づきと実感でき、地域の課題の多様性、関わっている人の経歴・立場の多様性の気づきが得られる。

#### ✓ 講座受講後に地域に戻って実感したこと

地域づくりにおいて求められるのは、コーディネーターであり、当該地域で主体となり活動に取り組む限られた人的資源やネットワークの連携や協働を促進させる役割である。

NPOでは負担増大により非営利活動を行うための営利活動ができず、会社では非営利活動に理解が得られにくいなど、NPOや既存の会社による活動の限界が感じられた。



##### 生業としての地域おこしの取り組みへ

- ・ 地域おこしができる(に)取り組む会社を立ち上げることを選択
- ・ 住民活動の支援やコーディネートを実践

## 地域資源活用交流戦略事業（地域再生マネージャー事業）（山形県遊佐町）

### ア 地域の概況

遊佐町は、山形県の最北端に位置し、西に庄内砂丘を隔て日本海に臨み、北は秀峰鳥海山を境に秋田県に接し、東は出羽丘陵に囲まれ、南は酒田市に接している。

昭和 29（1954）年、飽海郡遊佐町、稲川村、西遊佐村、蕨岡村、高瀬村、吹浦村が合併し、遊佐町が誕生した。

町の総面積は 208.41 km<sup>2</sup>、東西 16.6 km、南北 15.9 km。平坦地は約 28%で、地形は山間・平野・砂丘地帯に大別され、鳥海山系の各河川が町内を貫流し、日本海に注ぐ。出羽富士として親しまれている鳥海山は、チョウカイアザミやチョウカイチングルマなど高山植物の種類も豊富で、一帯は鳥海国定公園に指定されるなど多様性に富む町である。

日本海と鳥海山・出羽丘陵に囲まれているため、一般に多雨多湿の海洋性気候に支配され、冬季は、北西の季節風が強く、しばしば地吹雪にみまわれる強風寒冷地帯でもある。

古くから続く民俗芸能が多く残る町で、日本海沿岸の北部には秋田の「なまはげ」によく似た「アマハゲ」が正月行事として行われ、杉沢地区の熊野神社で山伏によって伝承されてきた番楽「杉沢比山」は国の重要無形民俗文化財に指定されている。

人口構成は、表にみるように、減少を続け、平成 22（2010）年 10 月現在、16,009 人、高齢化率は約 32%となっている。就業構造は、第一次産業が 18.3%、第二次産業が 29.5%、第三次産業が 52.1%であり、県内平均と比べると、第一次産業の構成比率が高く、人口の 20%が農業従事者となっている。

人口の減少、若者の流出、高齢化、商店街の衰退等による地域活力の衰退があり、平成 16 年、「庄内北部地域合併協議会（法定協議会）」からの離脱表明を機に、自立するまちづくりを進める必要が生まれ、町民、町が協働するまちづくりの推進をめざしている。



## イ 取組の経緯

前述した背景の中で、町のめざすべき方向である「美しい自然と共生し、心豊かな生活圏ゆぎの創造」を実現するため、「遊佐ブランドのポテンシャルを顕在化させ、創り出し、磨きをかけ、活力に満ちた元気な地域をつくりあげよう」と定め、遊佐ブランドを確立するための取り組みを進めてきた。

平成 17 (2005) 年、遊佐ブランド推進協議会を設立し、これらの取り組みを推進するために (財) 地域総合整備財団<ふるさと財団>による「地域再生マネージャー事業」を導入し、「地域資源活用交流戦略事業」が始まった。(平成 16(2004)年度にスタートした「地域再生マネージャー事業」は、6 年間で計 39 の自治体において事業が実施され、平成 22(2010)年度 3 月末を以て終了した。最長 3 年間にわたって民間企業等の専門的な人材が常駐する画期的な事業として、自治体より大きな評価を受けている。)

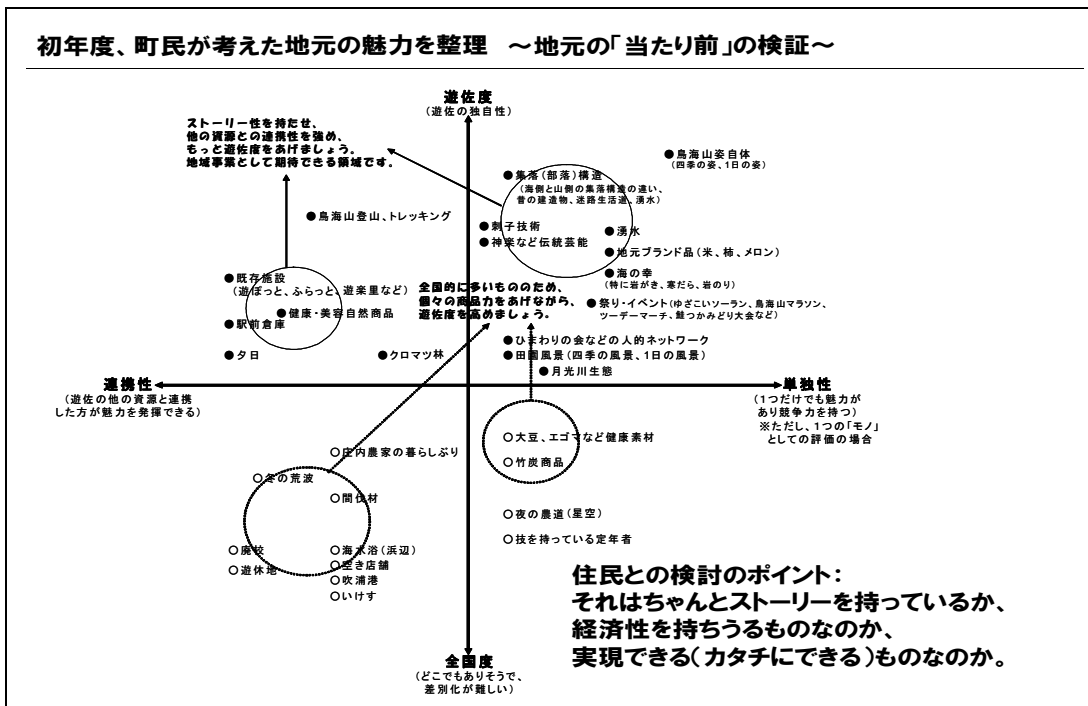
事業のタイプとしては、遊佐町の場合、「村おこし型」として地域資源や人材を発掘し、地域活性化のための構想づくりから開始までとし、事業のテーマは、「地域資源 (自然、歴史、文化、食等) を活用し交流人口の拡大、特産品の開発を進め、地域の雇用拡大をはかる」こととした。

図表 4-8 取組の経緯

年次	摘要
1 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業構想期として、事業構想づくりとそれを担う当事者意識を持つ人材を発掘することに取り組む。</li> <li>地域再生マネージャーの役割は、地域の人材に、「やってみよう」という意識を醸成するプロモーターとなることである。</li> </ul>
2 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の具体化と実施のための組織づくりに取り組む。マネージャーは、「ノウハウアドバイザー」としての役割をもつ。</li> </ul>
3 年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>育ってきた事業の自立化に向けて、それぞれの事業が自主的に取組みを発展させた。マネージャーは、全体を俯瞰して、統括管理して、自立を導く「プロジェクトマネージャー」としての役割を持つ。</li> </ul>
事業終了後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐町では、事業終了後も、地域再生マネージャー事業と同様の事業が地域再生マネージャーは参加せず、継続している。</li> </ul>

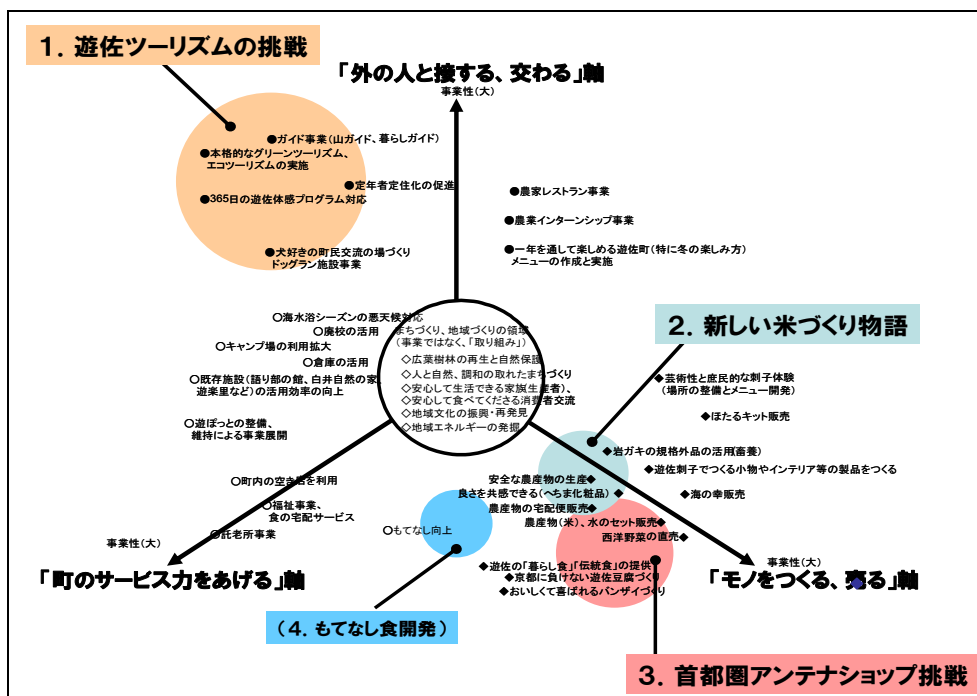
## ウ 地域協働の人材育成の取り組み

初年度は、ワークショップ等により、町民が考えた地元の魅力を整理した。



資料：山形県遊佐町地域再生マネージャー中島淳「地域活性化の鍵は当事者づくりにあり―事例：やまがた庄内地方にある小さな町の東京マーケットへの挑戦を通して―」

初年度の終わりには、事業要素の掘り起こしから、3つのプロジェクトが誕生した。すべて現在も継続中である。



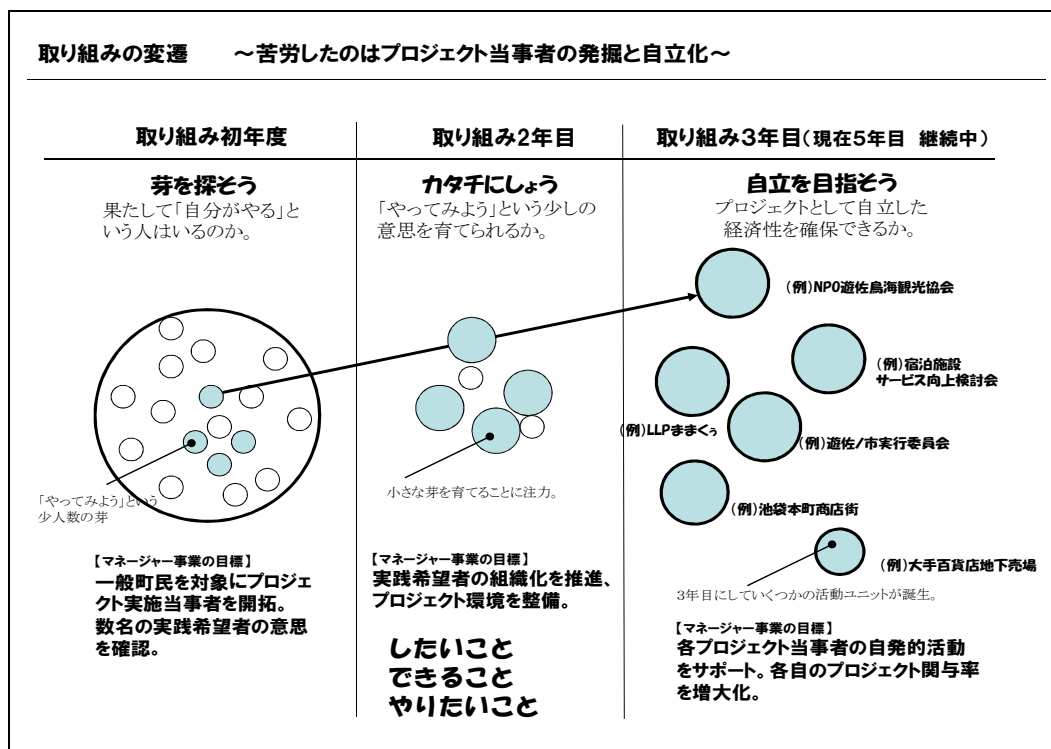
資料：山形県遊佐町地域再生マネージャー中島淳「地域活性化の鍵は当事者づくりにあり―事例：やまがた庄内地方にある小さな町の東京マーケットへの挑戦を通して―」

この取組から、「遊佐ツーリズムの挑戦」「新しい米づくり物語」「首都圏アンテナショップ遊佐ノ市の挑戦」などの新しい形が生まれた。

「新しい米づくり物語」については、大手百貨店地下販売売場での取扱いが決定、平成18(2008)年に米のパッケージデザインがグッドデザイン賞を受賞するなど、成果が出ている。

「首都圏アンテナショップ遊佐ノ市」は、東京都豊島区の池袋本町商店街に定期アンテナショップを開く取り組みである。物産展などの単発イベントではないため、持続的な地域間交流となっている。「首都圏アンテナショップ遊佐ノ市」の特徴は、以下の点にある。

- ① イベント型ではなく、また常設店ではない「定期」アンテナショップとして豊島区内の認知度の定着。
- ② 遊佐ブランド(遊佐ノ市ブランド)が確立されつつあり、そのブランドで地元祭りへの単一出店等も安定した結果を残す。
- ③ 生産者だけではなく、東京サイドでも説明の代行ができる体制が整う。
- ④ 生産者が上京するコストは遊佐ノ市運営利益で賄える状態になった。
- ⑤ サテライトが成長し、自立・補完している。それぞれが異なるマーケティングであり、遊佐町生産者に蓄積されるノウハウと経験はそのまま遊佐町の財産になっている。



資料：山形県遊佐町地域再生マネージャー中島淳「地域活性化の鍵は当事者づくりにあり―事例：やまがた庄内地方にある小さな町の東京マーケットへの挑戦を通して―」

## エ 地域協働の人材育成等の効果

本事業を契機に、複数の事業が立ち上がり、マネージャー事業終了後も継続した取組が続いている。こうした事業の波及効果で、新しい分野にチャレンジする町民、団体が多くなった。

マネージャー事業終了後は、町からの委託により、遊佐ブランド推進協議会が独自に取り組み、首都圏への遊佐産食材の販路拡大、特産品開発、観光誘致などへの支援を行い、その結果、自立への進展や、新商品への発展を促すことにつながっている。「平成 21 年度 ポストパッケージ事業報告書(遊佐ブランド推進協議会)」には、以下の 13 事業が報告されている。

- 産直！遊佐ノ市一首都圏への遊佐農林水産物・加工品の産直活動一
- もっと×2 元気な遊佐ノ市へ（平成 21 年度遊佐ノ市総括）
- 「まるっと鳥海」東京プレゼン 2009《天然岩ガキ》の実施
- 鳥海山水河水ラベル作成
- あんぽ柿のブランド化への活動
- サケマス燻製の特産化に向けた試み
- FOOMA JAPAN 視察研修
- 「おくりびとの里のいも煮」販売
- 新へちま化粧水の販売
- 韓国・観光客誘致への取組み
- 台湾・観光客誘致への取組み
- 平成 21 年度パプリカ海外研修
- 遊佐町特産焼酎プロジェクト

## オ 地域協働の人材育成等の問題点・課題

事業を進めていくうえでの今後の課題は、資金、助成制度、情報提供等による継続的な支援が必要な状況にある。

また、地域づくりの核となる人材開発には、活動への参加機会を提供することが重要であり、こうした取組は行政単独で行うことに限界があり、行政以外の主体の含め参加機会の拡充の取組が必要となっている。

### 3 講評

取組事例の把握については、視察調査、研究会への講師招聘等により実施した。このうち視察調査については、本調査研究委員会の金井利之委員（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、飯野哲雄委員（つくば市総務部長）、飯室裕文委員（宝塚市中山台コミュニティ会長）が参加し、視察事例地の人材開発の状況を視察するとともに、担当者等からのヒアリング調査、意見交換等を実施した。

各委員が参加した視察事例地は下記のとおりとなっている。

図表4-9 委員が参加した視察事例地の状況

委員名	参加した視察事例地
金井 利之 委員 飯野 哲雄 委員	島マス記念塾（沖縄県沖縄市）、沖縄大学 地域研究所（沖縄県那覇市）
飯室 裕文 委員	御祓川の再生に向けたまちづくり活動（石川県七尾市）

参加した3名の委員からは、次頁のとおり調査した視察事例地についての講評をいただいた。



2011年1月31日から2月2日までの日程で、標記研究会の一環として沖縄現地調査の機会が与えられた。まずは、このような機会を与えてくださった沖縄大学地域研究所および「島マス記念塾」の関係者の皆様、ならびに、地方自治研究機構の皆様に、厚くお礼を申し述べたい。

今回の研究会のテーマは、広い意味での地域人材育成の育成ということであるが、人材育成は、すべての領域で難しいテーマであるとともに根源的なものである。一般に、景気がよいときには経済資源への注目がなされるものであるが、それが失われると、結局は人間しかないということの人材に目が向く傾向がある。例えば、敗戦後、焦土と化したなかで復興を考えると、結局は人材ということに向かう。とするならば、教育あるいは文化立国が、当面の戦術となるわけである。しかし、経済成長が実現されれば、いつしか人材育成問題は消え去られてしまう。

また、日本の人材育成は、基本的にはOJTを中心とする形態といわれている。そのため、企業・役所に入る前の学校教育が、直ちに社会の即戦力になることは期待されていない。だからといって、学校教育が無意味というわけではなく、企業・役所でのOJTの基盤を形成すればそれでよいのであるが、それ以上の教育はかえって有害となる。こうして、実生活に役に立つような教育は学校では行わず、結果的に学校教育への動機付けも減退していく。学校教育は可能性だけを教育するものであるが、目に見える成果を直ちに与えるものではないからである。結果重視の世相が強まれば、直接には役に立たない可能性だけを追求する学校教育は、魅力を失っていく。

沖縄大学地域研究所の試みは、学校教育のなかで地域人材を育成しようという野心的な試みである。そもそも、地域の公共公益活動に携わる人材も、実践活動のOJTから養成されるのであれば、社会にすでに実践活動を行っている組織・団体がなければ人材育成はできない。パン種のないところにパンは増えないのである。無から有を生じさせることはできない。同研究所は、学生をすでに地域で実践活動をしているところに送り込み、地域でのOJT機会を学生に提供するものである。

しかしながら、色々と難しいことにも直面しているようである。第1に、地域人材を学校教育で養成したとしても、その人たちが直ちに地域活動を開始できるというものではない。起業は教育で育成されるとは限らないのである。かといって、こうした地域人材を雇うことのできる団体はほとんどない。就職にも有利に作用しない。そして、地域実践活動それ自体が低調であれば、人材を育成するOJT機能も充分には発揮できない。この悪循環から抜け出すには、大学の力は余りに不足している。第2に、こうした活動は学校教育の主流にはなり得ていない。文部科学省の補助プログラム「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の実施についても、予算に制約があり、長期間の安定した資金が確保されているわけではない。そのため、こうした補助プログラムに大学が取り組むにしても、専任終身雇用の安定した人材を雇うこともできない。いわば、周辺でのアクセサリーに留まらざるを得ないのである。第3に、大学側としても、18歳人口減少や財政難のなかで、外部資金を集めることに奔走せざるを得ない。そのため、地域人材育成という長期間かかるであろうことを、大学



が維持するのは、極めて大変なのである。

「島マス記念塾」も地域の中堅若手層の人材を育成しようとする試みである。世代的に言えば、大学を卒業して後に、真に人的能力蓄積を図る20代30代がターゲットである。上記の学校教育との役割分担からいっても、日本社会の即戦力を育成してきたのは、この20代30代の時期である。企業・役所でもこの時期が重要であるが、1990年代以来の雇用崩壊とワーキングプア化によって、この世代の人的能力形成はほとんど進まなかったとすれば、超高齢社会とあわせて、将来に大きな禍根となる。地域公共活動も同様である。かつての町内会・青年会活動や労働組合活動がこうした意義を持っていたのであろうが、組織の衰退は著しい。その意味で、「島マス記念塾」の着眼点は非常に意義がある。

公共人材とは最終的には政治家になるはずである。地域公共公益活動に携わる人が、真に公共性を考えたら、政治家にならざるを得ない。政治を私利私欲の衝突と考えている限り、公共人材には限界がある。そして、「島マス記念塾」は、設立過程では松下政経塾をも参考にしているのは興味深い。実際にも、市議・県議を生み出してきたという。もちろん、松下政経塾出身の政治家が、優れた人材であるかどうかは、もう少し時間を持って検証する必要があるだろう。しかし、政治家を視野に入れることは重要である。市町村合併で市町村議の数を全国的に減らしてしまったことは、こうした公共人材の活躍の場を狭めたのであり、今後、さらに全国的に公共人材のOJTは困難となるだろう。

このように、非常に有意義と思われる試みが、なかなか、プラスの循環に組み込まれていかない現実がある。育成した人材はどのように役に立ったのか、すぐに結果を聞きたくなるが、しばしば、直接に目に見える成果は乏しい。「まちづくりリスト」など沖縄大学地域研究所のプログラム終了が就職に有利になるわけでもなければ、「島マス記念塾」卒塾であるということが企業・役所内で出世に直結するわけでもない。本来、人材育成とはそうしたものであり、経済社会の「余裕」のなかで、もっと長い目での将来的な成果を期待するということになるべきである。しかし、現実にはなかなかそうはならない。

むしろ、経済雇用情勢が厳しいため、このような人材育成に割ける余力すら減少する傾向にある。沖縄県の大学生は経済的課題を有する者も多く、学業時間以外にもアルバイトなどをせざるを得ず、地域活動での実習に参加したくても容易ではない。景気が悪いために「島マス記念塾」の応募者の数も減少しているという。有職者は平日には長時間労働で金曜晩の塾に参加しにくいし、経営者の理解も減少している。非正規雇用者は時間の自由がきかない。フリーターはもっと大変である。その意味では、経済雇用情勢の回復が、公共人材の育成のためにも最も基底的なこととなる。やはり、人材はまずは経済活動にいそむべきであり、その「余剰」が公共的人材を生むのであろう。

もっとも、経済雇用情勢の改善といっても、容易ではない。「雇用」と呪文を唱えても雇用は増えないからである。ということで、手っ取り早いのが、振興開発体制のなかでの補助金投入による公共事業などでの仕事・雇用作りということである。この、本土では1990年代ですでに効果のなくなったモデルは、沖縄ではまだ存在しているかもしれないが、現実には効果が乏しいようにも見える。

そこに至ると、再び、内発的発展を促す人材が必要ということで、また、まちおこし(地域活性化)

の人材育成という話に戻っていくのである。人材育成には、短期的で確実な成果を求めない人材への長期的な視点に立つリスクの大きい投資が必要であり、こうしたことをするには余裕あるいは「余剰」「蓄積」が不可欠である。ところが、長引く不況の元では、こうした「貯め」は乏しい。こうして、雇用経済情勢と人材育成と「鶏と卵」のように循環してしまいかねない。悪循環からの解脱の鍵を探るのが、本研究会の任務であろうと思われる。



## 沖縄の地域づくりに触れて

飯野 哲雄 (つくば市 総務部長)

全国の市町村は、歴史的な平成の大合併などを経ながら、自律的な行政経営の基盤を強化してきた。一方、国においては、民主党政権に変わっても、地方分権（地方主権）を推進しようとする流れに変わりはなく。こうした流れの中、行政と市民が補完しあいながらまちづくりを進めようとする市民協働の地域づくりが課題となっており、今回の地域づくりに関する現地調査は、行政に関わる自身にとっても関心と興味深いものがあった。

さて、調査地は、沖縄県であったが、沖縄と言えば米軍基地移転問題の行方が気になるところである。それはさておき、現地入りするまでは、何故、地域づくりと沖縄。多分、基地問題という背景があるのかもしれないと考えていた。

沖縄と言えば、第二次大戦における悲惨な戦いと戦後の基地問題。そのことが地域づくりを先進的なものにしてきた背景としてあるのか。たしかに訪問した沖縄市にある島マス記念塾の活動は、遡ればそこにたどり着く。島マスが養育、保護更生した孤児達は、戦後の落とし子達だからである。

こうした背景が沖縄県民の自律的な地域づくりの根源となっていると考えれば、不幸な歴史の中から幸いにも芽生え・育った、たくましい市民力と言っても過言ではないと考える。しかし、沖縄の歴史をもっと遡ると琉球としての永い歴史がある。中国（唐）や日本（倭）のハザマで独自の文化を育んできた歴史がある。

世界遺産首里城。特に曲線的な石垣積みなどは、内地ではあまり見られないものである。こうした文化遺産を肌で感じることによって、他の都道府県民に比べ、より強いアイデンティティが沖縄県民にはあるのではないかと考えた。

そして、こうした背景から古酒のように醸成されるであろう、自らの地域に対する深い思いが先進的な地域づくりを实践する行動力・市民力となっているのではないかと。地域づくりは、ごみ問題などをきっかけに必要なと迫られて取り組まれることが多い。そこから共通する地域問題を認識しあってコミュニティ活動が活性化し、様々な地域づくりに発展するケースが多くあるだろう。これも、地域の歴史を共有する地域住民の中に地域意識が芽生え、協働意識やネットワークが育った結果と言えるのではないだろうか。主に新市街地の形成過程における想定だが、旧市街地におけるコミュニティ再構築や地域づくりにおいても同じことが言えるのではないかと。

今回の現地調査では、おりしもプロ野球の沖縄キャンプインと重なり、気候・風土の違いを実感するとともに、広大な米軍基地やタイムスリップしたような裏街を目にして、沖縄という地域特性を改めて強く感じた。

こうした地域特性は、どこの地域にもある。また特性で繋がるエリアがそれぞれの地域を形成することになるのであろう。しかし、なかなか自らの地域特性を捉えられないことがある。従って、その特性を再認識し、どのように活かすのか、活かせるか。そのために必要な人材をどう確保するかが、地域づくりの主要な課題となるのではないかと考える。そして、地域づくりのパワーとなる地域に対

する深い思いやアイデンティティを地域に根付かせ強固なものにしていくことが不可欠であろう。そのためには、その背景となる地域の歴史・伝統・文化などを地域固有のものとして守り育てることが必要ではないだろうか。

三日間の現地調査であったが、先進的な地域づくりの実状を見聞するとともに、これを裏付ける資料や文化、沖縄の自然と人々に触れることで、そのような思いを強くした。

この調査に当たり、お忙しい中、快く対応していただいた沖縄の関係者の皆様、多くのスケジュール調整等にご苦勞された事務局の皆様に感謝申し上げ報告とします。



## 七尾市視察講評

飯室 裕文 (宝塚市中山台コミュニティ会長)

### まちづくりの背景にある七尾市の歴史資源、町並み、気風

七尾市は能登半島の付け根に位置し富山湾側の七尾港がある港町である。北前船で栄えた歴史のある七尾市には、ウダツがたっている家屋がいたるところに見られる。

向かいにある能登島へ橋が渡され、港はフェリーもなくなり、寂れた港町になってしまった。何とか元気なまちを取り戻そうと1979年から様々な取り組みが始まった。

地域には古くから「青柏祭」という祭りがあり、「でか山」と呼ばれる巨大な山車が3地区から出され町を練り歩く、この祭は住民が七尾のまちでまちづくりを成功に導く大きな背景要因となっている。

またこの巨大な「でか山」の通行のため、町の道路が昔から広く取られており、今になって古い町並みが広々した空間にゆったりと広がっている他地域にはあまり見慣れない心地よい町並みを形成している。

### 人のつながり

自治会、まちづくり会社「御禊川」、商工会議所などが密接に寄り添い、おのおのがまちづくりの取り組みに積極的に協力していることは注目すべき関係であった。

このつながりについて「このまちは竹林のようなまちで、根は一緒に竹はそれぞれ」「ゆるいネットワーク」という説明に、組織を超えた人のつながりを納得し、七尾でまちづくりを成功へと導いているひとつの重要な要因だと実感した。

### 自主性の気風

港町でいったん寂れたが復活している町を探し、アメリカのモントレイ市を見つけ20年にわたって合計366人が住民自己負担で視察団を派遣するなどの取り組みは、行政のみに頼らず、自分でできることは自分で動くこの地域の住民の方々の自主性を重んじる気風を強く感じた。

### 株式会社がまちづくりをプロデュース

まちづくりの様々な取り組みをプロデュースするまちづくり会社「御禊川」は、NPOではなく株式会社であるという特徴を持っている。設立当時NPOという考えもあったが、株式会社で出発することにした。株式会社で決定や取り組みがすばやくできる利点があるということだった。

確かに様々な取り組みが次々企画され成功している様子に納得ができた。

### 軸になるリーダーの存在

まちづくり会社や商工会議所、自治会をリードする人々は思いつきではなくしっかりした理念や見

通しを持って取り組んでおり、「住民が元気になることがまちづくりの基本」という信念で活動している。

商工会議所に集まる地域の経営者は寄付などを通じて積極的にまちづくりを支えている。本来、それぞれ別の目的を持った組織が必要に応じて特長を生かし「ゆるく連携」をしていることはまちづくりを進める上で大いに参考になった。

### まちづくりの視点

御禊川をきれいにする取り組みに見られるように、川をきれいにするということだけを目的とせず、それをきっかけとして、様々な取り組みで住民が川を見直し、住民がまちに関心を持ち住民が元気になることが目的であるということであった。

まちづくりはハードな部分の整備とそれに取り組む人々の活動を通じて、地域住民がまちづくりに参加しなければ成功しないという視点が全ての取り組みの背景にある。

### 外からの風

まちづくりには外からの風が必要といわれるが、七尾市では住民が積極的に外から出て行き、また、能登留学制度では、全国から学生を募集し勉強してもらいながらまちに入る。さらに法政大学と連携して外の風を取り入れる努力をしている。

まちの人はそこからこれまでに無い刺激を受け、まちが変わっていくという好結果をもたらしている。

### 常に進化

まちづくり会社「御禊川」は、次々に新しい企画を打ち出し、常に進化している。

七尾では、「でか山」に象徴されるように古いまちならではの人のつながりとまちの仕組みがあり、そこにしっかりしたリーダーと外からの風をうまく利用して、七尾市ならではのまちづくりに奮闘している。

七尾市での取り組みは、古い歴史の有無など、背景が違ってもまちづくりの一つのモデルとして大いに参考にすべきと実感した。

## 第5章 地域協働のまちづくりと今後の人材開発





# 第5章 地域協働のまちづくりと今後の人材開発

## 1 地域協働のまちづくりにおける多様な人材ニーズへの対応

- 住民の参加意欲・ニーズに対応した人材開発の環境づくり
- テーマ型人材の養成だけでなく、地域の問題・課題を自律的に解決できる人材開発の充実
- 中長期的視点にたった次世代型の人材開発の取組（人材育成計画等）
- 総合計画等のワークショップを通じた人材育成、ワークショップ参加者、公募委員等の活用

地域協働に必要な人材の需給状況をみると、市区町村アンケート調査回答団体の71%が「確保されていない」と回答している。また、人材育成・開発のための地域の環境づくりも65%が「整備できていない」と回答している。つまり、地域協働に必要な地域の人材が不足している現状に加え、今後の人材拡充についても課題を抱えている現状にある。

しかし、平成21年に内閣府が実施した「地方再生に関する特別世論調査」

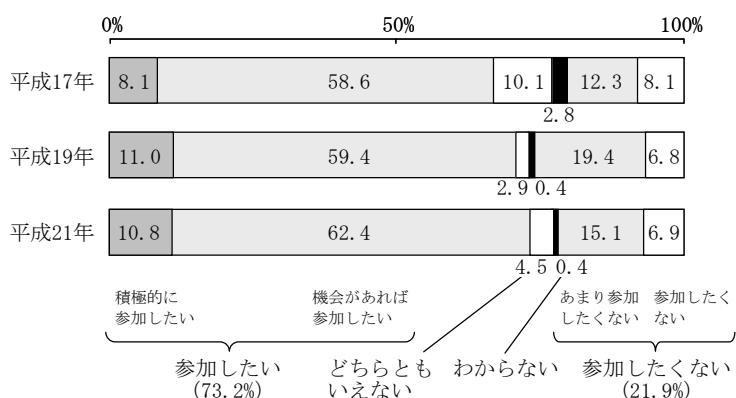
によると、「地域が元気になるための活動に参加したいと思うか」という問に対して、「参加したい」と回答した人が73.2%を占めている。こうした「参加したい」人の割合は、過去の調査結果（平成17年、平成19年）と比較すると増加する傾向にある。住民の地域活動に対する参加意欲・ニーズが存在するにもかかわらず、地域活動の担い手へと結びつける取組が十分に成果をあげていない現状が伺える。

地域協働に求められる人材としては、地域リーダー養成のニーズが高くなっているが、現実の地域協働の取組には、子どもから高齢者までの多様な世代、活動のテーマや専門性に対応できる能力・経験を有する人材、社会参加率の低い男性や就業者、企業・大学・NPOの職員・スタッフ等、すそ野の広い人材の参加が望ましく、こうした広範な参加を推進するための取組の拡充が必要である。また、地域協働の観点から、特定のテーマ型に対応できる人材の養成にとどまらず、地域社会が抱える課題を自律的に発見・対応・解決できる人材開発が求められており、こうした取組も必要となる。

こうした人材開発については、短期的な取組だけではなく、中長期的視点にたった取組が重要であり、人材育成計画の策定等の次世代育成型の人材開発の取組の拡充も求められる。

なお、総合計画、地域計画策定などのワークショップは、その参加者の人材育成にも寄与するものでありうるし、その参加者や各種審議会の公募委員や各種モニターの経験者を人材として活用することも期待される。

図表5-1 地域が元気になるための活動に参加したいと思うか



注) 調査概要調査対象全国20歳以上の者3,000人、有効回収数(率)1,919人(64.0%)、調査期間平成21年6月4日～6月14日、調査方法調査員による個別面接聴取  
資料：内閣府「地方再生に関する特別世論調査」(平成21年7月)

## 2 地域協働を牽引できる地域リーダーの育成

- 地域社会やまちづくりを牽引する、地域リーダーの養成や発掘に向けた取組強化
- 大学等との連携を通じた新たな地域リーダー養成プログラムの検討や導入

地域協働のまちづくりを推進していくためには、地域のおかれた状況を客観的に分析し、地域の課題に対して長期的・総合的な視点で取り組むことのできる人材が必要である。疲弊したコミュニティ機能の再生・創出、地域ビジョンの提示、地域活性化の実現などにコミットできる人材が求められている。

まちづくりを担う地域社会の人材要件は高度化・複雑化してきており、地域社会が必要とする人材が十分に確保されていないケースが多い。従来型のコミュニティのリーダーでは新たな課題に対応しきれなくなっている現状がある。

今回の市区町村アンケート調査回答団体の92.0%が地域協働の取組を進めており、その取り組み分野は多様であるが、地域協働を推進していく上での課題については、75.1%の市区町村が「地域リーダーや担い手等の育成・増加」を挙げ、地域協働における地域リーダーの重要性が強く認識されている。

有識者ヒアリングや先進事例調査の結果も、このような新たな地域リーダーの出現の必要性を示している。いわば地域のビジョナリーであり、地域マネジメント人材をどのようにして輩出していくかであるが、このためには、長期的なビジョンに基づいた計画的な人材育成プログラムが必要である。

たとえば、「地域リーダー育成」、「自律的問題解決型人材育成」にまだ定まった方法論はない。しかし、全国の大学でこの数年急速に拡大しつつある「地域活性化システム論」などのカリキュラムは参考になるし、いくつかの地域で継続的に行われている「地域おこし塾」などの取り組みも参考となる。

また、事例調査の対象とした「KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー」では、文部科学省の補助事業としてスタートした人材育成講座を大学と自治体が共同して運営する自律的な学びの場とすべく具体的な検討に入っている。沖縄大学のさまざまな地域づくり事業への取り組みも文部科学省の補助事業を基盤として実施されてきたが、自立的な取り組みへの転換の可能性を探っている。七尾市のまちづくりは民間のまちづくり会社である御祓川と商工会議所、中心市街地商店街などのキーパーソンがうまく連携しながら、無理なくできることから着実に成果を上げている。

### 3 地域的課題（人材の潜在化、人材の偏在）への対応

- 少子高齢化、過疎化といった人材の固定化・減少に悩む地域の人材確保の手法検討（広域的な地域間連携による人材派遣、行政職員の地域担当制、交流人口の増大）
- 都市部における潜在化した人材の発掘（団塊の世代対策等）

アンケート調査では、地域協働に必要な人材の充足状況について、多くの市区町村が「確保されていない」と認識しており、人材の育成・開発環境に関してもあまり整備されていないと感じている。

“人材開発が必要な地域協働”の分野をみると、「地域の課題・問題の発見・防止・解決」、「地場産業育成・地域活性化」など地域課題への総合的解決が図れる人材開発を必要と考える市町村が多くなっている。

期待する地域人材像としては、「リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材」、「団塊世代等のリタイア直後の高齢者」が高く、マネジメントやリーダーシップが必要とされている。

これからの地域的課題は“縮小都市”という共通のトレンドのもとに再検討せざるを得ない。日本を含めた多くの先進国共通の傾向である少子高齢化にとどまらず、特定大都市を除いた人口減少、経済・産業の停滞を根本的に覆すことは期待できない。縮小する都市、地域の中でどのような幸福、QOLを得るかということがこれからの地域経営の課題である。

地域経営がうまくいっているとされる事例、たとえば七尾市では人口は減少しているものの、地域住民や地域の経営に関わる様々なセクターが極めて良好な関係を構築しており、地域で暮らし続けた人の割合も高い。また、「いろどり」の葉っぱビジネスで成功を収めた徳島県上勝町も超高齢地域の逆転の発想で高齢世帯の安定収入の実現に成功した。

このような地域に共通しているのは、傑出したリーダーとその支持者の存在である。特に人口減少に悩む地方都市ではリーダーの手腕にその地域の盛衰がかかっているととっても過言ではない。

また、「KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー」が運営されている川崎市は例外的に人口増加都市であるが、このアカデミーの基本ターゲットはリタイア後の団塊世代であり、彼らに体系的な地域づくり教育を施すことによって将来の川崎の地域づくりの担い手創出に成功しつつある。

講座スタート時には、果たしてこの世代が、本格的な学習をして地域貢献しようとする意志があるのか危ぶむ声もあったが、5期を迎えて定員を大きく上回る受講希望者を集めている。

学びへのニーズは、大学過疎地である地方においても高いことがいくつかのトライアルで分かってきている。これについては次項で触れる。

#### 4 新たな手法等による「地域協働型の人材開発」

- 大学と地域社会の連携による人材開発（地域協働プロジェクト、サテライトキャンパス等）
- NPO等との連携によるまちづくりを通じての人材開発（地域社会におけるテーマ型活動づくり）

これからの地域協働のリーダー育成は、都道府県や市区町村が主体となり、呼びかけ・出資をしながらも、どのような仕組みで地域内の民間リーダーを育成していくかがポイントとなる。アンケートであげられた「NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織」、「町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織」、「大学・短期大学」などが現代のコミュニティが直面する課題を解決できるリーダー育成にどのように連携していくかが問われている。

これまでも多くの都道府県、市区町村で、「地域住民向けの啓発型の講演会、イベント」、「人材育成・開発のための講座・講習会」が行われてきており、その中でも「外部からの講師や人材の受け入れや配置」、「地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」、「地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施」などの効果が高くなっている。

今後の「地域協働型の人材開発」を考えると、まず、大学と地域社会の連携による人材開発をどのように推進していくかがポイントとなる。ヒアリング調査、事例調査の対象とした高崎経済大学、専修大学、法政大学、沖縄大学などはいずれも地域づくりプロジェクトに積極的に取り組み、人材開発面でも一定の成果を上げている。

こうした動きを推進していくためには、いくつかの仕掛けが必要である。

- ① 地域の課題と教育ニーズの把握
- ② 育成すべき人材像と教育カリキュラムの作成
- ③ 大学と地域、国などの連携の仕組みの構築と予算の確保
- ④ サテライトキャンパス、遠隔中継などを駆使した学びやすい教育環境の設定
- ⑤ 受講生のモチベーションを向上するための出口、進路の確保

さらに近年では単独の大学でなく複数の大学が連携して講座を運営するケース、大学と自治体、地域の間支援組織やNPOなどが連携して実践的な講座を提供するケースも増えてきている。

## 5 地域の組織・活動への人材定着

- 地域コミュニティの強化と参加・活動のための機会の拡充（地域協働型の参加組織の整備）
- 実効性のある中間支援、コーディネート機能の拡充
- 魅力ある活動づくり、参加満足度の高い活動づくり
- コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス等を活用した人材開発（起業支援等）

急激な社会変動の中で従来型の社会的紐帯が失われつつある現在、新たなソーシャル・キャピタルをどのように形成していくかが全国の地域にとって共通の課題といえる。

新たな動きとして、テーマ型のNPO、中間支援組織、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどが拡大しており、これらが地域住民の活躍、生きがいの場となってきたケースも多い。これらの組織においても成功はリーダーの資質に負うところが大きく活動の担い手の育成が課題といえる。また、これらの組織は地域コミュニティを強化していくための実践の場であり、地域住民がコミュニティの課題に初めて本格的にかかわる機会を提供しているともいえる。

しかしながら、これらの諸活動は無償の労働に依存しては維持・拡大は困難である。多くの団体が人材の問題とともに活動資金の不足を課題として挙げており、これからは地域や社会の課題をビジネスの手法で解決していくソーシャルビジネス、コミュニティビジネスにシフトしていく必要がある。このような手法は我が国ではまだ歴史が浅いが、欧米では専任スタッフを有し、着実に社会的効果を生み出している団体も多くみられる。スタートアップの段階では国などの公的資金の助成が必要となるが、自立したビジネスモデルを描きそれを実現していく団体が増加していくことが望まれる。

アンケート調査結果に見られる人材開発に係る諸課題（「地域リーダー等の養成・確保」、「潜在化している人材の発掘・啓発」、「人材育成・開発等に係る財源の確保」）、人材を組織や活動に定着させるための「多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充」などは、これらの場や機会を拡充し、そうした場が経済的にも自立して運営される社会的仕組みを構築していくことによって解決されていくと考えられる。

## 6 今後の検討課題

今年度の調査研究は全国の都道府県、市区町村における地域協働のまちづくり、人材育成の現状と課題を調査し、有識者調査、先進事例調査を通じて具体的な論点と方向性を明らかにした。

地域づくりにおいて人材開発の占める重要性は明らかになったが、その方法論についてはさらなる調査研究が必要である。本調査研究において明らかになったものについては、下記のとおりとなっている。

### (1) 大学等高等教育機関における地域づくり人材育成の現状・課題と発展方向

今年度の都道府県調査、市区町村調査、事例調査などでも地域づくり人材育成において大学の果たす役割が大きいことが分かった。いくつかの地域では、大学と自治体、農商工団体、NPOなどが有機的に連携して地域づくり人材を育成している。しかし、このような取り組みには地域差も大きく、特に大学不在の地域などにおいてどのような人材育成、特に社会人教育が可能かを検討していく必要がある。

大学の社会貢献事業一般については文部科学省などの調査があるが、地域社会との連携の在り方、特に地域づくり人材の育成について網羅的に調べたものはなく、このような調査がこれからの地域協働のまちづくりには不可欠と思われる。

この調査では、全国の大学の地域協働の人材育成への取り組みを調査するとともに、先進的な事例についてケーススタディを行い、今後の地域人材育成のモデルとすることなどがあげられる。

### (2) ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスにおける人材開発の事例に学ぶ

経済産業省、内閣府などにおいてソーシャルビジネス、コミュニティビジネスのビジネスモデル研究や雇用創造についての検討がされているが、これらのビジネスの現場において人材がどのように育成されてきたのかを明らかにする必要がある。特に、社会的課題の解決と自律的なビジネスモデルの両立を担う人材の要件は何なのか、また、そのような人材の育成に必要な教育プロセス、場とはどのようなものを研究することなどがあげられる。

### (3) 新しい公共の役割の再検討

都道府県、市区町村の緊縮財政、地域における「民」の役割増大に伴い、これからの時代に「官」が担うべき役割とは何なのかを再検討する必要がある。特に、人材開発に関しては依然として行政(市区町村、都道府県)に期待される役割が大きい、どこまでそれを担いきれるのか、民間に移管できるものは何かなどについて整理し、地域における官民役割分担論、官民の連携の在り方などを明確にする必要がある。また、NPO、大学等をはじめ民間主体による人材開発の取組には、効果をあげているものが増えてきている。民間主体の積極的な取組を涵養していく観点から、こうした先進的な取組事例を把握・分析することなどがあげられる。

#### (4) 過疎地域・少子高齢化地域等における人材開発手法の検討

市区町村の人材開発の環境には地域的課題があり、特に過疎地域、少子高齢化地域では、地域内に必要な人材が不足している現状がある。こうした地域には、内発的な取組で人材開発を進めていくことに限界・制約があり、広域的人材開発、地域間連携による人材確保等の取組が必要である。事例でみたとおり、茨城県、山形県遊佐町においては、都道府県による人材開発支援、公益法人やNPO等による人材開発支援等が効果をあげている。このため、自立した人材開発が困難な過疎地域・少子高齢化地域等を対象として、こうした地域における人材開発の事例収集、開発手法の研究も必要である。

#### (5) 人材に係るデータベース等の構築

講師招聘、事例調査等では、大学、公益法人、NPO等が、市区町村との連携等により、地域協働型の人材開発において大きな実績を有している現状がうかがえた。また、国等においても、人材開発に向けた各種の支援制度等が整備されてきている。

このため、こうした人材開発事業者（大学、NPO、個々の講師等）、制度等のデータベースを構築することも必要であろう。





## 參考資料





平成 22 年 10 月 1 日現在の貴団体の住民基本台帳人口をご記入ください。	平成 22 年	人
平成 22 年 12 月現在の貴団体の校区数をご記入ください。	小学校区	学区
	中学校区	学区
平成 22 年現在の管内の単位町内会・自治会数及び組織率（世帯加入率）をご記入ください。	団体数	団体
※ 行政が把握していない場合は空欄で結構です	組織率	%
平成 22 年 12 月現在の管内に立地する大学数をご記入ください。	大 学	校
	※ 設置されていない場合は、「0」と記入してください	短期大学
貴団体は、平成 11 年度以降、市町村合併を経験されましたか。（1つだけに○）	1 合併した 2 今後合併予定 3 合併していない	→平成（ ）年に合併 →平成（ ）年に合併予定

□ ■ 地方分権の進展により、地域社会と行政とが連携・協働してまちづくりや地域課題の解決に取り組む地域が増加しています。貴団体の地域協働の取組についてうかがいます。

問 1 貴団体では、地域協働をどのように推進していますか。（現状に最も近いもの 1 つだけに○）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる</li> <li>2 基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管（担当）部課が中核となって取り組んでいる</li> <li>3 基本的な考え方や方針のもとで、各部局が個別に取り組んでいる</li> <li>4 一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部局が個別に取り組んでいる</li> <li>5 特に取り組んでいない</li> <li>6 その他</li> </ol>
問 1 で 1、2 に○をつけた団体にうかがいます	（記入例 ○○市協働のまちづくり条例）
問 2 協働の基本的考え方や方針を定めた条例、指針、計画等の具体的な名称をご記入ください。	
問 3 地域協働のまちづくりが必要となってきている背景には、どのようなものがありますか。（あてはまるものすべてに○）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村合併</li> <li>2 地域コミュニティの脆弱化や変容</li> <li>3 地域の産業構造の変化、企業の進出や撤退</li> <li>4 過疎化・人口減少</li> <li>5 人口集中や人口流入</li> <li>6 少子高齢化の進展</li> <li>7 都市化の進展</li> <li>8 情報化の進展</li> <li>9 国際化の進展や外国籍住民の増加</li> <li>10 経済格差・所得格差の深刻化</li> <li>11 核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加</li> <li>12 共働き世帯の増加や女性の社会参加の進展</li> <li>13 自治体の財政悪化</li> <li>14 公共部門における民間活力の活用</li> <li>15 住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化</li> <li>16 首長や議員の公約や選挙の結果などの政治的要因</li> <li>17 その他</li> </ol>

<p>問4 地域協働を進めていくための、適切な区域や規模についてはどのようにお考えですか。(1つだけに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会単位</li> <li>2 一定のまとまりのある集落単位</li> <li>3 地形・地物などで区画できる単位</li> <li>4 小学校区単位</li> <li>5 中学校区単位</li> <li>6 学区以外の行政区域単位（行政区や支所区域など）</li> <li>7 地域自治区・合併特例区の単位</li> <li>8 合併前の旧市町村単位</li> <li>9 住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい</li> <li>10 その他</li> </ol>
<p>問5 地域住民以外に、どのような組織や団体を地域協働の担い手と考えていますか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会</li> <li>2 N P O</li> <li>3 住民グループ、住民自主組織・サークル</li> <li>4 ボランティア団体</li> <li>5 まちづくり団体・協議会</li> <li>6 地元企業</li> <li>7 商店会・商工会等の地域経済団体</li> <li>8 農協・漁協、森林組合等の第一次産業団体</li> <li>9 医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等の保健医療団体</li> <li>10 社会福祉協議会等の地域の福祉団体、当事者団体</li> <li>11 マンション管理組合</li> <li>12 大学、短期大学、高等専門学校</li> <li>13 SNS等の情報ネットワーク</li> <li>14 地域自治区・合併特例区・地域審議会等</li> <li>15 住区協議会・コミュニティ委員会等のコミュニティ振興のための組織</li> <li>16 行政</li> <li>17 その他</li> </ol>
<p>問6 地域協働による取組や成果が求められるのは、どのようなまちづくりの分野ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民同士の親睦・互助</li> <li>2 地域の情報の伝達や共有</li> <li>3 地域の課題・問題の発見・防止・解決</li> <li>4 地域の利害調整・意思決定</li> <li>5 住民の見守り・把握</li> <li>6 地域の子育て支援</li> <li>7 地域の防犯・防災</li> <li>8 地域の保健・福祉</li> <li>9 地域の教育・学習</li> <li>10 地域の景観づくり・美化</li> <li>11 地場産業育成・地域活性化</li> <li>12 伝統文化・技能の保存・継承</li> <li>13 エコ・環境対策</li> <li>14 行政の活動やサービスの支援や補完（広報誌の配布、行政協力員の委嘱等）</li> <li>15 その他</li> </ol>
<p>問7 地域協働を進めていく上での問題点・課題はなんですか。(主なもの3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業等に係る財源の確保</li> <li>2 住民等の意識の涵養や啓発</li> <li>3 地域リーダーや担い手等の育成・増加</li> <li>4 町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生</li> <li>5 N P O等によるテーマ型の地域組織・活動の育成・振興</li> <li>6 町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化</li> <li>7 協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供</li> <li>8 主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立</li> <li>9 行政体制の再編や担当部課、窓口の設置</li> <li>10 行政職員の意識改革や人材育成</li> <li>11 その他</li> </ol>

<p>問8 地域協働の推進・振興を図るための取組として、貴団体が実施している施策・事業は何ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援</li> <li>2 地域協働の基本的なルールの整備(条例、指針)</li> <li>3 地域協働のための協議・推進機関・組織の整備</li> <li>4 地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援</li> <li>5 地域協働に必要な情報の収集・提供・発信</li> <li>6 地域協働を推進するための将来ビジョンやプランの策定支援</li> <li>7 町内会・自治会等の地縁型の組織・活動とNPO等のテーマ型組織・活動の連携支援やコーディネート</li> <li>8 地域協働の活動拠点の整備</li> <li>9 地域協働型の自主事業の実施</li> <li>10 地域協働の推進やコーディネートを行うための中間支援組織・機関の設置や運営</li> <li>11 地域協働のリーダーや担い手の育成</li> <li>12 地域協働を担う行政職員の育成や配置</li> <li>13 その他</li> </ol>
---	--

□■ 問8でご回答をいただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

取組①

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

取組②

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

□ ■ 人材育成・開発の社会的環境や地域協働に必要とされている人材像についてうかがいます。

<p>問9 貴市区町村の人材の育成・開発に係る社会的環境についてどのように評価していますか。(1つだけに○)</p>	<p>【需給面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域協働に必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている</li> <li>2 ある程度確保されている</li> <li>3 あまり確保されていない</li> <li>4 まったく確保されていない</li> <li>5 その他</li> </ol> <p>【育成・開発面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている</li> <li>2 ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない</li> <li>3 あまり環境が整備されていない</li> <li>4 その他</li> </ol>
<p>問10 現在、貴市区町村で、人材不足等で人材の育成・開発が必要となっている地域協働の分野は何ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民同士の親睦・互助</li> <li>2 地域の情報の伝達や共有</li> <li>3 地域の課題・問題の発見・防止・解決</li> <li>4 地域の利害調整・意思決定</li> <li>5 住民の見守り・把握</li> <li>6 地域の子育て支援</li> <li>7 地域の防犯・防災</li> <li>8 地域の保健・福祉</li> <li>9 地域の教育・学習</li> <li>10 地域の景観づくり・美化</li> <li>11 地場産業育成・地域活性化</li> <li>12 伝統文化・技能の保存・継承</li> <li>13 エコ・環境対策</li> <li>14 行政の活動やサービスの支援や補完（広報誌の配布、行政協力員の委嘱等）</li> <li>15 その他</li> </ol>
<p>問11 今後地域協働を進展していくための人材として期待するのはどういった住民ですか。(主なもの3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材</li> <li>2 一定の資格・技能・専門性をもった人材</li> <li>3 伝統芸能・技能等の保持者</li> <li>4 団塊世代等のリタイア直後の高齢者</li> <li>5 地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者</li> <li>6 地域社会に参加できていない就労者・若年者</li> <li>7 子育てや介護等の経験者</li> <li>8 家事専業者（専業主婦・主夫）</li> <li>9 障害者・難病者等の社会的弱者</li> <li>10 地域の事業所等に通勤している会社員・職員</li> <li>11 地域の学校に通学している高校生・大学生</li> <li>12 地元の小学生・中学生</li> <li>13 特に期待する人材はない</li> </ol>
<p>□ ■ 地域協働に資する人材育成・開発の取組の状況や課題についてうかがいます。</p>	
<p>問12 貴団体では、地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的な考え方や方針、方向性を定めていますか。(1つだけに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 なし</li> <li>2 ある</li> </ol> <p>→「ある」場合は、具体的な名称（例：〇〇市自治基本条例に条文化 等）</p>

問 13 地域協働に必要な人材の育成・開発は、どのような主体が担うべきだとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)	1	市区町村
	2	都道府県
	3	国
	4	警察・消防
	5	小学校・中学校
	6	大学・短期大学
	7	高校、高等専門学校
	8	専修学校、各種学校
	9	その他の人材育成機関(公益法人、民間企業)
	10	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織
	11	商工会、JA等の経済産業組織・団体
	12	社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等
	13	NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織
	14	民間企業
	15	その他

問 14 貴団体では、人材育成・開発として、具体的にどのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○) また、実施している取組についてはどのように評価していますか。(それぞれ1つだけに○)							
区分	実施事業	評価 (実施事業にそれぞれ1つだけに○)					
		非常に効果があった	効果があった	どちらともいえない	あまり効果がなかった	まったく効果がなかった	まだ成果等が出ていない
記入例	○	1	2	3	4	5	6
1	地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施	1	2	3	4	5	6
2	人材育成・開発に必要な情報の提供・発信	1	2	3	4	5	6
3	人材育成・開発のための講座・講習会の実施	1	2	3	4	5	6
4	地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	1	2	3	4	5	6
5	地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施	1	2	3	4	5	6
6	潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備	1	2	3	4	5	6
7	人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備	1	2	3	4	5	6
8	住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援	1	2	3	4	5	6
9	人材育成・開発に関する相談・助言等担う担当組織や担当者等の配置	1	2	3	4	5	6
10	人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁	1	2	3	4	5	6
11	外部からの講師や人材の受け入れや配置	1	2	3	4	5	6
12	人材育成・開発に係る実態調査・調査研究	1	2	3	4	5	6
13	その他	1	2	3	4	5	6
→ 「その他」にご記入の場合は、事業名や具体的な内容を簡潔に記入してください							



<p>問 15 地域協働に係る人材の育成・開発に係る問題点・課題は何ですか。(主なものを3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材育成・開発に係る財源の確保</li> <li>2 地域リーダー等の養成・確保</li> <li>3 特定分野・地域向けの人材面の拡充や強化</li> <li>4 地域での研修・講習等の体制の整備</li> <li>5 関係機関等との連携の強化</li> <li>6 人材養成・開発を行う講師・指導者等の確保</li> <li>7 潜在化している人材の発掘・啓発</li> <li>8 その他</li> </ol>
<p>問 16 人材の育成・開発に係る問題点・課題の解決に向けた具体的な取組や今後の方針がありましたらご記入ください。</p>	
<p>問 17 育成・開発した人材を、地域社会の組織や活動等に定着させるためには、どのような取組が必要だとお考えですか。(主なものを3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の組織・活動の紹介やPR</li> <li>2 多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充</li> <li>3 組織運営や活動・事業等の目的・理念の明確化</li> <li>4 報酬や収入などの経済的條件の整備</li> <li>5 組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上</li> <li>6 責任や経済的負担の明確化・限定化</li> <li>7 組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰</li> <li>8 定期的な研修や人材交流などのリカレント対策</li> <li>9 その他</li> </ol>

□■ 問 14 でご回答いただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の人材育成・開発の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

取組①

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

取組②

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

- 貴団体が参考にされた他市区町村の取組や、管内外の地域社会、大学、企業等の実施している人材育成・開発の取組のなかで、参考となるユニークな取組、効果があった取組等がありましたらご紹介ください。【自治体名公表調査】

取組①

実施主体 (団体名・組織名)	
事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
具体的効果・成果	

取組②

実施主体 (団体名・組織名)	
事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
具体的効果・成果	

- 地域協働や本調査についてのご意見等がございましたらご記入ください。


ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にてご返送ください

## 2 都道府県調査票

### 地域協働のまちづくりに資する人材開発に関する自治体アンケート調査

都道府県調査票

私ども地方自治研究機構は、総務省所管の研究機関として、地域づくり、まちづくりに関する調査研究を行い、その成果を都道府県、市区町村の地域政策にご活用いただくための自主研究を行っております。本事業の一つとして、平成20年度、平成21年度の2カ年、「地域コミュニティの再生・再編・活性化方策に関する調査研究」を実施し、都道府県、市区町村のコミュニティ政策に係るアンケート調査等を実施いたしました。調査結果からは、地域協働のまちづくりの重要性が明らかになるとともに、地域協働に係る人材開発がまちづくりのなかで大きな課題となっていることが明らかになりました。

そこで、本年度、「地域協働のまちづくりに資する人材開発に関する調査」を実施し、地域協働に関する取組の状況やご意見について調査を行うこととなりました。

ご多忙の時期とは存じますが、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成22年12月

財団法人 地方自治研究機構

#### ご記入方法

- ◇ ご回答は、地域協働に係る課・係のご担当者様をお願いいたします。
- ◇ ご回答は、あてはまるものを選び、番号に○印をつけてください。○印をつける数は、設問の最後に（1つだけに○）といった説明がありますので、それに従いご記入ください。
- ◇ ご回答は、特にことわりのない場合、平成22年現在の現状や考え方についてご回答ください。
- ◇ 具体的なご意見・ご感想をお尋ねする場合は、ご担当者ご自身が日頃お気づきのこと等についてご回答ください。また、ご回答に関する情報が不足していたり、お答えしづらいものについては、空欄のままご結核です。
- ◇ ご回答は、下記の2つの方法を用意しておりますので、ご都合のよい方法をご選択ください。
  - ①本調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒でご回答いただく
  - ②下記のURLアドレスから調査票（エクセル版）をダウンロードしていただき、下記のメールアドレスにご返信いただく
- ◇ ご回答をいただきました内容につきましては、統計的に処理し、個別の団体情報を公表することはございません。ただし、**【自治体名公表調査】**としている設問は、ご記入いただきました内容を貴団体のお取組として、報告書等に掲載・紹介させていただきます。
- ◇ ご記入・入力が終わった調査票は、平成23年1月11日（火曜日）までに、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らないで、郵便ポストに投函してください。
- ◇ **調査結果は報告書としてとりまとめ、調査にご協力いただいた団体にご提供いたします。**
- ◇ 記入方法などについて、わからない点がございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【本調査に関するお問い合わせ先】

財団法人 地方自治研究機構 調査研究部 担当者：家中、内山、桑野、森山、星  
 電話 03 (3237) 1414 Eメール jinzai@rilg.or.jp  
 URL (ダウンロード) http://www.rilg.or.jp/

#### □ ■ 貴団体について伺います。

貴団体名及びご担当についてご記入ください。	団 体 名	
	担 当 部 課 名	
	ご担当者名（ご記入者名）	
	電 話 番 号	( ) -
	Eメールアドレス	@

□■ 地方分権の進展により、地域社会と行政とが連携・協働してまちづくりや地域課題の解決に取り組む地域が増加しています。貴団体の地域協働の取組についてうかがいます。

<p>問1 貴団体では、地域協働をどのように推進していますか。(現状に最も近いもの1つだけに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協働の基本的な考え方や方針を条例、指針、計画等に明記し、行政全体として総合的に取り組んでいる</li> <li>2 基本的な考え方や方針のもとで、協働の所管(担当)部課が中核となって取り組んでいる</li> <li>3 基本的な考え方や方針のもとで、各部署が個別に取り組んでいる</li> <li>4 一定の考え方や方針はないが、施策や事業の内容等に応じて、各部署が個別に取り組んでいる</li> <li>5 特に取り組んでいない</li> <li>6 その他</li> </ol>
<p>問1で1、2に○をつけた団体にうかがいます</p> <p>問2 協働の基本的考え方や方針を定めた条例、指針、計画等の具体的な名称をご記入ください。</p>	<p>(記入例 ○○市協働のまちづくり条例)</p>
<p>問3 貴管内において、地域協働のまちづくりが必要となってきている背景には、どのようなものがありますか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村合併</li> <li>2 地域コミュニティの脆弱化や変容</li> <li>3 地域の産業構造の変化、企業の進出や撤退</li> <li>4 過疎化・人口減少</li> <li>5 人口集中や人口流入</li> <li>6 少子高齢化の進展</li> <li>7 都市化の進展</li> <li>8 情報化の進展</li> <li>9 国際化の進展や外国籍住民の増加</li> <li>10 経済格差・所得格差の深刻化</li> <li>11 核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加</li> <li>12 共働き世帯の増加や女性の社会参加の進展</li> <li>13 自治体の財政悪化</li> <li>14 公共部門における民間活力の活用</li> <li>15 住民や地域社会からのニーズ・要望の多様化・高度化</li> <li>16 首長や議員の公約や選挙の結果などの政治的要因</li> <li>17 その他</li> </ol>
<p>問4 地域協働を進めていくための、適切な区域や規模についてはどのようにお考えですか。(1つだけに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会単位</li> <li>2 一定のまとまりのある集落単位</li> <li>3 地形・地物などで区画できる単位</li> <li>4 小学校区単位</li> <li>5 中学校区単位</li> <li>6 学区以外の行政区域単位(行政区や支所区域など)</li> <li>7 地域自治区・合併特例区の単位</li> <li>8 合併前の旧市町村単位</li> <li>9 市区町村や住民の理解や合意がある区域であれば何でもよい</li> <li>10 その他</li> </ol>

<p>問5 地域住民以外に、どのような組織や団体を地域協働の担い手と考えていますか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会</li> <li>2 N P O</li> <li>3 住民グループ、住民自主組織・サークル</li> <li>4 ボランティア団体</li> <li>5 まちづくり団体・協議会</li> <li>6 地元企業</li> <li>7 商店会・商工会等の地域経済団体</li> <li>8 農協・漁協、森林組合等の第一次産業団体</li> <li>9 医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会等の保健医療団体</li> <li>10 社会福祉協議会等の地域の福祉団体、当事者団体</li> <li>11 マンション管理組合</li> <li>12 大学、短期大学、高等専門学校</li> <li>13 SNS等の情報ネットワーク</li> <li>14 地域自治区・合併特例区・地域審議会等</li> <li>15 住区協議会・コミュニティ委員会等のコミュニティ振興のための組織</li> <li>16 行政</li> <li>17 その他</li> </ol>
<p>問6 地域協働による取組や成果が求められるのは、どのようなまちづくりの分野ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民同士の親睦・互助</li> <li>2 地域の情報の伝達や共有</li> <li>3 地域の課題・問題の発見・防止・解決</li> <li>4 地域の利害調整・意思決定</li> <li>5 住民の見守り・把握</li> <li>6 地域の子育て支援</li> <li>7 地域の防犯・防災</li> <li>8 地域の保健・福祉</li> <li>9 地域の教育・学習</li> <li>10 地域の景観づくり・美化</li> <li>11 地場産業育成・地域活性化</li> <li>12 伝統文化・技能の保存・継承</li> <li>13 エコ・環境対策</li> <li>14 行政の活動やサービスの支援や補完</li> <li>15 その他</li> </ol>
<p>問7 地域協働を進めていく上での問題点・課題はなんですか。(主なもの3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業等に係る財源の確保</li> <li>2 住民等の意識の涵養や啓発</li> <li>3 地域リーダーや担い手等の育成・増加</li> <li>4 町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織の活性化・再生</li> <li>5 N P O等によるテーマ型の地域組織・活動の育成・振興</li> <li>6 町内会・自治会等の地縁型組織・活動とテーマ型組織・活動との連携や信頼関係の強化</li> <li>7 協議や活動を進めていく機会・場の確保・提供</li> <li>8 主体間相互の信頼関係やパートナーシップの確立</li> <li>9 行政体制の再編や担当部課、窓口の設置</li> <li>10 行政職員の意識改革や人材育成</li> <li>11 その他</li> </ol>
<p>問8 地域協働の推進・振興を図るための取組として、貴団体が実施している施策・事業は何ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会・自治会、集落等の地域共同体・組織への支援</li> <li>2 地域協働の基本的なルールの整備(条例、指針)</li> <li>3 地域協働のための協議・推進機関・組織の整備</li> <li>4 地域協働の取組に対する財政的仕組づくりや支援</li> <li>5 地域協働に必要な情報の収集・提供・発信</li> <li>6 地域協働を推進するための将来ビジョンやプランの策定支援</li> <li>7 町内会・自治会等の地縁型の組織・活動とN P O等のテーマ型組織・活動の連携支援やコーディネート</li> <li>8 地域協働の活動拠点の整備</li> <li>9 地域協働型の自主事業の実施</li> <li>10 地域協働の推進やコーディネートを行うための中間支援組織・機関の設置や運営</li> <li>11 地域協働のリーダーや担い手の育成</li> <li>12 地域協働を担う行政職員の育成や配置</li> <li>13 その他</li> </ol>

- 問8でご回答をいただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

取組①

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

取組②

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

□■ 人材育成・開発の社会的環境や地域協働に必要とされている人材像についてうかがいます。

<p>問9 管内の市区町村の人材の育成・開発に係る社会的環境についてどのように評価していますか。(1つだけに○)</p>	<p>【需給面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域協働に必要とされる人材が、地域社会のなかで十分に確保されている</li> <li>2 ある程度確保されている</li> <li>3 あまり確保されていない</li> <li>4 まったく確保されていない</li> <li>5 その他</li> </ol> <p>【育成・開発面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域社会の主体的な取組や行政施策・事業を通じ、育成・開発できる環境が整備され、具体的な成果がでている</li> <li>2 ある程度の環境は整備されているが、あまり成果がでていない</li> <li>3 あまり環境が整備されていない</li> <li>4 その他</li> </ol>
<p>問10 現在、貴都道府県で、人材不足等で人材の育成・開発が必要となっている地域協働の分野は何ですか。(あてはまるものすべてに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民同士の親睦・互助</li> <li>2 地域の情報の伝達や共有</li> <li>3 地域の課題・問題の発見・防止・解決</li> <li>4 地域の利害調整・意思決定</li> <li>5 住民の見守り・把握</li> <li>6 地域の子育て支援</li> <li>7 地域の防犯・防災</li> <li>8 地域の保健・福祉</li> <li>9 地域の教育・学習</li> <li>10 地域の景観づくり・美化</li> <li>11 地場産業育成・地域活性化</li> <li>12 伝統文化・技能の保存・継承</li> <li>13 エコ・環境対策</li> <li>14 行政の活動やサービスの支援や補完</li> <li>16 その他</li> </ol>
<p>問11 今後地域協働を進展していくための人材として期待するのはどういった住民ですか。(主なもの3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リーダーシップや組織運営のノウハウを確保した人材</li> <li>2 一定の資格・技能・専門性をもった人材</li> <li>3 伝統芸能・技能等の保持者</li> <li>4 団塊世代等のリタイア直後の高齢者</li> <li>5 地域社会の実情に詳しい高齢者や長期居住者</li> <li>6 地域社会に参加できていない就労者・若年者</li> <li>7 子育てや介護等の経験者</li> <li>8 家事専門家(専業主婦・主夫)</li> <li>9 障害者・難病者等の社会的弱者</li> <li>10 地域の事業所等に通勤している会社員・職員</li> <li>11 地域の学校に通学している高校生・大学生</li> <li>12 地元の小学生・中学生</li> <li>13 特に期待する人材はない</li> </ol>

□■ 地域協働に資する人材育成・開発の取組の状況や課題についてうかがいます。

<p>問12 貴団体では、地域協働やまちづくりに係る人材育成・開発に対する基本的な考え方や方針、方向性を定めていますか。(1つだけに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 なし</li> <li>2 ある</li> </ol> <p>→「ある」場合は、具体的な名称)</p>
--	--

問 13 地域協働に必要な人材の育成・開発は、どのような主体が担うべきだとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)	1	市区町村
	2	都道府県
	3	国
	4	警察・消防
	5	小学校・中学校
	6	大学・短期大学
	7	高校、高等専門学校
	8	専修学校、各種学校
	9	その他の人材育成機関(公益法人、民間企業)
	10	町内会・自治会、集落等の地域の共同体・組織
	11	商工会、JA等の経済産業組織・団体
	12	社会福祉協議会等の社会福祉法人、保健福祉団体等
	13	NPO、まちづくり組織等のテーマ型の活動体・組織
	14	民間企業
	15	その他

問 14 貴団体では、人材育成・開発として、具体的にどのような取組を行っていますか。(あてはまるものすべてに○) また、実施している取組についてはどのように評価していますか。(それぞれ1つだけに○)							
区分	実施事業	評価 (実施事業にそれぞれ1つだけに○)					
		非常に効果があった	効果があった	どちらともいえない	あまり効果がなかった	まったく効果がなかった	まだ成果等が出ていない
記入例	○	1	2	3	4	5	6
1 地域住民向けの啓発型の講演会、イベントの実施		1	2	3	4	5	6
2 人材育成・開発に必要な情報の提供・発信		1	2	3	4	5	6
3 人材育成・開発のための講座・講習会の実施		1	2	3	4	5	6
4 地元大学や教授等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施		1	2	3	4	5	6
5 地元の商工団体、NPO等との連携や協力による人材開発プログラムや事業の実施		1	2	3	4	5	6
6 潜在化している地域の人材の発掘や人材のデータベースの整備		1	2	3	4	5	6
7 人材の派遣や紹介などのコーディネート機能、中間支援機能の整備		1	2	3	4	5	6
8 住民や地域社会が行う人材育成・開発の取組に対する財政的支援		1	2	3	4	5	6
9 人材育成・開発に関する相談・助言等担う担当組織や担当者等の配置		1	2	3	4	5	6
10 人材育成・開発に係る講習会・イベント等への人材派遣や旅費等の支弁		1	2	3	4	5	6
11 外部からの講師や人材の受け入れや配置		1	2	3	4	5	6
12 人材育成・開発に係る実態調査・調査研究		1	2	3	4	5	6
13 その他		1	2	3	4	5	6
→ 「その他」にご記入の場合は、事業名や具体的な内容を簡潔に記入してください							



<p>問 15 地域協働に係る人材の育成・開発に係る問題点・課題は何ですか。(主なものを3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材育成・開発等に係る財源の確保</li> <li>2 地域リーダー等の養成・確保</li> <li>3 特定の分野・地域向けの人材面の拡充や強化</li> <li>4 地域での研修・講習等の体制の整備</li> <li>5 関係機関等との連携の強化</li> <li>6 人材養成・開発を行う講師・指導者等の確保</li> <li>7 潜在化している人材の発掘・啓発</li> <li>8 その他</li> </ol>
<p>問 16 人材の育成・開発に係る問題点・課題の解決に向けた具体的な取組や今後の方針がありましたらご記入ください。</p>	
<p>問 17 育成・開発した人材を、地域社会の組織や活動等に定着させるためには、どのような取組が必要だとお考えですか。(主なものを3つまでに○)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の組織・活動の紹介やPR</li> <li>2 多様な組織・活動の創出などの参加機会の拡充</li> <li>3 組織運営や活動・事業等の目的・理念の明確化</li> <li>4 報酬や収入などの経済的条件の整備</li> <li>5 組織運営や活動・事業等における裁量権や自主性の向上</li> <li>6 責任や経済的負担の明確化・限定化</li> <li>7 組織運営や活動・事業・成果等に対する評価・表彰</li> <li>8 定期的な研修や人材交流などのリカレント対策</li> <li>9 その他</li> </ol>

□■ 問 14 でご回答いただいた取組のうち、全国に先駆けて実施した取組、地域の実情にそったユニークな取組等、地域協働において効果や成果があった貴団体の人材育成・開発の施策、事業等がございましたら、具体的な内容をご記入ください。【自治体名公表調査】

取組①

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

取組②

事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
事業費	千円
具体的効果・成果	

- 貴団体が参考にされた他の都道府県、市区町村の取組や、管内外の地域社会、大学、企業等の実施している人材育成・開発の取組のなかで、参考となるユニークな取組、効果があった取組等がありましたらご紹介ください。【自治体名公表調査】

取組①

実施主体 (団体名・組織名)	
事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
具体的効果・成果	

取組②

実施主体 (団体名・組織名)	
事業の名称	
事業の概要 (対象・内容等)	
具体的効果・成果	

- 地域協働や本調査についてのご意見等がございましたらご記入ください。


ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒にてご返送ください

## 委員会・事務局名簿



## 委員会・事務局名簿

委員長	濱田 一成	千葉経済大学経済学部特任教授
委員	江藤 俊昭	山梨学院大学法学部教授
	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	田村 秀	新潟大学大学院実務法学研究科教授
	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	飯野 哲雄	つくば市総務部長
	飯室 裕文	宝塚市中山台コミュニティ会長
	藤田 萬豊	財団法人 地方自治研究機構事務局長兼法制執務部長
	事務局	飯田 昌三
村上 敬		財団法人 地方自治研究機構調査研究室長
桑野 斉		財団法人 地方自治研究機構主任研究員
佐々木 一彰		財団法人 地方自治研究機構主任研究員
岸田 拓士		財団法人 地方自治研究機構主任研究員
平林 正子		財団法人 地方自治研究機構研究員
内山 雅雄		財団法人 地方自治研究機構研究員
森山 康広		財団法人 地方自治研究機構研究員
星 紀祐		財団法人 地方自治研究機構研究員
家中 賢作		財団法人 地方自治研究機構研究員

### 基礎調査機関

松川 淳子	株式会社生活構造研究所 取締役特別顧問
尾羽沢 信一	株式会社生活構造研究所 主任研究員
柏木 宏介	株式会社生活構造研究所 研究員

(順不同)



地域協働のまちづくりと人材開発に関する調査研究

—平成 23 年 3 月発行—

財団法人 地方自治研究機構

〒102-0082

東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 3 階

電話 03 (3237) 1411 (代表)

印刷 日本印刷株式会社